

# 男女共同参画に関する市民意識調査

## － 報告書 －

平成 28 年1月  
撰 津 市



## はじめに

我が国においては、少子高齢化の急速な進展やグローバル化による産業競争の激化などにより、経済社会の構造が変化し、非正規雇用者の増加や社会保障の持続可能性など、様々な課題が生じています。

このような中で、社会の持続可能性の確保や諸課題の解決に向けて、女性の活躍がこれまで以上に必要とされていることから、平成 27 年 8 月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が成立しました。

また、平成 23 年に発生した東日本大震災以降は、防災分野における男女共同参画の推進について取組みを進める必要性が明らかとなり、男女共同参画の視点からの防災・復興の取組みが進められているところです。

今後においても、男女共同参画社会基本法の理念に則り、男女の人権が尊重され、社会経済情勢の変化に対応できる豊かで活力ある社会を実現するため国や地方公共団体において積極的な取組みが求められています。

本市におきましては、平成 24 年度から平成 33 年度までの 10 ヶ年を計画期間とする「第 3 期摂津市男女共同参画計画～ウィズプラン～」を策定し、男女共同参画社会の実現をめざして、様々な取組みを進めてきました。

このたび、平成 28 年度に現計画の中間見直しの時期を迎えることから、市民の男女共同参画に関する意識と実態を把握するため「男女共同参画に関する市民意識調査」を実施しました。この調査結果は、計画改定の際に基礎資料として参考にさせていただきます。

最後に、この調査の実施にあたり、ご協力いただきました市民の皆様には厚くお礼申し上げますとともに、今後とも男女共同参画の実現に向け、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 28 年（2016 年） 1 月

摂津市長 森 山 一 正

## ～ 目 次 ～

<b>I</b>	<b>調査の概要</b> .....	1
<b>II</b>	<b>回答者の属性</b> .....	2
	1. 性別 .....	2
	2. 年齢 .....	2
	3. 未既婚 .....	3
	4. 子どもの状況 .....	4
	(1) 子どもの有無 .....	4
	(2) 末子の学齢 .....	5
	5. 同居家族構成 .....	6
	6. 昨年の年収（税込） .....	7
	7. 配偶者（パートナー）の就業状況 .....	9
<b>III</b>	<b>調査結果</b> .....	10
	<b>【1】男女の地位に関する意識について</b> .....	10
	1. 男女の地位の平等意識 .....	10
	2. 性別役割分担意識 .....	17
	(1) 「男は仕事、女は家庭」という考え方について .....	17
	(2) 性別役割分担意識に同意する理由 .....	20
	(3) 性別役割分担意識に同意しない理由 .....	22
	3. 家庭における役割 .....	24
	4. 「男はしんどい、つらい」と感じることにについて .....	29
	(1) 「男はしんどい、つらい」と感じたこと .....	29
	(2) 「男はしんどい、つらい」と感じた理由 .....	30
	<b>【2】子どもの教育について</b> .....	31
	1. 子どもに期待する生き方 .....	31
	2. 子どもの教育方針について .....	35
	3. 男女平等を進めるために小中学校で重要と思う取組み .....	37
	<b>【3】働き方について</b> .....	40
	1. 女性が職業を持つことについて .....	40
	2. 女性の実際の働き方 .....	43
	3. 就業の状況について .....	47
	(1) 就業状況 .....	47
	(2) 職業（働き方） .....	49
	4. 職場における男女平等意識 .....	52
	5. 仕事上の不利益 .....	58
	(1) 仕事上の不利益 .....	58
	(2) 不利益の内容 .....	59
	6. 今後の育児休業取得希望 .....	61
	7. 男性の育児休業制度活用について .....	63
	8. 育児休業を取りづらい理由 .....	64

9. 家族の介護について .....	66
(1) 介護をする人 .....	66
(2) 介護される場合の希望 .....	67
10. 男性の介護休業制度活用について .....	69
11. 出産や子育て、介護などをしながら働き続けるために必要と思うこと ..	70
12. 暮らし方の希望と実際 .....	74
<b>【4】男女の人権について .....</b>	<b>78</b>
1. 配偶者やパートナーによる暴力について .....	78
(1) 配偶者やパートナーによる暴力に対する考え方 .....	78
(2) 配偶者やパートナーによる暴力の経験 .....	80
2. 恋人など交際相手による暴力について .....	82
(1) 恋人など交際相手による暴力に対する考え方 .....	82
(2) 恋人など交際相手による暴力の経験 .....	84
3. 打ち明けたり相談したりしたこと .....	86
4. どこにも相談しなかった理由 .....	88
5. 配偶者等からの暴力についての相談窓口の認知 .....	89
6. セクシュアル・ハラスメントについて .....	92
(1) セクシュアル・ハラスメントに対する考え方 .....	92
(2) セクシュアル・ハラスメントの経験 .....	94
7. セクシュアル・ハラスメントについて打ち明けたり相談したりしたこと	96
8. 女性に対する暴力をなくすため必要と思うこと .....	97
<b>【5】防災について .....</b>	<b>101</b>
1. 防災への関心の有無 .....	101
2. 防災計画策定や役割決定への参画 .....	102
3. 避難所における性別に配慮した対応 .....	103
4. 災害に備えた日頃からの対策 .....	104
5. 男女共同参画の視点からみた重要な防災・災害復興対策の取組み .....	105
<b>【6】男女共同参画社会について .....</b>	<b>106</b>
1. 摂津市が今後力を入れていくべき施策等 .....	106
<b>自由意見 .....</b>	<b>110</b>
<b>資料 調査票 .....</b>	<b>111</b>



# I 調査の概要

---

## 【調査目的】

本市では、男女が職場や家庭、地域などのあらゆる場で責任を共に担い、共に方針決定に参画し、生き生きと輝いて暮らすことができる社会形成のための基本方針をまとめた「第3期摂津市男女共同参画計画～ウィズプラン～」を平成24年（2012年）4月に策定した。

この「第3期摂津市男女共同参画計画～ウィズプラン～」の計画期間の中間年にあたる平成28年度には計画の見直しを予定していることから、計画改定の基礎資料とするとともに、今後の施策を検討する上での参考とすることを目的として実施したものである。

## 【調査対象】

摂津市に居住する20歳以上の市民

## 【標本抽出方法】

住民基本台帳から無作為抽出

## 【調査方法】

郵送配布、郵送回収

## 【調査期間】

平成27年（2015年）9月1日（火）～9月25日（金）

## 【回収結果】

配布数	2,000件
有効回収数	896件
有効回収率	44.8%

## 【報告書の見方について】

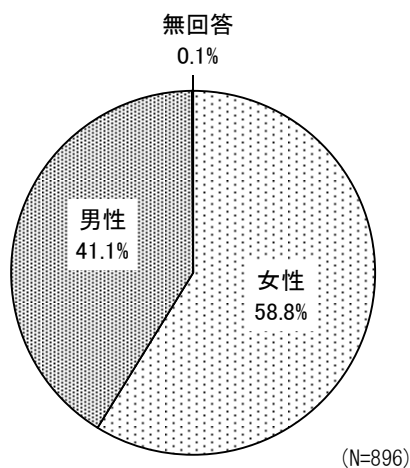
- （1）集計は小数点以下第2位を四捨五入している。従って回答比率の合計は必ずしも100%にならない場合がある。
- （2）2つ以上の回答を要する（複数回答）質問の場合、その回答比率の合計は100%を超える場合がある。
- （3）数表、図表、文中に示すnは、比率算出上の基数（標本数）である。
- （4）図表中における年齢別などのクロス集計結果については、該当する属性等の設問に対する無回答者（例えば、年齢別でクロス集計する場合における年齢の無回答者）を除いて表記しているため、属性ごとの基数の合計と全体の基数は同じにならない場合がある。
- （5）前回調査や内閣府、大阪府との比較においては、設問や選択肢等が一致していない場合があり、図表等に完全な比較を表せない設問もある。
- （6）このほか、個別に参照事項がある場合は、本報告書の該当箇所に適宜記載した。

## Ⅱ 回答者の属性

### 1. 性別

回答者の性別は、女性 58.8%、男性 41.1%となっている。

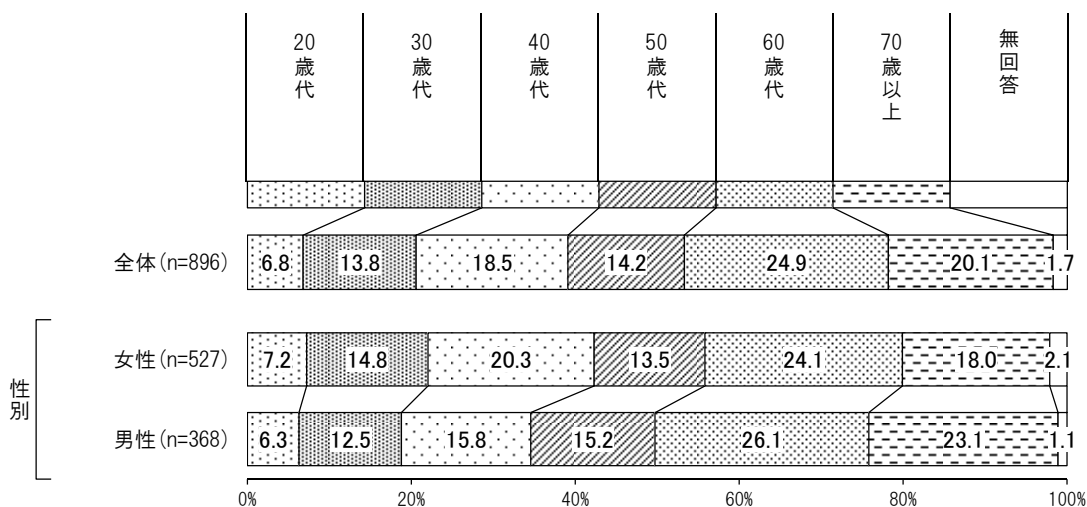
図 性別



### 2. 年齢

年齢は、「60歳代」が24.9%で最も多く、次いで「70歳以上」が20.1%、以下「40歳代」(18.5%)、「50歳代」(14.2%)の順となっており、50歳以上の回答者が約6割を占めている。性別にみると、女性よりも男性の方が50歳以上の占める割合が多くなっている。

図 性別 年齢





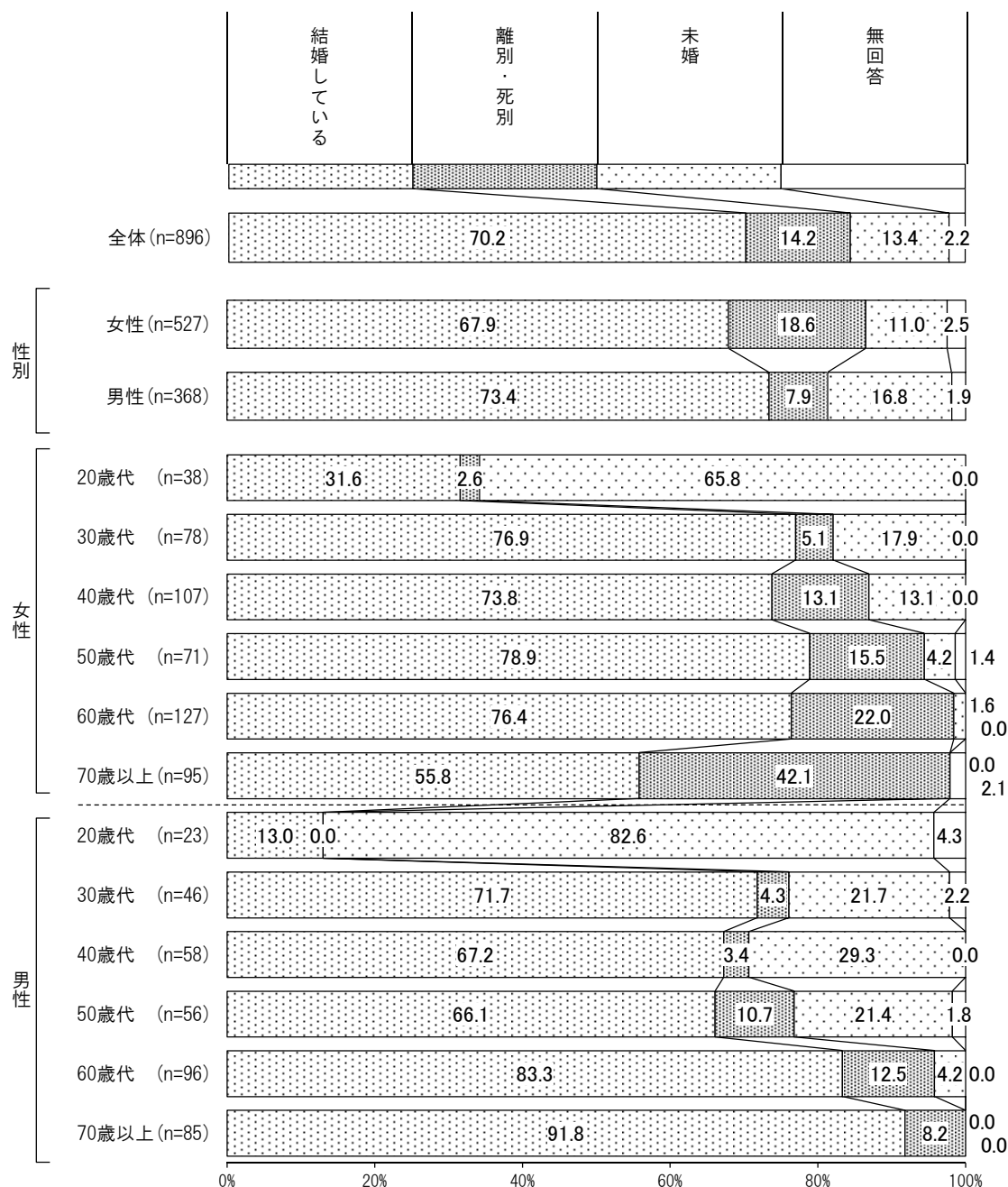
### 3. 未既婚

未既婚については、「結婚している」が 70.2%で最も多く、「離別・死別」(14.2%)と合計した『離死別を含む既婚者』が全体の 84.4%を占めており、「未婚」は 13.4%となっている。

性別にみると、女性に比べ、男性は「未婚」がやや多い。

性・年齢別にみると、男女ともに年齢が低い層ほど「未婚」が多い傾向にあり、20歳代では女性の 65.8%、男性の 82.6%が「未婚」となっている。女性では、年齢が高い層で「離別・死別」が多くなっており、70歳以上では4割を超えている。

図 性別、性・年齢別 未既婚（事実婚を含む）



#### 4. 子どもの状況

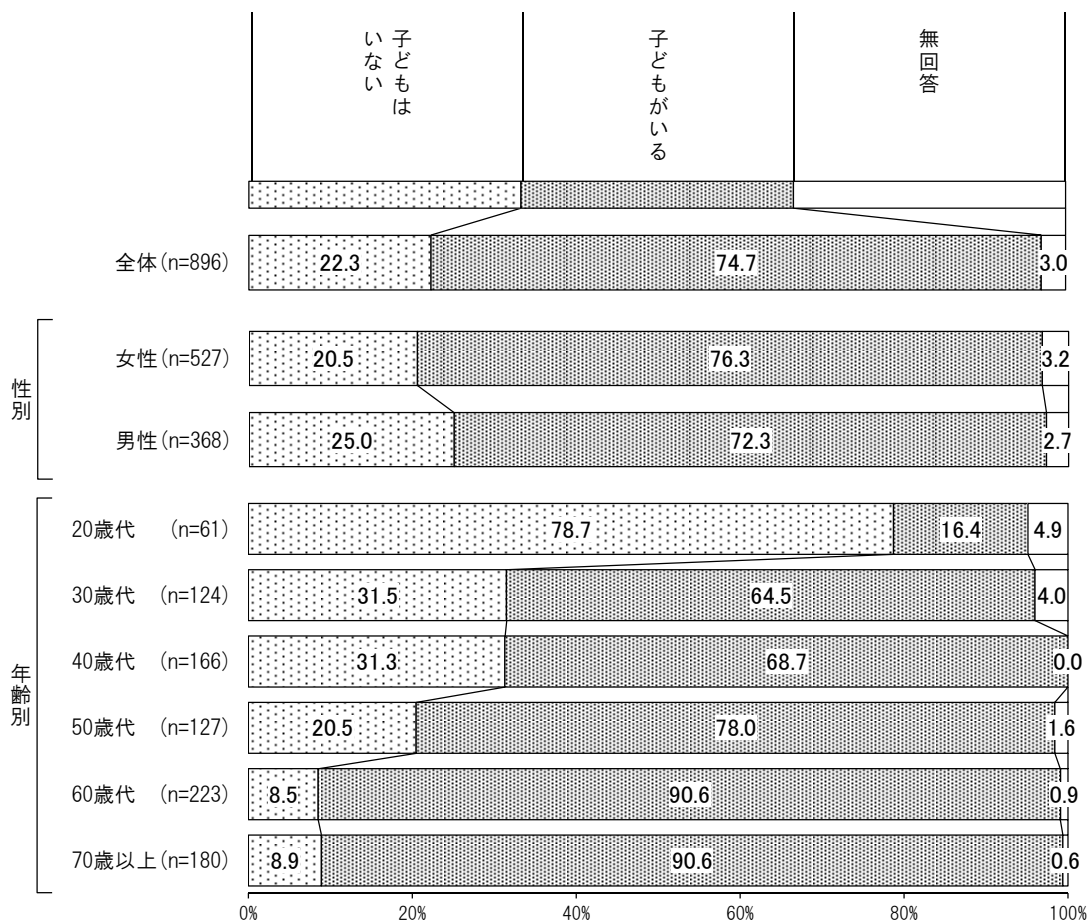
##### (1) 子どもの有無

子どもの有無については、「子どもがいる」が74.7%、「子どもはいない」が22.3%となっている。

性別にみると、男性では「子どもはいない」がやや多くなっている。

年齢別にみると、年齢が高くなるにつれて「子どもがいる」が多くなっている。

図 性別、年齢別 子どもの有無



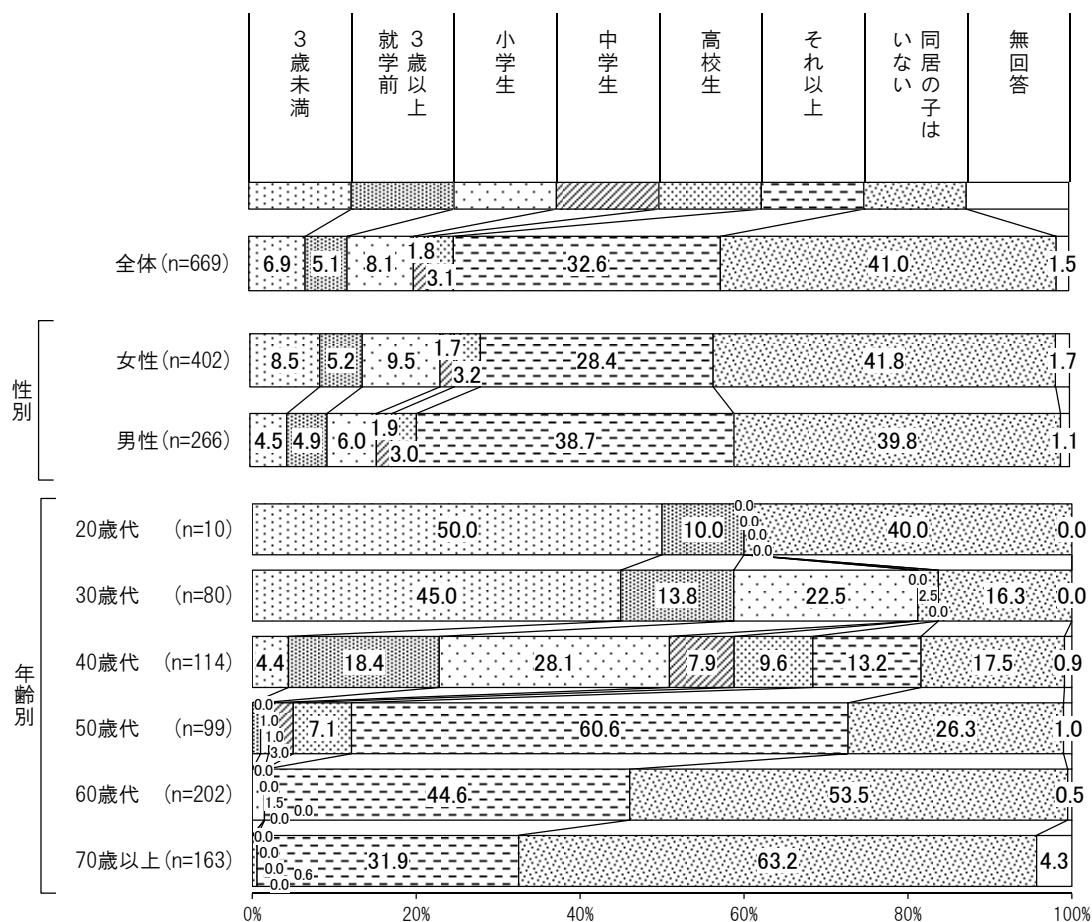
## (2) 末子の学齢

末子の学齢については、「同居の子はいない」が41.0%を占め、同居している子としては「それ（高校生）以上」が32.6%で最も多く、次いで「小学生」（8.1%）、「3歳未満」（6.9%）、「3歳以上就学前」（5.1%）の順となっている。

性別にみると、女性は男性よりも高校生以下の子と同居しているとの回答が多くなっている。

年齢別にみると、回答者の年齢が上がるにつれて、末子の学齢も上がる傾向がみられ、20歳代と30歳代では「3歳未満」、40歳代では「小学生」、50歳代では「それ（高校生）以上」が最も多くなっている。また、60歳以上の年齢層では「同居の子はいない」が5割を超えている。

図 性別、年齢別 末子の学齢



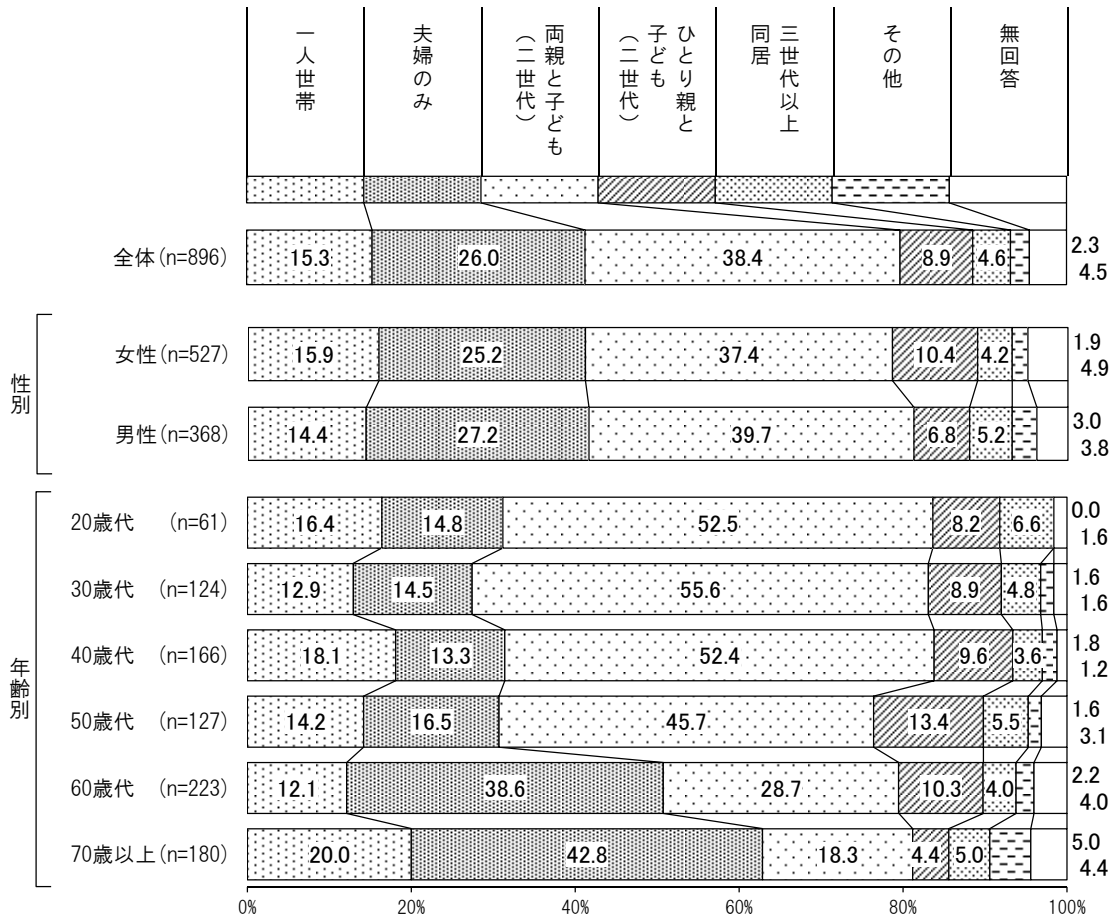
## 5. 同居家族構成

同居家族の構成は、「両親と子ども（二世代）」が38.4%で最も多く、次いで「夫婦のみ」（26.0%）、「一人世帯」（15.3%）の順となっている。

性別にみると、性別による大きな違いはみられないが、「ひとり親と子ども（二世代）」は男性（6.8%）よりも女性（10.4%）の方がやや多くなっている。

年齢別にみると、60歳未満の年齢層では「両親と子ども（二世代）」が5割前後を占めているが、60歳以上の年齢層では、「夫婦のみ」が約4割で最も多くなっている。

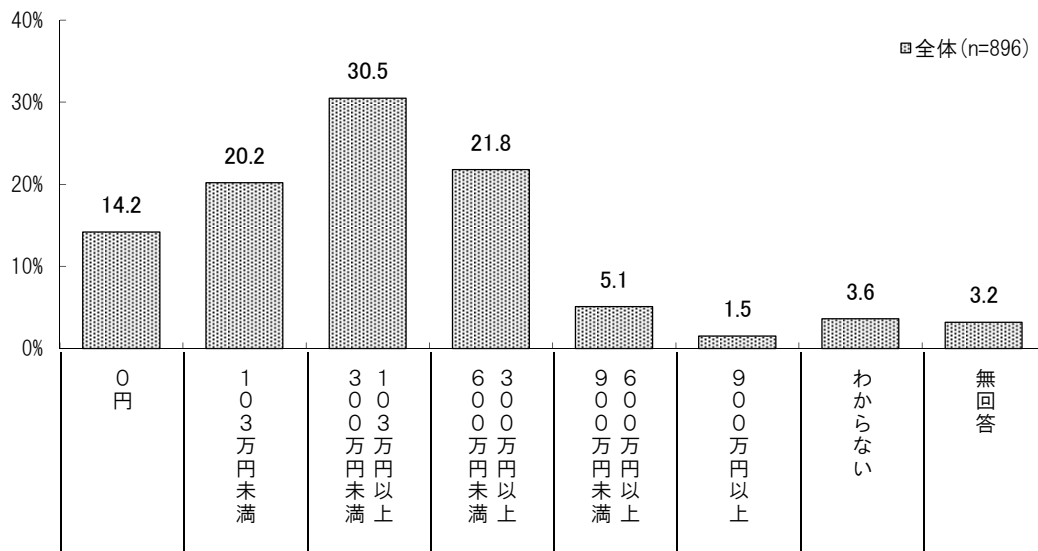
図 性別、年齢別 同居家族構成



## 6. 昨年の年収（税込）

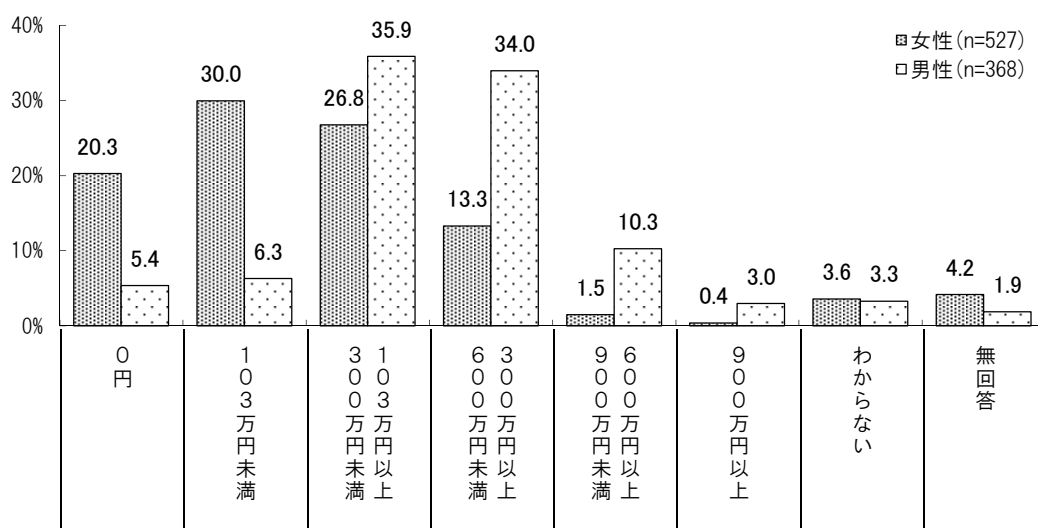
昨年の年収（税込）は、「103万円以上 300万円未満」が30.5%で最も多く、次いで「300万円以上 600万円未満」（21.8%）、「103万円未満」（20.2%）、「0円」（14.2%）の順となっている。

図 昨年の年収（税込）



性別にみると、女性は「103万円未満」が30.0%で最も多く、次いで「103万円以上 300万円未満」（26.8%）、「0円」（20.3%）の順となっており、年収103万円以下の人がほぼ半数を占めている。男性では、「103万円以上 300万円未満」が35.9%で最も多く、次いで「300万円以上 600万円未満」が34.0%となっている。

図 性別 昨年の年収（税込）



性・年齢別にみると、女性では、20歳代は「103万円以上 300万円未満」(34.2%)が最も多く、次いで「300万円以上 600万円未満」(26.3%)となっているが、30歳代では「0円」(26.9%)、40～60歳代では「103万円未満」が最も多くなっている。

男性では、20歳代と60歳以上の年齢層では「103万円以上 300万円未満」が最も多くなっている。30～50歳代は「300万円以上 600万円未満」と「600万円以上 900万円未満」が全体よりも多くなっている。

性・働き方別にみると、女性の正社員・正職員では「300万円以上 600万円未満」、契約・パート等では「103万円未満」、男性の、正社員・正職員では「300万円以上 600万円未満」と「600万円以上 900万円未満」、契約・パート等では「103万円以上 300万円未満」が、それぞれ他の層に比べ多くなっている。

表 性・年齢別、性・働き方別 昨年の年収(税込)

	全体 (n)	0 円	1 0 3 万 円 未 満	3 0 0 万 円 未 満	3 0 3 万 円 未 満	6 0 0 万 円 未 満	3 0 0 万 円 未 満	9 0 0 万 円 未 満	6 0 0 万 円 未 満	9 0 0 万 円 未 満	9 0 0 万 円 未 満	わ か ら な い	無 回 答
全体	896	14.2	20.2	30.5	21.8	5.1	1.5	3.6	3.2				
女性													
20歳代	38	15.8	13.2	34.2	26.3	-	-	7.9	2.6				
30歳代	78	26.9	21.8	17.9	24.4	5.1	-	2.6	1.3				
40歳代	107	18.7	32.7	27.1	15.9	0.9	1.9	2.8	-				
50歳代	71	25.4	39.4	21.1	8.5	1.4	-	2.8	1.4				
60歳代	127	18.1	37.8	29.1	9.4	-	-	3.1	2.4				
70歳以上	95	20.0	26.3	34.7	6.3	2.1	-	5.3	5.3				
男性													
20歳代	23	17.4	21.7	43.5	13.0	-	-	4.3	-				
30歳代	46	2.2	4.3	15.2	60.9	10.9	2.2	2.2	2.2				
40歳代	58	3.4	1.7	13.8	51.7	20.7	3.4	5.2	-				
50歳代	56	3.6	3.6	10.7	48.2	28.6	1.8	1.8	1.8				
60歳代	96	2.1	4.2	58.3	24.0	3.1	5.2	3.1	-				
70歳以上	85	10.6	10.6	52.9	16.5	2.4	2.4	3.5	1.2				
女性													
正社員・正職員	80	2.5	-	22.5	61.3	6.3	-	3.8	3.8				
契約・パート等	167	2.4	46.7	40.1	4.2	-	0.6	3.6	2.4				
自営業・家族従業員等	40	7.5	27.5	35.0	20.0	2.5	-	5.0	2.5				
無職	207	42.5	27.5	17.9	1.9	1.0	0.5	3.9	4.8				
男性													
正社員・正職員	141	0.7	1.4	12.8	56.7	20.6	4.3	3.5	-				
契約・パート等	56	1.8	7.1	62.5	17.9	3.6	1.8	3.6	1.8				
自営業・家族従業員等	41	2.4	4.9	22.0	41.5	9.8	9.8	7.3	2.4				
無職	113	15.0	9.7	54.0	14.2	1.8	-	1.8	3.5				

注1)表中の網掛けは、全体より5ポイント以上高い項目を示しています。

ただし、全体の回答者数(n)が10未満の項目については網掛けを除外しています。

注2)働き方別のクロス項目は、選択肢の表現を簡略化したり、一部括弧に入っています。元の表現は以下のとおり

「正社員・正職員」→「会社・団体・官公庁などの正社員・正職員」(問9-1=1)

「契約・パート等」→「会社・団体・官公庁などの契約社員や派遣社員」「パートやアルバイト(学生アルバイトを除く)」(問9-1=2~3)

「自営業・家族従業員等」→「自営業主・経営者(農林業を含む)」「自営業の手伝い、家族従業員」(問9-1=4~5)

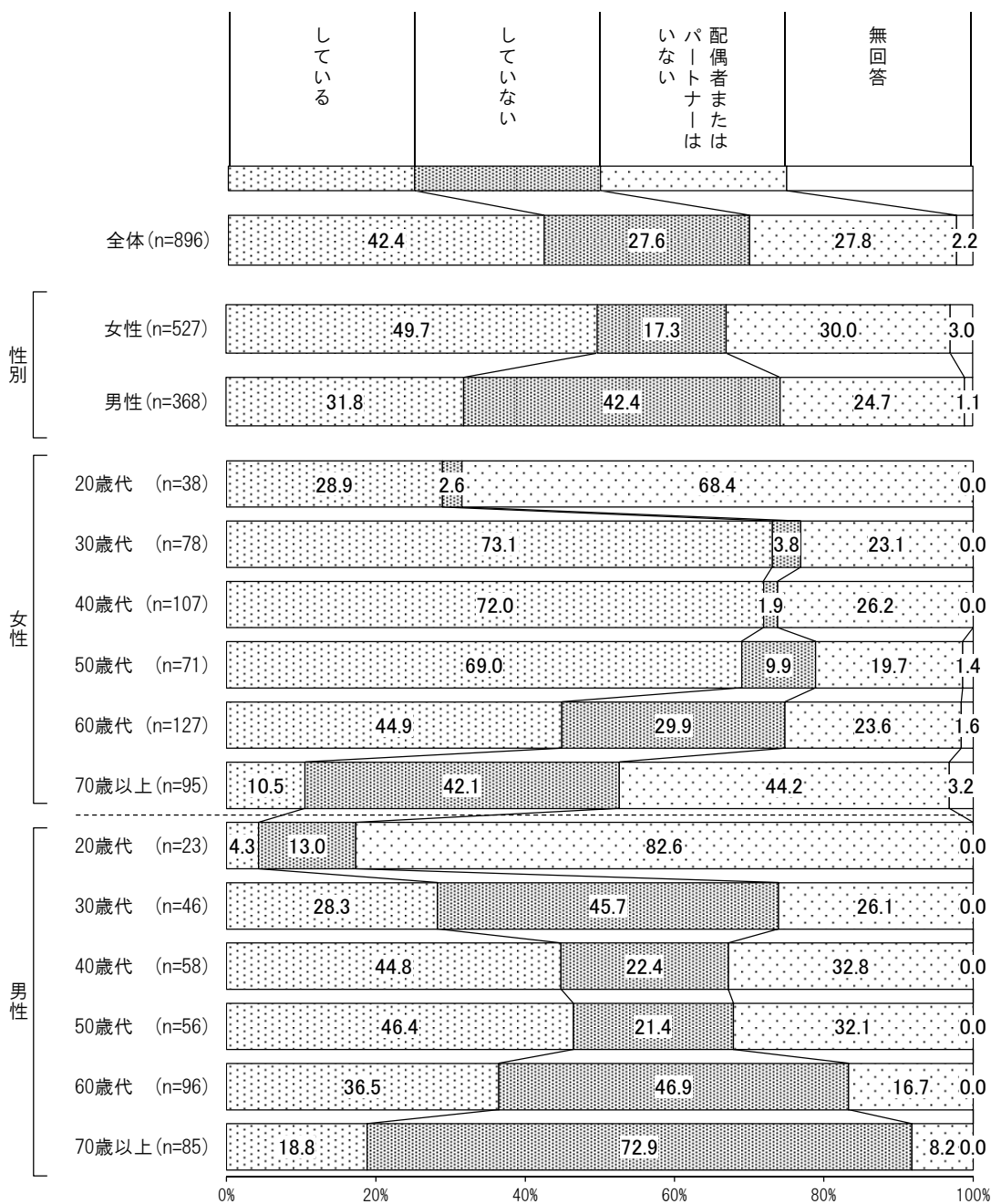
## 7. 配偶者（パートナー）の就業状況

配偶者（パートナー）の就業状況は、「している」が42.4%、「していない」が27.6%となっている。

性別にみると、「している」は女性49.7%、男性31.8%となっており、女性の方が17.9ポイント多くになっている。

性・年代別にみると、女性は60歳未満の年齢層では「していない」が1割未満と少なくなっている。男性では、20・30歳代と60歳以上の年齢層では、「していない」が「している」よりも多くなっているが、40歳代と50歳代では「している」が「していない」よりも多くなっている。

図 性別、性・年齢別 配偶者（パートナー）の就業状況



### Ⅲ 調査結果

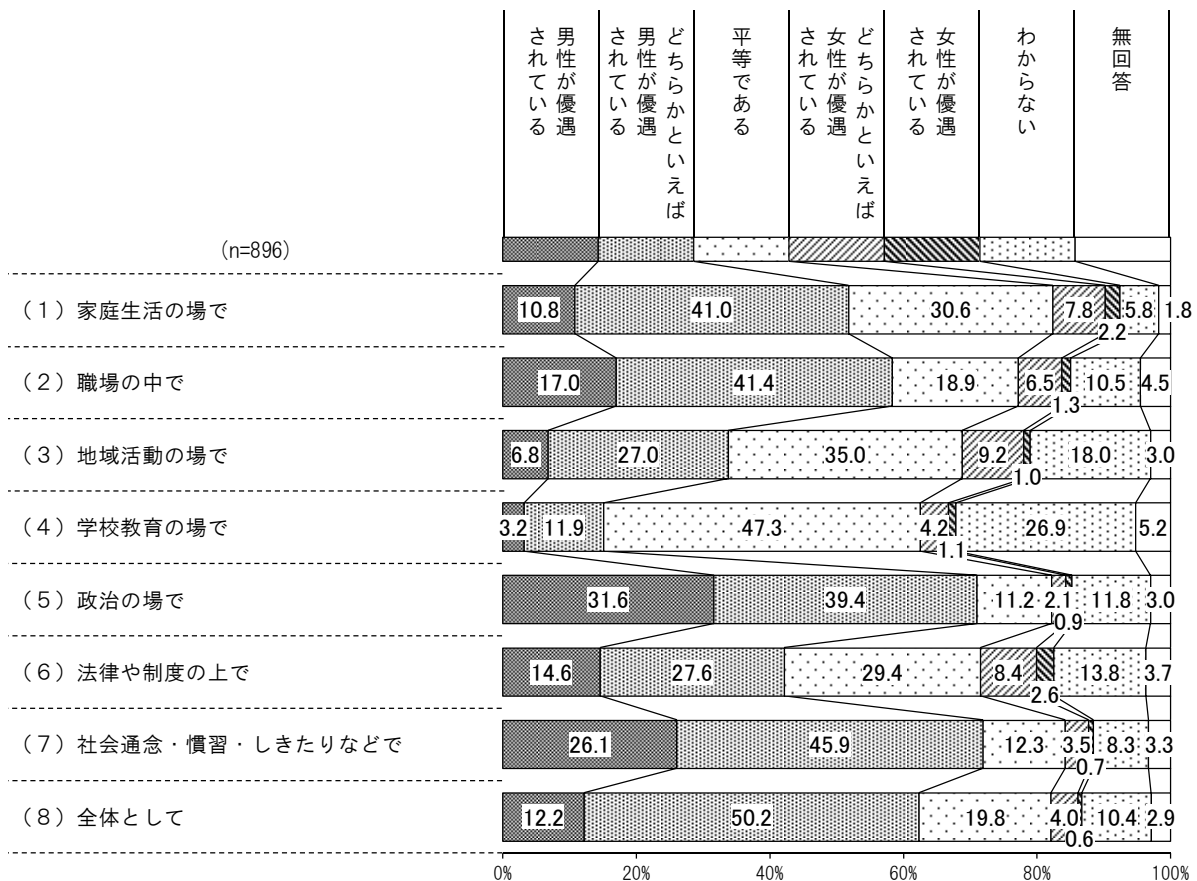
#### 【1】男女の地位に関する意識について

##### 1. 男女の地位の平等意識

問1. あなたは次にあげる各分野において、男女は平等になっていると思いますか。  
(○はそれぞれ1つずつ)

男女の地位の平等意識についてみると、「平等である」との回答は、「(4) 学校教育の場で」で最も多く47.3%、次いで「(3) 地域活動の場で」で35.0%となっている。そのほかの分野では、いずれも「平等である」よりも『男性優遇』（「男性が優遇されている」と「どちらかといえば男性が優遇されている」の合計）が多くなっており、特に、「(7) 社会通念・慣習・しきたりなどで」と「(5) 政治の場で」では、『男性優遇』が約7割、「(8) 全体として」「(2) 職場の中で」では約6割と多くなっている。

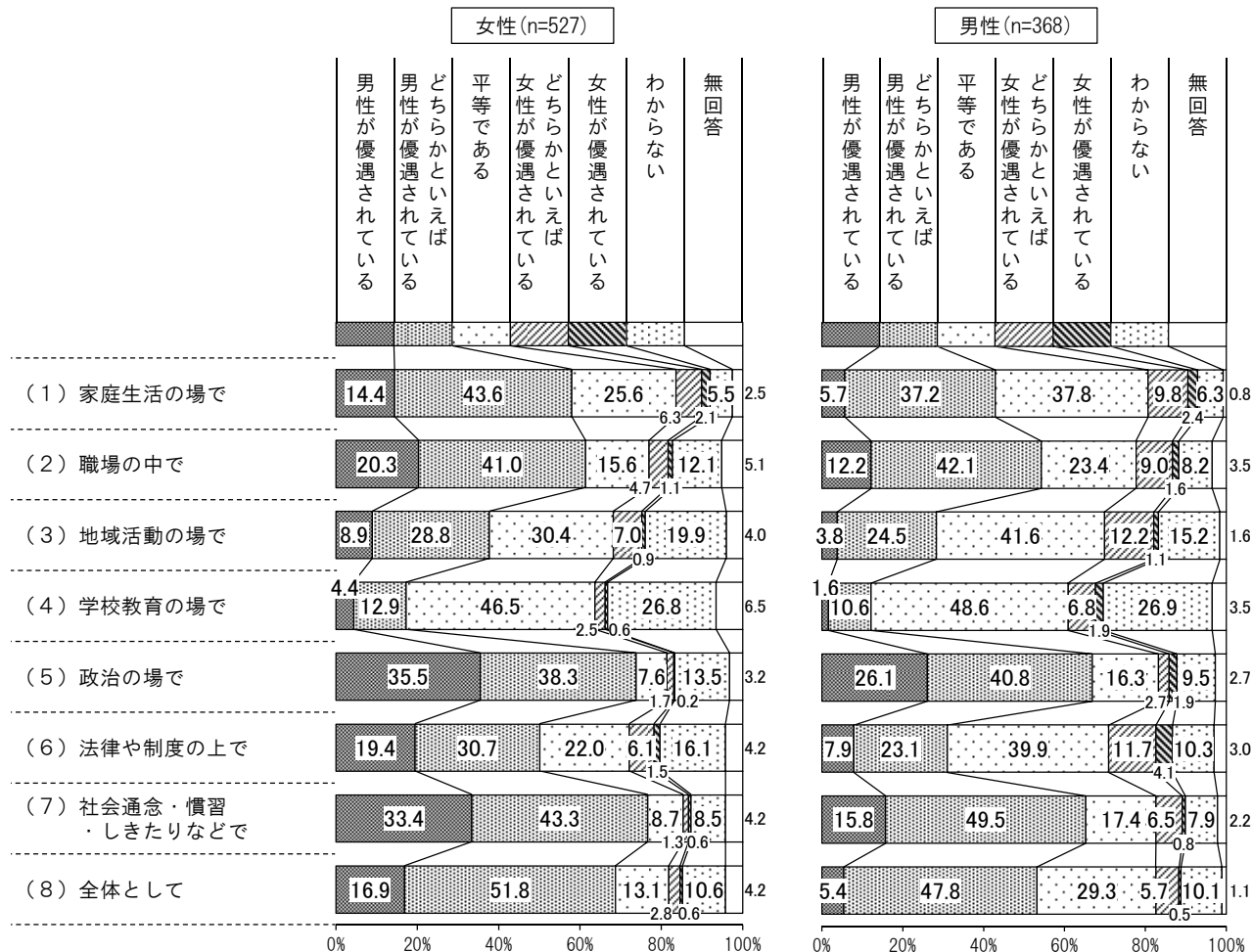
図 男女の地位の平等意識





性別にみると、いずれの分野でも女性は、男性よりも「平等である」が少なく、『男性優遇』が多くなっている。なかでも、「(6) 法律や制度の上で」では、「平等である」が女性 22.0%・男性 39.9%、「(8) 全体として」では「平等である」が女性 13.1%・男性 29.3%となっており、その差が大きくなっている。

図 性別 男女の地位の平等意識



(1) 家庭生活の場で

年齢が高くなるにつれて『男性優遇』が多くなる傾向がみられ、女性の40歳以上の年齢層では6～7割程度、男性の60歳以上の年齢層では5割前後が『男性優遇』となっている。

(2) 職場の中で

男性の40歳代をのぞいたすべての性・年齢層で、『男性優遇』が5～6割前後を占めている。

(3) 地域活動の場で

女性の60歳代と70歳以上では『男性優遇』がそれぞれ44.1%、45.2%と多くなっている。

(4) 学校教育の場で

女性の20歳代は、「平等である」が65.8%と多くなっている。

(5) 政治の場で

年齢が低い層で『男性優遇』がやや多くなる傾向がみられ、女性の50歳未満では『男性優遇』が8割近くを占めている。また、男性の20～30歳代では「男性が優遇されている」が他の年齢層よりも多くなっている。

(6) 法律や制度の上で

女性ではいずれの年代でも、『男性優遇』が「平等である」と『女性優遇』よりも多くなっているが、男性の20歳代では『女性優遇』、30歳以上の年齢層では「平等である」が最も多くなっている。

(7) 社会通念・慣習・しきたりなどで

女性の40～60歳代、男性の50～60歳代では『男性優遇』が約8割を占めている。

(8) 全体として

女性の30歳以上の年齢層では『男性優遇』がいずれも約7割となっている。男性では30～40歳代で「平等である」が他の年齢層よりも多くなっている。

表 性・年齢別 男女の地位の平等意識

		(1)家庭生活の中で									
		全体(n)	男性が優遇 されている	どちらかと いえば男性が 優遇されている	平等である	どちらかと いえば女性が 優遇されている	女性が優遇 されている	わからない	無回答	男性優遇(計)	女性優遇(計)
全体		896	10.8	41.0	30.6	7.8	2.2	5.8	1.8	51.8	10.0
女性	20歳代	38	13.2	21.1	42.1	7.9	2.6	7.9	5.3	34.3	10.5
	30歳代	78	9.0	43.6	33.3	2.6	3.8	6.4	1.3	52.6	6.4
	40歳代	107	18.7	38.3	23.4	9.3	1.9	6.5	1.9	57.0	11.2
	50歳代	71	19.7	47.9	22.5	2.8	-	7.0	-	67.6	2.8
	60歳代	127	11.0	52.0	24.4	6.3	3.1	2.4	0.8	63.0	9.4
	70歳以上	95	15.8	44.2	18.9	8.4	1.1	6.3	5.3	60.0	9.5
	男性	20歳代	23	8.7	30.4	39.1	8.7	-	13.0	-	39.1
30歳代		46	8.7	23.9	50.0	13.0	2.2	2.2	-	32.6	15.2
40歳代		58	8.6	20.7	39.7	10.3	6.9	13.8	-	29.3	17.2
50歳代		56	5.4	39.3	35.7	7.1	1.8	10.7	-	44.7	8.9
60歳代		96	1.0	46.9	31.3	13.5	2.1	3.1	2.1	47.9	15.6
70歳以上		85	5.9	44.7	38.8	5.9	1.2	2.4	1.2	50.6	7.1

		(2)職場の中で									
		全体(n)	男性が優遇 されている	どちらかと いえば男性が 優遇されている	平等である	どちらかと いえば女性が 優遇されている	女性が優遇 されている	わからない	無回答	男性優遇(計)	女性優遇(計)
全体		896	17.0	41.4	18.9	6.5	1.3	10.5	4.5	58.4	7.8
女性	20歳代	38	13.2	42.1	31.6	-	-	13.2	-	55.3	-
	30歳代	78	16.7	47.4	16.7	6.4	1.3	10.3	1.3	64.1	7.7
	40歳代	107	20.6	36.4	22.4	9.3	1.9	8.4	0.9	57.0	11.2
	50歳代	71	21.1	42.3	19.7	5.6	1.4	8.5	1.4	63.4	7.0
	60歳代	127	19.7	47.2	9.4	2.4	0.8	14.2	6.3	66.9	3.2
	70歳以上	95	25.3	30.5	7.4	3.2	1.1	16.8	15.8	55.8	4.3
	男性	20歳代	23	21.7	26.1	34.8	4.3	4.3	8.7	-	47.8
30歳代		46	17.4	32.6	30.4	10.9	2.2	6.5	-	50.0	13.1
40歳代		58	6.9	36.2	32.8	13.8	3.4	6.9	-	43.1	17.2
50歳代		56	3.6	55.4	23.2	8.9	1.8	5.4	1.8	59.0	10.7
60歳代		96	13.5	49.0	15.6	12.5	1.0	5.2	3.1	62.5	13.5
70歳以上		85	12.9	41.2	17.6	2.4	-	15.3	10.6	54.1	2.4

注)表中の網掛けは、全体より5ポイント以上高い項目を示しています。

ただし、全体の回答者数(n)が10未満の項目については網掛けを除外しています。

		(3)地域活動の場で									
		全体 (n)	男性が優遇 されている	どちらかと いえば男性が 優遇されている	平等である	どちらかと いえば女性が 優遇されている	女性が優遇 されている	わからない	無回答	男性優遇(計)	女性優遇(計)
全体		896	6.8	27.0	35.0	9.2	1.0	18.0	3.0	33.8	10.2
女性	20歳代	38	7.9	15.8	36.8	2.6	2.6	34.2	-	23.7	5.2
	30歳代	78	6.4	26.9	25.6	9.0	-	29.5	2.6	33.3	9.0
	40歳代	107	9.3	22.4	38.3	9.3	-	18.7	1.9	31.7	9.3
	50歳代	71	5.6	31.0	29.6	4.2	-	28.2	1.4	36.6	4.2
	60歳代	127	10.2	33.9	29.1	3.9	0.8	18.1	3.9	44.1	4.7
	70歳以上	95	12.6	32.6	27.4	9.5	3.2	6.3	8.4	45.2	12.7
男性	20歳代	23	8.7	13.0	34.8	13.0	-	30.4	-	21.7	13.0
	30歳代	46	8.7	15.2	41.3	15.2	-	19.6	-	23.9	15.2
	40歳代	58	-	20.7	44.8	17.2	-	17.2	-	20.7	17.2
	50歳代	56	1.8	30.4	46.4	3.6	3.6	14.3	-	32.2	7.2
	60歳代	96	3.1	31.3	37.5	9.4	1.0	14.6	3.1	34.4	10.4
	70歳以上	85	4.7	23.5	42.4	16.5	1.2	9.4	2.4	28.2	17.7

		(4)学校教育の場で									
		全体 (n)	男性が優遇 されている	どちらかと いえば男性が 優遇されている	平等である	どちらかと いえば女性が 優遇されている	女性が優遇 されている	わからない	無回答	男性優遇(計)	女性優遇(計)
全体		896	3.2	11.9	47.3	4.2	1.1	26.9	5.2	15.1	5.3
女性	20歳代	38	-	7.9	65.8	2.6	-	23.7	-	7.9	2.6
	30歳代	78	-	16.7	44.9	1.3	-	33.3	3.8	16.7	1.3
	40歳代	107	5.6	13.1	51.4	2.8	-	26.2	0.9	18.7	2.8
	50歳代	71	4.2	11.3	50.7	2.8	1.4	28.2	1.4	15.5	4.2
	60歳代	127	6.3	17.3	38.6	3.1	0.8	23.6	10.2	23.6	3.9
	70歳以上	95	6.3	8.4	41.1	2.1	1.1	26.3	14.7	14.7	3.2
男性	20歳代	23	4.3	-	56.5	8.7	8.7	21.7	-	4.3	17.4
	30歳代	46	4.3	6.5	45.7	2.2	6.5	34.8	-	10.8	8.7
	40歳代	58	-	6.9	56.9	12.1	-	24.1	-	6.9	12.1
	50歳代	56	-	8.9	58.9	8.9	1.8	21.4	-	8.9	10.7
	60歳代	96	1.0	16.7	44.8	5.2	-	27.1	5.2	17.7	5.2
	70歳以上	85	2.4	12.9	41.2	5.9	1.2	28.2	8.2	15.3	7.1

		(5)政治の場で									
		全体 (n)	男性が優遇 されている	どちらかと いえば男性が 優遇されている	平等である	どちらかと いえば女性が 優遇されている	女性が優遇 されている	わからない	無回答	男性優遇(計)	女性優遇(計)
全体		896	31.6	39.4	11.2	2.1	0.9	11.8	3.0	71.0	3.0
女性	20歳代	38	34.2	44.7	7.9	2.6	-	10.5	-	78.9	2.6
	30歳代	78	33.3	43.6	5.1	-	-	14.1	3.8	76.9	-
	40歳代	107	41.1	36.4	6.5	2.8	-	13.1	-	77.5	2.8
	50歳代	71	36.6	38.0	9.9	1.4	-	12.7	1.4	74.6	1.4
	60歳代	127	33.9	40.9	7.1	1.6	-	13.4	3.1	74.8	1.6
	70歳以上	95	31.6	32.6	9.5	2.1	1.1	15.8	7.4	64.2	3.2
男性	20歳代	23	47.8	21.7	13.0	4.3	4.3	8.7	-	69.5	8.6
	30歳代	46	39.1	37.0	13.0	2.2	-	8.7	-	76.1	2.2
	40歳代	58	19.0	37.9	22.4	1.7	1.7	17.2	-	56.9	3.4
	50歳代	56	23.2	46.4	19.6	3.6	-	7.1	-	69.6	3.6
	60歳代	96	25.0	44.8	13.5	3.1	4.2	6.3	3.1	69.8	7.3
	70歳以上	85	21.2	41.2	16.5	2.4	1.2	10.6	7.1	62.4	3.6

注)表中の網掛けは、全体より5ポイント以上高い項目を示しています。

ただし、全体の回答者数(n)が10未満の項目については網掛けを除外しています。

	(6)法律や制度の上で										
	全体 (n)	男性が優遇 されている	どちらかと いえば男性が 優遇されている	平等である	どちらかと いえば女性が 優遇されている	女性が優遇 されている	わからない	無回答	男性優遇(計)	女性優遇(計)	
全体	896	14.6	27.6	29.4	8.4	2.6	13.8	3.7	42.2	11.0	
女性	20歳代	38	15.8	23.7	31.6	10.5	2.6	15.8	-	39.5	13.1
	30歳代	78	20.5	28.2	23.1	6.4	1.3	17.9	2.6	48.7	7.7
	40歳代	107	25.2	31.8	19.6	7.5	1.9	14.0	-	57.0	9.4
	50歳代	71	14.1	26.8	31.0	5.6	-	21.1	1.4	40.9	5.6
	60歳代	127	20.5	40.9	16.5	4.7	1.6	11.0	4.7	61.4	6.3
	70歳以上	95	16.8	24.2	21.1	4.2	2.1	20.0	11.6	41.0	6.3
男性	20歳代	23	13.0	17.4	21.7	21.7	17.4	8.7	-	30.4	39.1
	30歳代	46	8.7	19.6	34.8	13.0	6.5	17.4	-	28.3	19.5
	40歳代	58	3.4	19.0	48.3	13.8	5.2	10.3	-	22.4	19.0
	50歳代	56	5.4	21.4	39.3	19.6	5.4	7.1	1.8	26.8	25.0
	60歳代	96	11.5	24.0	41.7	9.4	1.0	8.3	4.2	35.5	10.4
	70歳以上	85	7.1	28.2	41.2	4.7	1.2	11.8	5.9	35.3	5.9

	(7)社会通念・慣習・しきたりなどで										
	全体 (n)	男性が優遇 されている	どちらかと いえば男性が 優遇されている	平等である	どちらかと いえば女性が 優遇されている	女性が優遇 されている	わからない	無回答	男性優遇(計)	女性優遇(計)	
全体	896	26.1	45.9	12.3	3.5	0.7	8.3	3.3	72.0	4.2	
女性	20歳代	38	31.6	34.2	18.4	-	-	15.8	-	65.8	-
	30歳代	78	38.5	33.3	10.3	1.3	-	14.1	2.6	71.8	1.3
	40歳代	107	41.1	42.1	7.5	1.9	-	5.6	1.9	83.2	1.9
	50歳代	71	33.8	49.3	7.0	-	-	8.5	1.4	83.1	-
	60歳代	127	29.9	48.8	7.9	0.8	0.8	7.1	4.7	78.7	1.6
	70歳以上	95	25.3	45.3	8.4	3.2	2.1	6.3	9.5	70.6	5.3
男性	20歳代	23	17.4	34.8	8.7	21.7	-	17.4	-	52.2	21.7
	30歳代	46	13.0	34.8	30.4	4.3	4.3	13.0	-	47.8	8.6
	40歳代	58	12.1	46.6	25.9	10.3	1.7	3.4	-	58.7	12.0
	50歳代	56	25.0	53.6	12.5	3.6	-	5.4	-	78.6	3.6
	60歳代	96	20.8	59.4	7.3	2.1	-	8.3	2.1	80.2	2.1
	70歳以上	85	7.1	49.4	22.4	8.2	-	7.1	5.9	56.5	8.2

	(8)全体として										
	全体 (n)	男性が優遇 されている	どちらかと いえば男性が 優遇されている	平等である	どちらかと いえば女性が 優遇されている	女性が優遇 されている	わからない	無回答	男性優遇(計)	女性優遇(計)	
全体	896	12.2	50.2	19.8	4.0	0.6	10.4	2.9	62.4	4.6	
女性	20歳代	38	7.9	47.4	21.1	7.9	-	15.8	-	55.3	7.9
	30歳代	78	16.7	53.8	12.8	-	-	14.1	2.6	70.5	-
	40歳代	107	18.7	52.3	14.0	1.9	0.9	10.3	1.9	71.0	2.8
	50歳代	71	16.9	53.5	11.3	1.4	-	14.1	2.8	70.4	1.4
	60歳代	127	15.7	52.8	13.4	3.9	0.8	8.7	4.7	68.5	4.7
	70歳以上	95	21.1	49.5	10.5	4.2	1.1	5.3	8.4	70.6	5.3
男性	20歳代	23	8.7	43.5	17.4	13.0	-	17.4	-	52.2	13.0
	30歳代	46	6.5	39.1	39.1	6.5	2.2	6.5	-	45.6	8.7
	40歳代	58	1.7	37.9	39.7	12.1	-	8.6	-	39.6	12.1
	50歳代	56	5.4	51.8	30.4	1.8	-	10.7	-	57.2	1.8
	60歳代	96	5.2	60.4	19.8	3.1	-	9.4	2.1	65.6	3.1
	70歳以上	85	5.9	43.5	31.8	4.7	1.2	11.8	1.2	49.4	5.9

注)表中の網掛けは、全体より5ポイント以上高い項目を示しています。  
ただし、全体の回答者数(n)が10未満の項目については網掛けを除外しています。

【参考／前回調査・大阪府調査・全国調査との比較】

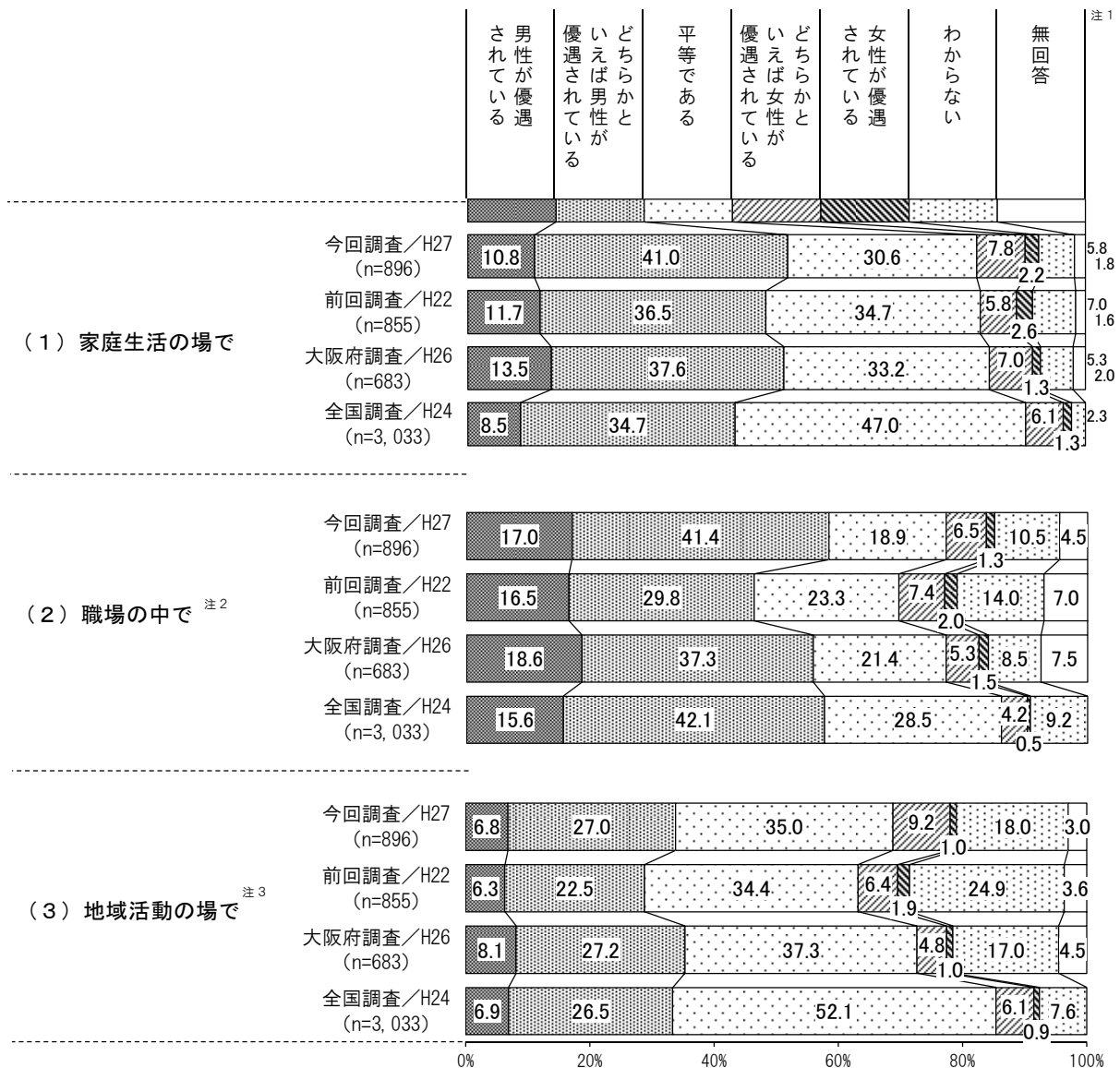
ここでは参考として、平成22年に実施した前回調査、大阪府が平成26年に実施した「男女共同参画社会に関する府民意識調査」（以下「大阪府調査」と表記）、内閣府が平成24年に実施した「男女共同参画社会に関する世論調査」（以下「全国調査」と表記）との比較を示している。

前回調査（平成22年度）と比較すると、いずれの分野でも『男性優遇』が前回調査よりも多く、「(3) 地域活動の場で」「(4) 学校教育の場で」以外の分野では「平等である」が少なくなっている。

大阪府調査（平成26年度）と比較すると、いずれの分野でも「平等である」の割合に大きな違いはみられないが、『男性優遇』の割合をみると「(8) 全体として」で今回調査62.4%・大阪府調査69.6%と、今回調査が7.2ポイント少なくなっている。

全国調査（平成24年度）とは選択肢が異なるため単純な比較はできないが、今回調査の『男性優遇』の割合は全国調査よりも、「(1) 家庭生活の場で」「(6) 法律や制度の上で」などで多く、「(5) 政治の場で」「(8) 全体として」で少なくなっている。

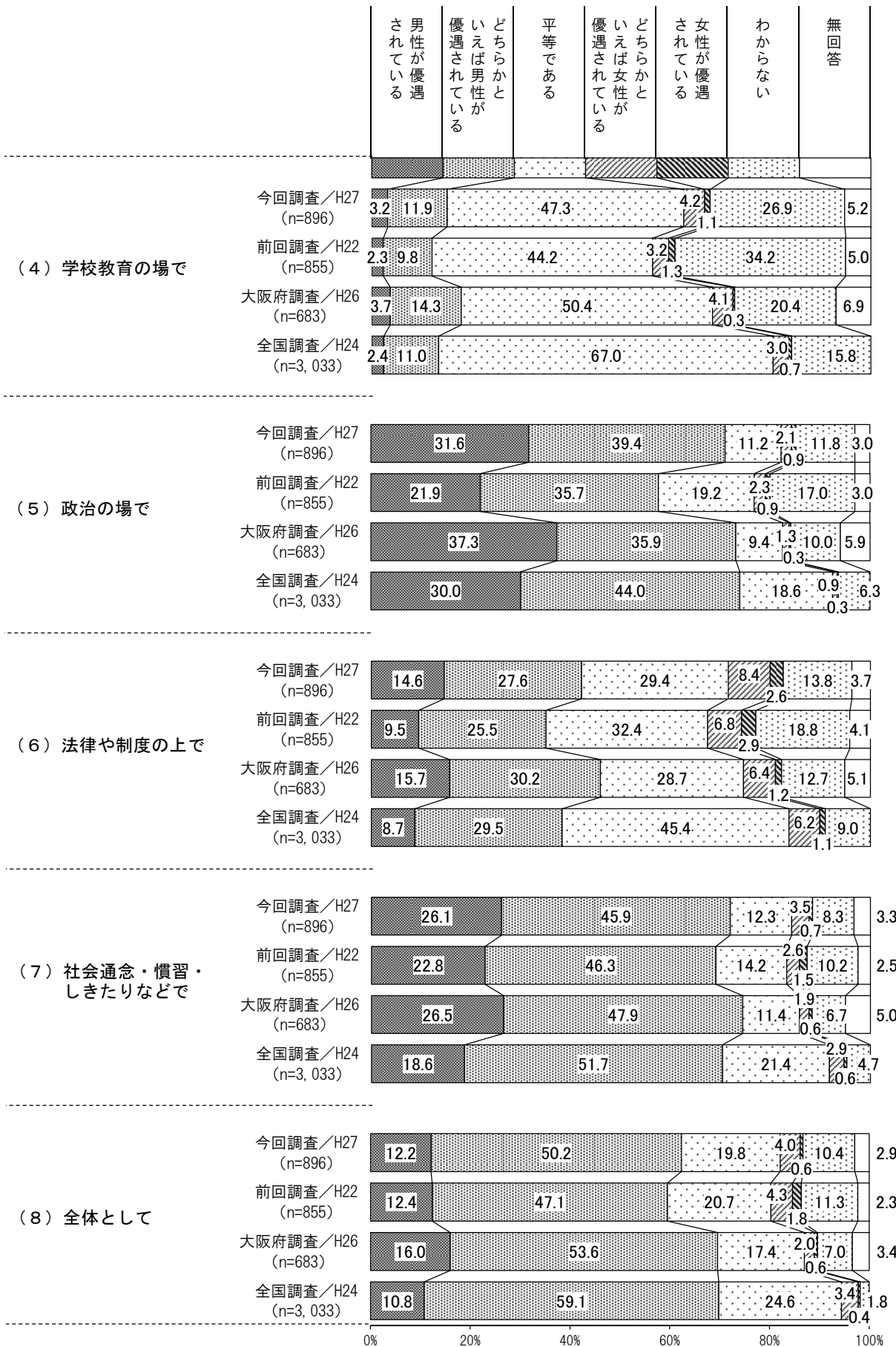
図 男女の地位の平等意識（前回調査・大阪府調査・全国調査との比較）



注1) 全国調査の選択肢は、「男性の方が非常に優遇されている」「どちらかといえば男性の方が優遇されている」「平等」「どちらかといえば女性の方が優遇されている」「女性の方が非常に優遇されている」「わからない」

注2) 前回調査は、「職場(賃金や待遇など)で」

注3) 全国調査は、「自治会やNPOなどの地域活動の場」



## 2. 性別役割分担意識

### (1) 「男は仕事、女は家庭」という考え方について

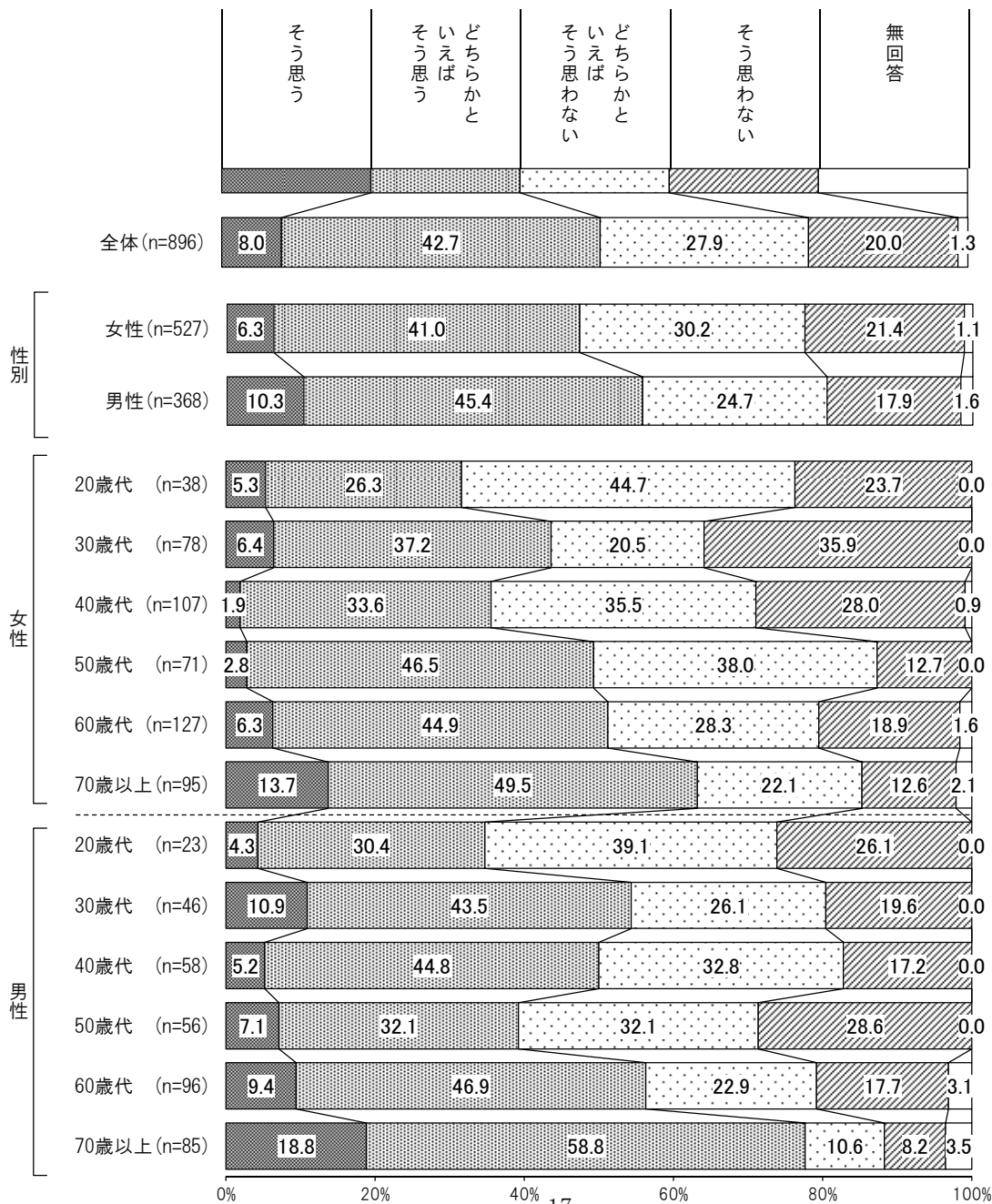
問2. 「男は仕事、女は家庭」という考え方について、あなたはどのように思いますか。  
(○は1つ)

性別役割分担意識（「男は仕事、女は家庭」という考え方）については、「そう思う」が8.0%、「どちらかといえばそう思う」が42.7%となっており、『賛成』は合計50.7%となっている。対して、「そう思わない」は20.0%、「どちらかといえばそう思わない」は27.9%となっており、『反対』は合計47.9%となっている。

性別にみると、女性では、『賛成』（47.3%）よりも、『反対』（51.6%）が多いが、男性では、『賛成』（55.7%）の方が、『反対』（42.6%）よりも多くなっている。

年齢別にみると、女性では20歳代と40歳代、男性では20歳代と50歳代では、『反対』が6割を超えている。男女とも20歳代と60歳代以上では意識の差が大きい。

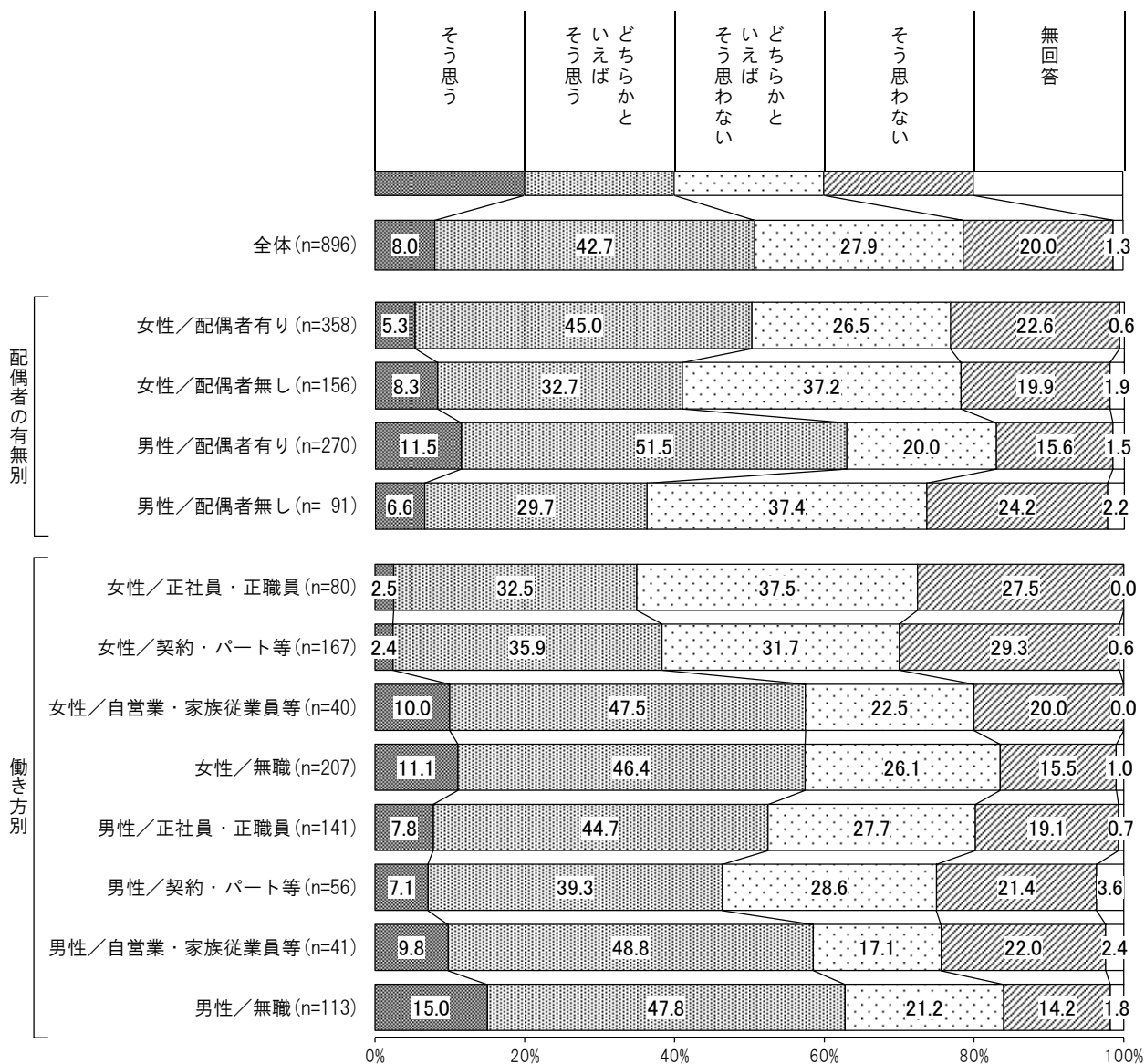
図 性別、性・年齢別 性別役割分担意識



性・配偶者の有無別にみると、男女ともに配偶者無しより配偶者有りで『賛成』が多くなっており、男性の配偶者有りでは『賛成』が63.0%となっている。

性・働き方別にみると、女性の正社員・正職員と契約・パート等では『反対』が6割を超えている。

図 性・配偶者の有無別、性・働き方別 性別役割分担意識



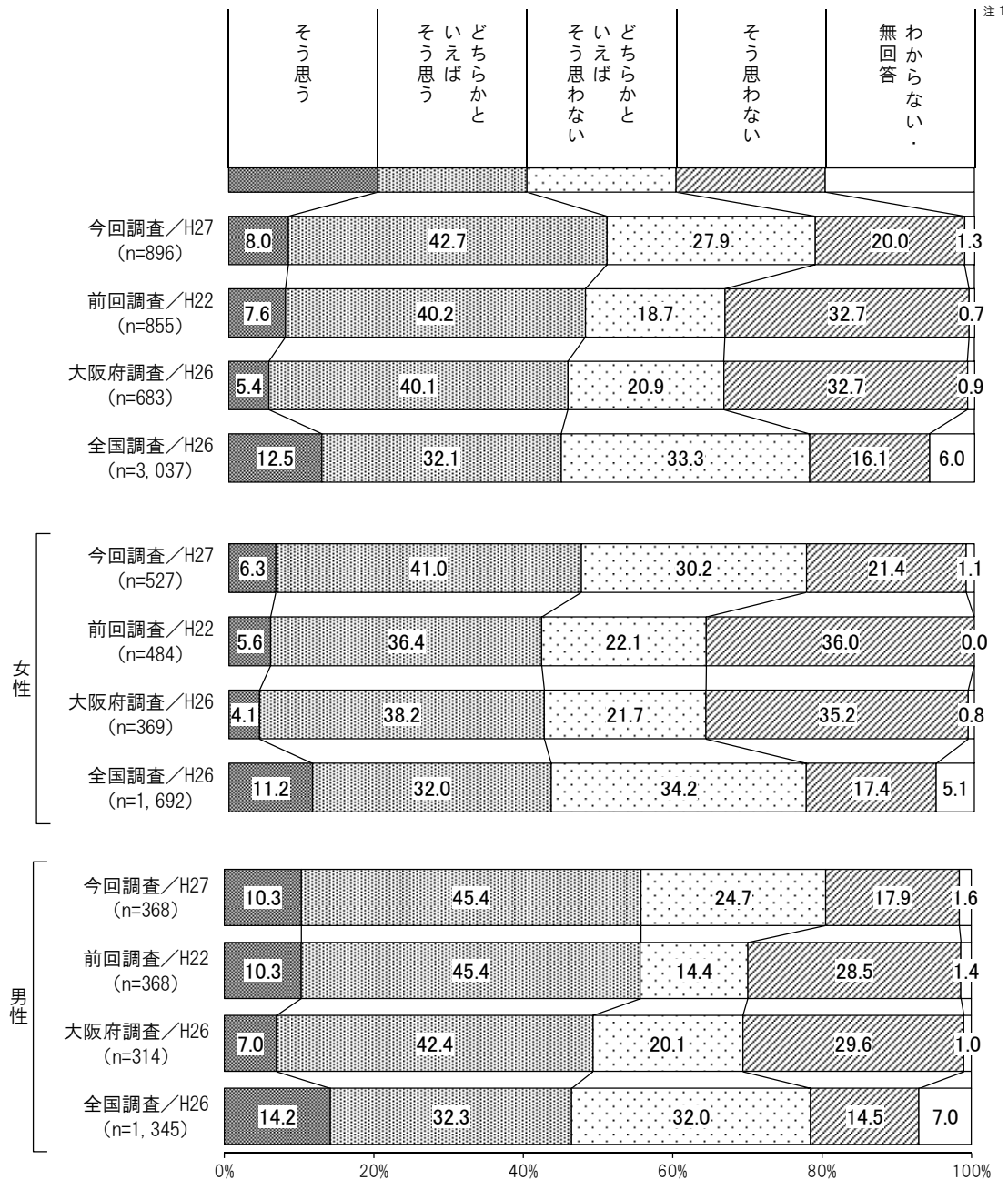


【参考／前回調査・大阪府調査・全国調査との比較】

前回調査（平成 22 年度）、大阪府調査（平成 26 年度）、および、内閣府が平成 26 年度に実施した「女性の活躍推進に関する世論調査」（以下「全国調査」と表記）と比較すると、性別役割分担意識に『賛成』する人の割合は、今回調査 50.7%・前回調査 47.8%となっており、前回調査よりも 2.9 ポイント多い。大阪府調査、全国調査と比べても『賛成』の割合はやや多くなっている。

性別にみると、男性では『賛成』の割合に前回調査との違いはみられないが、女性では『賛成』が今回調査 47.3%・前回調査 42.0%と、前回調査よりも 5.3 ポイント多くなっている。

図 性別 性別役割分担意識（前回調査・大阪府調査・全国調査との比較）



注1) 前回調査、大阪府調査の選択肢は、「そのとおりだと思う」「どちらかといえばそう思う」「どちらかといえばそう思わない」「そうは思わない」  
 全国調査の選択肢は、「賛成」「どちらかといえば賛成」「どちらかといえば反対」「反対」「わからない」

## (2) 性別役割分担意識に同意する理由

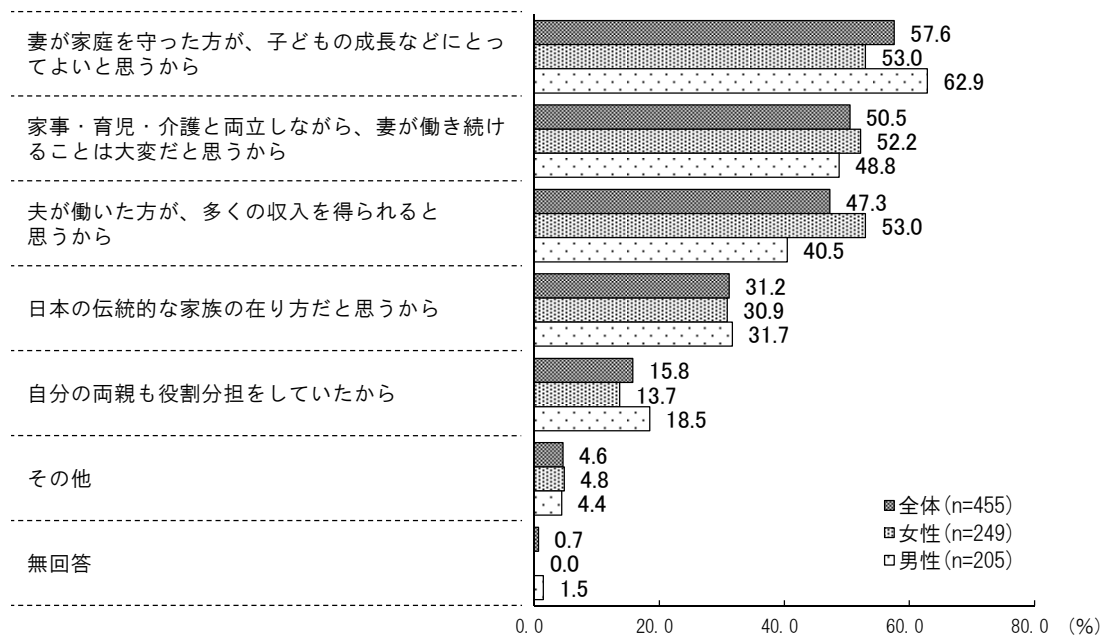
問2で「1」または「2」と回答した方にうかがいます。

問2-1. そう思う理由はなぜですか。(〇はいくつでも)

性別役割分担意識に同意する理由は、「妻が家庭を守った方が、子どもの成長などにとってよいと思うから」が57.6%で最も多く、次いで「家事・育児・介護と両立しながら、妻が働き続けることは大変だと思うから」が50.5%、「夫が働いた方が、多くの収入を得られると思うから」が47.3%となっている。

性別にみると、女性は「妻が家庭を守った方が、子どもの成長などにとってよいと思うから」(53.0%)、「夫が働いた方が、多くの収入を得られると思うから」(53.0%)、「家事・育児・介護と両立しながら、妻が働き続けることは大変だと思うから」(52.2%)がいずれも5割を超えている。男性は、「妻が家庭を守った方が、子どもの成長などにとってよいと思うから」が6割を超えて多くなっている。

図 性別 性別役割分担意識に同意する理由



性・年齢別にみると、女性では50歳代と70歳以上では、「妻が家庭を守った方が、子どもの成長などにとってよいと思うから」が6割を超えて多くなっている。20歳代と30歳代、60歳代では「夫が働いた方が、多くの収入を得られると思うから」が最も多く、60歳代では61.5%となっている。

男性では、20歳代と30歳代、50歳代では、「家事・育児・介護と両立しながら、妻が働き続けることは大変だと思うから」、40歳代と60歳以上の年齢層では「妻が家庭を守った方が、子どもの成長などにとってよいと思うから」が最も多くなっている。

表 性・年齢別 性別役割分担意識に同意する理由

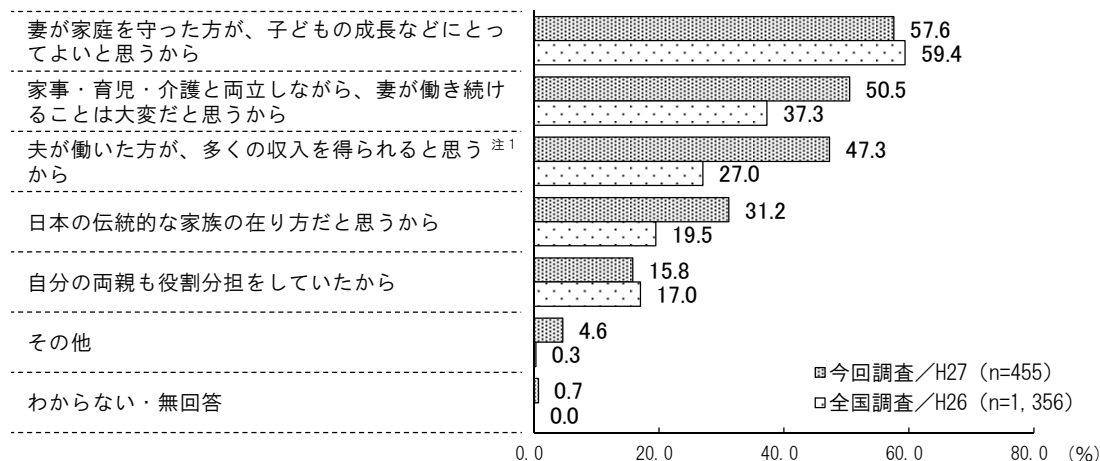
	全体(n)	妻が家庭を守った方が、子どもの成長などにとってよいと思うから	家事・育児・介護と両立しながら、妻が働き続けることは大変だと思うから	夫が働いた方が、多くの収入を得られると思うから	日本の伝統的な家族の在り方だと思うから	自分の両親も役割分担をしていたから	その他	無回答	
全体	455	57.6	50.5	47.3	31.2	15.8	4.6	0.7	
女性	20歳代	12	25.0	50.0	50.0	41.7	16.7	8.3	-
	30歳代	34	38.2	50.0	52.9	29.4	20.6	2.9	-
	40歳代	38	47.4	52.6	39.5	15.8	5.3	10.5	-
	50歳代	35	62.9	60.0	48.6	28.6	11.4	2.9	-
	60歳代	65	55.4	52.3	61.5	32.3	13.8	1.5	-
	70歳以上	60	63.3	51.7	55.0	36.7	13.3	6.7	-
	男性	20歳代	8	62.5	75.0	37.5	25.0	37.5	-
30歳代		25	60.0	64.0	36.0	24.0	28.0	4.0	4.0
40歳代		29	55.2	24.1	37.9	17.2	17.2	10.3	3.4
50歳代		22	50.0	54.5	31.8	27.3	27.3	9.1	-
60歳代		54	72.2	66.7	37.0	31.5	13.0	-	-
70歳以上		66	63.6	33.3	48.5	42.4	15.2	4.5	1.5

注)表中の網掛けは、全体より5ポイント以上高い項目を示しています。  
ただし、全体の回答者数(n)が10未満の項目については網掛けを除外しています。

【参考／全国調査との比較】

全国調査（平成26年度）と比較すると、今回調査は全国調査よりも「夫が働いた方が、多くの収入を得られると思うから」（20.3ポイント差）、「家事・育児・介護と両立しながら、妻が働き続けることは大変だと思うから」（13.2ポイント差）、「日本の伝統的な家族の在り方だと思うから」（11.7ポイント差）がそれぞれ多くなっている。

図 性別役割分担意識に同意する理由（全国調査との比較）



注1)全国調査は「夫が外で働いた方が、多くの収入を得られると思うから」

### (3) 性別役割分担意識に同意しない理由

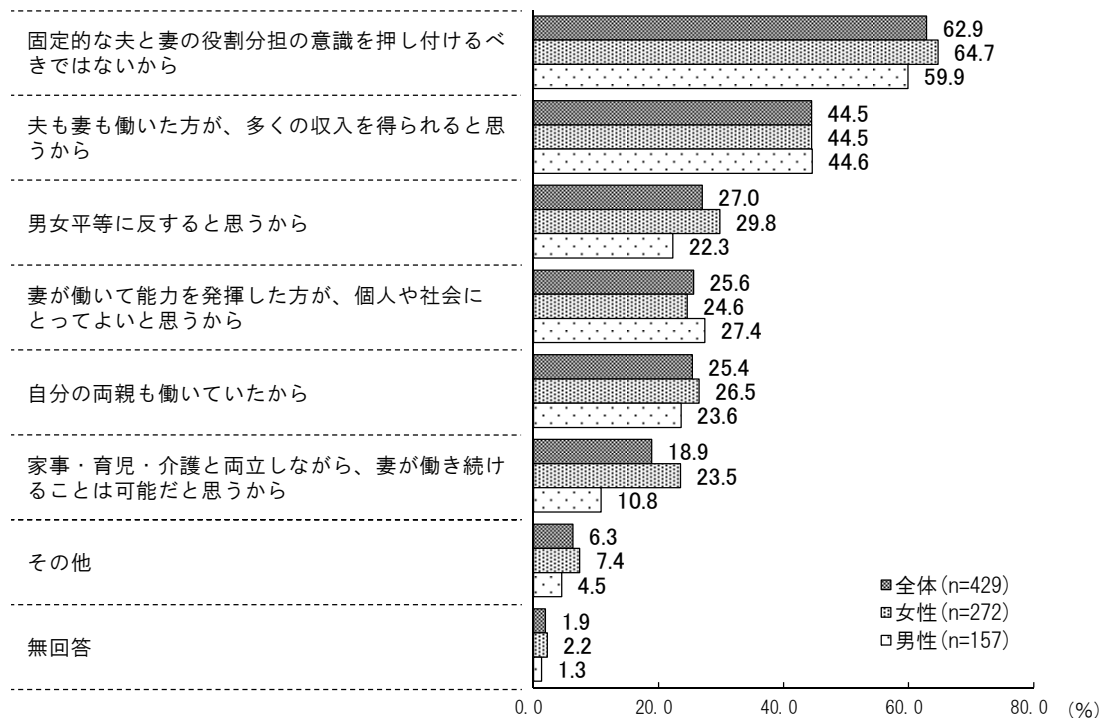
問2で「3」または「4」と回答した方にうかがいます。

問2-2. そう思わない理由はなぜですか。(〇はいくつでも)

性別役割分担意識に同意しない理由は、「固定的な夫と妻の役割分担の意識を押し付けるべきではないから」が最も多く62.9%、次いで「夫も妻も働いた方が、多くの収入を得られると思うから」44.5%となっており、以下「男女平等に反すると思うから」、「妻が働いて能力を発揮した方が、個人や社会にとってよいと思うから」「自分の両親も働いていたから」がいずれも2割台となっている。

性別にみると、「家事・育児・介護と両立しながら、妻が働き続けることは可能だと思うから」は女性23.5%・男性10.8%と、女性の方が12.7ポイント多くなっている。

図 性別 性別役割分担意識に同意しない理由



性・年齢別にみると、女性の20歳代では「固定的な夫と妻の役割分担の意識を押し付けるべきではないから」「自分の両親も働いていたから」「家事・育児・介護と両立しながら、妻が働き続けることは可能だと思うから」が全体よりも10ポイント以上多くなっている。女性の30歳代でも「固定的な夫と妻の役割分担の意識を押し付けるべきではないから」と「自分の両親も働いていたから」は全体よりも多くなっている。

男性では、60歳代は「固定的な夫と妻の役割分担の意識を押し付けるべきではないから」が74.4%と多くなっている。

表 性・年齢別 性別役割分担意識に同意しない理由

	全体 (n)	固定的な夫と妻の 役割分担の意識を 押し付けるべきでは ないから	夫も妻も働いた方 が、多くの収入を得 られると思うから	男女平等に反する と思うから	妻が働いて能力を 発揮した方が、個人 や社会にとってよい と思うから	自分の両親も働 いていたから	家事・育児・介護 と両立しながら、妻 が働き続けることは 可能だと思うから	その他	無 回 答	
全体	429	62.9	44.5	27.0	25.6	25.4	18.9	6.3	1.9	
女性	20歳代	26	73.1	38.5	34.6	15.4	38.5	34.6	-	-
	30歳代	44	70.5	47.7	18.2	31.8	36.4	25.0	13.6	-
	40歳代	68	67.6	51.5	26.5	30.9	30.9	25.0	13.2	1.5
	50歳代	36	66.7	47.2	27.8	13.9	19.4	13.9	2.8	-
	60歳代	60	68.3	40.0	40.0	25.0	16.7	20.0	1.7	3.3
	70歳以上	33	39.4	36.4	33.3	24.2	18.2	27.3	3.0	6.1
男性	20歳代	15	66.7	53.3	6.7	33.3	26.7	-	6.7	-
	30歳代	21	61.9	42.9	33.3	23.8	19.0	23.8	4.8	-
	40歳代	29	51.7	37.9	27.6	20.7	27.6	13.8	3.4	-
	50歳代	34	55.9	47.1	17.6	26.5	23.5	8.8	2.9	2.9
	60歳代	39	74.4	46.2	20.5	38.5	25.6	7.7	5.1	-
	70歳以上	16	50.0	37.5	31.3	18.8	6.3	12.5	6.3	6.3

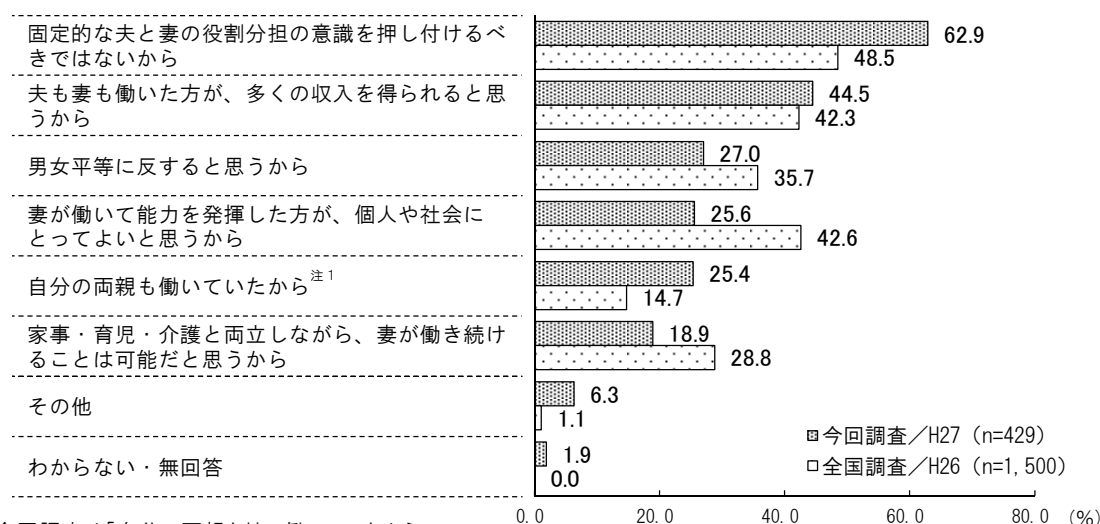
注)表中の網掛けは、全体より5ポイント以上高い項目を示しています。

ただし、全体の回答者数(n)が10未満の項目については網掛けを除外しています。

### 【参考／全国調査との比較】

全国調査（平成26年度）と比較すると、「固定的な夫と妻の役割分担の意識を押し付けるべきではないから」は、全国調査の48.5%に対し、今回調査は62.9%と、14.4ポイント多くなっている。また、「自分の両親も働いていたから」も今回調査25.4%・全国調査14.7%と10.7ポイント多くなっている。一方、「妻が働いて能力を発揮した方が、個人や社会にとってよいと思うから」「家事・育児・介護と両立しながら、妻が働き続けることは可能だと思うから」「男女平等に反すると思うから」はいずれも全国調査より少なくなっている。

図 性別役割分担意識に同意しない理由（全国調査との比較）



注1)全国調査は「自分の両親も外で働いていたから」

### 3. 家庭における役割

問3. 家庭における役割について、あなたはどのようにお考えですか。配偶者がいない方も、仮にいと想定してお答えください。(〇はそれぞれ1つずつ)

家庭における役割についてみると、「(1) 生活費をかせぐ」は『夫の役割』(「主として夫の役割」と「どちらかといえば夫の役割」の合計)が80.0%を占め、「(2) 日々の家計の管理をする」「(3) 日常の家事」「(6) 育児(乳幼児の世話)」では『妻の役割』(「主として妻の役割」と「どちらかといえば妻の役割」の合計)が7割前後となっている。「(4) 老親や病身者の介護や看護」「(5) 子どもの教育やしつけ」「(7) 自治会、町内会など地域活動への参加」については、「両方同じ程度の役割」が5割を超えている。

性別にみると、「(2) 日々の家計の管理をする」「(3) 日常の家事」「(4) 老親や病身者の介護や看護」では、女性は男性よりも「両方同じ程度の役割」が少なく、『妻の役割』が多くなっている。「(1) 生活費をかせぐ」と「(7) 自治会、町内会など地域活動への参加」では、男性は女性よりも「両方同じ程度の役割」が少なく、『夫の役割』が多くなっている。

性・年齢別にみると、年齢が高くなるにつれて「(1) 生活費をかせぐ」では「夫中心」、「(2) 日々の家計の管理をする」「(3) 日常の家事」「(6) 育児(乳幼児の世話)」では「妻中心」が多くなる傾向がみられる。

図 家庭における役割

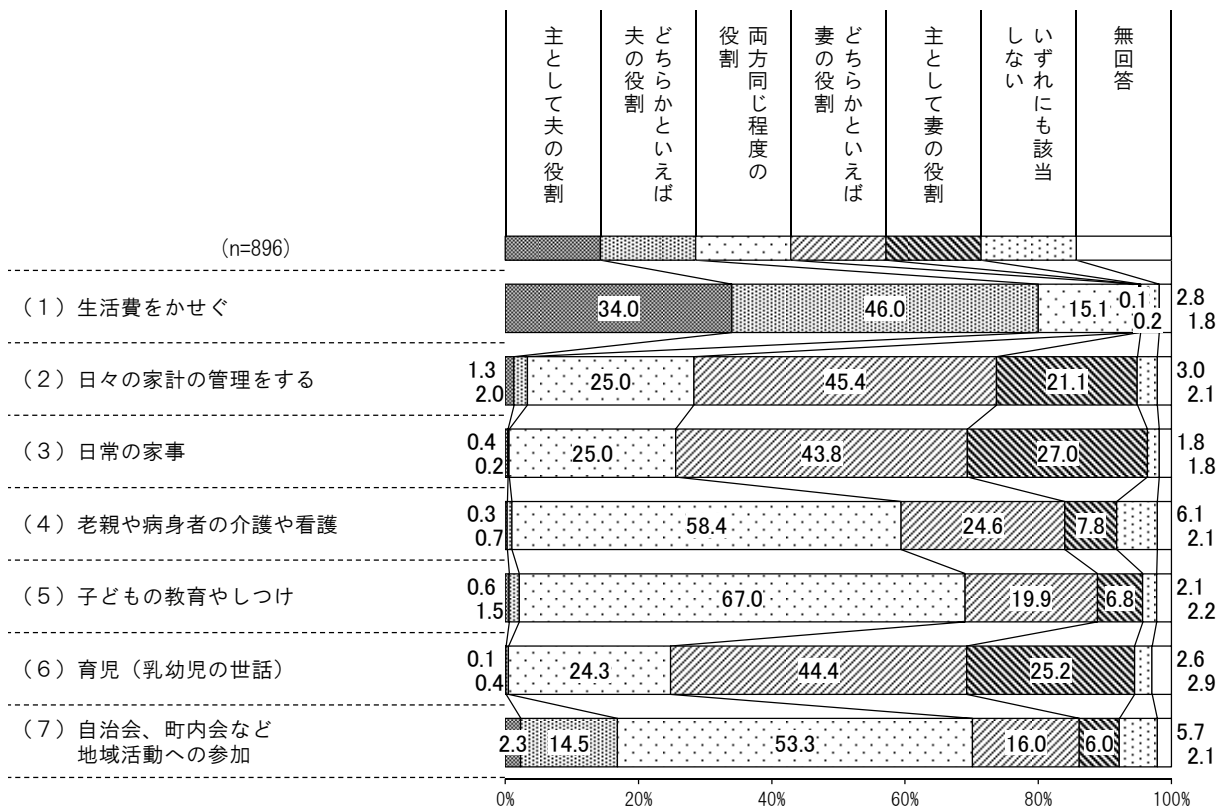
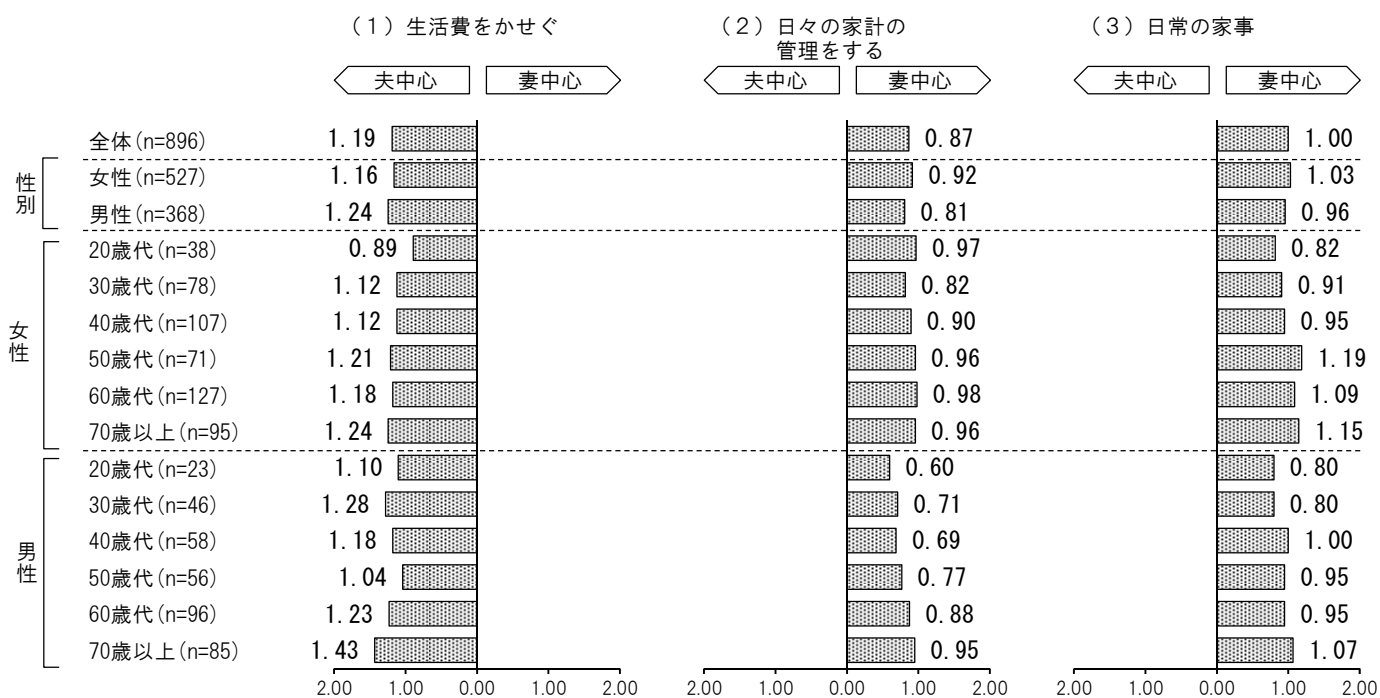


表 性別 家庭における役割

		全体 (n)	主として夫の 役割	どちらかといえ ば夫の 役割	両方同 じ程度 の 役割	ど ち ら か と い え ば 妻 の 役 割	主として妻の 役割	い ず れ に も 該 当 し な い	無 回 答	夫の 役 割 (計)	妻の 役 割 (計)
(1)生活費をかせぐ	全体	896	34.0	46.0	15.1	0.1	0.2	2.8	1.8	80.0	0.3
	女性	527	33.0	44.8	17.3	0.2	0.2	3.0	1.5	77.8	0.4
	男性	368	35.6	47.6	12.0	-	0.3	2.4	2.2	83.2	0.3
(2)日々の家計の 管理をする	全体	896	1.3	2.0	25.0	45.4	21.1	3.0	2.1	3.3	66.5
	女性	527	2.1	1.1	20.5	50.3	21.4	2.5	2.1	3.2	71.7
	男性	368	0.3	3.3	31.5	38.3	20.7	3.8	2.2	3.6	59.0
(3)日常の家事	全体	896	0.4	0.2	25.0	43.8	27.0	1.8	1.8	0.6	70.8
	女性	527	0.6	0.4	23.3	44.2	29.0	0.9	1.5	1.0	73.2
	男性	368	0.3	-	27.4	42.9	24.2	3.0	2.2	0.3	67.1
(4)老親や病身者の 介護や看護	全体	896	0.3	0.7	58.4	24.6	7.8	6.1	2.1	1.0	32.4
	女性	527	0.4	0.6	55.6	26.6	10.1	4.9	1.9	1.0	36.7
	男性	368	0.3	0.8	62.5	21.5	4.6	7.9	2.4	1.1	26.1
(5)子どもの教育やしつけ	全体	896	0.6	1.5	67.0	19.9	6.8	2.1	2.2	2.1	26.7
	女性	527	0.2	0.8	69.3	17.8	8.3	1.5	2.1	1.0	26.1
	男性	368	1.1	2.2	63.9	22.8	4.6	3.0	2.4	3.3	27.4
(6)育児 (乳幼児の世話)	全体	896	0.1	0.4	24.3	44.4	25.2	2.6	2.9	0.5	69.6
	女性	527	-	0.6	25.8	42.5	26.4	1.7	3.0	0.6	68.9
	男性	368	0.3	0.3	22.3	47.0	23.6	3.8	2.7	0.6	70.6
(7)自治会、町内会など 地域活動への参加	全体	896	2.3	14.5	53.3	16.0	6.0	5.7	2.1	16.8	22.0
	女性	527	1.5	12.7	56.4	16.3	7.0	4.0	2.1	14.2	23.3
	男性	368	3.5	16.8	49.2	15.5	4.6	8.2	2.2	20.3	20.1

※以下の属性別グラフの数値は「加重平均値」です。「加重平均値」とは「主として夫」の回答件数に「-2点」、「どちらかといえば夫」に「-1点」、「両方同じ程度」に「0点」、「どちらかといえば妻」に「+1点」、「主として妻」に「2点」のウエイトを乗じ、加重平均して算出したもので、図表中左側に近いほど「夫中心」、右側に近いほど「妻中心」、中心に近いほど「同じ程度」を示す「分析用の便宜的な指標」です。

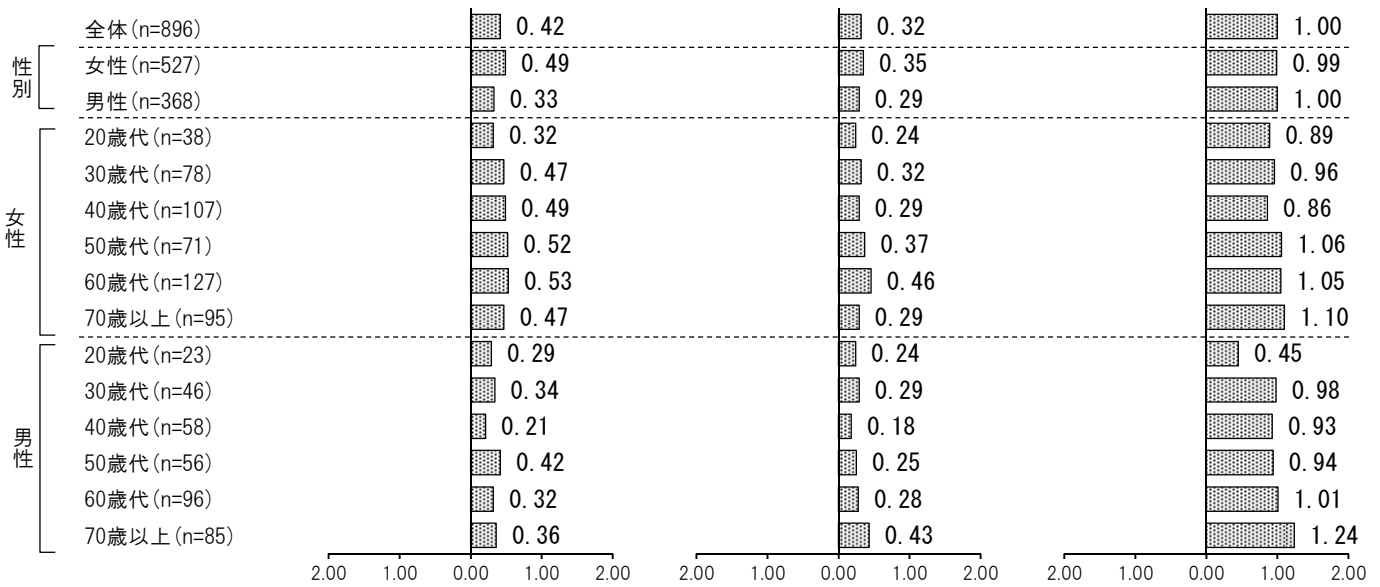
図 性別、性・年齢別 家庭における役割 (加重平均)



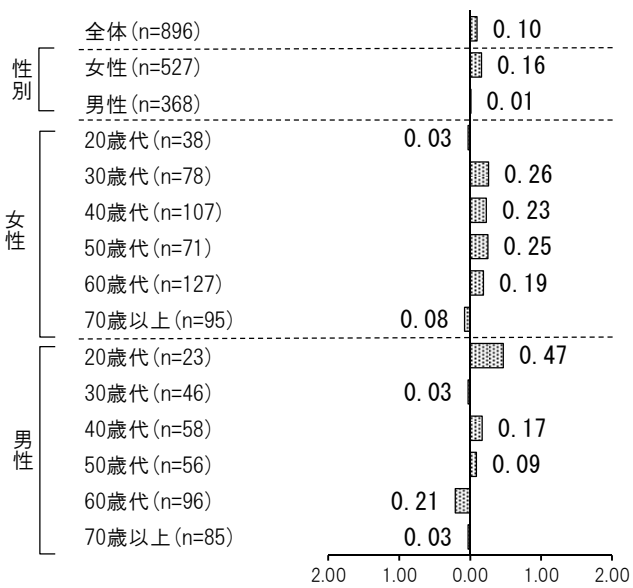
(4) 老親や病身者の  
介護や看護

(5) 子どもの教育やしつけ

(6) 育児（乳幼児の世話）



(7) 自治会、町内会など  
地域活動への参加

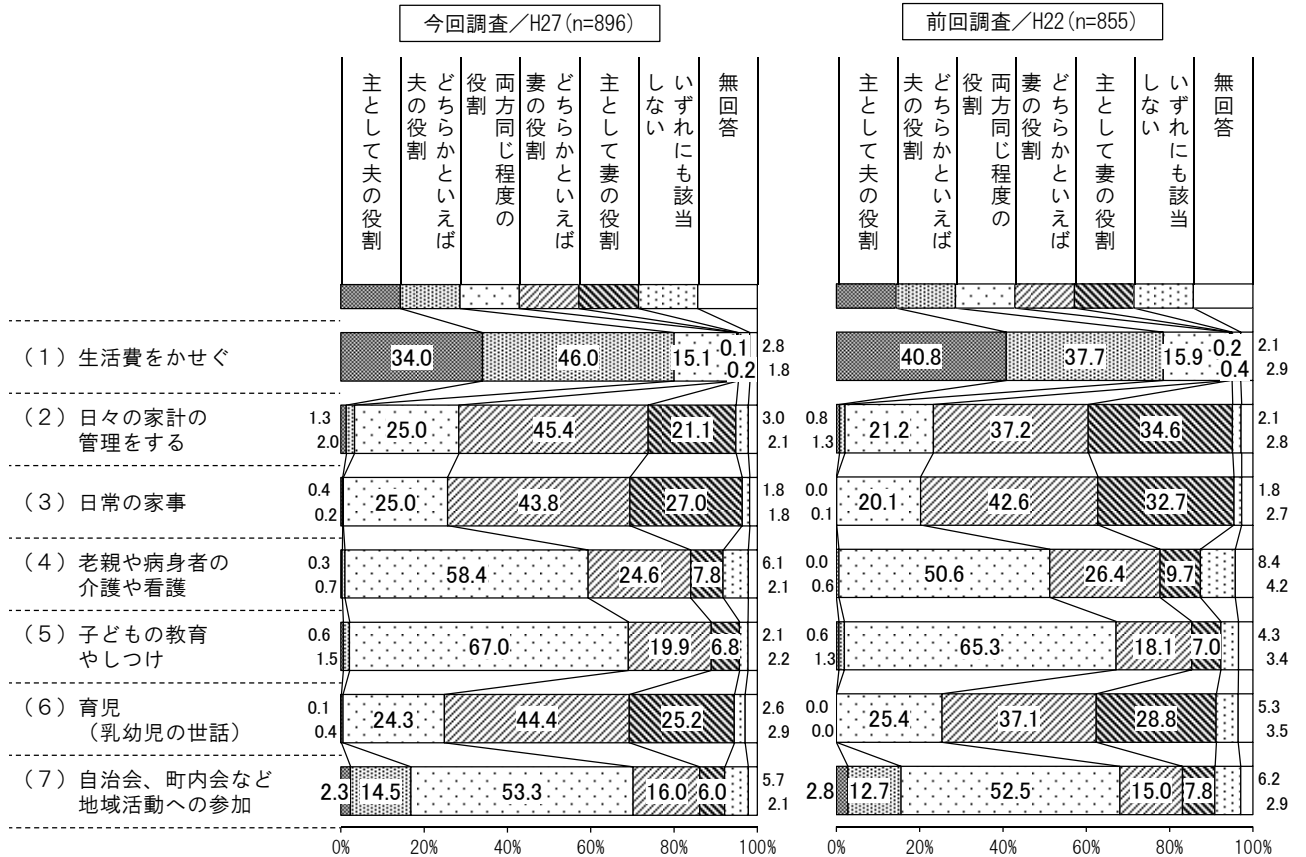




【参考／前回調査との比較】

前回調査（平成 22 年度）と比較すると、「(2) 日々の家計の管理をする」「(3) 日常の家事」「(4) 老親や病身者の介護や看護」「(5) 子どもの教育やしつけ」「(7) 自治会、町内会など地域活動への参加」では、今回調査は前回調査よりも「両方同じ程度の役割」が多くなっている。一方、「(1) 生活費をかせぐ」「(6) 育児（乳幼児の世話）」では前回調査よりも、「両方同じ程度の役割」がやや少なくなっており、「(1) 生活費をかせぐ」では『夫の役割』、「(6) 育児（乳幼児の世話）」では『妻の役割』が、わずかに多くなっている。

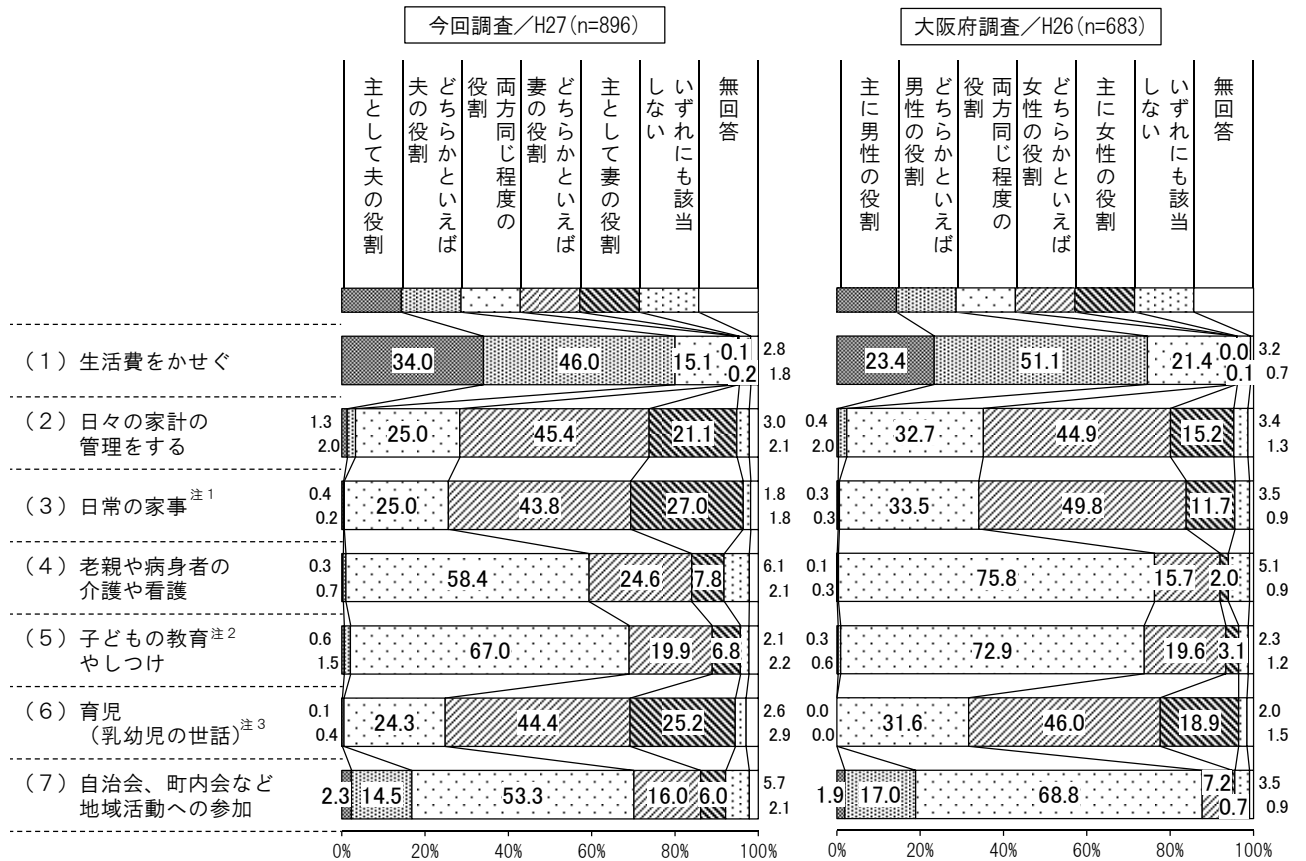
図 家庭における役割（前回調査との比較）



【参考／大阪府調査との比較】

大阪府調査（平成 26 年度）と比べると、いずれの項目でも今回調査は大阪府調査より「両方同じ程度の役割」が少なくなっている。特に「(4) 老親や病身者の介護や看護」では今回調査 58.4%・大阪府調査 75.8%、「(7) 自治会、町内会など地域活動への参加」では、今回調査 53.3%・大阪府調査 68.8%となっており、大阪府調査よりも「両方同じ程度の役割」が少なく、『妻の役割』が多くなっている。

図 家庭における役割（大阪府調査との比較）



注1)大阪府調査では「日常の家事(食事の支度・洗濯・掃除)」  
 注2)大阪府調査では「子どもの教育としつけ、学校行事」  
 注3)大阪府調査では「乳幼児の世話」

#### 4. 「男はしんどい、つらい」と感じることにについて

##### (1) 「男はしんどい、つらい」と感じたこと

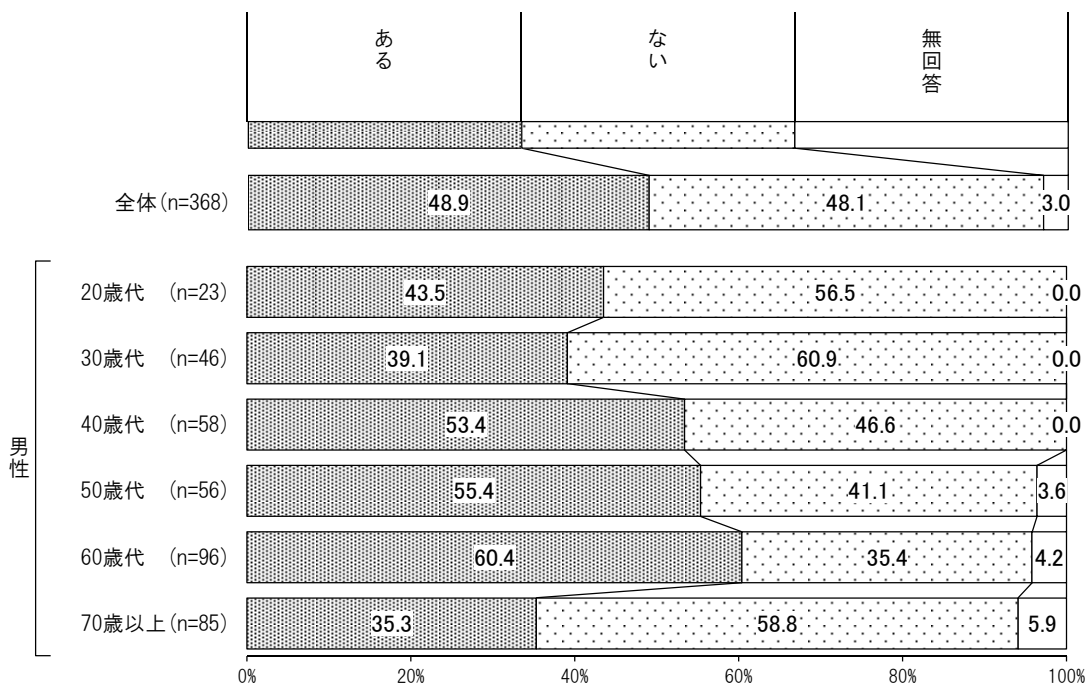
男性の方のみにうかがいます。女性の方は、次は問5.へ

問4. あなたは「男はしんどい、つらい」と感じたことはありますか。(〇は1つ)

「男はしんどい、つらい」と感じたことについては、「ある」が48.9%、「ない」が48.1%となっており、「ある」と「ない」がほぼ同数となっている。

年齢別にみると、40～60歳代では「ある」が5割を超えて多くなっている。

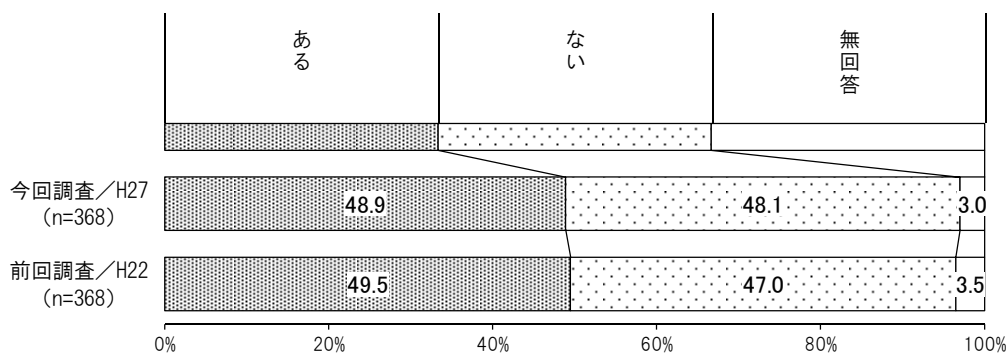
図 年齢別 「男はしんどい、つらい」と感じたこと



#### 【参考／前回調査との比較】

前回調査（平成22年度）と比較すると、「男はしんどい、つらい」と感じたことが「ある」という人の割合に大きな違いはみられない。

図 「男はしんどい、つらい」と感じたこと（前回調査との比較）



## (2) 「男はしんどい、つらい」と感じた理由

問4で「1（ある）」と答えた方にうかがいます。

問4-1. それはどんなことですか。(〇はいくつでも)

「男はしんどい、つらい」と感じた理由については、「妻子を養うのは男の責任だと言われるから」が最も多く 46.1%、次いで「常に『強さ』を求められ、『弱さ』を見せられないから」が 39.4%、「リーダーシップ（決断力）を求められるから」が 35.6%となっている。

年齢別にみると、20歳代では、「何かにつけ『男のくせに』と言われるから」が 60.0%、60歳以上の年代では「妻子を養うのは男の責任だと言われるから」が5割超と、多くなっている。

図 「男はしんどい、つらい」と感じた理由

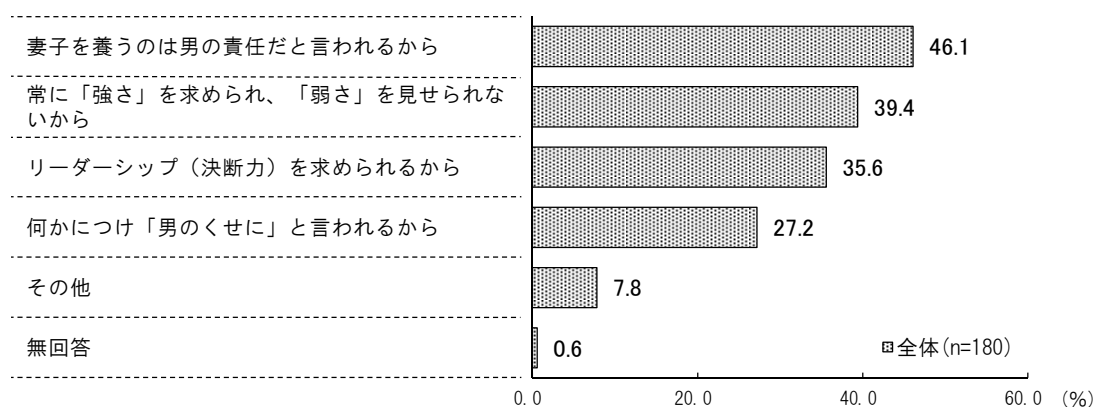


表 年齢別 「男はしんどい、つらい」と感じた理由

	全体 (n)	妻子を養うのは男の責任だと言われるから	常に「強さ」を求められ、「弱さ」を見せられないから	リーダーシップ（決断力）を求められるから	何かにつけ「男のくせに」と言われるから	その他	無回答
全体	180	46.1	39.4	35.6	27.2	7.8	0.6
20歳代	10	30.0	20.0	10.0	60.0	10.0	-
30歳代	18	27.8	33.3	38.9	22.2	22.2	5.6
40歳代	31	45.2	48.4	35.5	29.0	6.5	-
50歳代	31	38.7	38.7	38.7	32.3	3.2	-
60歳代	58	53.4	46.6	37.9	20.7	5.2	-
70歳以上	30	56.7	26.7	33.3	26.7	10.0	-

注) 表中の網掛けは、全体より5ポイント以上高い項目を示しています。

ただし、全体の回答者数(n)が10未満の項目については網掛けを除外しています。

## 【2】子どもの教育について

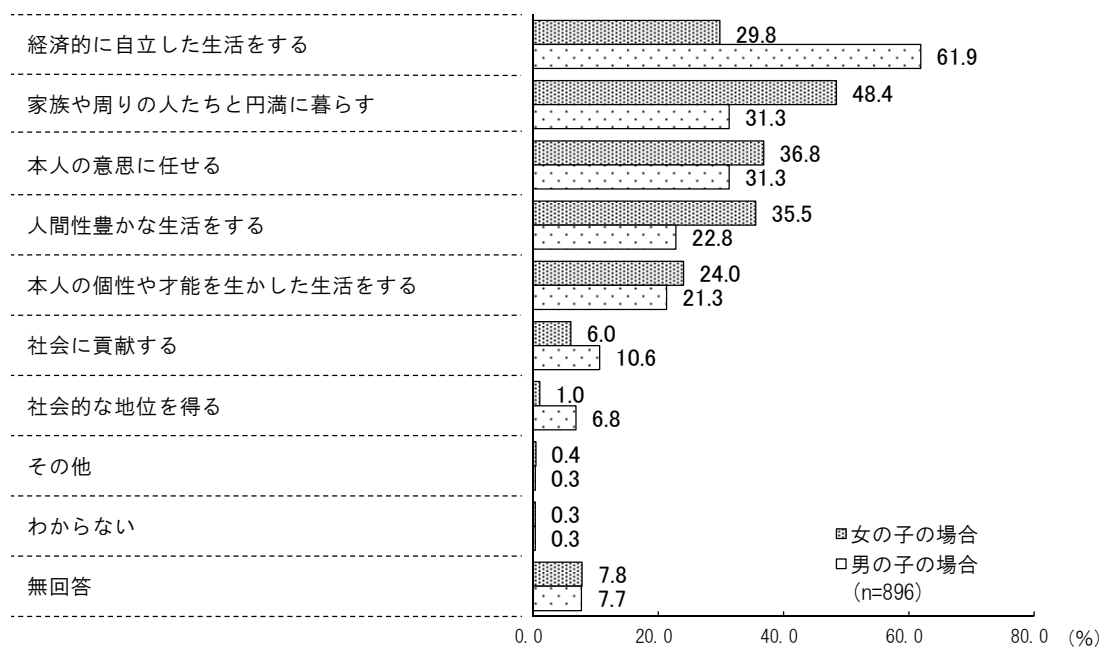
### 1. 子どもに期待する生き方

問5. あなたは自分の子どもには将来「どのような生き方」をしてほしいと思いますか。  
 子どもがいない方も、仮にしていると想定してお答えください。(〇はそれぞれ2つずつ)

子どもに期待する生き方については、女の子に対しては「家族や周りの人たちと円満に暮らす」が48.4%で最も多く、次いで「本人の意思に任せる」(36.8%)、「人間性豊かな生活をする」(35.5%)の順となっている。男の子に対しては、「経済的に自立した生活をする」が61.9%で最も多く、次いで「家族や周りの人たちと円満に暮らす」と「本人の意思に任せる」がともに31.3%となっている。

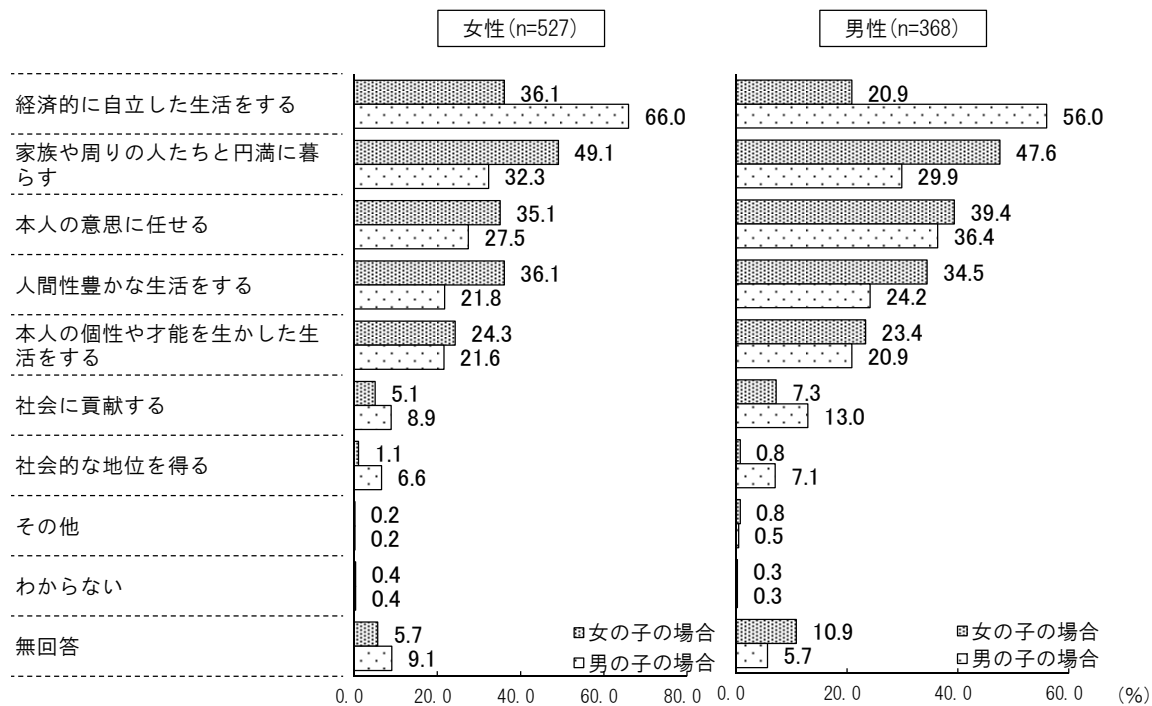
「経済的に自立した生活をする」は女の子29.8%・男の子61.9%となっており、男の子に対する期待が特に大きくなっている。これに対し、「家族や周りの人たちと円満に暮らす」は女の子48.4%・男の子31.3%、「人間性豊かな生活をする」は女の子35.5%・男の子22.8%となっており、いずれも女の子への期待が大きい。

図 子どもに期待する生き方



回答者の性別にみると、女性では、女の子・男の子ともに「経済的に自立した生活をする」が男性よりも多くなっている。男性では「本人の意思に任せる」と「社会に貢献する」が女性よりも多くなっている。

図 性別 子どもに期待する生き方



(1) 女の子の場合

女の子に期待する生き方を性・年齢別にみると、女性はいずれの年代でも「家族や周りの人たちと円満に暮らす」が最も多く、特に70歳以上では61.1%となっている。

女性の40～60歳代では「経済的に自立した生活をする」が約4割と他の年齢層と比べて多い。

男性の20歳代では「本人の個性や才能を生かした生活をする」が39.1%と「家族や周りの人たちと円満に暮らす」と並んで多くなっている。男性の30歳代、50歳代では「本人の意思に任せる」が5割弱と多くなっている。

(2) 男の子の場合

男の子に期待する生き方を性・年齢別にみると、いずれの層でも「経済的に自立した生活をする」が最も多く、特に女性の30～60歳代で7割前後となっている。男性の30～50歳代では「本人の意思に任せる」が4割を超えている。

表 性・年齢別 子どもに期待する生き方

		(1)女の子の場合										
		全体 (n)	経済的に 自立した 生活をする	家族や周りの人 たちと円満に 暮らす	本人の 意思に 任せる	人間性豊かな 生活をする	本人の個性や 才能を生かした 生活をする	社会に 貢献する	社会的な地位を 得る	その他	わからない	無回答
全体		896	29.8	48.4	36.8	35.5	24.0	6.0	1.0	0.4	0.3	7.8
女性	20歳代	38	28.9	47.4	31.6	39.5	31.6	2.6	2.6	-	-	7.9
	30歳代	78	33.3	42.3	39.7	33.3	25.6	5.1	2.6	1.3	1.3	7.7
	40歳代	107	42.1	49.5	36.4	33.6	29.0	4.7	0.9	-	-	6.5
	50歳代	71	36.6	50.7	29.6	36.6	26.8	5.6	-	-	-	7.0
	60歳代	127	38.6	46.5	36.2	33.1	22.8	5.5	1.6	-	-	4.7
	70歳以上	95	27.4	61.1	32.6	42.1	16.8	5.3	-	-	1.1	2.1
男性	20歳代	23	26.1	39.1	21.7	26.1	39.1	-	-	-	4.3	17.4
	30歳代	46	17.4	54.3	47.8	34.8	19.6	4.3	-	2.2	-	6.5
	40歳代	58	22.4	53.4	39.7	39.7	22.4	15.5	1.7	-	-	5.2
	50歳代	56	30.4	41.1	48.2	32.1	21.4	7.1	-	-	-	7.1
	60歳代	96	24.0	45.8	44.8	33.3	25.0	6.3	-	2.1	-	11.5
	70歳以上	85	10.6	48.2	29.4	36.5	22.4	5.9	2.4	-	-	16.5

		(2)男の子の場合										
		全体 (n)	経済的に 自立した 生活をする	家族や周りの人 たちと円満に 暮らす	本人の 意思に 任せる	人間性豊かな 生活をする	本人の個性や 才能を生かした 生活をする	社会に 貢献する	社会的な地位を 得る	その他	わからない	無回答
全体		896	61.9	31.3	31.3	22.8	21.3	10.6	6.8	0.3	0.3	7.7
女性	20歳代	38	50.0	39.5	26.3	28.9	23.7	2.6	13.2	-	-	7.9
	30歳代	78	67.9	34.6	38.5	23.1	17.9	6.4	3.8	1.3	1.3	5.1
	40歳代	107	69.2	37.4	29.0	21.5	23.4	7.5	5.6	-	-	8.4
	50歳代	71	67.6	29.6	35.2	26.8	22.5	9.9	8.5	-	-	2.8
	60歳代	127	73.2	27.6	24.4	19.7	23.6	9.4	4.7	-	-	7.9
	70歳以上	95	57.9	28.4	16.8	15.8	18.9	13.7	8.4	-	1.1	20.0
男性	20歳代	23	47.8	26.1	34.8	26.1	30.4	8.7	13.0	-	4.3	-
	30歳代	46	45.7	32.6	41.3	15.2	21.7	10.9	10.9	2.2	-	6.5
	40歳代	58	53.4	37.9	41.4	27.6	17.2	19.0	3.4	-	-	6.9
	50歳代	56	57.1	17.9	41.1	21.4	19.6	12.5	14.3	-	-	5.4
	60歳代	96	57.3	27.1	35.4	28.1	22.9	14.6	5.2	1.0	-	8.3
	70歳以上	85	62.4	34.1	30.6	24.7	18.8	10.6	3.5	-	-	2.4

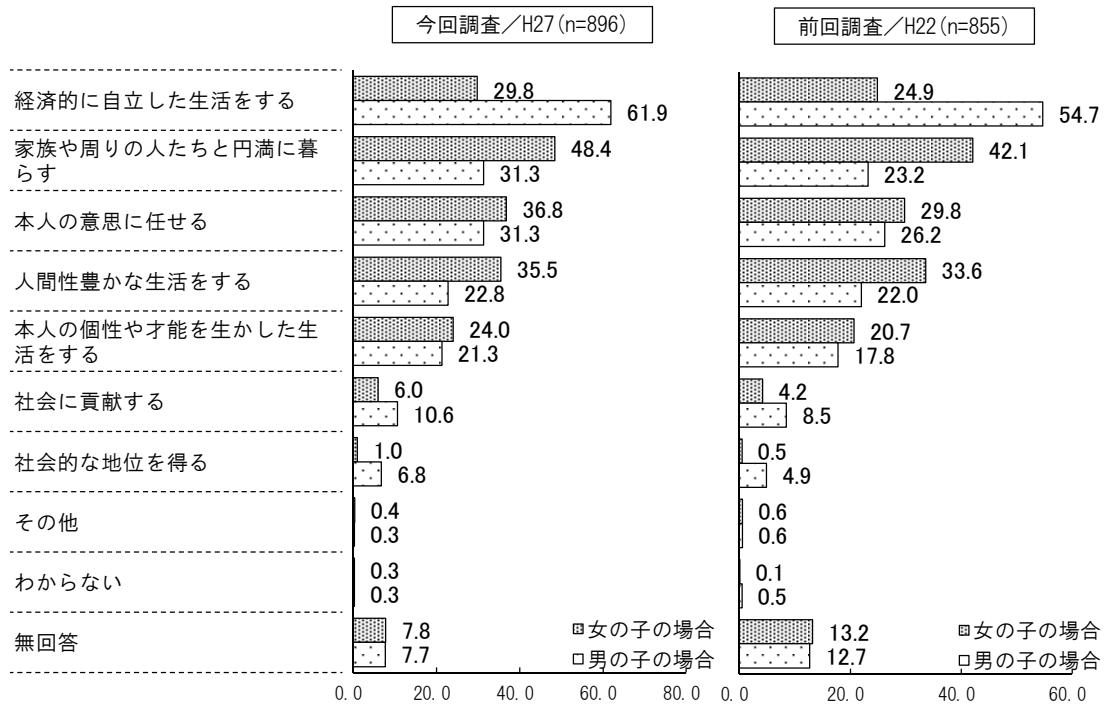
注)表中の網掛けは、全体より5ポイント以上高い項目を示しています。

ただし、全体の回答者数(n)が10未満の項目については網掛けを除外しています。

【参考／前回調査との比較】

前回調査（平成 22 年度）と比較すると、「その他」と「わからない」をのぞくすべての項目で割合が多くなっており、「経済的に自立した生活をする」では女の子 4.9 ポイント・男の子 7.2 ポイント、「家族や周りの人たちと円満に暮らす」では女の子 6.3 ポイント・男の子 8.1 ポイント、「本人の意思に任せる」では女の子 7.0 ポイント・男の子 5.1 ポイント、それぞれ前回調査よりも多くなっている。

図 子どもに期待する生き方（前回調査との比較）





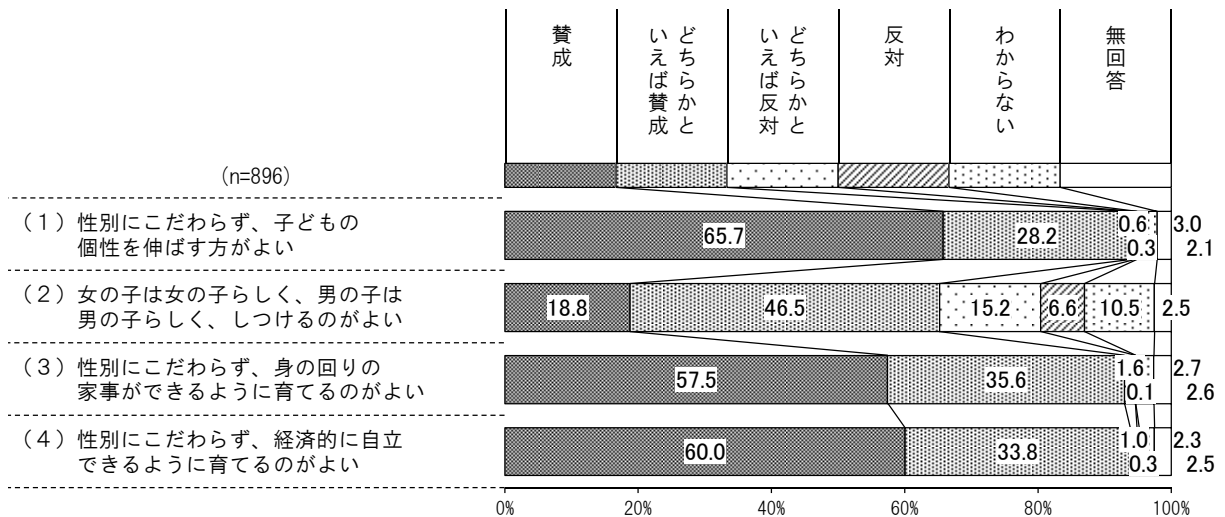
## 2. 子どもの教育方針について

問6. 家庭における子どもの教育方針について、あなたのご意見をおたずねします。次の各項目について、あなたのお考えに最も近いものを選んでください。子どもがいない方も、仮にしていると想定してお答えください。(〇はそれぞれ1つずつ)

子どもの教育方針についての意識をみると、「(1) 性別にこだわらず、子どもの個性を伸ばす方がよい」「(3) 性別にこだわらず、身の回りの家事ができるように育てるのがよい」「(4) 性別にこだわらず、経済的に自立できるように育てるのがよい」については、「賛成」が6～7割前後を占めており、「どちらかといえば賛成」と合計した『賛成』は9割を超えている。

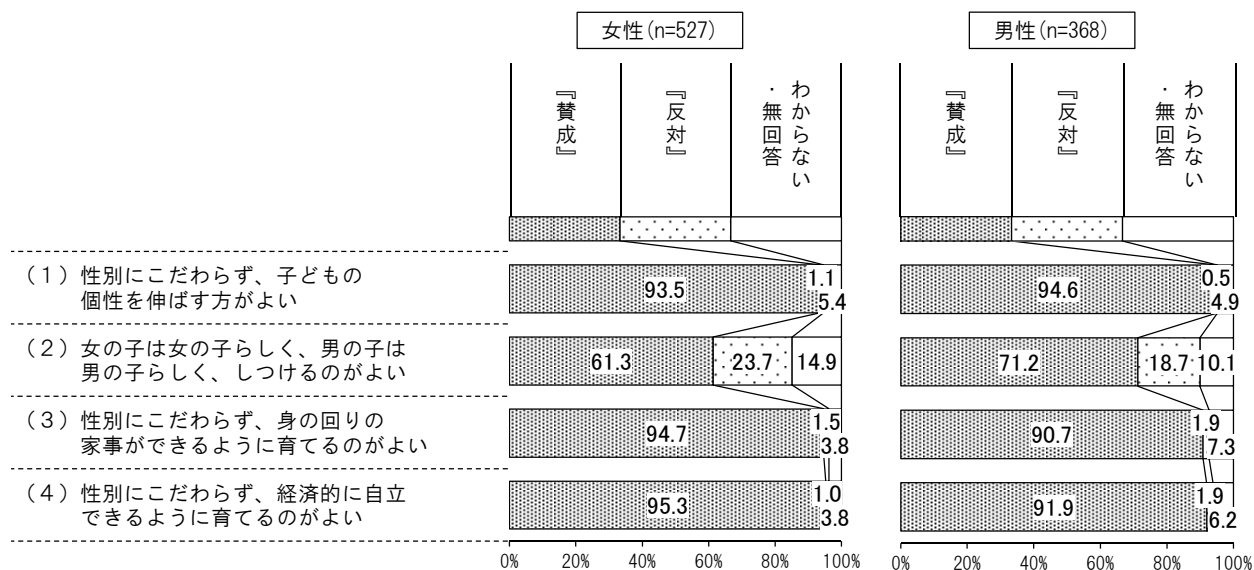
「(2) 女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく、しつけるのがよい」については「どちらかといえば賛成」が46.5%で最も多く、『賛成』は65.3%、『反対』(「反対」と「どちらかといえば反対」の合計)は21.8%となっている。

図 子どもの教育方針について



性別にみると、「(2) 女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく、しつけるのがよい」への『賛成』は、女性(61.3%)よりも男性(71.2%)の方が9.9ポイント多くなっている。

図 性別 子どもの教育方針について

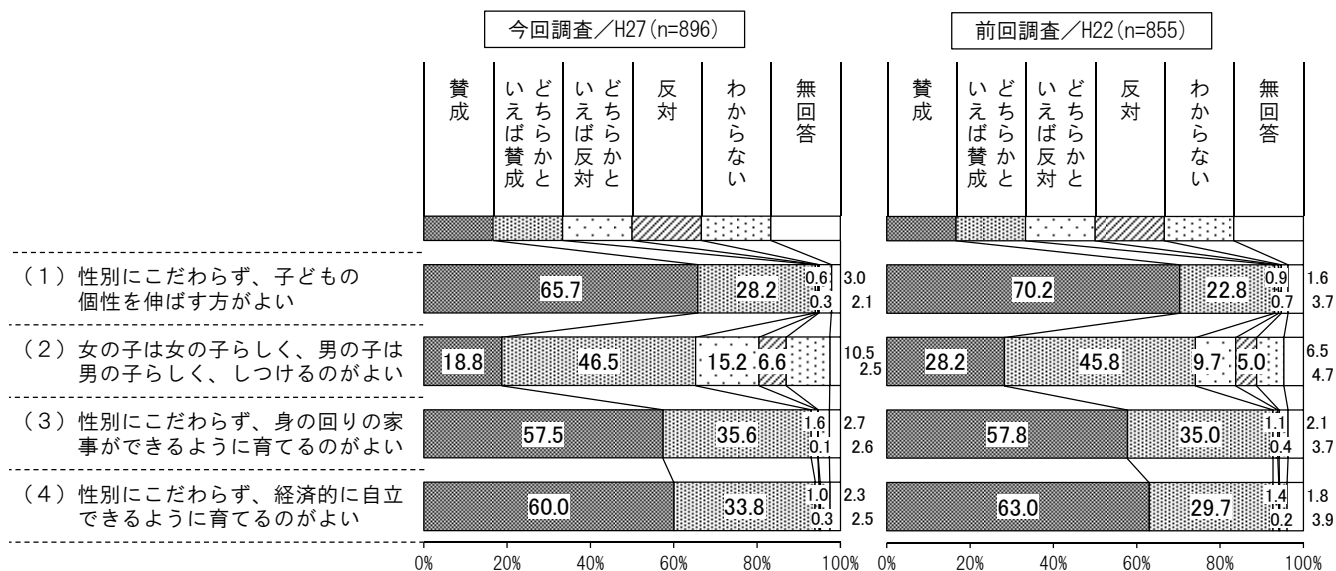


【参考／前回調査との比較】

前回調査(平成22年度)と比較すると、「(1) 性別にこだわらず、子どもの個性を伸ばす方がよい」「(3) 性別にこだわらず、身の回りの家事ができるように育てるのがよい」「(4) 性別にこだわらず、経済的に自立できるように育てるのがよい」は前回調査でも今回調査と同様に『賛成』が9割以上を占めている。

「(2) 女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく、しつけるのがよい」への『賛成』は今回調査65.3%・前回調査74.0%と、今回調査では8.7ポイント少なくなっている。一方、『反対』は前回調査の14.7%に対し、今回調査は21.8%と、7.1ポイント多くなっている。

図 子どもの教育方針について(前回調査との比較)



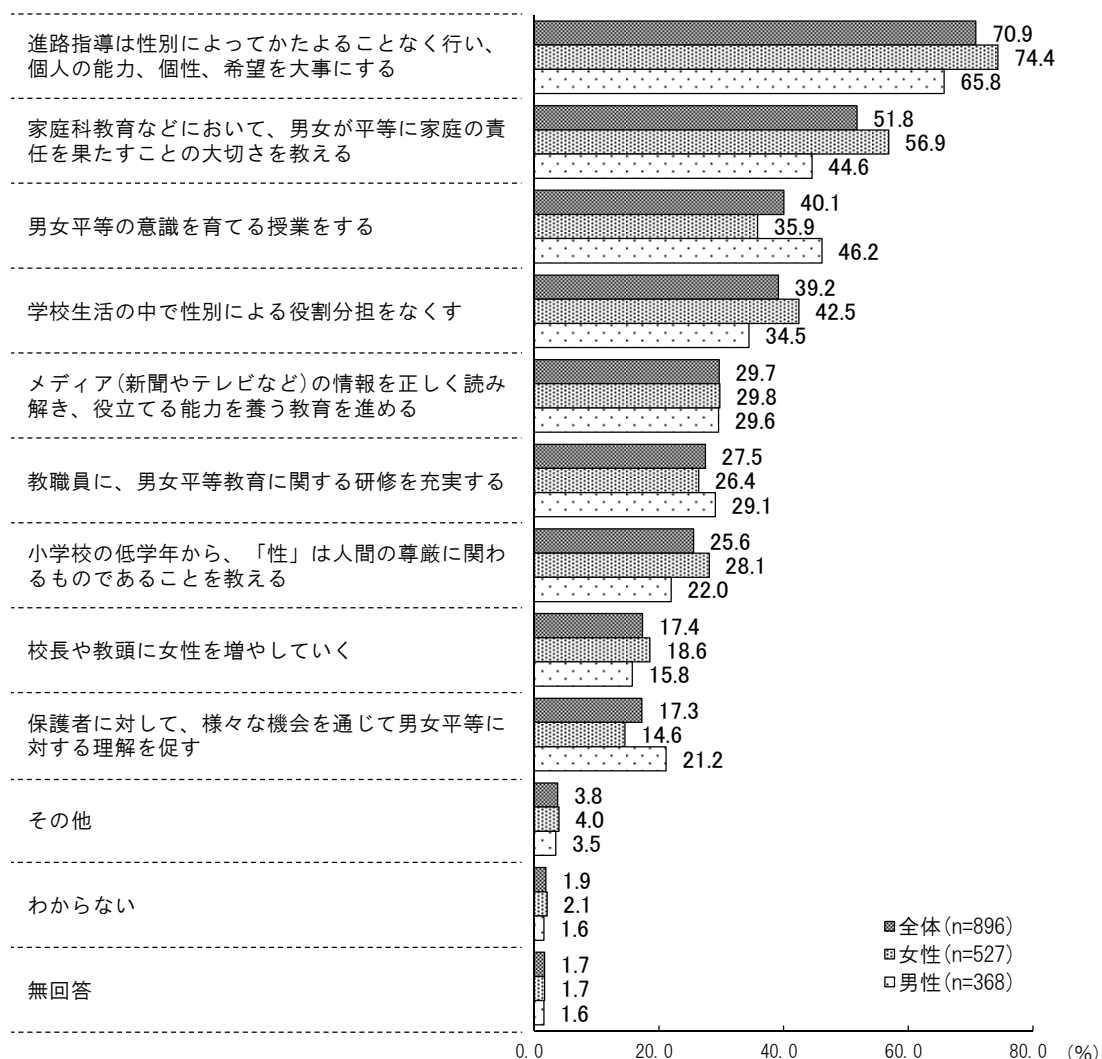
### 3. 男女平等を進めるために小中学校で重要と思う取組み

問7. 男女平等を進めるために、小中学校でどのような取組みが重要だと思いますか。子どもがいない方も、仮にしていると想定してお答えください。(〇はいくつでも)

男女平等を進めるために小中学校で重要と思う取組みについては、「進路指導は性別によってかたよることなく行い、個人の能力、個性、希望を大事にする」が70.9%と7割を超えて多く、次いで「家庭科教育などにおいて、男女が平等に家庭の責任を果たすことの大切さを教える」(51.8%)、「男女平等の意識を育てる授業をする」(40.1%)、「学校生活の中で性別による役割分担をなくす」(39.2%)の順となっている。

性別にみると、女性では、「進路指導は性別によってかたよることなく行い、個人の能力、個性、希望を大事にする」(74.4%)に次いで、「家庭科教育などにおいて、男女が平等に家庭の責任を果たすことの大切さを教える」(56.9%)、「学校生活の中で性別による役割分担をなくす」(42.5%)の順に多くなっており、男性では、「進路指導は性別によってかたよることなく行い、個人の能力、個性、希望を大事にする」(65.8%)に次いで、「男女平等の意識を育てる授業をする」(46.2%)、「家庭科教育などにおいて、男女が平等に家庭の責任を果たすことの大切さを教える」(44.6%)の順に多くなっている。

図 性別 男女平等を進めるために小中学校で重要と思う取組み



性・年齢別にみると、「家庭科教育などにおいて、男女が平等に家庭の責任を果たすことの大切さを教える」は男性よりも女性で、また年齢が高い層ほど、回答が多くなる傾向がみられ、女性の60歳以上、男性の70歳以上で約6割となっている。20歳代は「メディア(新聞やテレビなど)の情報を正しく読み解き、役立てる能力を養う教育を進める」が女性42.1%・男性39.1%と他の年齢層よりも多くなっている。女性の40・50歳代では「学校生活の中で性別による役割分担をなくす」、男性の40歳以上の年齢層では「男女平等の意識を育てる授業をする」が、それぞれ4割を超え他の年齢層に比べ多くなっている。

表 性・年齢別 男女平等を進めるために小中学校で重要と思う取組み

	全体(n)	進路指導は性別によつてかたよることなく行い、個人の能力、個性、希望を大事にする	家庭科教育などにおいて、男女が平等に家庭の責任を果たすことの大切さを教える	男女平等の意識を育てる授業をする	学校生活の中で性別による役割分担をなくす	メディア(新聞やテレビなど)の情報を正しく読み解き、役立てる能力を養う教育を進める	教職員に、男女平等教育に関する研修を充実する	小学校の低学年から、「性」は人間の尊厳に関わるものであることを教える	校長や教頭に女性を増やしていく	保護者に対して、様々な機会を通じて男女平等に対する理解を促す	その他	わからない	無回答	
全体	896	70.9	51.8	40.1	39.2	29.7	27.5	25.6	17.4	17.3	3.8	1.9	1.7	
女性	20歳代	38	78.9	50.0	44.7	42.1	31.6	26.3	21.1	21.1	2.6	2.6	-	
	30歳代	78	70.5	52.6	37.2	42.3	30.8	32.1	26.9	10.3	9.0	3.8	2.6	
	40歳代	107	71.0	52.3	28.0	46.7	26.2	23.4	20.6	17.8	6.5	1.9	0.9	
	50歳代	71	78.9	53.5	33.8	49.3	21.1	28.2	23.9	23.9	7.0	2.8	1.4	1.4
	60歳代	127	76.4	63.0	39.4	40.9	29.9	22.8	26.8	15.7	14.2	1.6	0.8	1.6
70歳以上	95	73.7	64.2	36.8	35.8	37.9	28.4	35.8	8.4	17.9	-	1.1	3.2	
男性	20歳代	23	60.9	21.7	26.1	26.1	39.1	4.3	13.0	21.7	4.3	-	-	
	30歳代	46	69.6	45.7	39.1	30.4	23.9	19.6	23.9	19.6	6.5	2.2	-	
	40歳代	58	58.6	29.3	44.8	34.5	37.9	20.7	13.8	17.2	3.4	-	1.7	
	50歳代	56	75.0	41.1	42.9	42.9	26.8	23.2	28.6	10.7	3.6	3.6	1.8	
	60歳代	96	66.7	50.0	46.9	37.5	26.0	35.4	27.1	16.7	28.1	2.1	1.0	3.1
70歳以上	85	63.5	57.6	56.5	30.6	28.2	32.9	23.5	17.6	17.6	3.5	2.4	1.2	

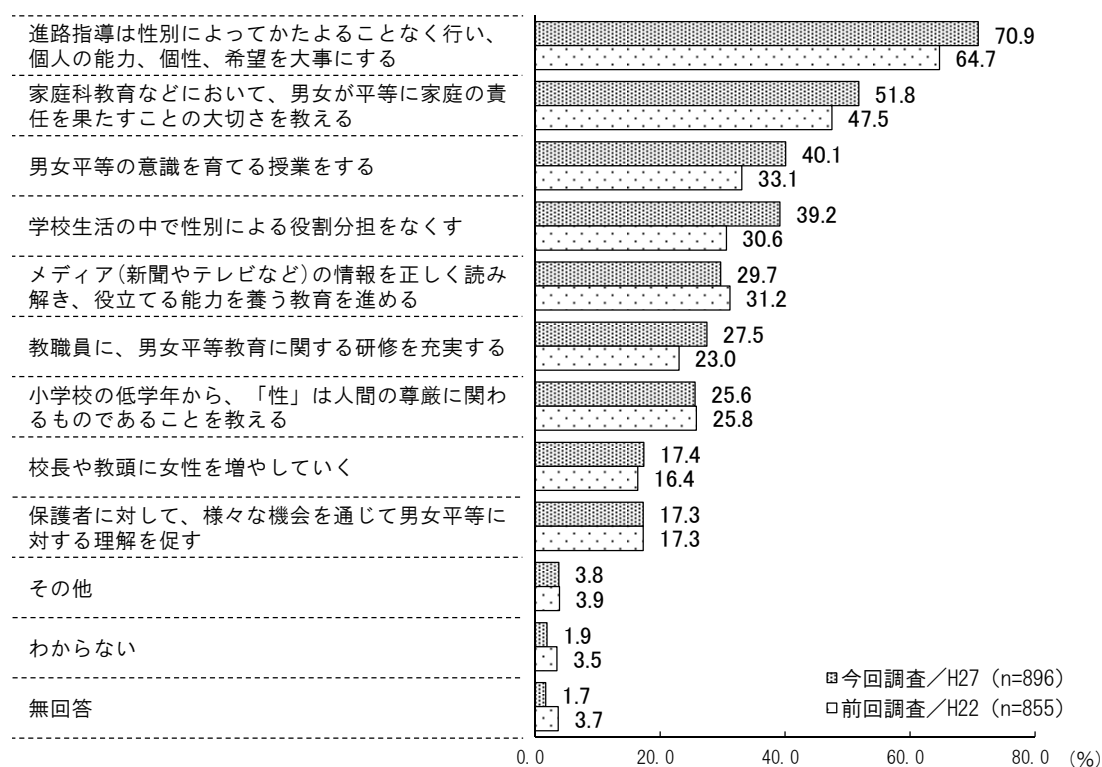
注)表中の網掛けは、全体より5ポイント以上高い項目を示しています。

ただし、全体の回答者数(n)が10未満の項目については網掛けを除外しています。

## 【参考／前回調査との比較】

前回調査（平成 22 年度）と比較すると、ほとんどの項目で今回調査は前回調査よりも割合が多くなっており、「学校生活の中で性別による役割分担をなくす」では 8.6 ポイント、「男女平等の意識を育てる授業をする」では 7.0 ポイント、「進路指導は性別によってかたよることなく行い、個人の能力、個性、希望を大事にする」は 6.2 ポイント、それぞれ前回調査より多くなっている。

図 男女平等を進めるために小中学校で重要と思う取組み（前回調査との比較）

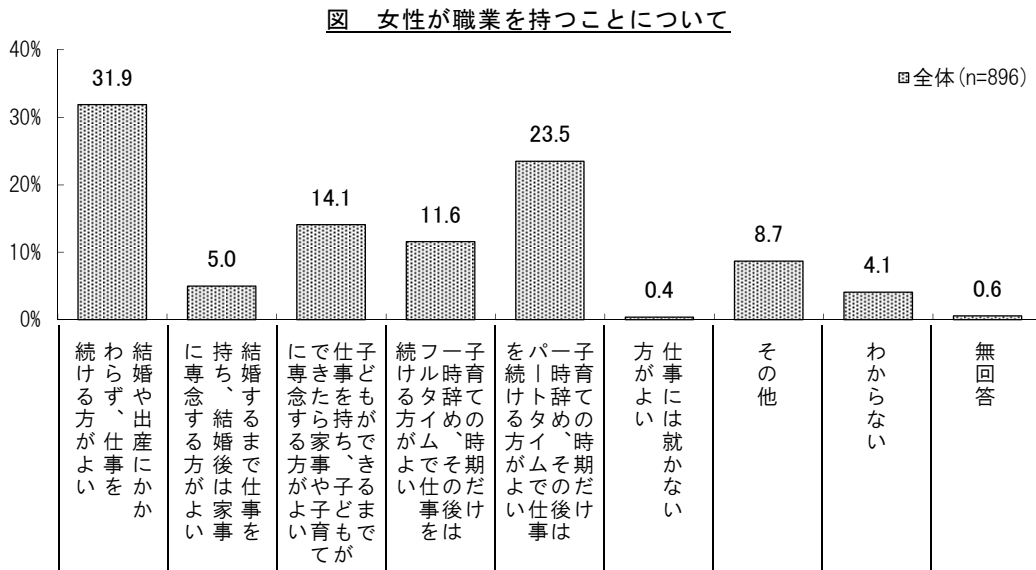


### 【3】働き方について

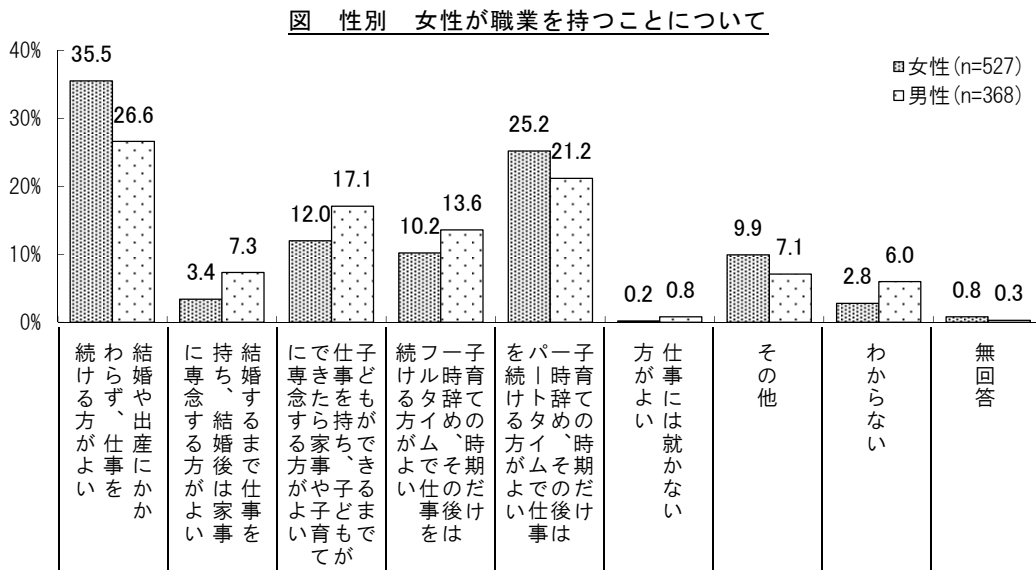
#### 1. 女性が職業を持つことについて

問8. 一般的に女性が職業を持つことについて、あなたはどのようにお考えですか。  
(○は1つ)

女性が職業を持つことについては、「結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける方がよい」が31.9%で最も多く、次いで「子育ての時期だけ一時辞め、その後はパートタイムで仕事を続ける方がよい」(23.5%)、「子どもができるまで仕事を持ち、子どもができたなら家事や子育てに専念する方がよい」(14.1%)、「子育ての時期だけ一時辞め、その後はフルタイムで仕事を続ける方がよい」(11.6%)の順となっている。



性別にみると、女性は男性に比べて「結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける方がよい」と「子育ての時期だけ一時辞め、その後はパートタイムで仕事を続ける方がよい」が多くなっている。対して、男性では、「子どもができるまで仕事を持ち、子どもができたなら家事や子育てに専念する方がよい」、「結婚するまで仕事を持ち、結婚後は家事に専念する方がよい」「子育ての時期だけ一時辞め、その後はフルタイムで仕事を続ける方がよい」が女性よりも多くなっている。



性・年齢別にみると、女性では「結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける方がよい」がいずれの年齢層でも最も多く、なかでも30歳代は46.2%と多くなっている。

男性では、20歳代は「子育ての時期だけ一時辞め、その後はパートタイムで仕事を続ける方がよい」、70歳以上では「子どもができるまで仕事を持ち、子どもができたなら家事や子育てに専念する方がよい」が最も多くなっている。

性・年収別にみると、女性の103万円以上300万円と300万円以上600万円では「結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける方がよい」がそれぞれ42.6%、47.1%と多くなっている。

表 性・年齢別、性・収入別 女性が職業を持つことについて

	全体(n)	結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける方がよい	結婚後は家事に専念する方がよい	結婚するまで仕事を持ち、子育てに専念する方がよい	子どもができるまで仕事を持ち、子どもができたなら家事や子育てに専念する方がよい	子どもができるまで仕事を続ける方がよい	子育ての時期だけ一時辞め、その後はフルタイムで仕事を続ける方がよい	子育ての時期だけ一時辞め、その後はパートタイムで仕事を続ける方がよい	仕事には就かない方がよい	その他	わからない	無回答
全体	896	31.9	5.0	14.1	11.6	23.5	0.4	8.7	4.1	0.6		
女性	20歳代	38	28.9	10.5	5.3	10.5	26.3	2.6	15.8	-	-	
	30歳代	78	46.2	-	7.7	6.4	17.9	-	15.4	6.4	-	
	40歳代	107	33.6	0.9	5.6	8.4	27.1	-	18.7	4.7	0.9	
	50歳代	71	28.2	-	15.5	18.3	28.2	-	8.5	-	1.4	
	60歳代	127	40.2	4.7	14.2	7.1	27.6	-	3.9	1.6	0.8	
	70歳以上	95	29.5	7.4	20.0	14.7	21.1	-	3.2	3.2	1.1	
	男性	20歳代	23	13.0	8.7	13.0	8.7	26.1	-	13.0	17.4	-
30歳代		46	23.9	2.2	19.6	10.9	19.6	2.2	13.0	8.7	-	
40歳代		58	29.3	3.4	12.1	15.5	22.4	-	15.5	1.7	-	
50歳代		56	35.7	8.9	8.9	12.5	21.4	-	3.6	8.9	-	
60歳代		96	26.0	8.3	18.8	15.6	19.8	-	5.2	6.3	-	
70歳以上		85	23.5	10.6	24.7	14.1	20.0	2.4	1.2	2.4	1.2	
女性		0円	107	28.0	2.8	15.0	8.4	28.0	-	14.0	3.7	-
	103万円未満	158	28.5	3.8	12.7	8.9	33.5	-	7.6	3.8	1.3	
	103万円以上 300万円	141	42.6	2.1	9.2	14.2	20.6	0.7	7.8	1.4	1.4	
	300万円以上 600万円	70	47.1	2.9	8.6	14.3	11.4	-	12.9	2.9	-	
	600万円以上	10	30.0	-	20.0	10.0	10.0	-	30.0	-	-	
男性	0円	20	15.0	15.0	30.0	10.0	15.0	5.0	5.0	5.0	-	
	103万円未満	23	39.1	17.4	4.3	8.7	26.1	-	-	-	4.3	
	103万円以上 300万円	132	25.0	6.8	20.5	15.2	21.2	-	5.3	6.1	-	
	300万円以上 600万円	125	28.8	4.0	14.4	14.4	23.2	0.8	7.2	7.2	-	
	600万円以上	49	28.6	10.2	16.3	14.3	16.3	-	12.2	2.0	-	

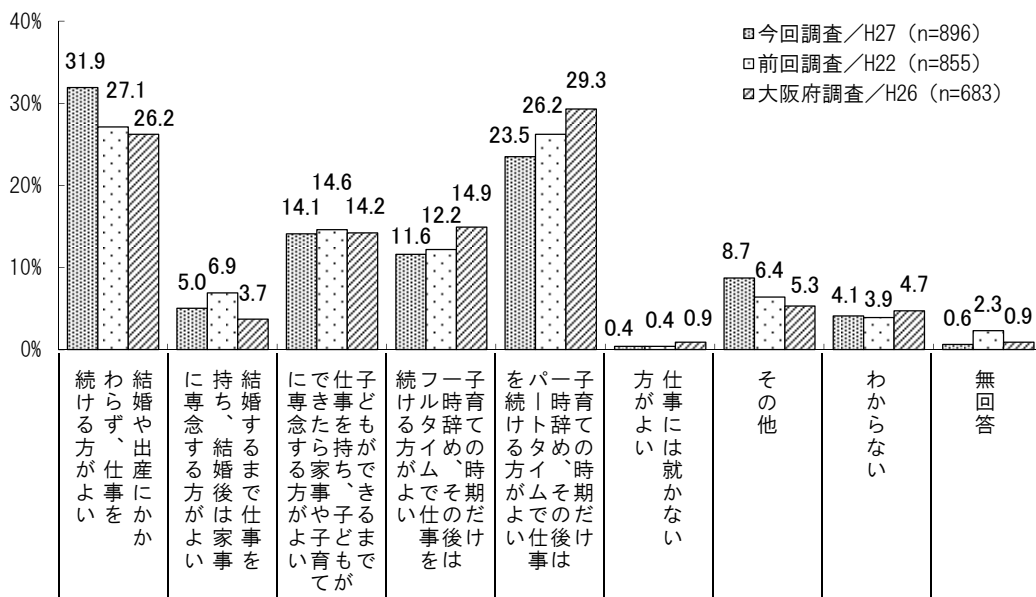
注)表中の網掛けは、全体より5ポイント以上高い項目を示しています。  
ただし、全体の回答者数(n)が10未満の項目については網掛けを除外しています。

【参考／前回調査・大阪府調査との比較】

前回調査（平成 22 年度）と比較すると、『専業主婦型』（「結婚するまで仕事を持ち、結婚後は家事に専念する方がよい」「子どもができるまで仕事を持ち、子どもができたなら家事や子育てに専念する方がよい」）や、『再就職型』（「子育ての時期だけ一時辞め、その後はフルタイムで仕事を続ける方がよい」「子育ての時期だけ一時辞め、その後はパートタイムで仕事を続ける方がよい」）がいずれも前回調査よりやや少なくなっており、『継続就業型』（「結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける方がよい」）が今回調査では 31.9％・前回調査 27.1％と、4.8 ポイント多くなっている。

大阪府調査（平成 26 年度）と比較すると、『専業主婦型』の割合に違いはほとんどみられないが、『再就職型』は大阪府調査よりも少なくなっており、『継続就業型』が今回調査 31.9％・大阪府調査 26.2％と、5.7 ポイント多い。

図 女性が職業を持つことについて（前回調査・大阪府調査との比較）





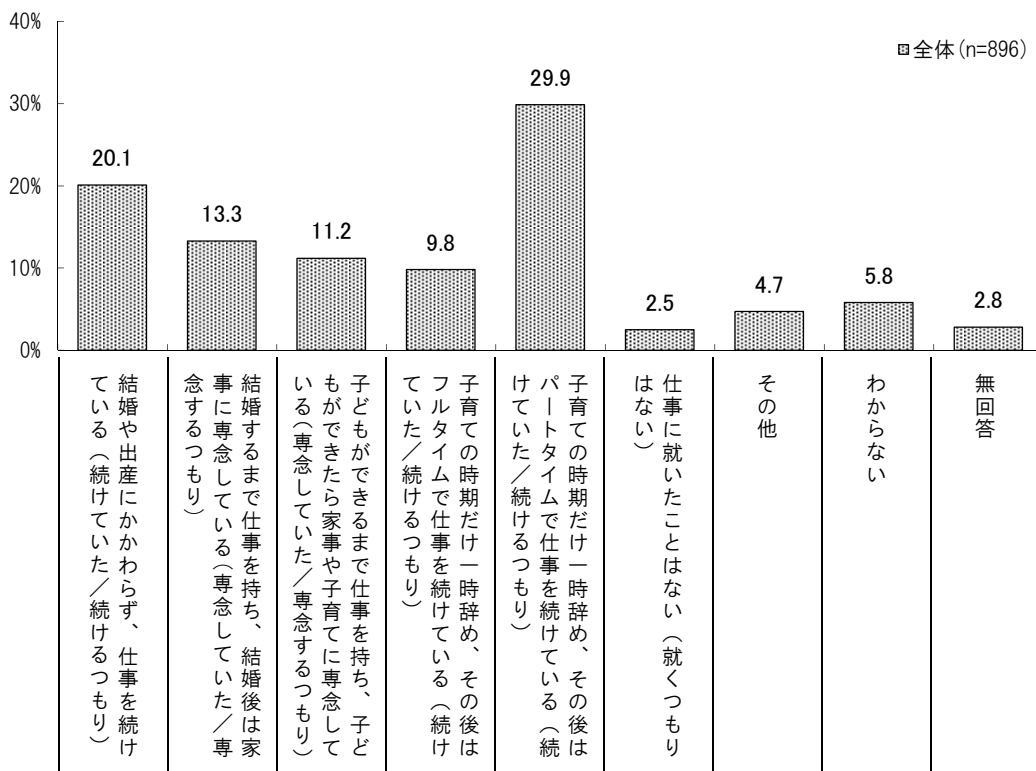
## 2. 女性の実際の働き方

問 8-1. 女性の方	→ あなたの場合、実際には、どれにあたりますか。またはどのようにされるつもりですか。(○は1つ)
男性の方	→ あなたの配偶者の場合、実際には、どれにあたりますか。またはどのようにされると思いますか。(○は1つ)

女性の実際の働き方については、「子育ての時期だけ一時辞め、その後はパートタイムで仕事を続けている（続けていた／続けるつもり）」が 29.9%で最も多く、次いで「結婚や出産にかかわらず、仕事を続けている（続けていた／続けるつもり）」が 20.1%、「結婚するまで仕事をもち、結婚後は家事に専念している（専念していた／専念するつもり）」「子どもができるまで仕事をもち、子どもができたなら家事や子育てに専念している（専念していた／専念するつもり）」「子育ての時期だけ一時辞め、その後はフルタイムで仕事を続けている（続けていた／続けるつもり）」がいずれも約1割となっている。

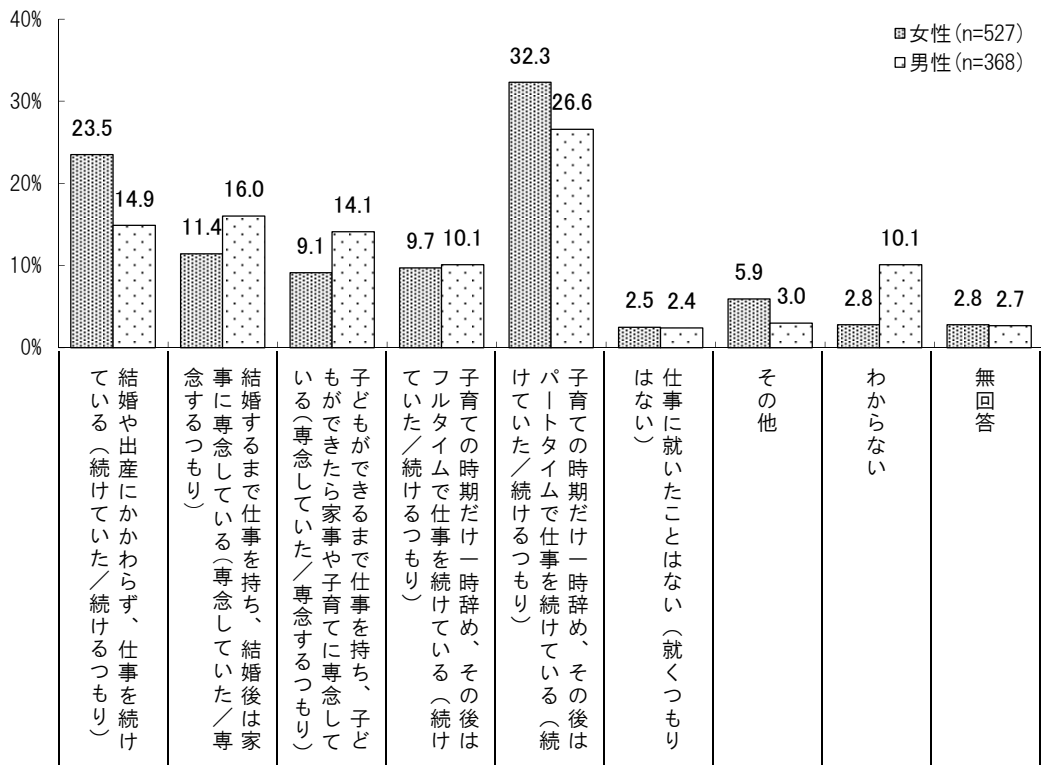
女性が職業を持つことについての意識（問 8 / 40 ページ）と実際働き方を比較すると、「結婚や出産にかかわらず、仕事を続けている（続けていた／続けるつもり）」は 11.8 ポイント少なく、「子育ての時期だけ一時辞め、その後はパートタイムで仕事を続ける方がよい」は 6.4 ポイント多くなっている。

図 女性の実際の働き方



性別にみると、女性は男性に比べて「結婚や出産にかかわらず、仕事を続けている（続けていた／続けるつもり）」と「子育ての時期だけ一時辞め、その後はパートタイムで仕事を続けている（続けていた／続けるつもり）」が多くなっている。男性は、「わからない」、「子どもができるまで仕事を持ち、子どもができたなら家事や子育てに専念している（専念していた／専念するつもり）」、「結婚するまで仕事を持ち、結婚後は家事に専念している（専念していた／専念するつもり）」が女性よりも多くなっている。

図 性別 女性の実際の働き方



性・年齢別にみると、女性の20・30歳代では「結婚や出産にかかわらず、仕事を続けている（続けていた／続けるつもり）」が3割を超えて最も多くなっているが、女性の40歳以上の年齢層では「子育ての時期だけ一時辞め、その後はパートタイムで仕事を続けている（続けていた／続けるつもり）」が最も多くなっている。

性・働き方別にみると、女性では正社員・正職員と、自営業・家族従業員等は「結婚や出産にかかわらず、仕事を続けている（続けていた／続けるつもり）」が最も多くなっているが、契約・パート等と無職では「子育ての時期だけ一時辞め、その後はパートタイムで仕事を続けている（続けていた／続けるつもり）」が最も多くなっている。

表 性・年齢別、性・働き方別 女性の実際の働き方

	全体(n)	結婚や出産にかかわらず、仕事を続けている(続けていた／続けるつもり)	結婚するまで仕事を持ち、結婚後は家事に専念している(専念していた／専念するつもり)	子どもができるまで仕事を持ち、子どもができたから家事や子育てに専念している(専念していた／専念するつもり)	子育ての時期だけ一時辞め、その後はフルタイムで仕事を続けている(続けていた／続けるつもり)	子育ての時期だけ一時辞め、その後はパートタイムで仕事を続けている(続けていた／続けるつもり)	仕事に就いたことはない(就くつもりはない)	その他	わからない	無回答	
全体	896	20.1	13.3	11.2	9.8	29.9	2.5	4.7	5.8	2.8	
女性	20歳代	38	34.2	15.8	7.9	10.5	18.4	-	-	10.5	2.6
	30歳代	78	39.7	11.5	10.3	2.6	24.4	2.6	2.6	3.8	2.6
	40歳代	107	26.2	8.4	12.1	3.7	37.4	1.9	7.5	1.9	0.9
	50歳代	71	9.9	18.3	7.0	12.7	39.4	2.8	8.5	1.4	-
	60歳代	127	22.8	9.4	8.7	10.2	38.6	1.6	3.1	1.6	3.9
	70歳以上	95	15.8	11.6	6.3	16.8	26.3	4.2	10.5	3.2	5.3
	男性	20歳代	23	-	4.3	21.7	-	17.4	-	8.7	39.1
30歳代		46	15.2	13.0	17.4	8.7	21.7	-	6.5	15.2	2.2
40歳代		58	24.1	15.5	10.3	5.2	24.1	1.7	5.2	12.1	1.7
50歳代		56	16.1	10.7	5.4	17.9	30.4	3.6	-	14.3	1.8
60歳代		96	15.6	21.9	13.5	5.2	30.2	4.2	1.0	5.2	3.1
70歳以上		85	10.6	17.6	20.0	17.6	27.1	2.4	2.4	1.2	1.2
女性		正社員・正職員	80	63.8	2.5	1.3	12.5	8.8	1.3	5.0	2.5
	契約・パート等	167	21.0	5.4	4.8	9.6	52.7	-	4.2	1.8	0.6
	自営業・家族従業員等	40	35.0	10.0	10.0	5.0	20.0	2.5	10.0	2.5	5.0
	無職	207	10.1	18.8	15.9	9.7	27.1	4.3	6.8	3.9	3.4
男性	正社員・正職員	141	15.6	12.8	13.5	7.8	29.8	2.1	2.8	12.8	2.8
	契約・パート等	56	14.3	16.1	10.7	10.7	32.1	-	3.6	10.7	1.8
	自営業・家族従業員等	41	19.5	22.0	12.2	12.2	19.5	2.4	2.4	7.3	2.4
	無職	113	13.3	19.5	15.0	12.4	23.0	3.5	3.5	8.0	1.8

注)表中の網掛けは、全体より5ポイント以上高い項目を示しています。

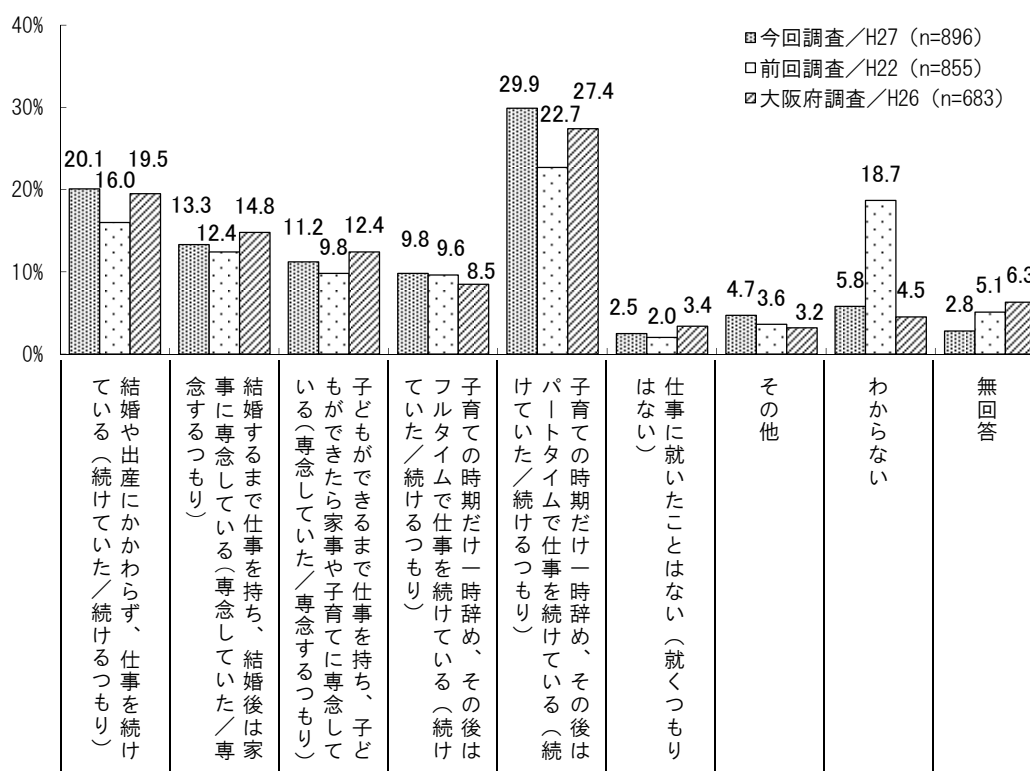
ただし、全体の回答者数(n)が10未満の項目については網掛けを除外しています。

【参考／前回調査・大阪府調査との比較】

前回調査（平成 22 年度）と比較すると、前回調査では「わからない」が多くみられたが、今回調査では「わからない」以外の回答がいずれも多くなっており、特に「結婚や出産にかかわらず、仕事を続けている（続けていた／続けるつもり）」、「子育ての時期だけ一時辞め、その後はパートタイムで仕事を続けている（続けていた／続けるつもり）」で前回調査との差が大きくなっている。

大阪府調査（平成 26 年度）と比較すると、今回調査では『専業主婦型』（「結婚するまで仕事をもち、結婚後は家事に専念している（専念していた／専念するつもり）」、「子どもができるまで仕事をもち、子どもができたなら家事や子育てに専念している（専念していた／専念するつもり）」）が大阪府調査よりもやや低く、『再就職型』（「子育ての時期だけ一時辞め、その後はフルタイムで仕事を続けている（続けていた／続けるつもり）」、「子育ての時期だけ一時辞め、その後はパートタイムで仕事を続けている（続けていた／続けるつもり）」）がやや多くなっている。

図 女性の実際の働き方（前回調査・大阪府調査との比較）



### 3. 就業の状況について

#### (1) 就業状況

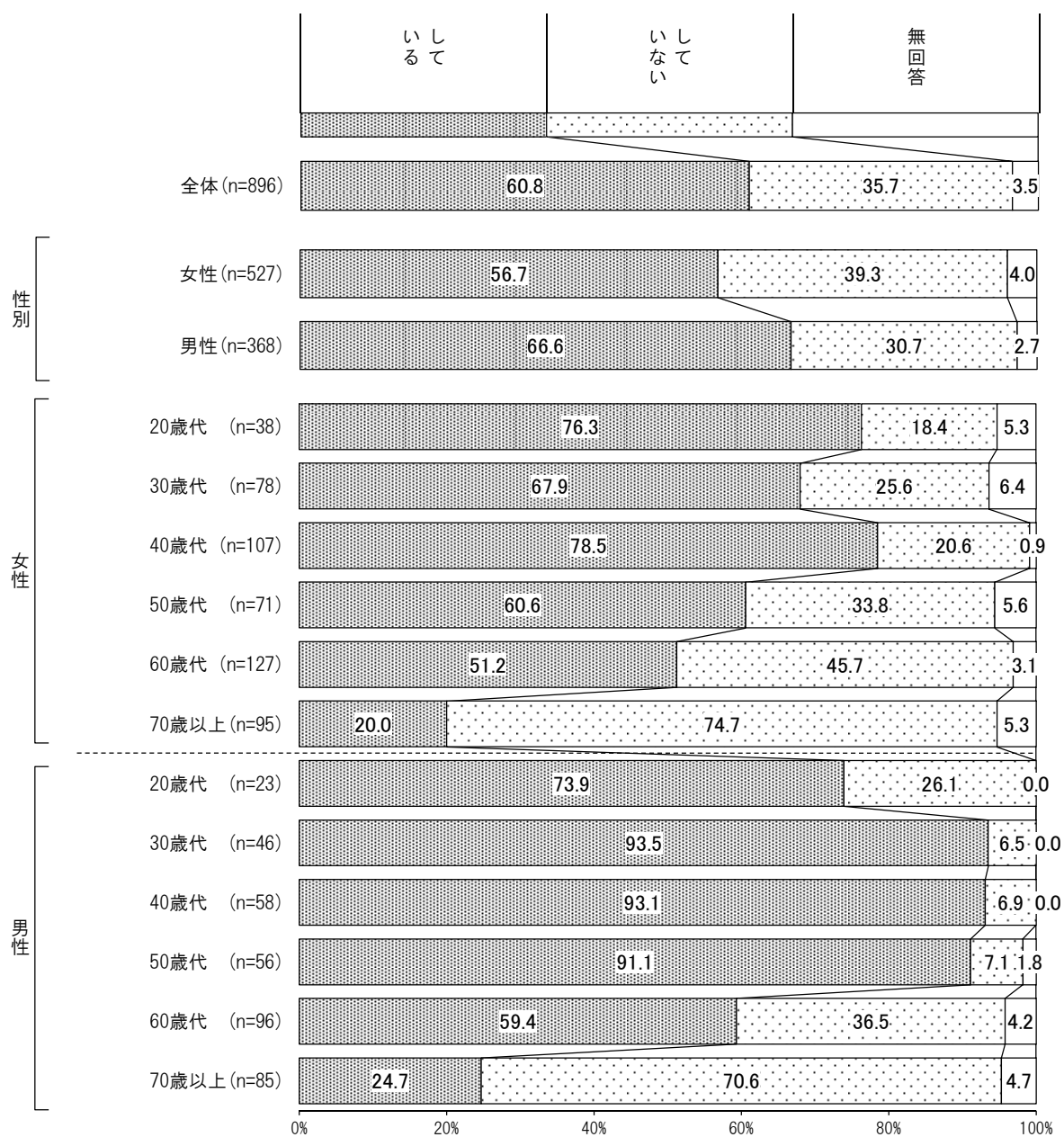
問9. あなたは現在、収入を得る仕事をしていますか。(○は1つ)

就業状況については、「している」が60.8%、「していない」が35.7%となっている。

性別にみると、就業者（「している」と回答）は、女性は56.7%と、男性の66.6%より9.9ポイント少なくなっている。

性・年齢別にみると、男性では30～50歳代で就業者がいずれも9割を超えているが、女性は20歳代・40歳代に比べて30歳代・50歳代の就業者の割合が少なくなっている。

図 性別、性・年齢別 就業状況

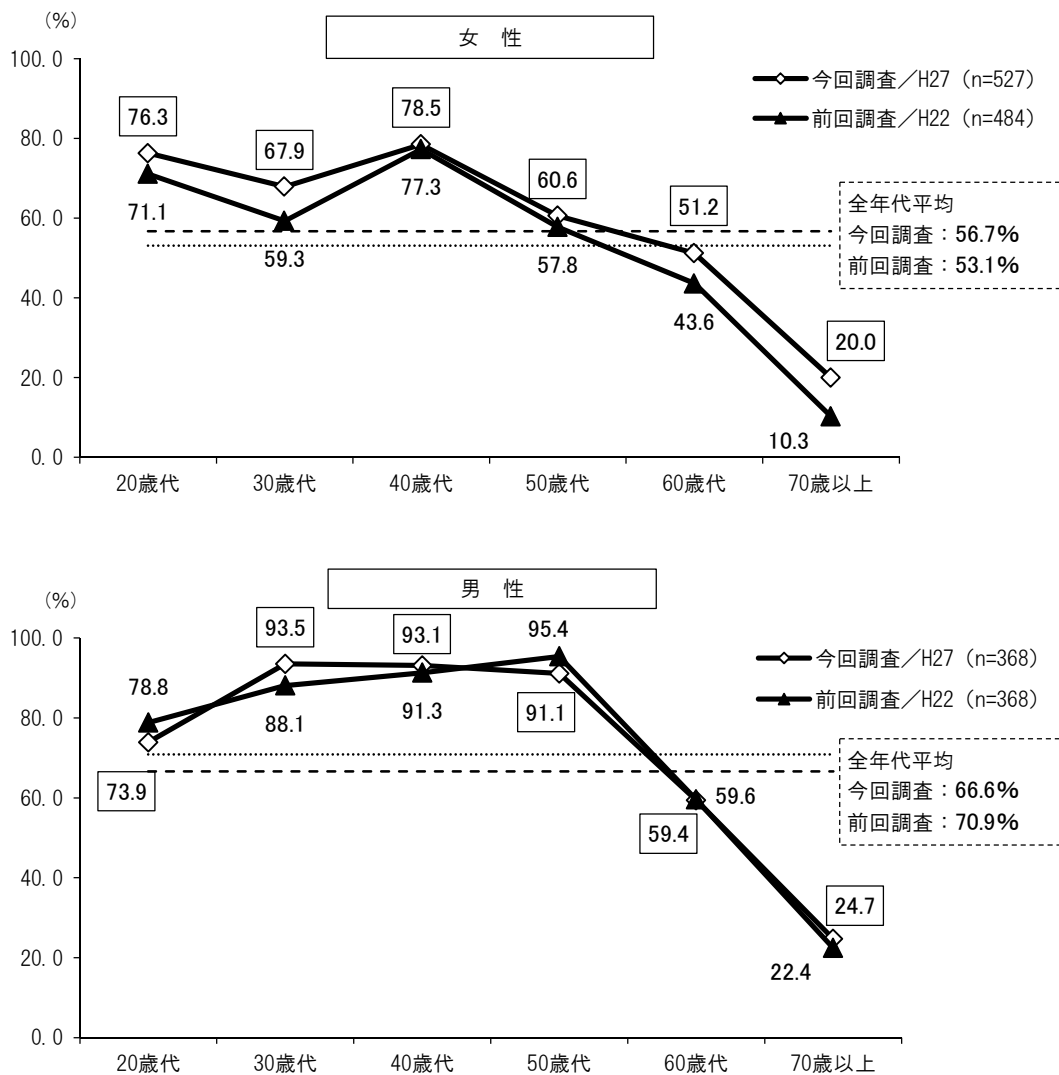


【参考／前回調査との比較】

前回調査（平成 22 年度）と比較すると、女性の就業者は今回調査 56.7%・前回調査 53.1%となっており、今回調査が 3.6 ポイント多くなっている。年代別にみると、20 歳代と 30 歳代、60 歳代、70 歳以上の各年齢層で就業者の割合が多くなっている。

男性の就業者の割合は今回調査 66.6%・前回調査 70.9%と、今回調査は 4.3 ポイント少なくなっている。

図 性・年齢別 就業状況（「している」の割合）（前回調査との比較）

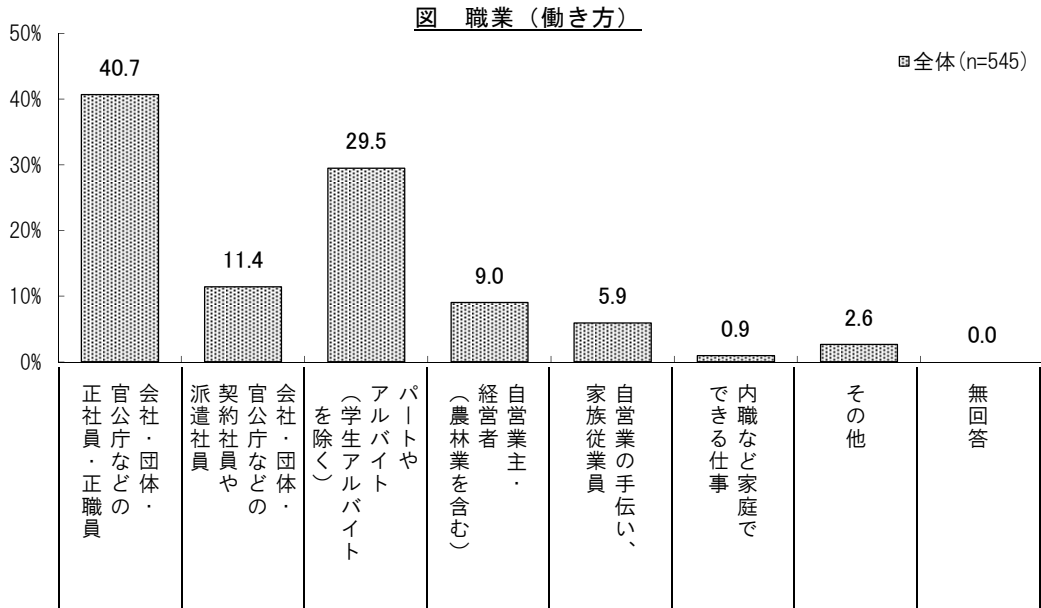


(2) 職業（働き方）

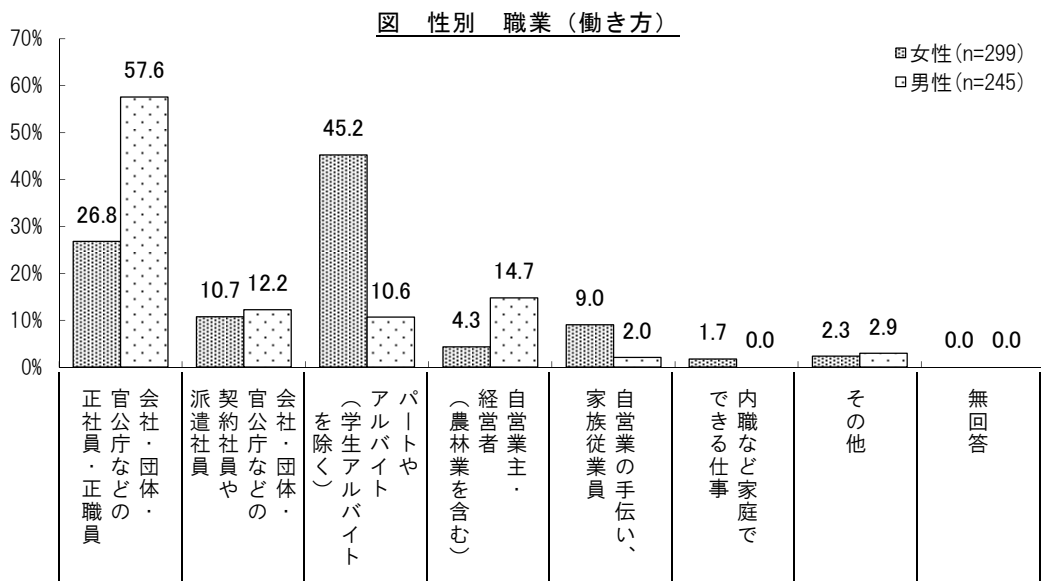
問9で「1（している）」と答えた方にうかがいます。

問9-1. どのような働き方をしていますか。（○は1つ）

職業（働き方）については、「会社・団体・官公庁などの正社員・正職員」が40.7%で最も多く、次いで「パートやアルバイト（学生アルバイトを除く）」(29.5%)、「会社・団体・官公庁などの契約社員や派遣社員」(11.4%)、「自営業主・経営者（農林業を含む）」(9.0%)の順となっている。



性別にみると、女性は「パートやアルバイト（学生アルバイトを除く）」が45.2%で最も多く、次いで「会社・団体・官公庁などの正社員・正職員」が26.8%となっている。男性は「会社・団体・官公庁などの正社員・正職員」が57.6%で最も多く、次いで「自営業主・経営者（農林業を含む）」が14.7%となっている。



性・年齢別にみると、女性では20・30歳代は「会社・団体・官公庁などの正社員・正職員」が最も多く、それぞれ62.1%、45.3%となっているが、年齢が高くなるにつれて「会社・団体・官公庁などの正社員・正職員」は少なくなっており、40歳以上の年齢層では「パートやアルバイト（学生アルバイトを除く）」が最も多くなっている。また、女性の70歳以上では「自営業の手伝い、家族従業員」が31.6%と他の年齢層と比べて多くなっている。

男性では60歳未満の年齢層ではいずれも「会社・団体・官公庁などの正社員・正職員」が最も多くなっている。

性・配偶者の有無別にみると、配偶者がいる女性では「パートやアルバイト（学生アルバイトを除く）」、配偶者がいない女性では「会社・団体・官公庁などの正社員・正職員」が最も多くなっている。男性は、配偶者の有無にかかわらず「会社・団体・官公庁などの正社員・正職員」が最も多くなっている。

表 性・年齢別、性・配偶者の有無別 職業（働き方）

	全体(n)	正社員 会社・団体・官公庁 などの正社員	会社・団体・官公庁 などの契約社員や 派遣社員	パートやアルバイト (学生アルバイト を除く)	自営業主・経営者 (農林業を含む)	自営業の手伝い、 家族従業員	内職など家庭で できる仕事	その他	無回答	
全体	545	40.7	11.4	29.5	9.0	5.9	0.9	2.6	-	
女性	20歳代	29	62.1	13.8	20.7	-	3.4	-	-	
	30歳代	53	45.3	11.3	32.1	1.9	5.7	1.9	-	
	40歳代	84	23.8	13.1	51.2	4.8	7.1	-	-	
	50歳代	43	18.6	11.6	58.1	2.3	4.7	2.3	-	
	60歳代	65	13.8	4.6	52.3	6.2	15.4	3.1	-	
	70歳以上	19	-	5.3	42.1	15.8	31.6	-	5.3	
男性	20歳代	17	41.2	17.6	23.5	-	5.9	-	11.8	
	30歳代	43	79.1	4.7	4.7	9.3	2.3	-	-	
	40歳代	54	75.9	1.9	5.6	13.0	3.7	-	-	
	50歳代	51	78.4	7.8	2.0	11.8	-	-	-	
	60歳代	57	28.1	29.8	19.3	19.3	1.8	-	1.8	
	70歳以上	21	14.3	14.3	19.0	33.3	-	-	19.0	
女性	配偶者有り	198	19.7	9.1	52.0	3.0	12.6	1.5	2.0	-
女性	配偶者無し	94	42.6	11.7	31.9	7.4	2.1	2.1	2.1	-
男性	配偶者有り	175	55.4	13.1	8.6	17.7	2.3	-	2.9	-
男性	配偶者無し	65	64.6	10.8	13.8	6.2	1.5	-	3.1	-

注)表中の網掛けは、全体より5ポイント以上高い項目を示しています。

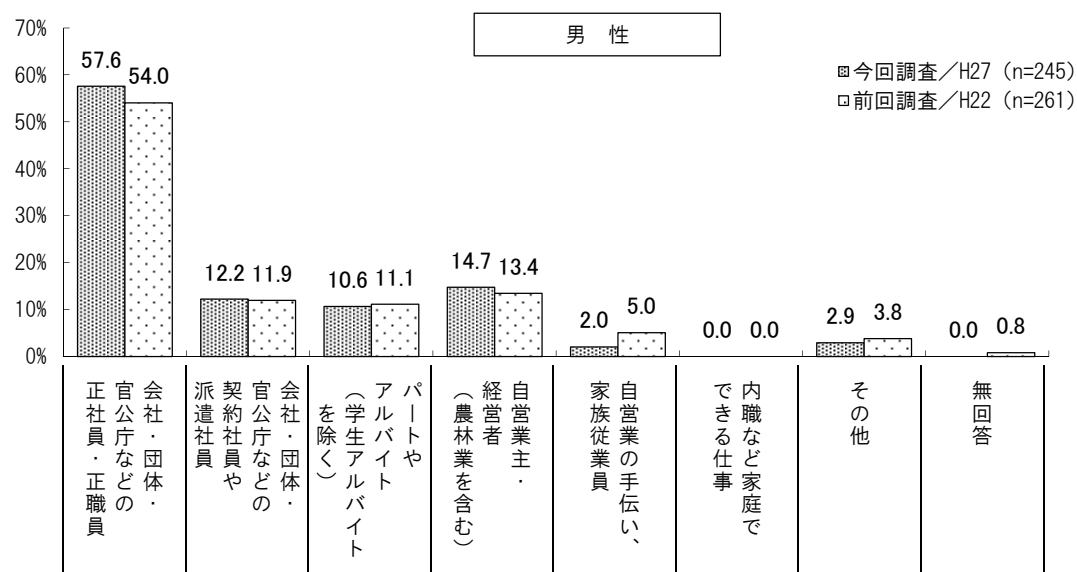
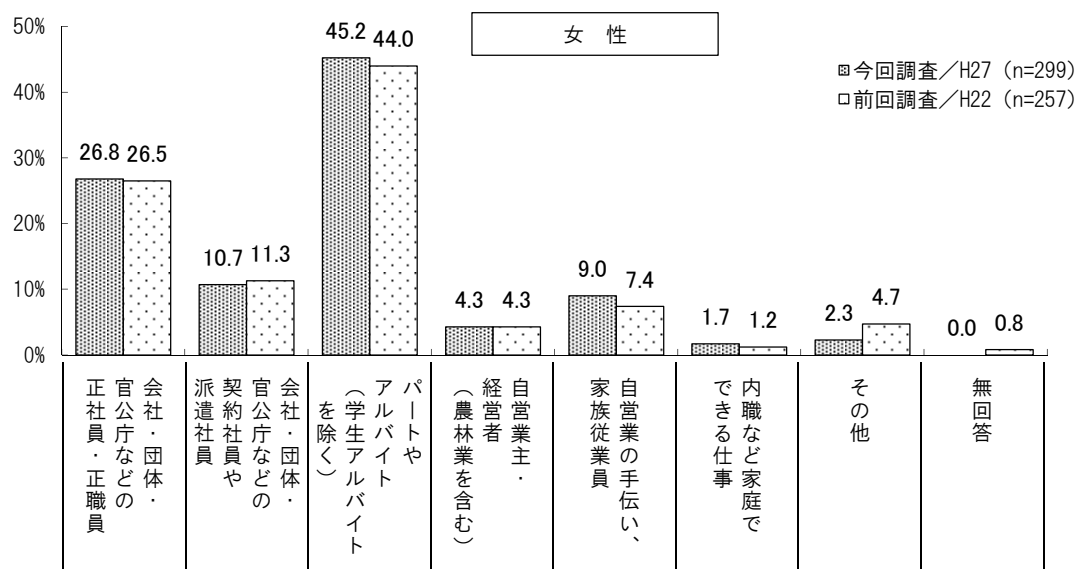
ただし、全体の回答者数(n)が10未満の項目については網掛けを除外しています。



【参考／前回調査との比較】

前回調査（平成 22 年度）と比較すると、女性では「パートやアルバイト（学生アルバイトを除く）」と「自営業の手伝い、家族従業員」、男性では「会社・団体・官公庁などの正社員・正職員」「自営業主・経営者（農林業を含む）」が、前回調査よりもわずかに多くなっている。

図 性別 職業（働き方）（前回調査との比較）



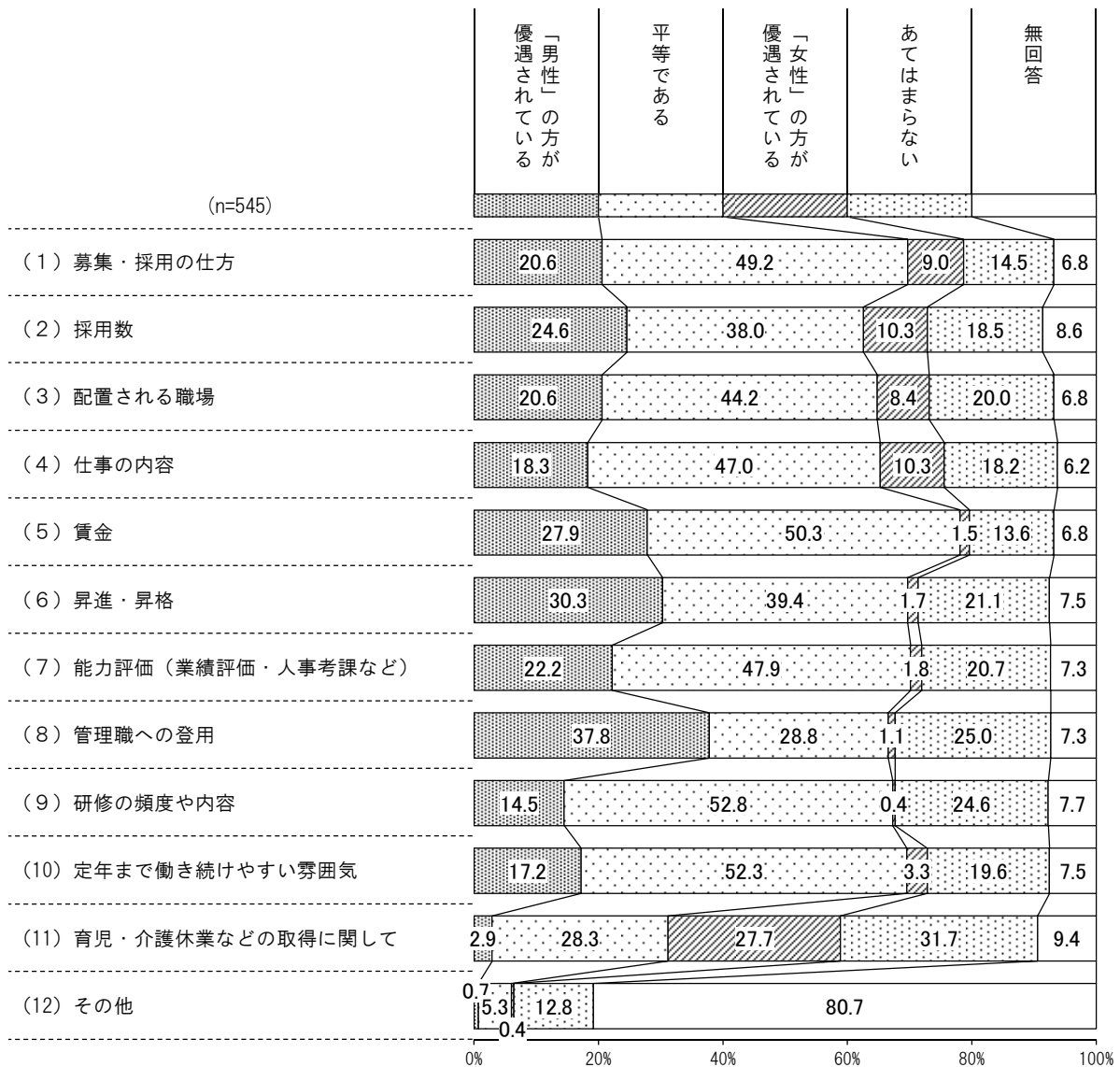
#### 4. 職場における男女平等意識

問 10. あなたの今の職場では、性別によって、対応や評価に差があると思いますか。あなたの実感に近いものを選んで番号に○をつけてください。(○はそれぞれ1つずつ)

職場における男女平等意識については、「平等である」の多い項目が、順に「(9) 研修の頻度や内容」(52.8%)、「(10) 定年まで働き続けやすい雰囲気」(52.3%)、「(5) 賃金」(50.3%)となっている。

一方、「平等である」の少ない項目は「(11) 育児・介護休業などの取得に関して」(28.3%)、「(8) 管理職への登用」(28.8%)、「(2) 採用数」(38.0%)となっている。「(11) 育児・介護休業などの取得に関して」については、「女性の方が優遇されている」が27.7%、「あてはまらない」が31.7%となっており、「(8) 管理職への登用」については「男性の方が優遇されている」が37.8%と多くなっている。

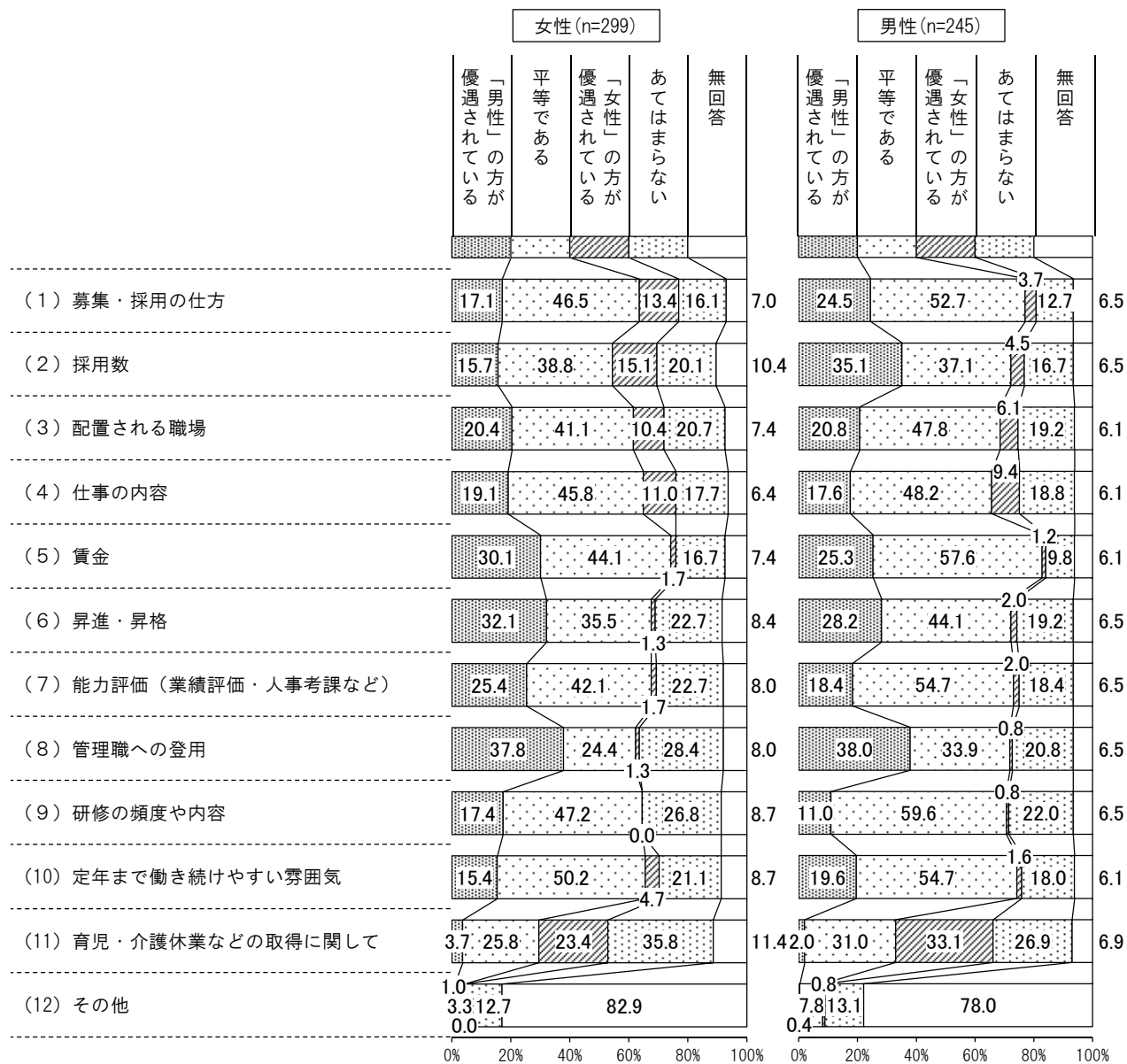
図 職場における男女平等意識



性別にみると、「(2) 採用数」以外の11項目ではいずれも、女性は男性よりも「平等である」との回答が少なくなっており、特に「(5) 賃金」「(7) 能力評価（業績評価・人事考課など）」「(9) 研修の頻度や内容」で差が大きくなっている。

「(1) 募集・採用の仕方」と「(2) 採用数」については、女性は男性よりも「女性の方が優遇されている」が多く、男性は女性よりも「男性の方が優遇されている」が多くなっている。

図 性別 職場における男女平等意識

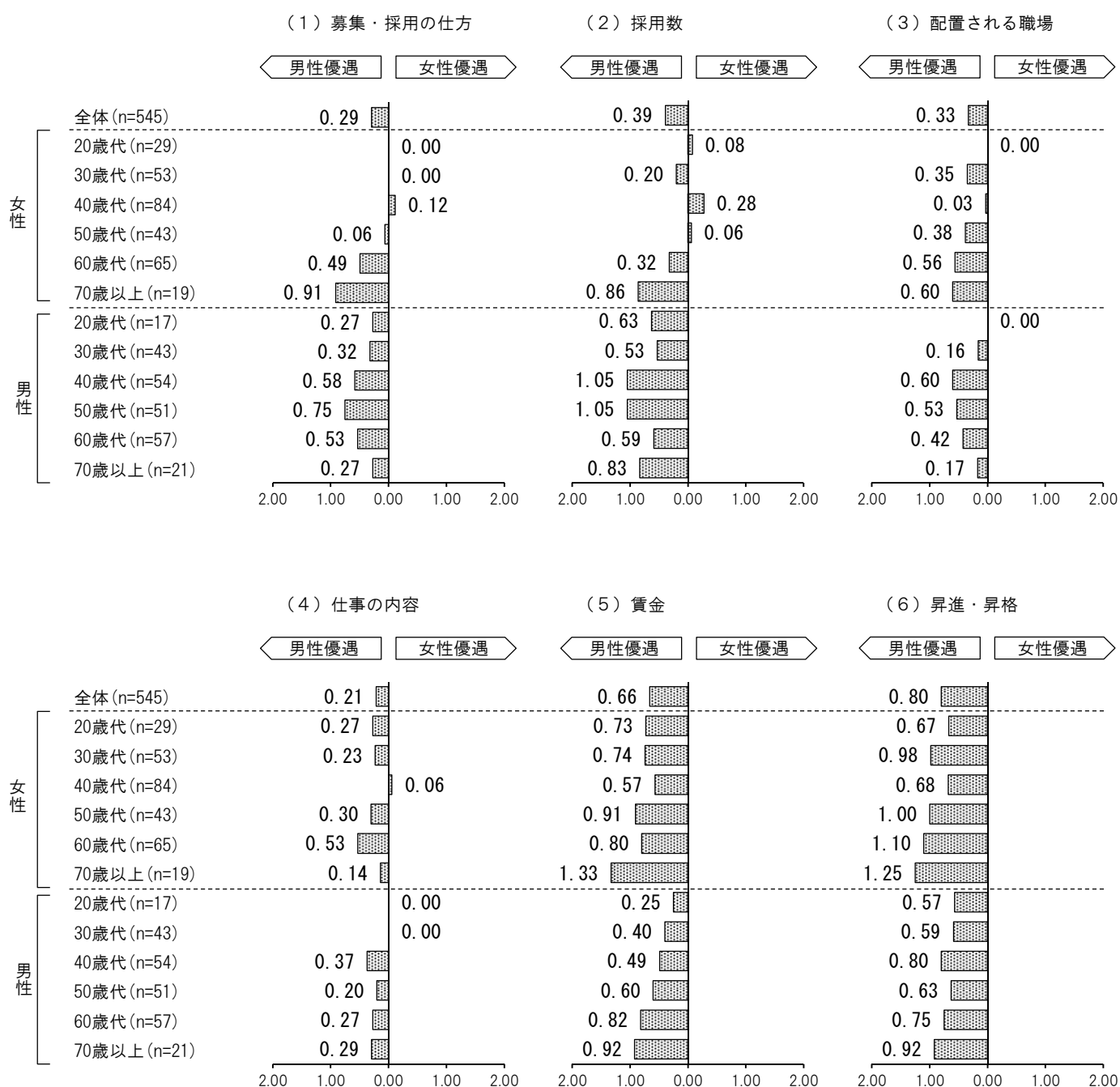


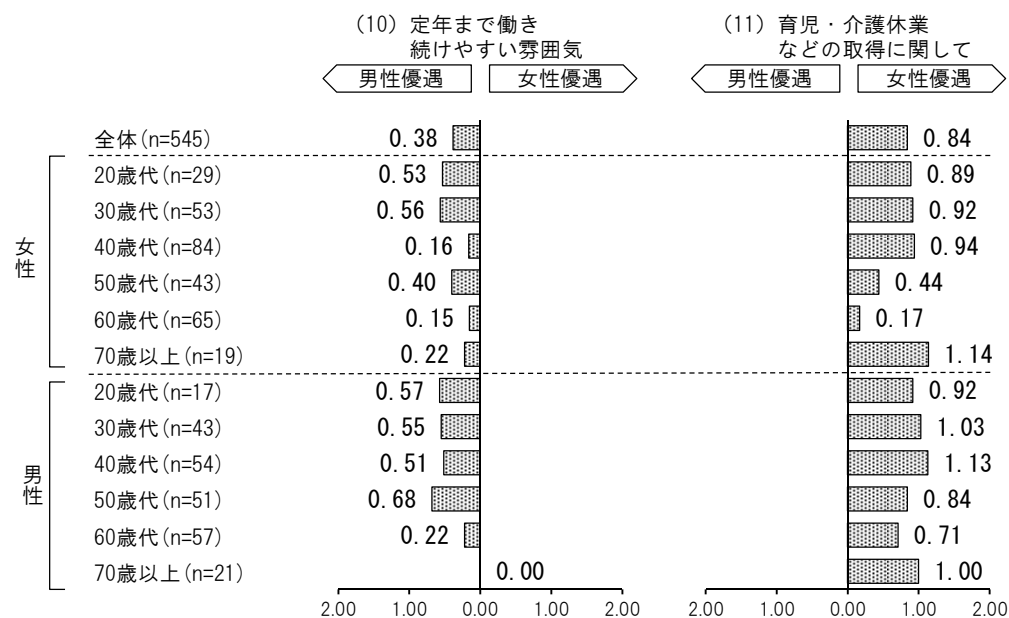
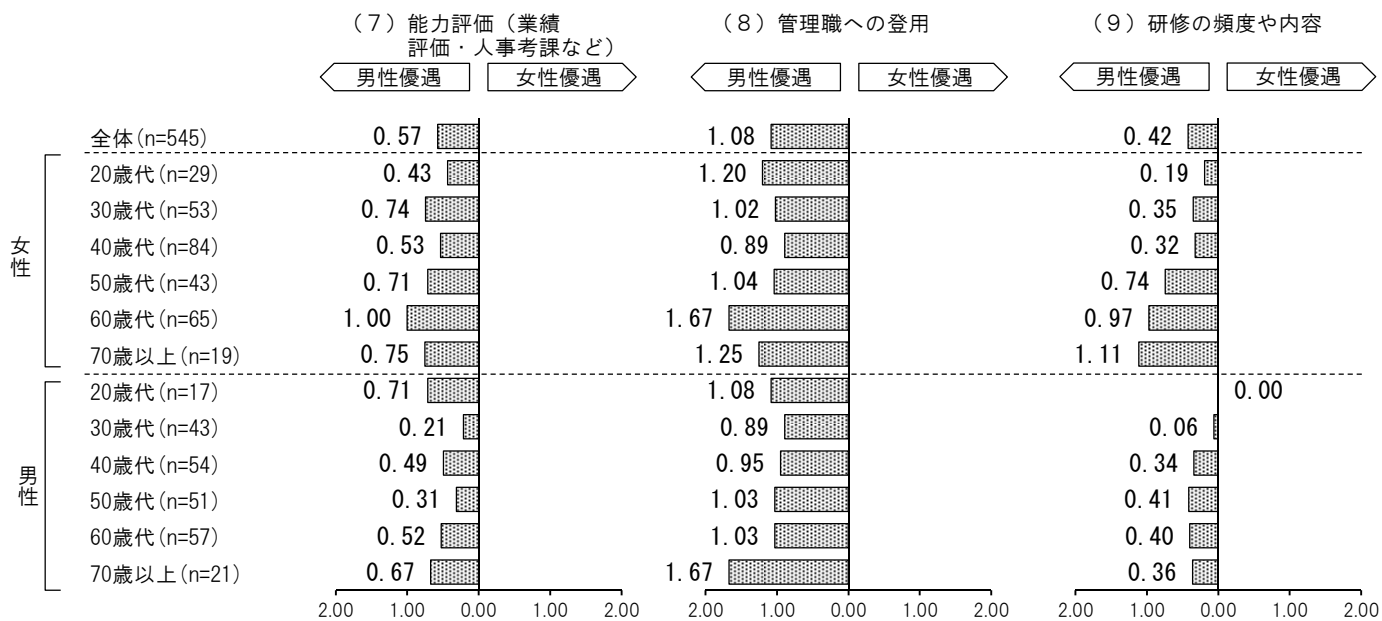
性・年齢別にみると、「(1) 募集・採用の仕方」「(3) 配置される職場」「(5) 賃金」「(8) 管理職への登用」「(9) 研修の頻度や内容」では、年齢が高くなるにつれて「男性優遇」が多くなる傾向がみられる。

「(10) 定年まで働き続けやすい雰囲気」は年齢が低い層で「男性優遇」が多くなる傾向がややみられる。

※以下の属性別グラフの数値は「男性の方が優遇されている」の回答件数に「-2点」、「平等である」に「0点」、「女性の方が優遇されている」に「2点」のウエイトを乗じ、加重平均して算出したもので、図表中左側に近いほど「男性優遇」、右側に近いほど「女性優遇」、中心に近いほど「平等」を示す「分析用の便宜的な指標」です。

図 性・年齢別 職場における男女平等意識（加重平均）





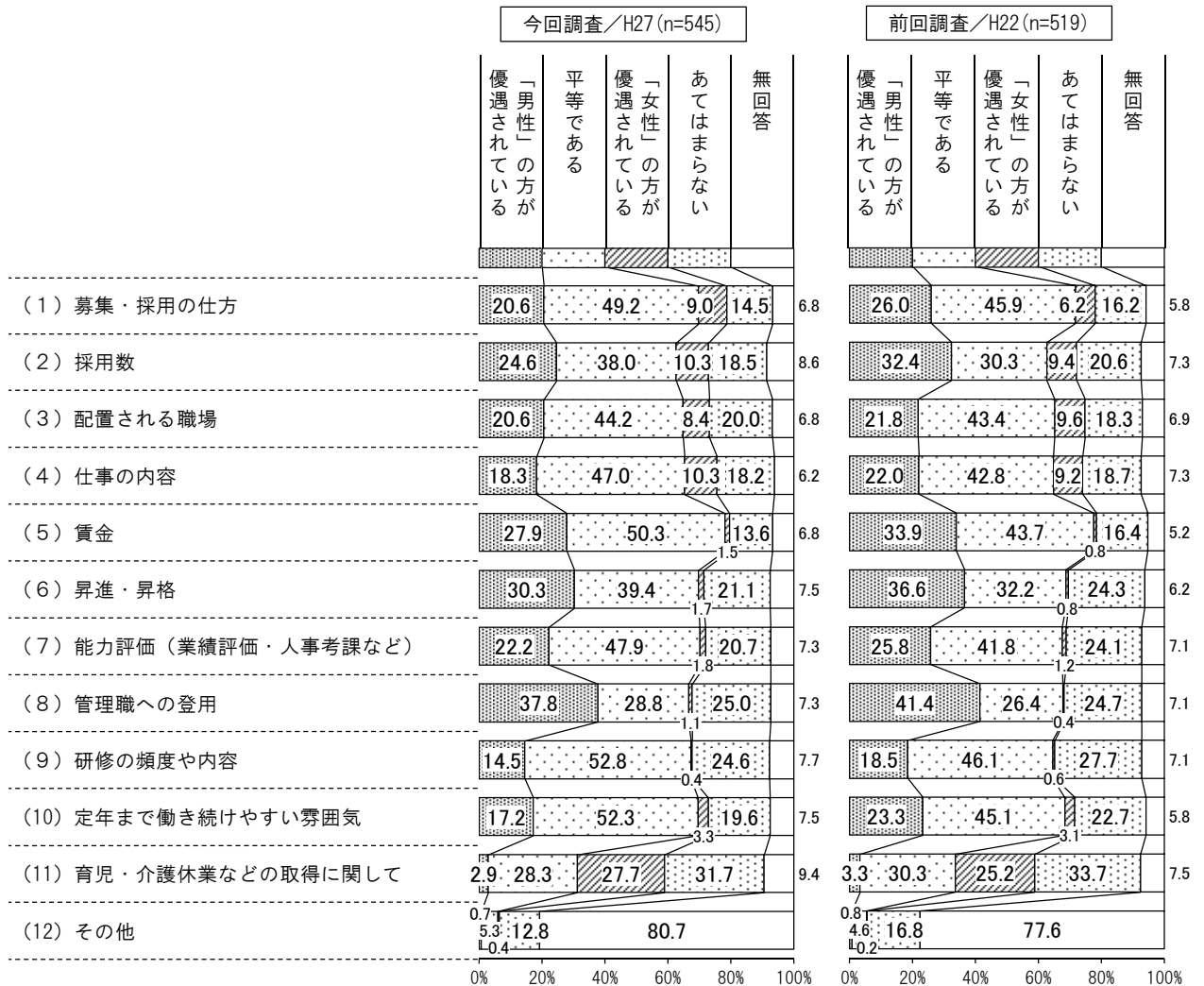
【参考／前回調査との比較】

前回調査（平成 22 年度）と比較すると、「(11) 育児・介護休業などの取得に関して」以外のすべての項目で「平等である」が前回調査よりも多くなっており、今回調査は「(5) 賃金」「(9) 研修の頻度や内容」「(10) 定年まで働き続けやすい雰囲気」では「平等である」が5割を超えている。また、「(2) 採用数」と「(6) 昇進・昇格」は、前回調査では「平等である」が約3割と「男性の方が優遇されている」よりも少なかったが、今回調査では「平等である」が約4割で最も多くなっている。

一方、「(8) 管理職への登用」は前回調査との違いが小さくなっており、今回調査、前回調査ともに「男性の方が優遇されている」が約4割を占めている。

「(11) 育児・介護休業などの取得に関して」については、前回調査よりも「平等である」がやや少なく、「女性の方が優遇されている」が多くなっている。

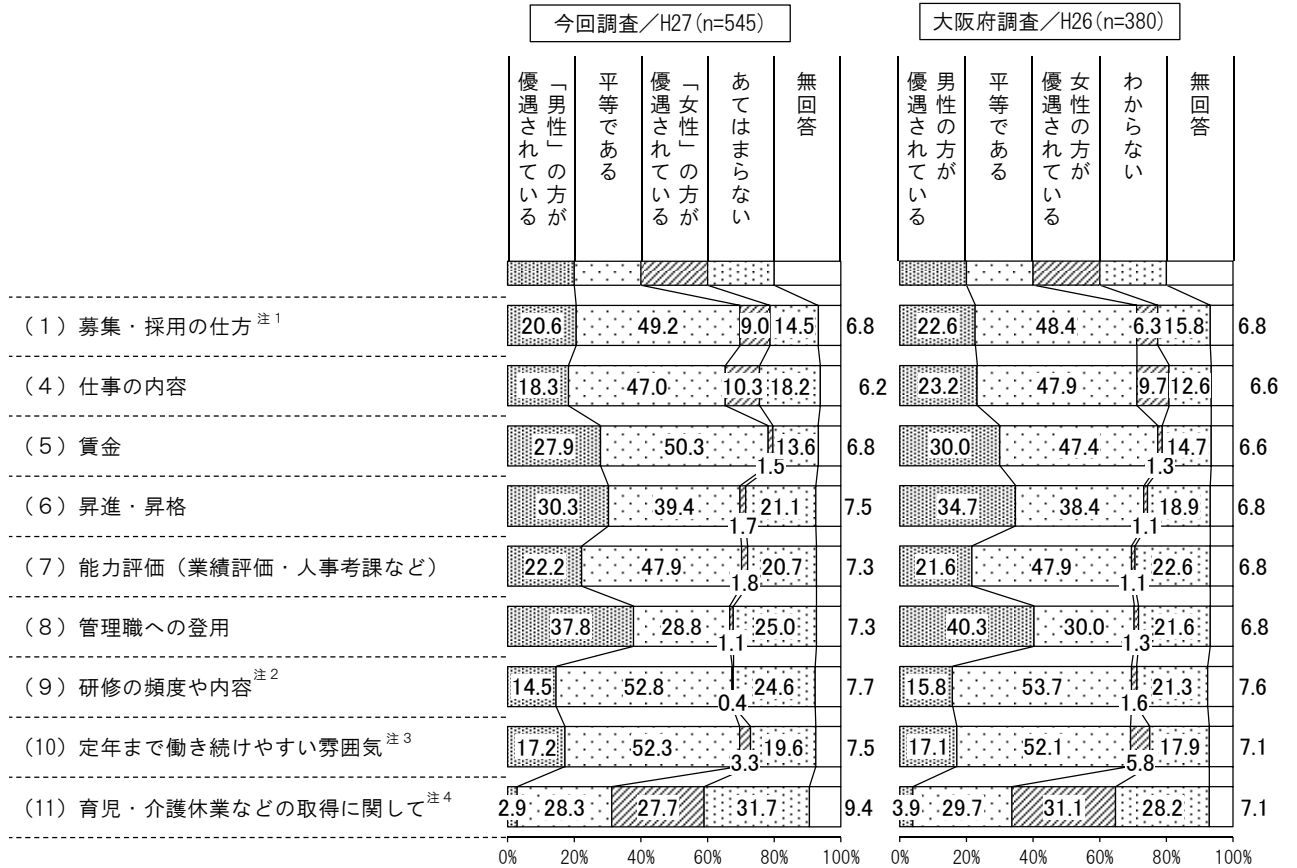
図 職場における男女平等意識（前回調査との比較）



【参考／大阪府調査との比較】

大阪府調査（平成 26 年度）と比較すると、「平等である」の割合に大きな違いはみられないが、「(4) 仕事の内容」と「(6) 昇進・昇格」では大阪府調査よりも「男性の方が優遇されている」が少なくなっている。

図 職場における男女平等意識（大阪調査との比較）



注1)大阪府調査は、「募集・採用」  
 注2)大阪府調査は、「研修の機会や内容」  
 注3)大阪府調査は、「働き続けやすい雰囲気」  
 注4)大阪府調査は、「育児・介護休業など休暇の取得のしやすさ」

## 5. 仕事上の不利益

### (1) 仕事上の不利益

女性の方のみにうかがいます。男性の方は、次は問 12. へ

問 11. 女性であることを理由に、仕事上の不利益を過去 5 年間で被ったことがありますか。

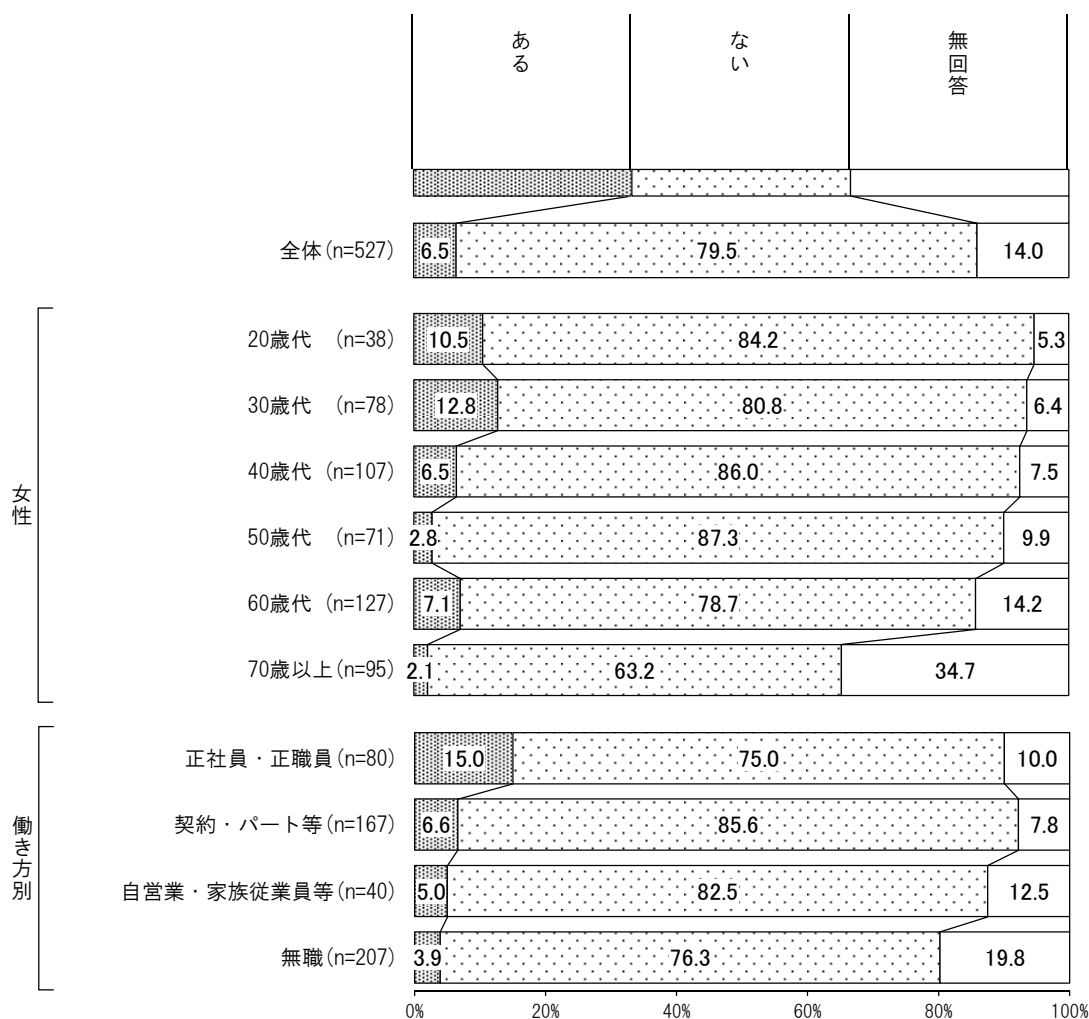
(○は 1 つ)

女性であることを理由とした仕事上の不利益については、「ある」が 6.5%、「ない」が 79.5% となっている。

年齢別にみると、20 歳代と 30 歳代では「ある」が 1 割を超えている。

働き方別にみると、正社員・正職員では 15.0%が「ある」と回答している。

図 年齢別、働き方別 仕事上の不利益





## (2) 不利益の内容

問 11 で「1 (ある)」と答えた方にうかがいます。

問 11-1. それはどんなことですか。(具体的にご記入ください)

仕事上の不利益を受けたことが「ある」回答者に対し、その具体的内容を自由回答によってたずねたところ、以下のとおりであった。

- ◆ 正社員への登用を申し出たが、女性は準社員にしかねなかった。(女性 20 歳代)
- ◆ 社員の介護職で働いていたのに、妊娠をきっかけに契約社員へおろされる。(女性 20 歳代)
- ◆ 現在男性のみが行っている仕事内容を私もしてみたいと希望したところ「その仕事はうちの会社では女性は不要である。どうしてもと言うなら、同業他社に転職してもらわないと……。」と上司に言われた経験がある。(女性 20 歳代)
- ◆ どうせ結婚や出産で仕事を辞めるでしょと言われてたり、女性だからと早出の仕事をさせてもらえなかったことがあったが、言ってきたのは女性の上司。(女性 20 歳代)
- ◆ 仕事を振ってもらえなかったり、IT 業だったので男性がほぼで、女性は電話を取るだけで良いと言われて。別の女性が仕事の電話をしても私が部署内で TOP だったが、「上の人と変わってくれ」と言われて、「私です」と言うと、びっくりされて、嫌そうに話される。(女性 30 歳代)
- ◆ 子どもが幼いとき、子どもの病気で休むときにきつい言葉を言われた。子持ち女性は働くことを歓迎されていないかも……。 (女性 30 歳代)
- ◆ 子どもを育てながらの仕事のため、休みにくく、日曜日の休日・有休は取りづらい。仕事の内容、昇進等の男性との違いがありましたが……今は男性と同じようにしていただけるように自分自身努力して少し良くなってきました。今は独身の女性も多く、男性だけでなく女性の中でも仕事上の不利益はあると思います。(女性 30 歳代)
- ◆ 結婚をしているので、正社員候補からは自然と外される。(女性 30 歳代)
- ◆ 子どもが学校や幼稚園に行っている間だけ働きたいが、急な熱などの対応が無理だと言われて雇ってもらえない。(女性 30 歳代)
- ◆ 産休、育休を取得したことにより、給与をカットされた(時短分プラスで)。子どもの病気で休んで迷惑をかけられたからとも言われた。復帰してから言われた。(女性 30 歳代)
- ◆ 女性だからか、母親なのに子どもが病気の時に休み(有休)を取らせてもらえない。休めたとしても、他の日に振替をせまられた。(女性 30 歳代)
- ◆ 妊娠中であり、夜勤もしていたため切迫流産後復帰した際、希望もしていないのに、別部署へ異動させられそうになった(実際は異動していない)。(女性 30 歳代)
- ◆ 結婚することを上司に伝えると、何月まで働くつもりなのか、いつ辞めるのかと辞めることを前提に話をされた。(女性 30 歳代)
- ◆ 女性はいつ辞めるかわからないから重要な仕事は任せられないと言われた。(女性 30 歳代)
- ◆ 働いていた頃、複数の非正規がいましたが、男性だけが正規採用され女性は長年働いたり、責任のある仕事をしていても正規採用はほとんどなかった。(女性 40 歳代)
- ◆ 女性というだけで、同じ業務内容でも初任給額に差があった。現在も差は縮まらず、です。(女性 40 歳代)

- ◆子どもの都合(病気や学校行事)で、欠勤せざるをないため、職場選びが限られる。(女性 40 歳代)
- ◆女性だから参加できない会合等。(女性 40 歳代)
- ◆能力評価、女性は最初から低い、田舎企業や小さな規模 500 名位の会社ほど差別はひどい。学歴や年齢が女性の方が上でも会社は女性を評価しません。(女性 40 歳代)
- ◆昇進 (女性 40 歳代)
- ◆面接を受ける前の連絡で母子家庭という理由で面接すら受けることができなかった。金融関係の仕事なので片親はダメとはっきり断られた。ハローワークの方もその場で驚かれています。子ども 2 人も扶養していたのに家族手当、住宅手当が支給されず男性との差を感じた。(女性 50 歳代)
- ◆長期間パート勤務しているのに、40 歳過ぎてからの正社員登用が認められなかった。(女性 50 歳代)
- ◆庶務や補佐は女性と決められている。電話は女性が出る。男性は鳴っていても電話に出ない。来客対応も同じである。世帯主(男性)に福利厚生があるが女性にはないものがあったり、差があるものがある。会社は男性社会なので男性にとって都合の良いルールが男性の間で決定する。明日は我が身にふりかかるかも知れないので男性は定年まで働くが、女性はほんの少数であるのをふまえている。(女性 60 歳代)
- ◆結婚して妊娠したら仕事を辞めなければならない職場でした。上司からハッキリと辞めてくれ……と言われました。(女性 60 歳代)
- ◆食品製造工場に勤務していました。パートということもあってですが、16 年勤務して何もありません。それが男性の社員が入社して、10 年も経てば立派な課長です。技術的にも毎日やっているパートの方が上なのに、私達の意見は全く聞き入れられませんでした。(女性 60 歳代)
- ◆女性であるため、過去において、軽く扱われたことはあります。商売をしている時(商品の価格等について)情けないようなことを言うてくる。(女性 60 歳代)
- ◆同期の男性より昇格、昇給が不利。(女性 60 歳代)
- ◆客先からいろいろ質問をされても「男性の人はいないのか」などと回答を答える前に言われることがある。(女性 60 歳代)
- ◆男性社員や男性アルバイト(時給)ははじめから女性パートとは差がありすぎる。仕事の内容としては女性パートの方がきつく会社全体がパートの仕事の内容をみていない。楽な仕事の人はいつまでも楽できつい場所は改善されずそのままです。(女性 60 歳代)
- ◆シルバー人材センターでのお仕事ですから、おのずと、男性の仕事、これは女性の仕事と、区別されています。男性の仕事と区別されている中でも、女性にでも十分できると思うものがあり、能力以前の問題だと思えます。(女性 60 歳代)
- ◆給与、賞与の面で差別あり。(女性 70 歳以上)

6. 今後の育児休業取得希望

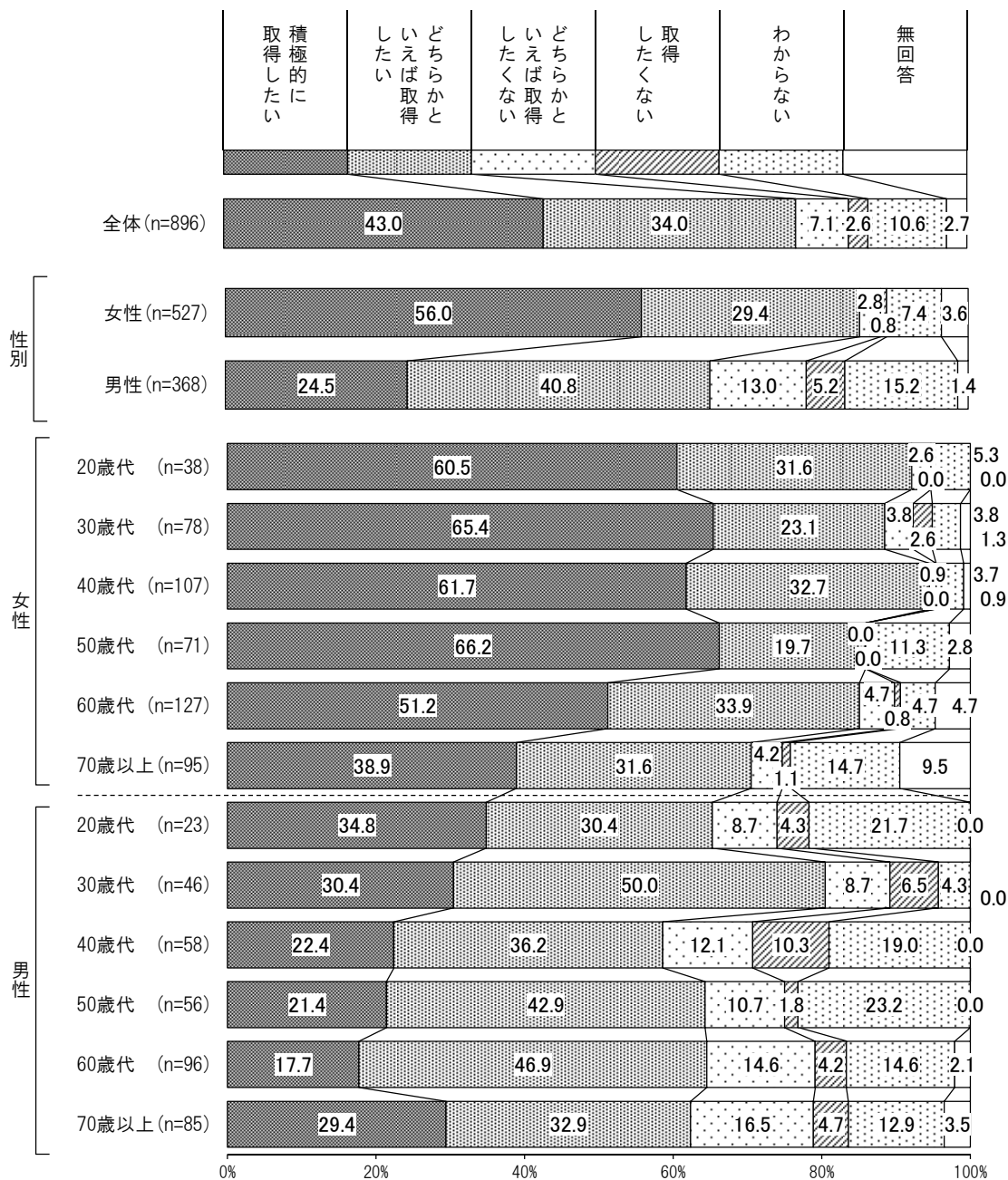
問 12. 仮に、あなたが育児休業を取得できる状態になったら、取得したいと思いますか。  
(○は1つ)

今後の育児休業取得の希望については、「積極的に取得したい」が43.0%、「どちらかといえば取得したい」が34.0%となっており、合計した『取得したい』が77.0%を占めている。

性別にみると、『取得したい』は女性で85.4%、男性で65.3%となっている。

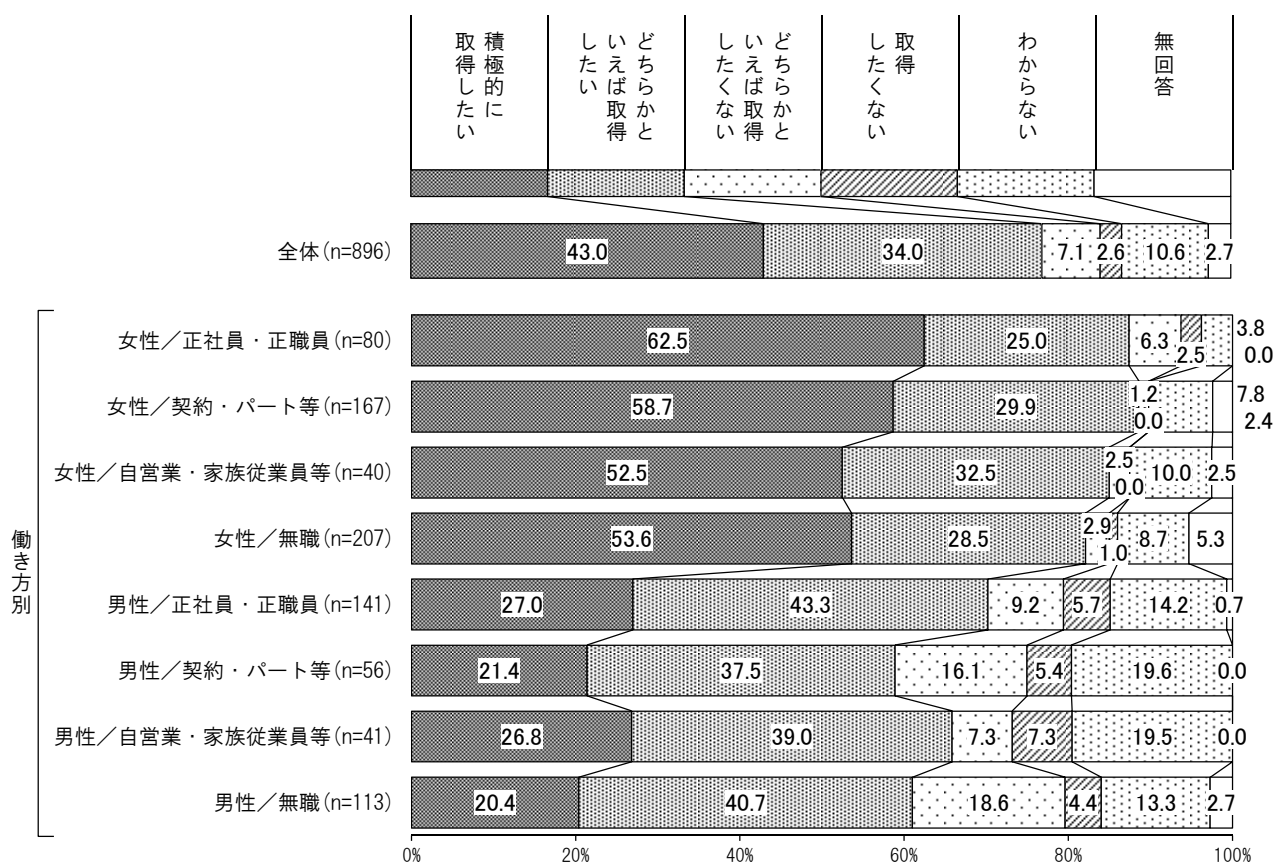
性・年齢別にみると、女性は60歳未満の年齢層では「積極的に取得したい」が6割を超えている。男性では、70歳未満の年齢層では、年齢が低い層ほど「積極的に取得したい」が多くなる傾向がみられる。また、30歳代では「どちらかといえば取得したい」を合わせると8割を占めている。

図 性別、性・年齢別 今後の育児休業取得希望



性・働き方別にみると、女性の正社員・正職員では「積極的に取得したい」が62.5%と多くなっている。

図 性・働き方別 今後の育児休業取得希望



7. 男性の育児休業制度活用について

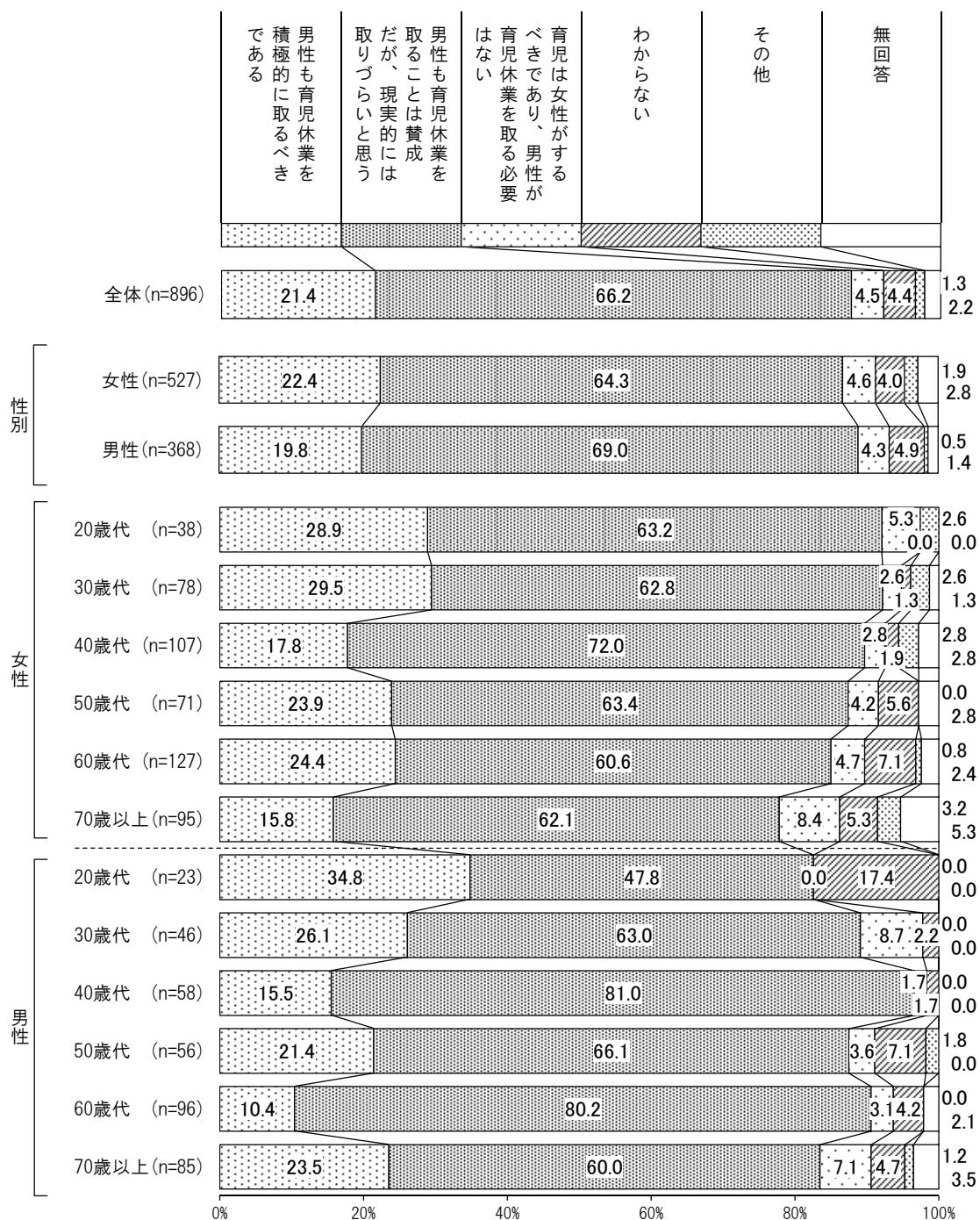
問 13. 男性が、育児休業制度を活用することについてどう思いますか。(○は1つ)

男性が育児休業制度を活用することについては、「男性も育児休業を取ることは賛成だが、現実的には取りづらいと思う」が66.2%で最も多く、次いで「男性も育児休業を積極的に取るべきである」が21.4%となっている。

性別にみると、「男性も育児休業を取ることは賛成だが、現実的には取りづらいと思う」は女性64.3%・男性69.0%と、男性の方がやや多くなっている。

性・年齢別にみると、女性では、20歳代と30歳代では「男性も育児休業を積極的に取るべきである」が約3割と他の年齢層よりも多くなっている。男性では20歳代で「男性も育児休業を積極的に取るべきである」が34.8%と多くなっている。

図 性別、性・年齢別 男性の育児休業制度活用について



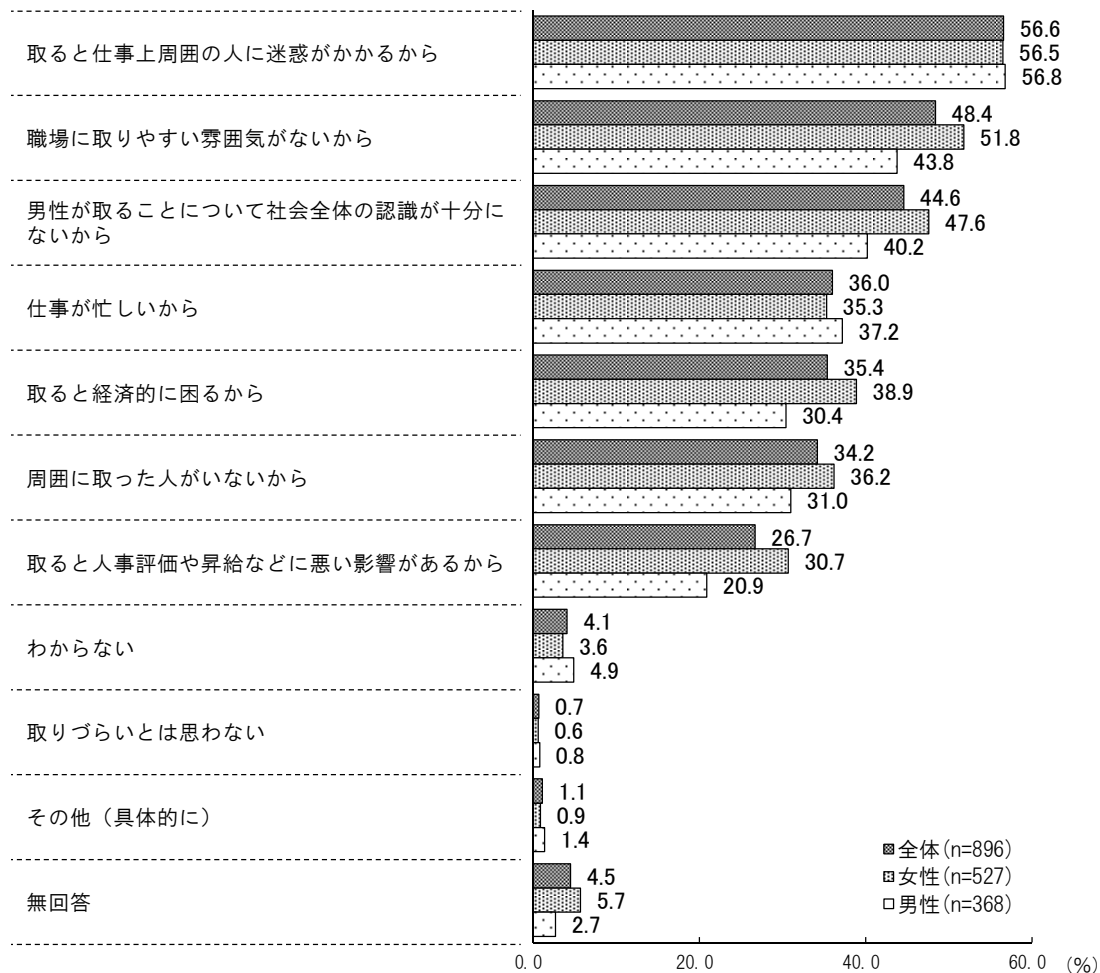
## 8. 育児休業を取りづらい理由

問 14. 一般的に、育児休業を取るにあたり、取りづらいと思うのは、どのようなことが原因だと思いますか。男性も女性も (a)・(b) の両方ともお答えください。(〇はそれぞれいくつでも)

男性が育児休業を取りづらい理由については、「取ると仕事上周圍の人に迷惑がかかるから」が56.6%で最も多く、次いで「職場に取りやすい雰囲気がないから」(48.4%)、「男性が取ることについて社会全体の認識が十分でないから」(44.6%)となっている。

性別にみると、「取ると人事評価や昇給などに悪い影響があるから」「取ると経済的に困るから」「職場に取りやすい雰囲気がないから」「男性が取ることについて社会全体の認識が十分でないから」は男性よりも女性で多くなっている。「仕事が忙しいから」は女性35.3%・男性37.2%で、男性の方がやや多くなっている。

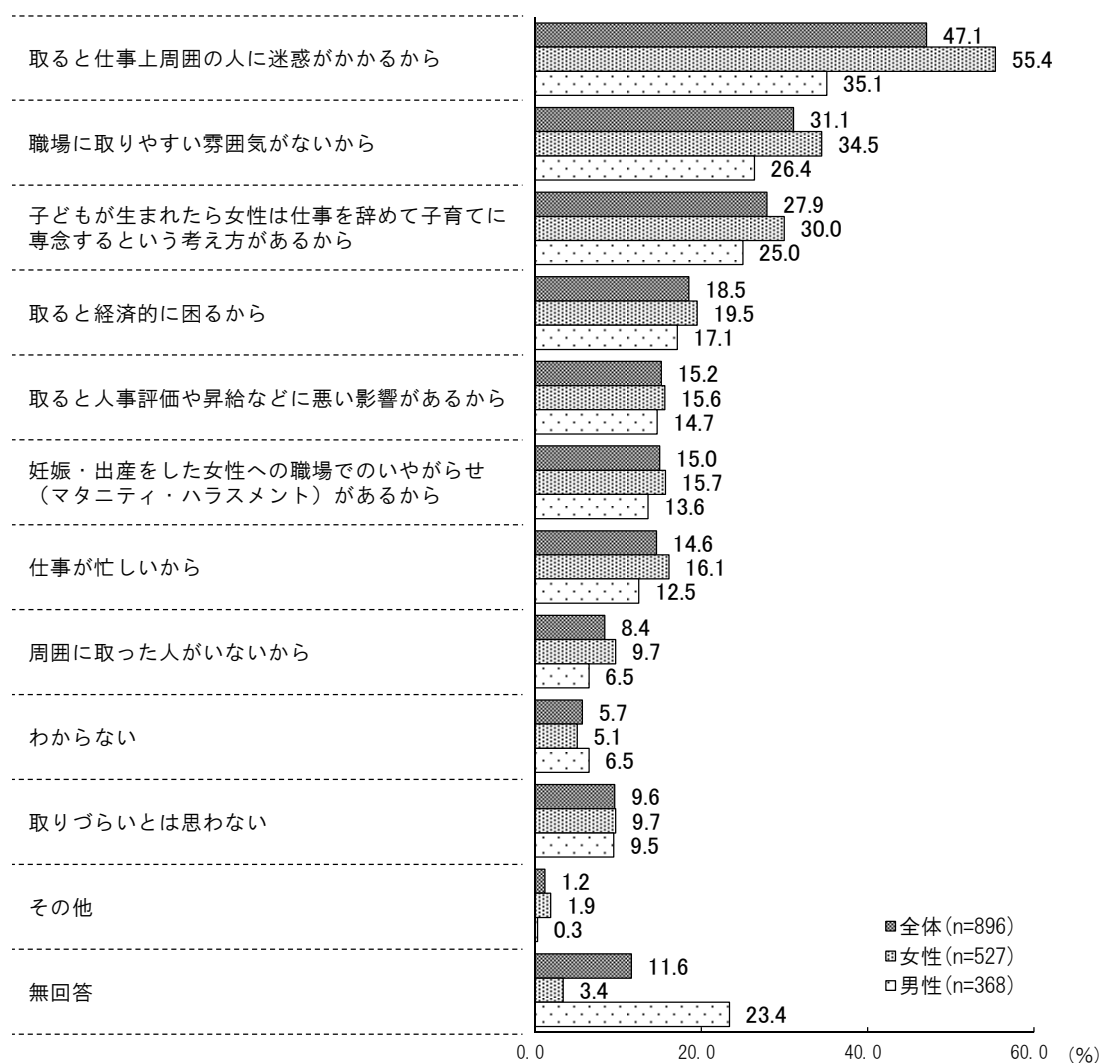
図 性別 男性が育児休業を取りづらい理由



女性が育児休業を取りづらい理由は、「取ると仕事上周圍の人に迷惑がかかるから」が 47.1%で最も多く、次いで「職場に取りやすい雰囲気がないから」(31.1%)、「子どもが生まれたら女性は仕事を辞めて子育てに専念するという考え方があるから」(27.9%)、「取ると経済的に困るから」(18.5%)の順となっている。

性別にみると、「取ると仕事上周圍の人に迷惑がかかるから」は男性の 35.1%に対し、女性は 55.4%と 20.3 ポイント多くなっている。また、「職場に取りやすい雰囲気がないから」も女性の方が 8.1 ポイント多くなっている。

図 性別 女性が育児休業を取りづらい理由



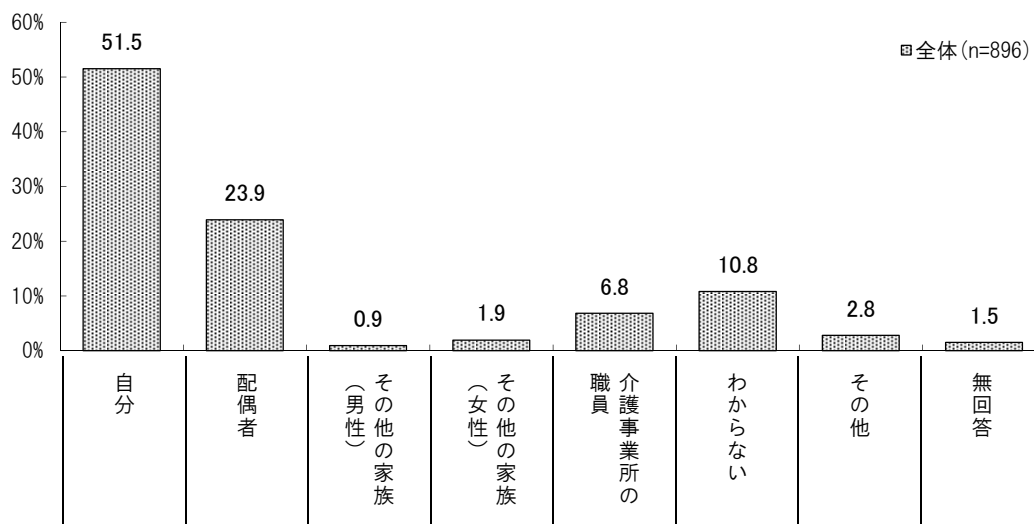
## 9. 家族の介護について

### (1) 介護をする人

問 15. もし家族が介護を要する状態になり、自宅で介護する場合、主に誰が介護することになると思いますか。(〇は1つ)

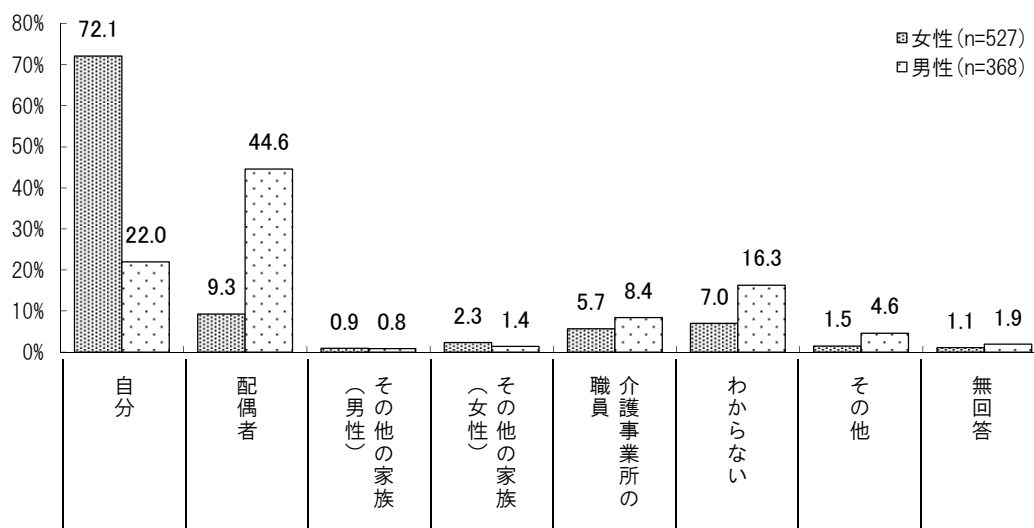
在宅介護が必要になったときに介護をする人については、「自分」が 51.5%で最も多く、次いで「配偶者」が 23.9%、「わからない」が 10.8%となっている。

図 介護をする人



性別にみると、女性では「自分」が 72.1%を占め、男性では「配偶者」が 44.6%、「自分」が 22.0%となっている。

図 性別 介護をする人



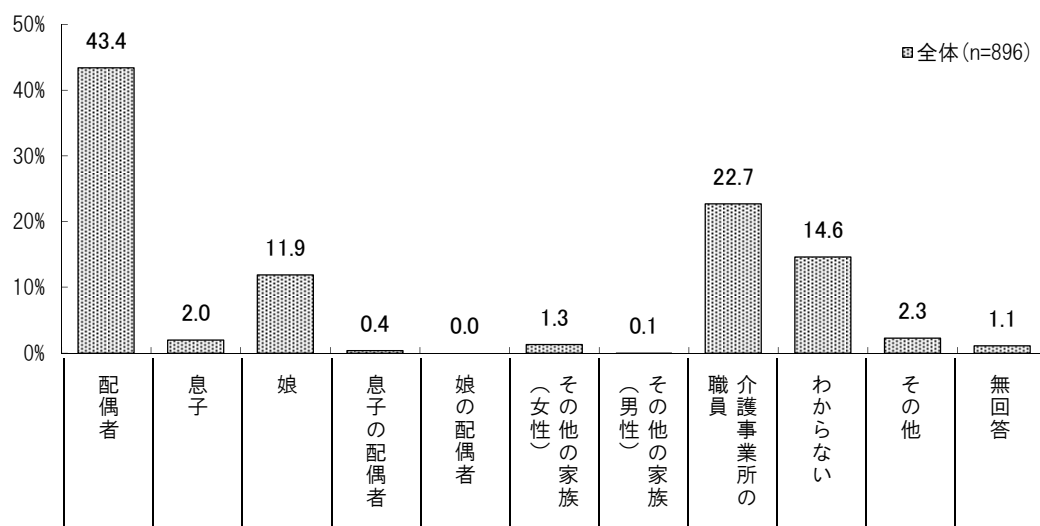


## (2) 介護される場合の希望

問 15-1. もし、あなたが自宅で介護される場合、主に誰に介護してもらいたと思いますか。(〇は1つ)

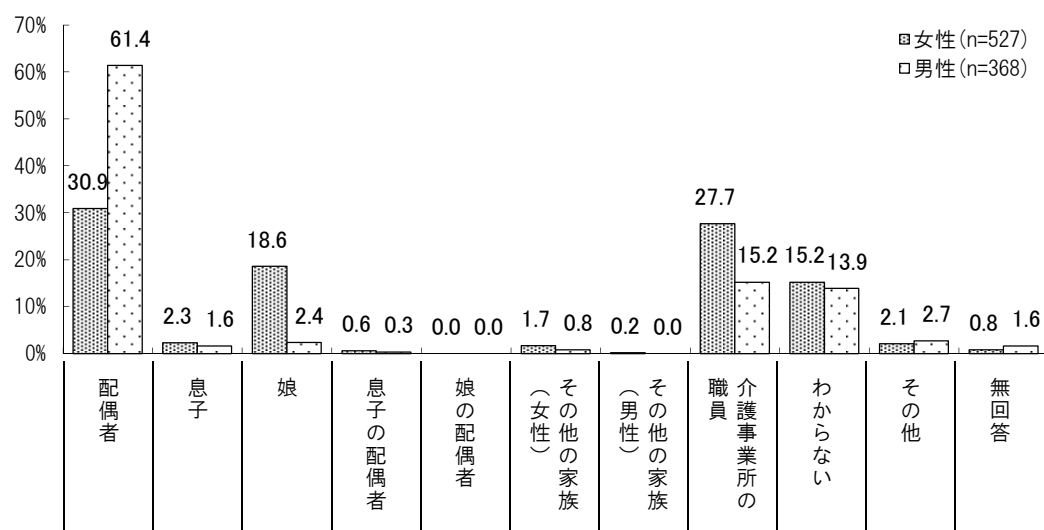
自分自身の介護が必要となった場合に介護してもらいたい相手は、「配偶者」が 43.4%で最も多く、次いで「介護事業所の職員」(22.7%)、「わからない」(14.6%)、「娘」(11.9%)の順となっている。

図 介護される場合の希望



性別にみると、女性では「配偶者」が 30.9%、「介護事業所の職員」が 27.7%、「娘」が 18.6%となっている。男性では「配偶者」が 61.4%を占めており、女性の 30.9%よりも 30.5ポイント多くなっている。

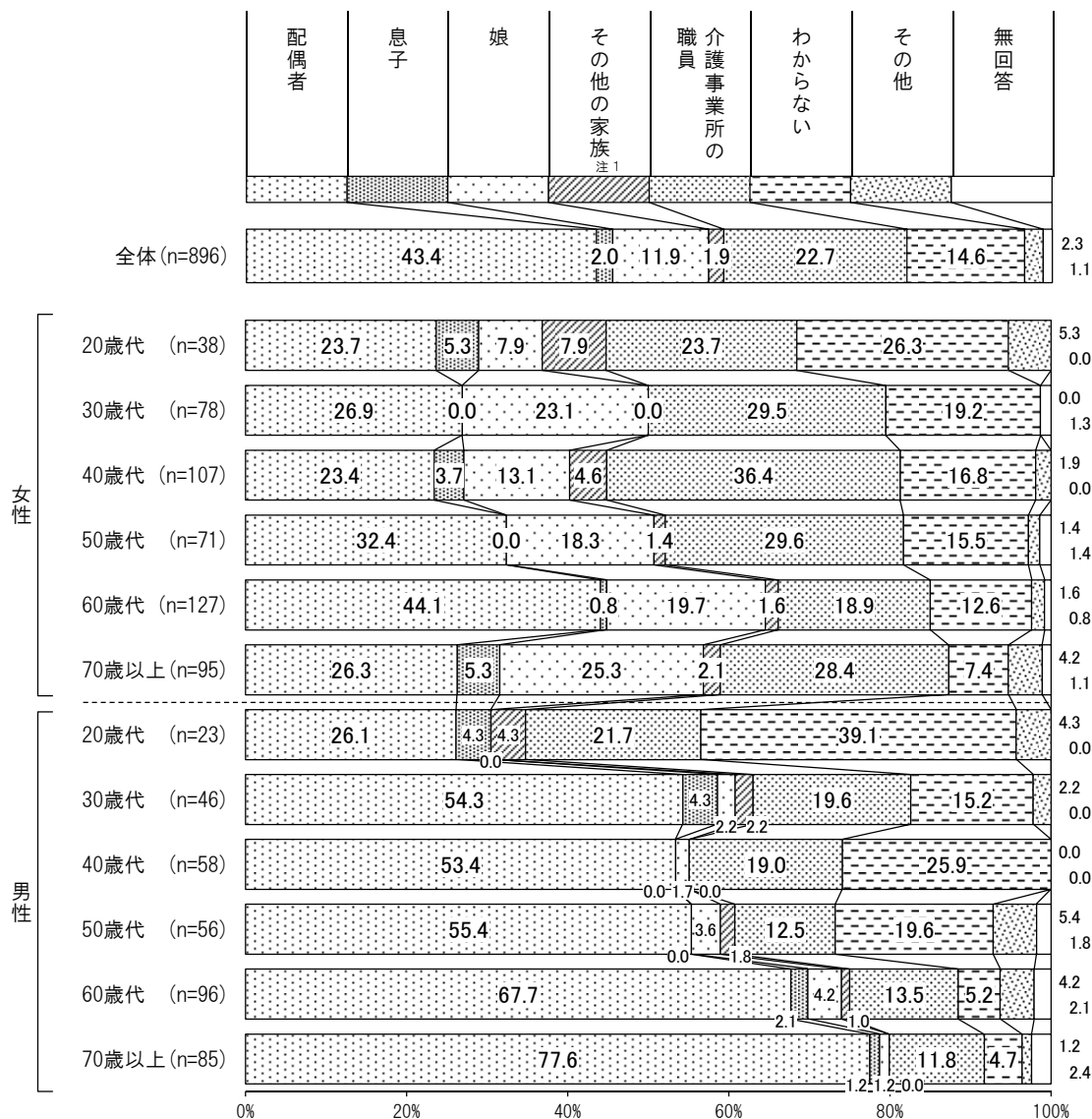
図 性別 介護される場合の希望



性・年齢別にみると、女性では「配偶者」が50歳代と60歳代でそれぞれ32.4%、44.1%となっているが、他の年齢層ではいずれも2割台となっている。また、いずれの年齢層でも「娘」が1～2割前後、「介護事業所の職員」が2～3割前後となっている。

男性では、年齢が高くなるにつれて「配偶者」の割合が多くなる傾向がみられ、30～50歳代の各年齢層では5割台、60歳代では67.7%、70歳以上では77.6%を占めている。

図 性・年齢別 介護される場合の希望



注1)「その他の家族」は、「息子の配偶者」「娘の配偶者」「その他の家族(女性)」「その他の家族(男性)」の合計

10. 男性の介護休業制度活用について

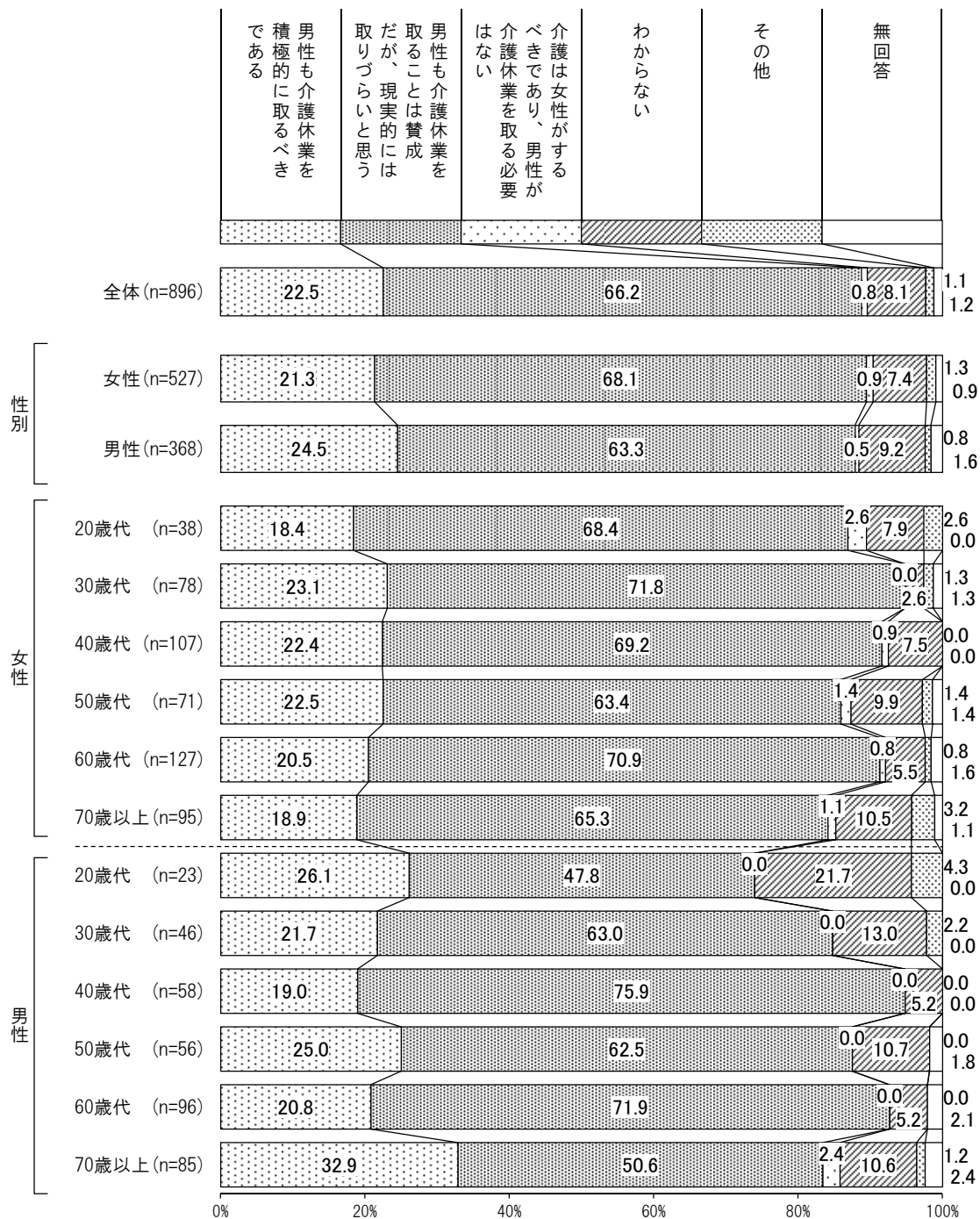
問 16. 男性が、介護休業制度を活用することについてどう思いますか。(○は1つ)

男性が介護休業制度を活用することについては、「男性も介護休業を取ることは賛成だが、現実的には取りづらいと思う」が 66.2%を占め、「男性も介護休業を積極的に取るべきである」は 22.5%となっている。

性別にみると、「男性も介護休業を積極的に取るべきである」は女性 21.3%・男性 24.5%と、男性の方がやや多くなっている。

性・年齢別にみると、男性の 70 歳以上では「男性も介護休業を積極的に取るべきである」が 32.9%と他の年齢層と比べて多くなっている。

図 性別、性・年齢別 男性の介護休業制度活用について



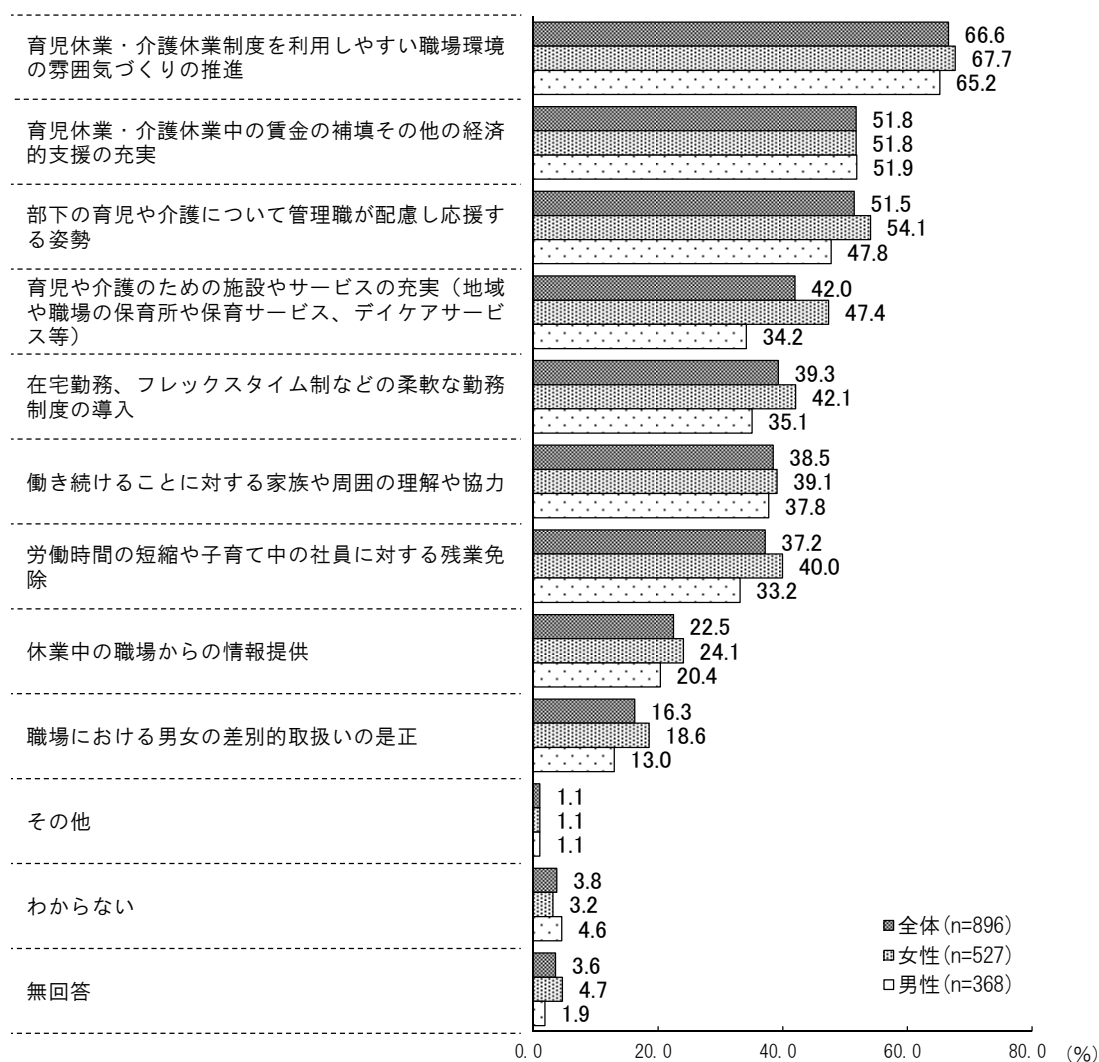
## 11. 出産や子育て、介護などをしながら働き続けるために必要と思うこと

問 17. 出産や子育て、介護などの理由で、男性や女性が仕事を辞めずに働き続けるためには、どのようなことが必要だと思いますか。男性も女性も (a)・(b) の両方ともお答えください。

男性が出産や子育て、介護などをしながら働き続けるために必要と思うことについては、「育児休業・介護休業制度を利用しやすい職場環境の雰囲気づくりの推進」が 66.6% で最も多く、次いで「育児休業・介護休業中の賃金の補填その他の経済的支援の充実」(51.8%)、「部下の育児や介護について管理職が配慮し応援する姿勢」(51.5%)、「育児や介護のための施設やサービスの充実(地域や職場の保育所や保育サービス、デイケアサービス等)」(42.0%) の順となっている。

性別にみると、「育児や介護のための施設やサービスの充実(地域や職場の保育所や保育サービス、デイケアサービス等)」は、男性の 34.2% に対して、女性は 47.4% と 13.2 ポイント多くなっている。

図 性別 男性が出産や子育て、介護などをしながら働き続けるために必要と思うこと



性・年齢別にみると、20歳代は「労働時間の短縮や子育て中の社員に対する残業免除」が比較的多く、女性47.4%・男性56.5%となっている。30歳代は他の年齢層よりもほとんどの項目で回答が多くなっており、「育児休業・介護休業制度を利用しやすい職場環境の雰囲気づくりの推進」（女性78.2%・男性76.1%）、「育児休業・介護休業中の賃金の補填その他の経済的支援の充実」（女性60.3%・男性65.2%）、「部下の育児や介護について管理職が配慮し応援する姿勢」（女性62.8%・男性56.5%）、「在宅勤務、フレックスタイム制などの柔軟な勤務制度の導入」（女性60.3%・男性50.0%）などとなっている。「在宅勤務、フレックスタイム制などの柔軟な勤務制度の導入」は女性の40歳代でも比較的多く54.2%となっている。

性・働き方別にみると、女性の正社員・正職員では「育児や介護のための施設やサービスの充実（地域や職場の保育所や保育サービス、デイケアサービス等）」「働き続けることに対する家族や周囲の理解や協力」「在宅勤務、フレックスタイム制などの柔軟な勤務制度の導入」「労働時間の短縮や子育て中の社員に対する残業免除」などが全体よりも割合が多くなっている。

女性の契約・パート等では「育児休業・介護休業中の賃金の補填その他の経済的支援の充実」が6割を超え、「育児休業・介護休業制度を利用しやすい職場環境の雰囲気づくりの推進」に次いで多くなっている。女性の自営業・家族従業員等では「育児や介護のための施設やサービスの充実（地域や職場の保育所や保育サービス、デイケアサービス等）」が最も多くなっている。

図 性・年齢別、性・働き方別 男性が出産や子育て、介護などをしながら働き続けるために必要と思うこと

	全体(n)	育児休業・介護休業制度を利用しやすい職場環境の雰囲気づくりの推進	育児休業・介護休業中の賃金の補填その他の経済的支援の充実	部下の育児や介護について管理職が配慮し応援する姿勢	育児や介護のための施設やサービスの充実（地域や職場の保育所や保育サービス、デイケアサービス等）	在宅勤務、フレックスタイム制などの柔軟な勤務制度の導入	働き続けることに対する家族や周囲の理解や協力	労働時間の短縮や子育て中の社員に対する残業免除	休業中の職場からの情報提供	職場における男女の差別的取扱いの是正	その他	わからない	無回答	
全体	896	66.6	51.8	51.5	42.0	39.3	38.5	37.2	22.5	16.3	1.1	3.8	3.6	
女性	20歳代	38	65.8	52.6	52.6	44.7	28.9	44.7	47.4	23.7	13.2	-	5.3	2.6
	30歳代	78	78.2	60.3	62.8	56.4	60.3	48.7	52.6	28.2	26.9	-	-	2.6
	40歳代	107	66.4	56.1	50.5	43.9	54.2	42.1	38.3	25.2	19.6	3.7	2.8	1.9
	50歳代	71	74.6	54.9	54.9	50.7	43.7	39.4	35.2	23.9	18.3	2.8	2.8	1.4
	60歳代	127	65.4	53.5	55.9	47.2	39.4	33.9	43.3	26.0	16.5	-	3.1	4.7
	70歳以上	95	60.0	34.7	48.4	41.1	22.1	32.6	25.3	17.9	15.8	-	6.3	11.6
	男性	20歳代	23	56.5	39.1	39.1	21.7	52.2	34.8	56.5	21.7	17.4	-	13.0
30歳代		46	76.1	65.2	56.5	47.8	50.0	37.0	47.8	26.1	19.6	-	4.3	-
40歳代		58	69.0	48.3	48.3	27.6	39.7	39.7	32.8	24.1	10.3	1.7	1.7	-
50歳代		56	69.6	55.4	46.4	25.0	41.1	37.5	26.8	19.6	14.3	1.8	5.4	1.8
60歳代		96	65.6	54.2	50.0	43.8	29.2	36.5	28.1	17.7	11.5	1.0	3.1	2.1
70歳以上		85	57.6	45.9	43.5	29.4	22.4	38.8	29.4	18.8	10.6	1.2	5.9	3.5
女性		正社員・正職員	80	67.5	46.3	61.3	56.3	51.3	52.5	48.8	28.8	25.0	2.5	2.5
	契約・パート等	167	75.4	64.1	56.3	47.3	46.7	39.5	44.9	22.2	17.4	1.8	3.0	1.2
	自営業・家族従業員等	40	57.5	45.0	57.5	62.5	42.5	47.5	27.5	30.0	27.5	-	-	2.5
	無職	207	63.8	44.9	49.8	40.6	35.3	32.4	35.3	21.3	15.5	-	4.8	6.8
男性	正社員・正職員	141	72.3	53.9	51.1	33.3	45.4	37.6	30.5	17.7	11.3	0.7	3.5	0.7
	契約・パート等	56	67.9	57.1	48.2	39.3	30.4	41.1	37.5	19.6	19.6	1.8	3.6	-
	自営業・家族従業員等	41	56.1	39.0	53.7	39.0	41.5	36.6	26.8	29.3	14.6	-	7.3	-
	無職	113	59.3	52.2	42.5	32.7	22.1	38.1	38.1	22.1	13.3	1.8	5.3	4.4

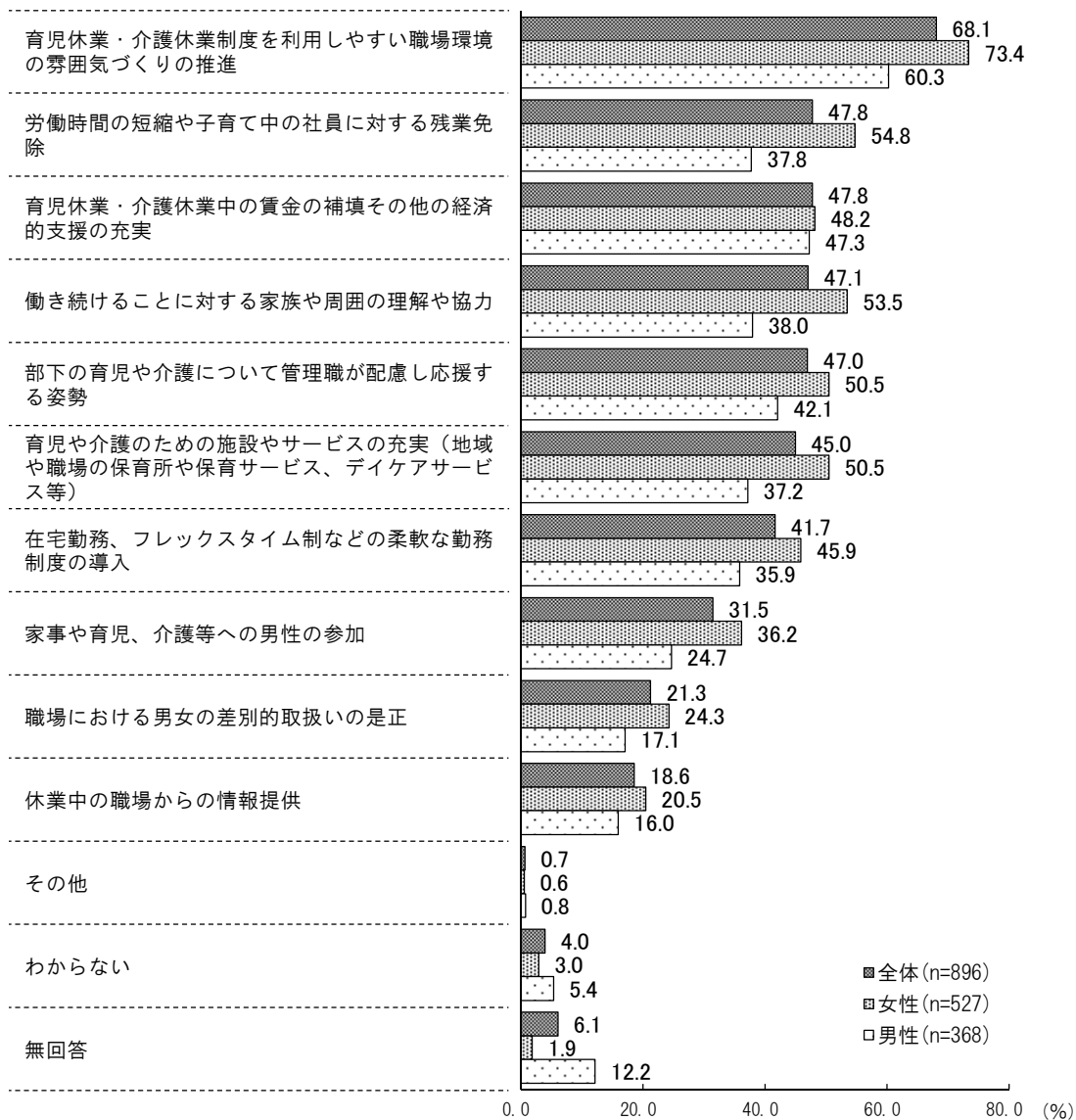
注)表中の網掛けは、全体より5ポイント以上高い項目を示しています。

ただし、全体の回答者数(n)が10未満の項目については網掛けを除外しています。

女性が出産や子育て、介護などをしながら働き続けるために必要と思うことについては、「育児休業・介護休業制度を利用しやすい職場環境の雰囲気づくりの推進」が68.1%で最も多く、「労働時間の短縮や子育て中の社員に対する残業免除」(47.8%)、「育児休業・介護休業中の賃金の補填その他の経済的支援の充実」(47.8%)、「働き続けることに対する家族や周囲の理解や協力」(47.1%)、「部下の育児や介護について管理職が配慮し応援する姿勢」(47.0%)がいずれも5割弱となっている。

性別にみると、女性では「育児休業・介護休業制度を利用しやすい職場環境の雰囲気づくりの推進」(73.4%)に次いで、「労働時間の短縮や子育て中の社員に対する残業免除」(54.8%)、「働き続けることに対する家族や周囲の理解や協力」(53.5%)が多くなっている。男性では、「育児休業・介護休業制度を利用しやすい職場環境の雰囲気づくりの推進」(60.3%)に次いで、「育児休業・介護休業中の賃金の補填その他の経済的支援の充実」(47.3%)、「部下の育児や介護について管理職が配慮し応援する姿勢」(42.1%)が多くなっている。

図 性別 女性が出産や子育て、介護などをしながら働き続けるために必要と思うこと



性・年齢別にみると、女性の30歳代は「育児休業・介護休業制度を利用しやすい職場環境の雰囲気づくりの推進」が78.2%、「労働時間の短縮や子育て中の社員に対する残業免除」「在宅勤務、フレックスタイム制などの柔軟な勤務制度の導入」が約7割、「育児休業・介護休業中の賃金の補填その他の経済的支援の充実」「部下の育児や介護について管理職が配慮し応援する姿勢」が約6割と、他の年齢層と比べて多くなっている。

男性でも30歳代は「育児休業・介護休業制度を利用しやすい職場環境の雰囲気づくりの推進」「育児休業・介護休業中の賃金の補填その他の経済的支援の充実」「部下の育児や介護について管理職が配慮し応援する姿勢」がいずれも5割を超えて多い。

性・働き方別にみると、女性の正社員・正職員では「育児休業・介護休業制度を利用しやすい職場環境の雰囲気づくりの推進」「労働時間の短縮や子育て中の社員に対する残業免除」「在宅勤務、フレックスタイム制などの柔軟な勤務制度の導入」「育児や介護のための施設やサービスの充実(地域や職場の保育所や保育サービス、デイケアサービス等)」が6割を超えて多くなっている。

女性の契約・パート等では、「育児休業・介護休業制度を利用しやすい職場環境の雰囲気づくりの推進」が特に多く81.4%となっている。女性の自営業・家族従業員等では「働き続けることに対する家族や周囲の理解や協力」が70.0%で最も多い。

表 性・年齢別、性・働き方別 女性が出産や子育て、介護などをしながら働き続けるために必要と思うこと

	全体(n)	育児休業・介護休業制度を利用しやすい職場環境の雰囲気づくりの推進	労働時間の短縮や子育て中の社員に対する残業免除	育児休業・介護休業中の賃金の補填その他の経済的支援の充実	働き続けることに対する家族や周囲の理解や協力	部下の育児や介護について管理職が配慮し応援する姿勢	育児や介護のための施設やサービスの充実(地域や職場の保育所や保育サービス、デイケアサービス等)	在宅勤務、フレックスタイム制などの柔軟な勤務制度の導入	家事や育児、介護等への男性の参加	職場における男女の差別的取扱いの是正	休業中の職場からの情報提供	その他	わからない	無回答	
全体	896	68.1	47.8	47.8	47.1	47.0	45.0	41.7	31.5	21.3	18.6	0.7	4.0	6.1	
女性	20歳代	38	73.7	60.5	50.0	47.4	47.4	44.7	42.1	23.7	21.1	-	5.3	-	
	30歳代	78	78.2	73.1	61.5	57.7	59.0	52.6	67.9	50.0	33.3	-	-	2.6	
	40歳代	107	69.2	53.3	46.7	55.1	46.7	50.5	55.1	33.6	25.2	1.9	0.9	0.9	
	50歳代	71	81.7	50.7	50.7	56.3	50.7	54.9	53.5	33.8	26.8	1.4	1.4	1.4	
	60歳代	127	74.0	51.2	48.0	50.4	51.2	53.5	38.6	37.8	22.0	16.5	3.1	2.4	
	70歳以上	95	66.3	44.2	34.7	51.6	46.3	40.0	20.0	27.4	16.8	17.9	-	7.4	3.2
	男性	20歳代	23	56.5	43.5	39.1	47.8	39.1	34.8	39.1	30.4	17.4	-	13.0	13.0
30歳代		46	73.9	45.7	63.0	41.3	56.5	39.1	47.8	39.1	21.7	-	8.7	4.3	
40歳代		58	56.9	43.1	46.6	37.9	36.2	32.8	36.2	25.9	20.7	-	3.4	10.3	
50歳代		56	69.6	28.6	51.8	37.5	48.2	35.7	39.3	28.6	17.9	1.8	5.4	5.4	
60歳代		96	60.4	37.5	45.8	40.6	46.9	49.0	34.4	17.7	16.7	1.0	2.1	13.5	
70歳以上		85	50.6	34.1	40.0	31.8	30.6	27.1	27.1	18.8	11.8	1.2	7.1	18.8	
女性		正社員・正職員	80	71.3	65.0	52.5	53.8	58.8	62.5	63.8	46.3	25.0	1.3	-	2.5
	契約・パート等	167	81.4	61.1	56.3	58.1	47.3	45.5	47.9	33.5	25.1	0.6	2.4	-	
	自営業・家族従業員等	40	67.5	45.0	45.0	70.0	57.5	55.0	47.5	35.0	25.0	-	-	2.5	
	無職	207	69.1	47.3	41.1	45.9	49.3	48.3	37.2	33.3	22.7	-	5.3	1.9	
男性	正社員・正職員	141	62.4	36.2	47.5	34.0	44.0	34.0	40.4	28.4	14.9	-	6.4	10.6	
	契約・パート等	56	80.4	41.1	57.1	37.5	48.2	46.4	37.5	32.1	25.0	1.8	1.8	5.4	
	自営業・家族従業員等	41	53.7	31.7	43.9	46.3	48.8	36.6	41.5	17.1	14.6	-	4.9	19.5	
	無職	113	52.2	41.6	44.2	39.8	34.5	38.1	28.3	21.2	17.7	1.8	6.2	14.2	

注)表中の網掛けは、全体より5ポイント以上高い項目を示しています。

ただし、全体の回答者数(n)が10未満の項目については網掛けを除外しています。

## 12. 暮らし方の希望と実際

問 18. あなたは、希望としては、どのような暮らし方をしたいと思いますか。

(1) 希望として一番近いものを選んでください。(○は1つ)

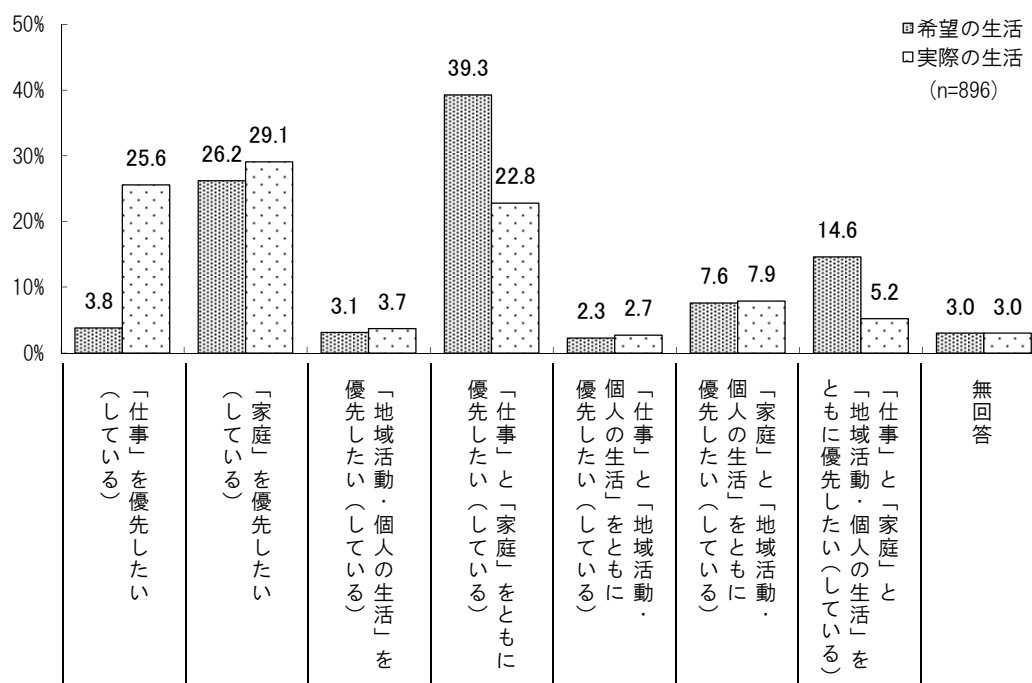
(2) 実際のあなたの生活に最も近いのはどれでしょうか。最も近いものを選んでください。  
(○は1つ)

暮らし方の希望については、「『仕事』と『家庭』をともに優先したい」が 39.3%で最も多く、次いで「『家庭』を優先したい」(26.2%)、「『仕事』と『家庭』と『地域活動・個人の生活』をともに優先したい」(14.6%)の順となっている。

暮らし方の実際については、「『家庭』を優先している」が 29.1%で最も多く、次いで「『仕事』を優先している」(25.6%)、「『仕事』と『家庭』をともに優先している」(22.8%)の順となっている。

希望と実際の違いをみると、希望の生活として「『仕事』を優先したい」と回答している人は 3.8%と少なくなっているが、実際には「『仕事』を優先している」人が 25.6%となっている。一方、希望の生活として「『仕事』と『家庭』をともに優先したい」人は 39.3%であるのに対し、実際の生活として「『仕事』と『家庭』をともに優先している」人は 22.8%と少なくなっている。

図 暮らし方の希望と実際

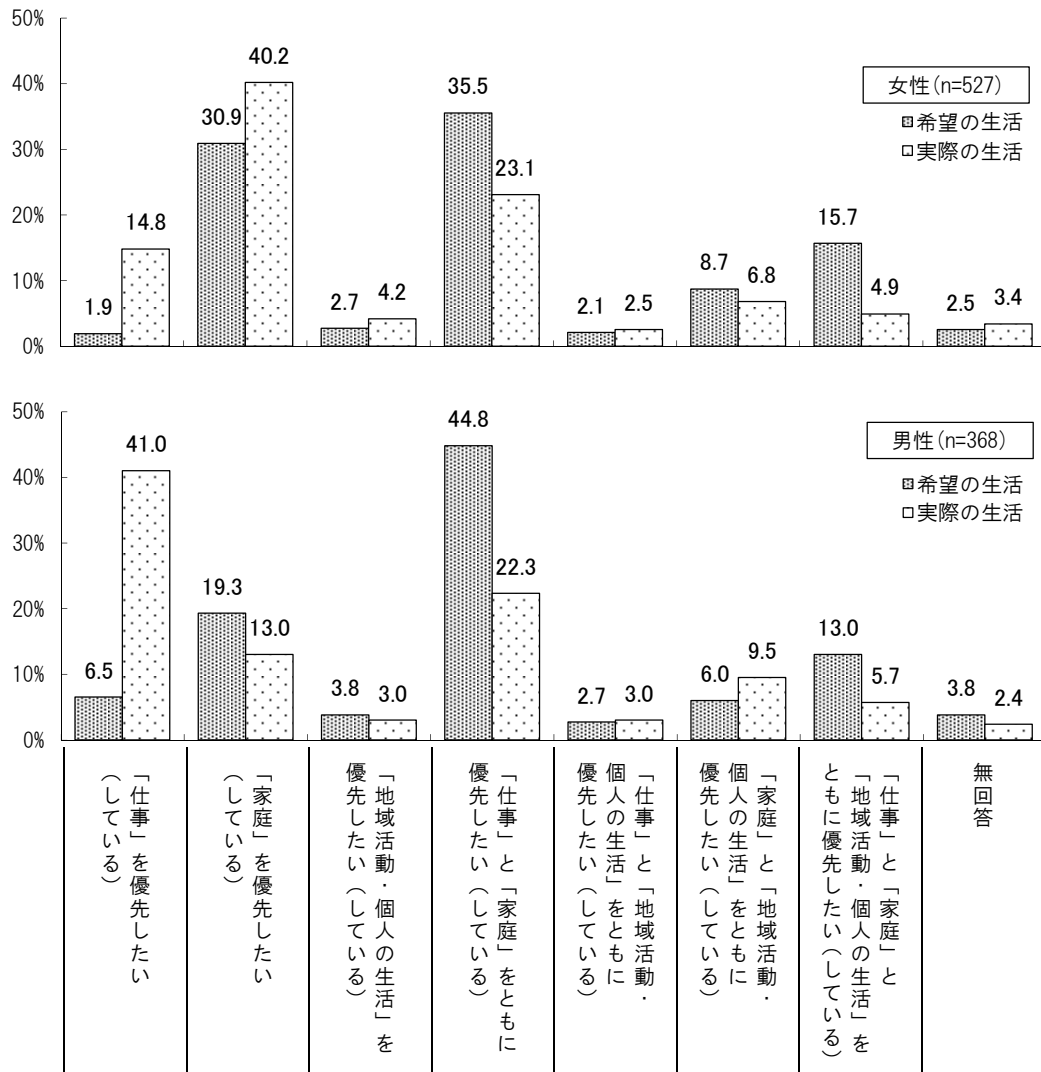




女性では、『仕事』と『家庭』をともに優先したい』を希望する人が 35.5%と最も多くなっているが、実際には『家庭』を優先している」人が 40.2%と多くなっている。

男性では、『仕事』と『家庭』をともに優先したい』を希望する人が 44.8%、実際には『仕事』を優先している」が 41.0%となっており、希望と実際との違いが大きくなっている。

図 性別 暮らし方の希望と実際



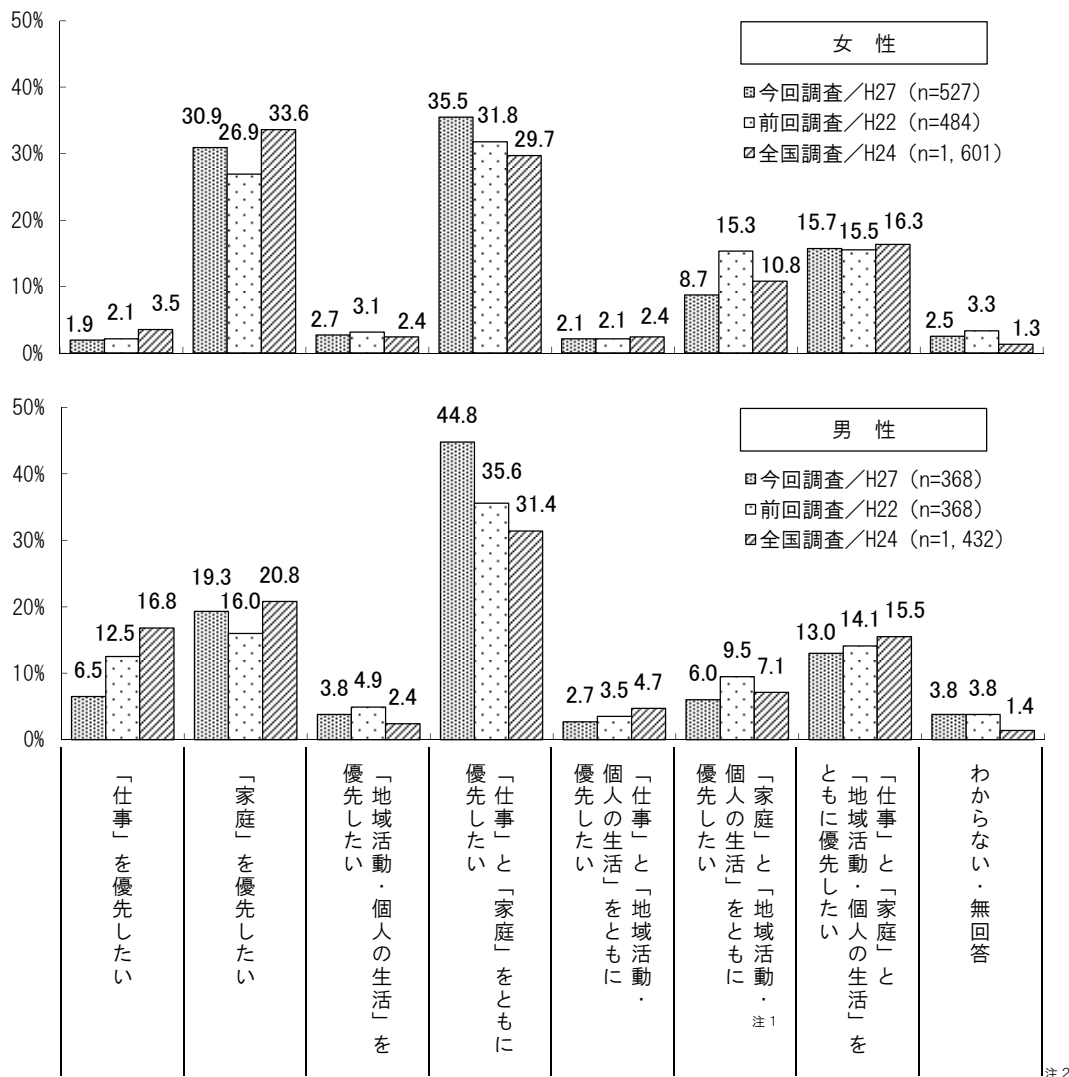
【参考／前回調査・全国調査との比較】

(1) 暮らし方の希望

前回調査（平成 22 年度）と比較すると、今回調査は男女ともに前回調査よりも「『家庭』を優先したい」と「『仕事』と『家庭』をともに優先したい」が多く、「『仕事』を優先したい」と「『家庭』と『地域活動・個人の生活』をともに優先したい」が少なくなっている。

全国調査（平成 24 年度）と比較すると、男性では「『仕事』を優先したい」が今回調査 6.5%・全国調査 16.8%（10.3 ポイント差）、「『仕事』と『家庭』をともに優先したい」が今回調査 44.8%・全国調査 31.4%（13.4 ポイント差）となっており、全国調査よりも「仕事」と「家庭」をともに優先したいと考える人が多くなっている。

図 性別 暮らし方の希望（前回調査・全国調査との比較）



注1) 前回調査は、「『家庭』と『地域・個人の生活』をともに優先したい」

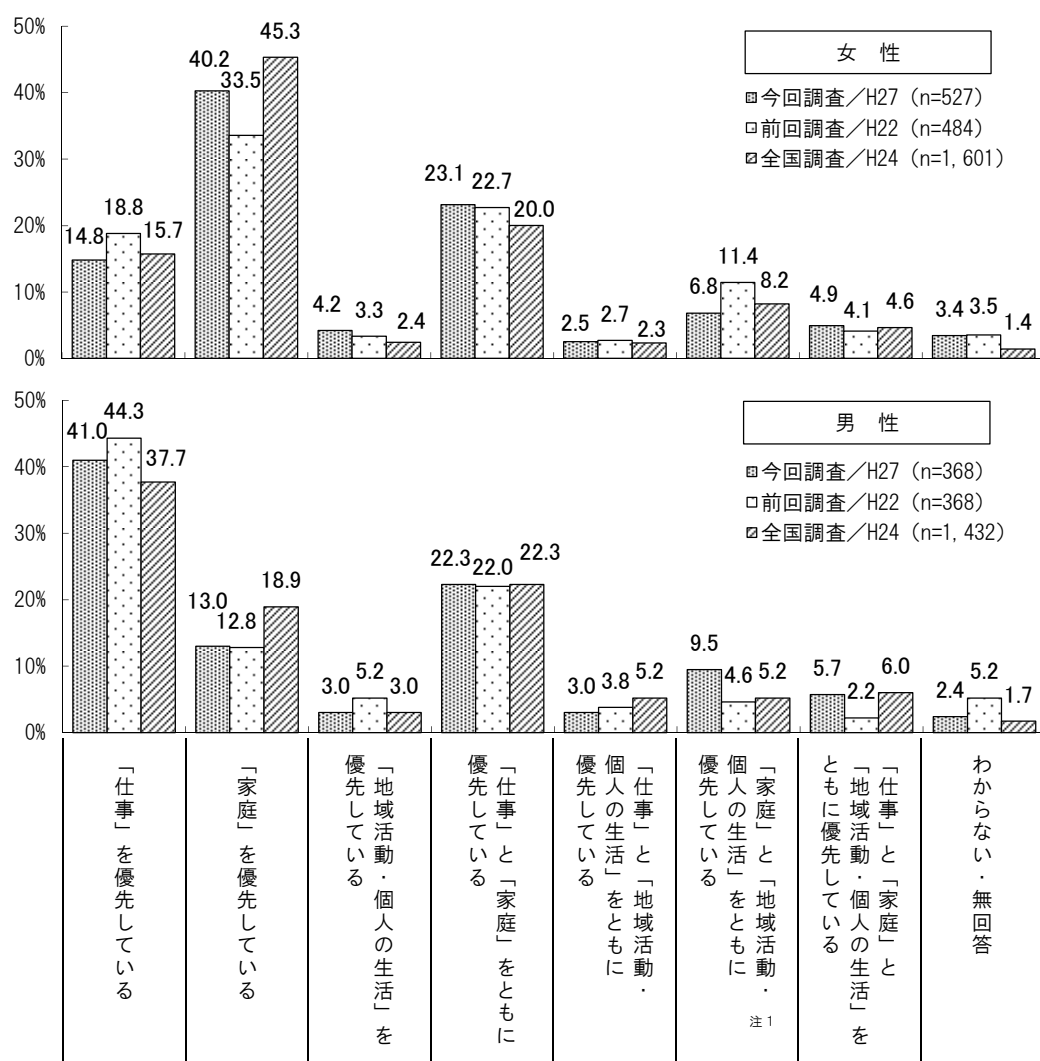
注2) 全国調査の選択肢は、「『仕事』を優先したい」「『家庭生活』を優先したい」「『地域・個人の生活』を優先したい」「『仕事』と『家庭生活』をともに優先したい」「『仕事』と『地域・個人の生活』をともに優先したい」「『家庭生活』と『地域・個人の生活』をともに優先したい」「『仕事』と『家庭生活』と『地域・個人の生活』をともに優先したい」「わからない」

## (2) 暮らし方の実際

前回調査（平成 22 年度）と比較すると、女性では、前回調査よりも『仕事』を優先している」と『家庭』と『地域活動・個人の生活』をともに優先している」が少なく、『家庭』を優先している」が前回調査よりも 6.7 ポイント多くなっている。男性では、前回調査よりも『仕事』を優先している」が少なく、『家庭』と『地域活動・個人の生活』をともに優先している」が 4.9 ポイント多くなっている。

全国調査（平成 24 年度）と比較すると、男女ともに『家庭』を優先している」が全国調査よりも少なくなっている。対して、女性では『地域活動・個人の生活』を優先している」と『仕事』と『家庭』をともに優先している」、男性では『仕事』を優先している」と『家庭』と『地域活動・個人の生活』をともに優先している」が、全国調査よりも多くなっている。

図 性別 暮らし方の実際（前回調査・全国調査との比較）



注1) 前回調査は、『家庭』と『地域・個人の生活』をともに優先している

注2) 全国調査の選択肢は、『仕事』を優先している』『家庭生活』を優先している』『地域・個人の生活』を優先している』『仕事』と『家庭生活』をともに優先している』『仕事』と『地域・個人の生活』をともに優先している』『家庭生活』と『地域・個人の生活』をともに優先している』『仕事』と『家庭生活』と『地域・個人の生活』をともに優先している』『わからない』

## 【4】男女の人権について

### 1. 配偶者やパートナーによる暴力について

#### (1) 配偶者やパートナーによる暴力に対する考え方

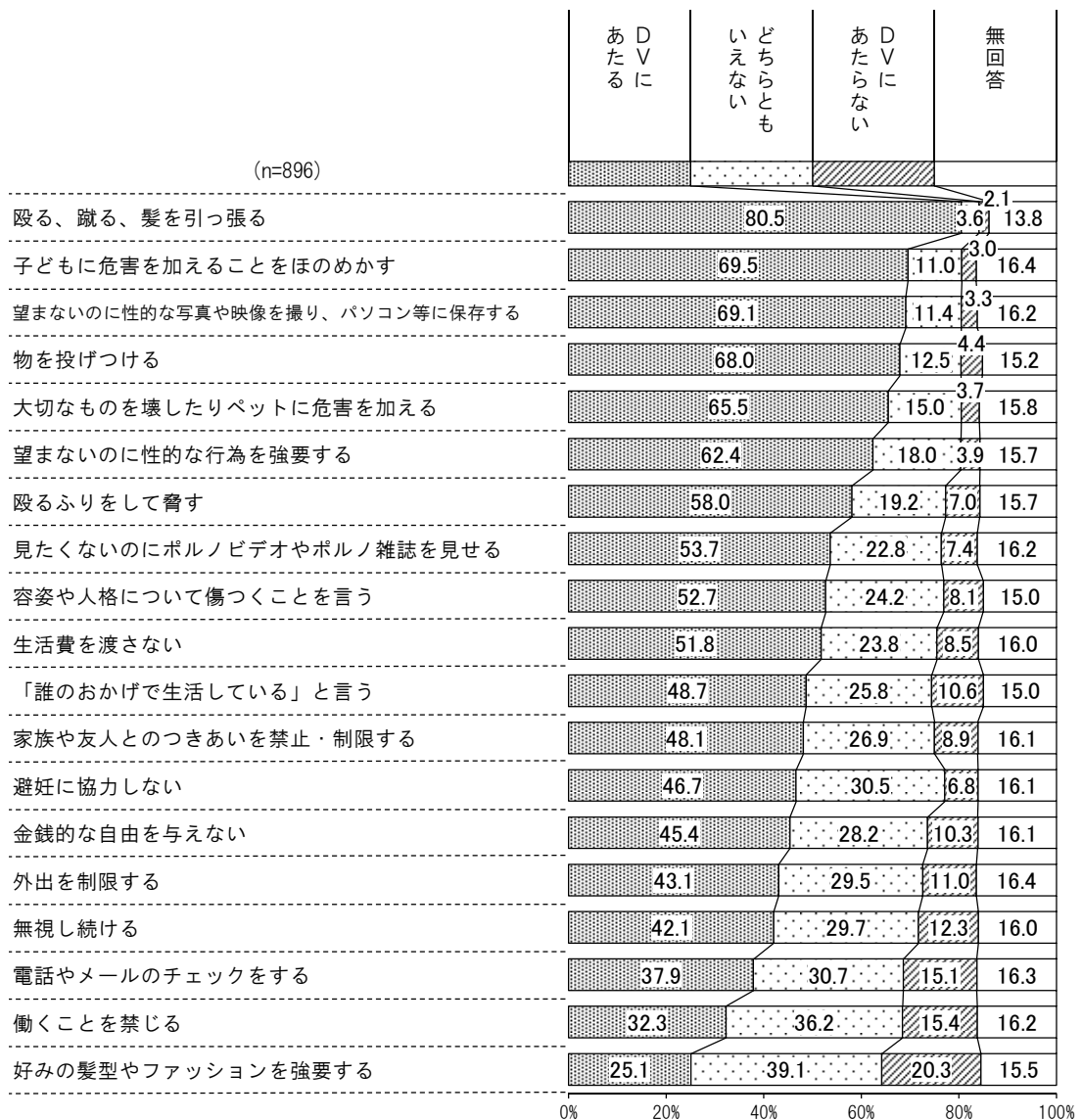
問 19. 配偶者など親密な関係にある人から受ける暴力をドメスティック・バイオレンス（DV）といます。

配偶者（事実婚や元配偶者を含む）との間で次のようなことが行われた場合、それをドメスティック・バイオレンスだと思いますか。また、あなたは配偶者との関係において、過去5年間で次のようなことをしたり、されたことがありますか。

配偶者やパートナーによる暴力に対する考え方については、「DVにあたる」が多いものが、順に「殴る、蹴る、髪を引っ張る」（80.5%）、「子どもに危害を加えることをほのめかす」（69.5%）、「望まないのに性的な写真や映像を撮り、パソコン等に保存する」（69.1%）、「物を投げつける」（68.0%）などとなっている。

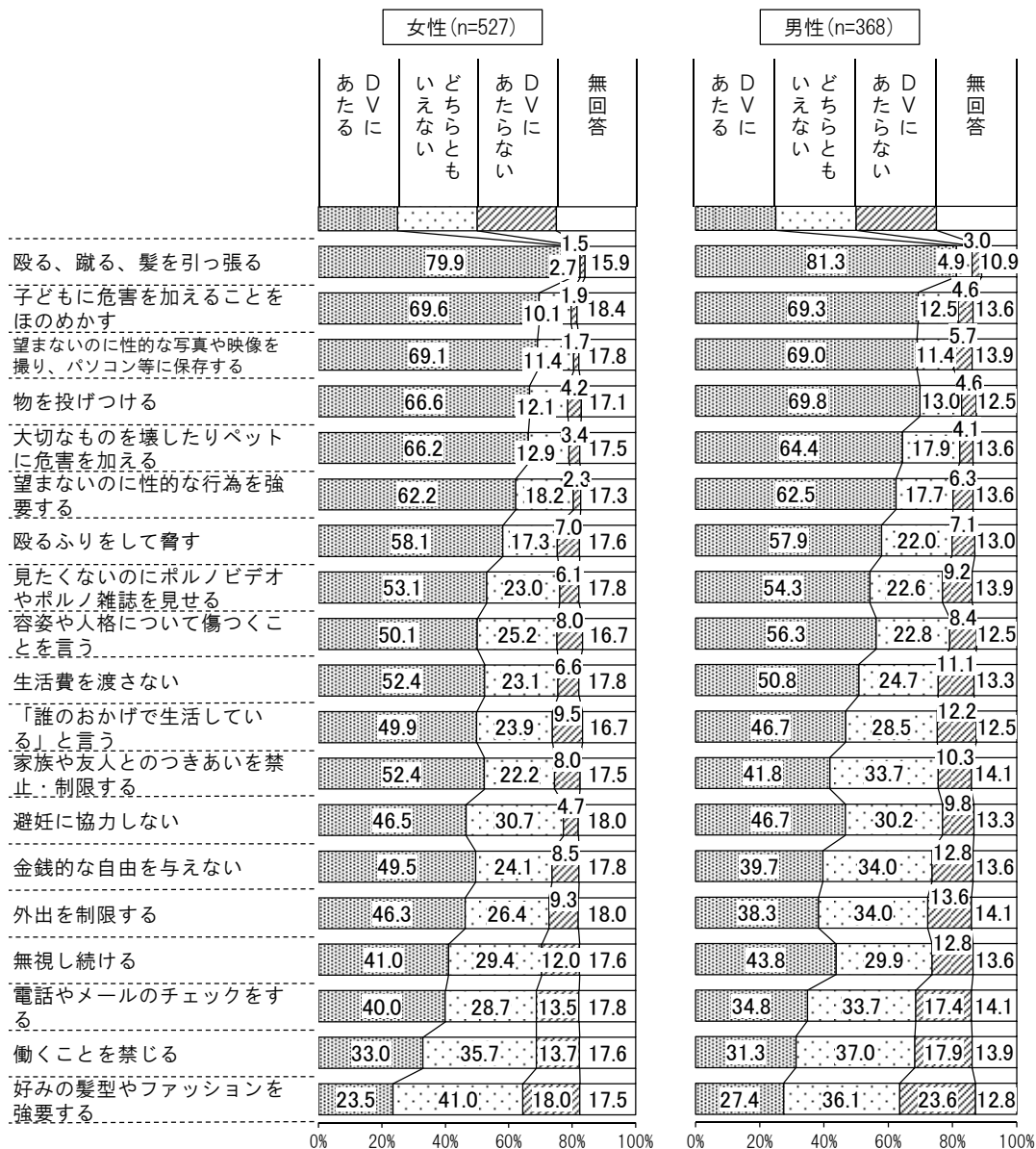
一方、「DVにあたる」が少ないものは、順に「好みの髪型やファッションを強要する」（25.1%）、「働くことを禁じる」（32.3%）、「電話やメールのチェックをする」（37.9%）などとなっている。

図 配偶者やパートナーによる暴力に対する考え方



性別にみると、「家族や友人とのつきあいを禁止・制限する」「金銭的な自由を与えない」「外出を制限する」「電話やメールのチェックをする」はいずれも女性の方が男性よりも「DVにあたる」が多くなっている。これに対し、「容姿や人格について傷つくことを言う」は、男性の方が女性よりも「DVにあたる」が多くなっている。

図 性別 配偶者やパートナーによる暴力に対する考え方

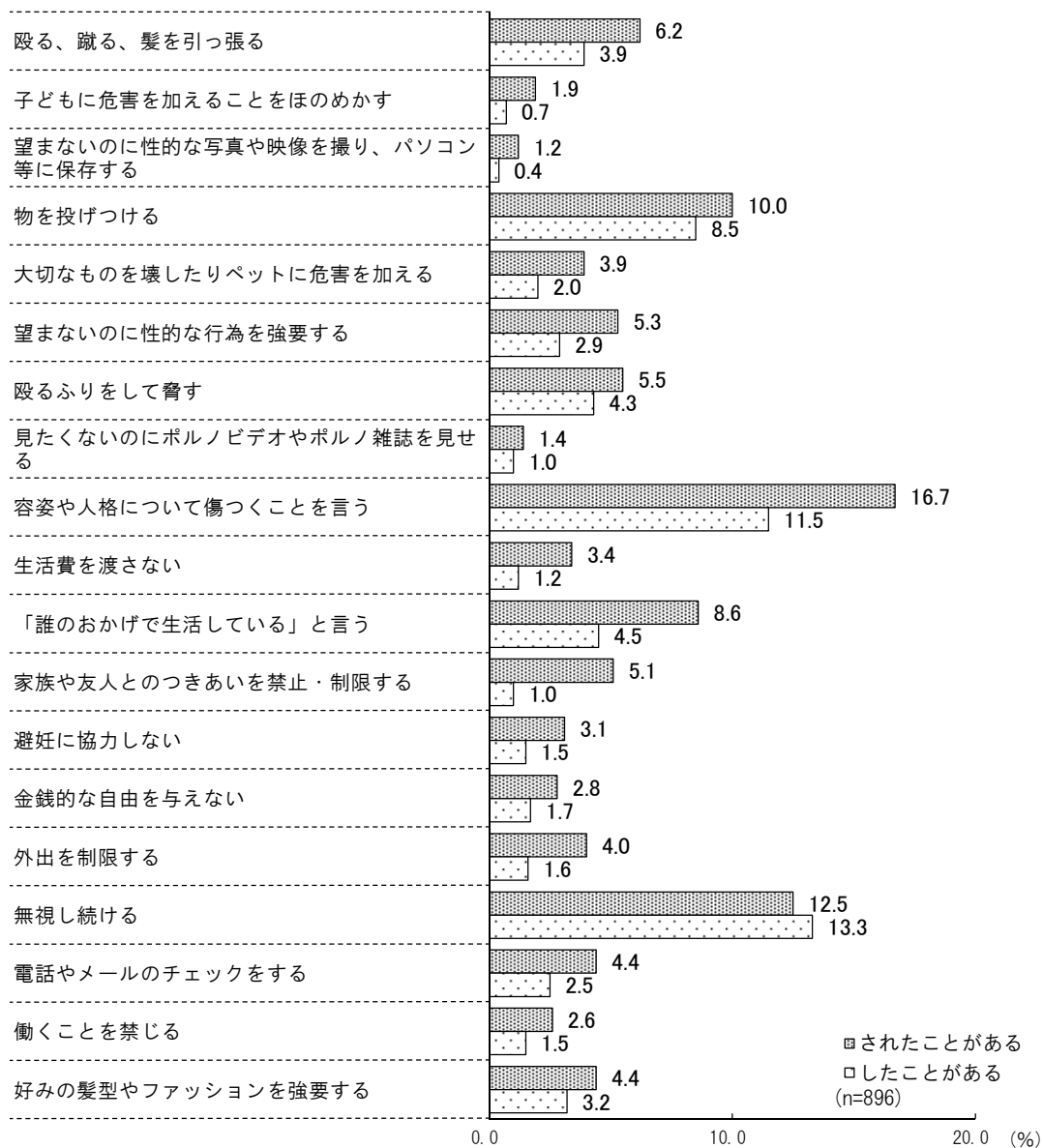


## (2) 配偶者やパートナーによる暴力の経験

配偶者やパートナーからされたことがあることは、「容姿や人格について傷つくことを言う」が16.7%で最も多く、次いで「無視し続ける」(12.5%)、「物を投げつける」(10.0%)、「『誰のおかげで生活している』と言う」(8.6%)の順となっている。

したことがあることは、「無視し続ける」が13.3%で最も多く、次いで「容姿や人格について傷つくことを言う」(11.5%)、「物を投げつける」(8.5%)の順となっている。

図 配偶者やパートナーによる暴力の経験



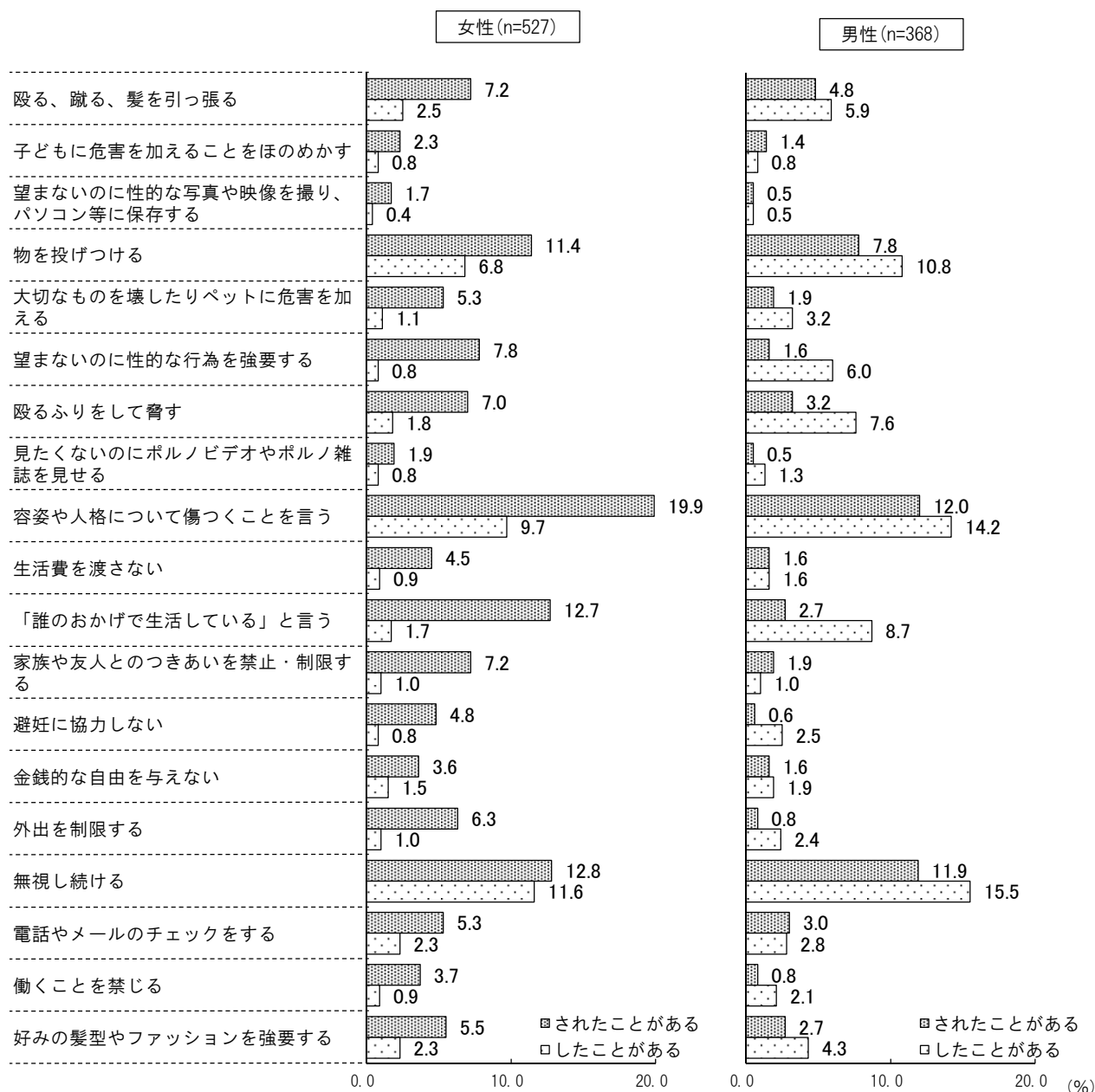
性別にみると、女性でされたことがあることは、「容姿や人格について傷つくことを言う」が19.9%で最も多く、次いで「無視し続ける」(12.8%)、「『誰のおかげで生活している』と言う」(12.7%)、「物を投げつける」(11.4%)の順となっている。

男性でされたことがあることは、「容姿や人格について傷つくことを言う」が12.0%で最も多く、次いで「無視し続ける」、「物を投げつける」の順となっている。

すべての項目で、女性は男性よりも「されたことがある」が多くなっており、「『誰のおかげで生活している』と言う」では10.0ポイント差、「容姿や人格について傷つくことを言う」が7.9ポイント差となっている。

したことがあることについては、男女ともに「無視し続ける」が最も多く女性11.6%・男性15.5%、次いで「容姿や人格について傷つくことを言う」(女性9.7%・男性14.2%)、「物を投げつける」(女性6.8%・男性10.8%)となっており、ほとんどの項目で男性は女性よりも「したことがある」が多くなっている。

図 性別 配偶者やパートナーによる暴力の経験



## 2. 恋人など交際相手による暴力について

### (1) 恋人など交際相手による暴力に対する考え方

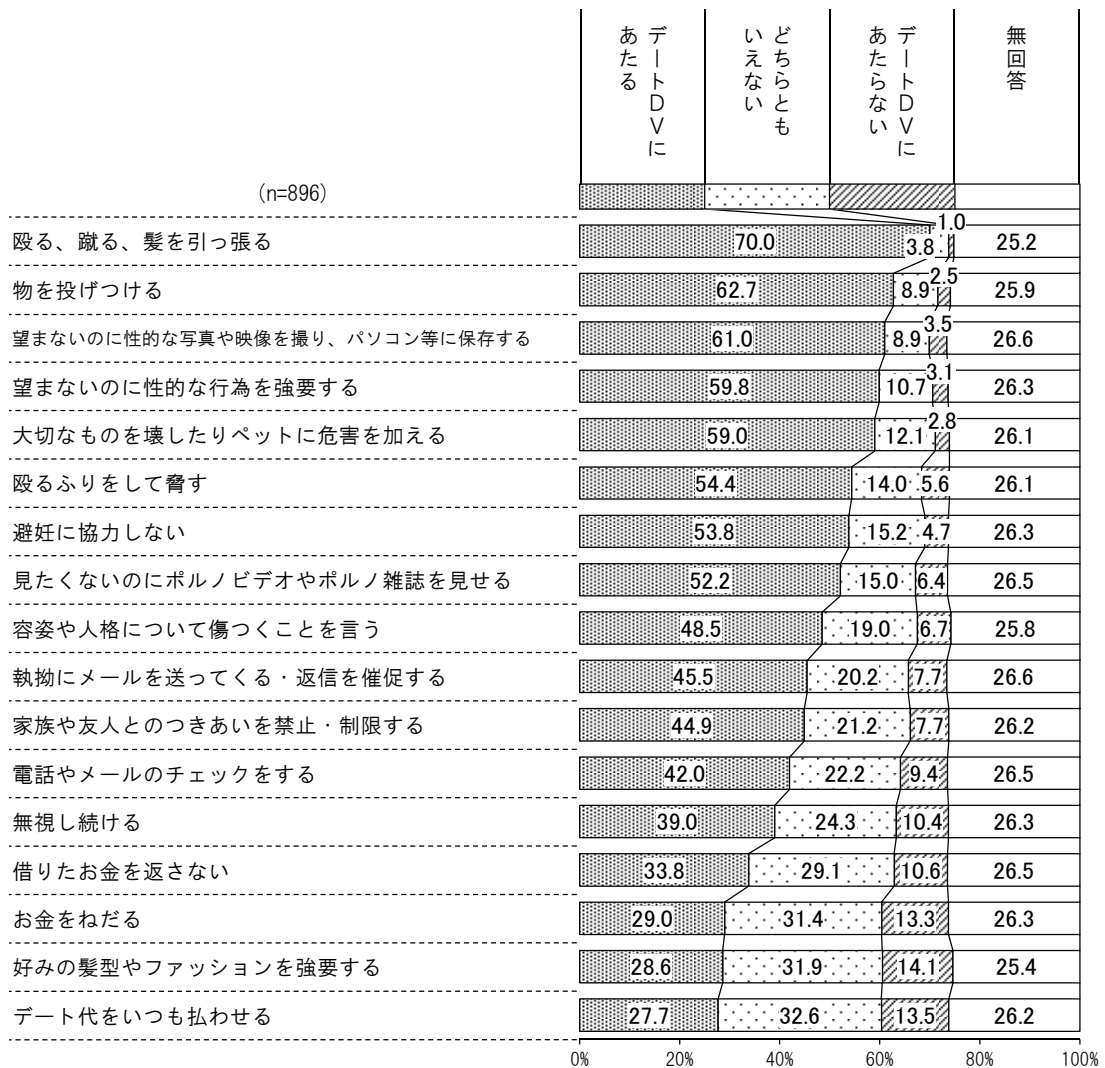
問 20. 恋人間で行われる暴力をデートDVといいます。

恋人同士の間で次のようなことが行われた場合、それをデートDVだと思いますか。また、あなたは恋人との関係において、過去5年間で次のようなことをしたり、されたことがありますか。

恋人など交際相手による暴力に対する考え方については、「デートDVにあたる」が多いものは、順に「殴る、蹴る、髪を引っ張る」(70.0%)、「物を投げつける」(62.7%)、「望まないのに性的な写真や映像を撮り、パソコン等に保存する」(61.0%) などとなっている。

一方、「デートDVにあたる」が少ないものは、順に「デート代をいつも払わせる」(27.7%)、「好みの髪型やファッションを強要する」(28.6%)、「お金をねだる」(29.0%) などとなっている。

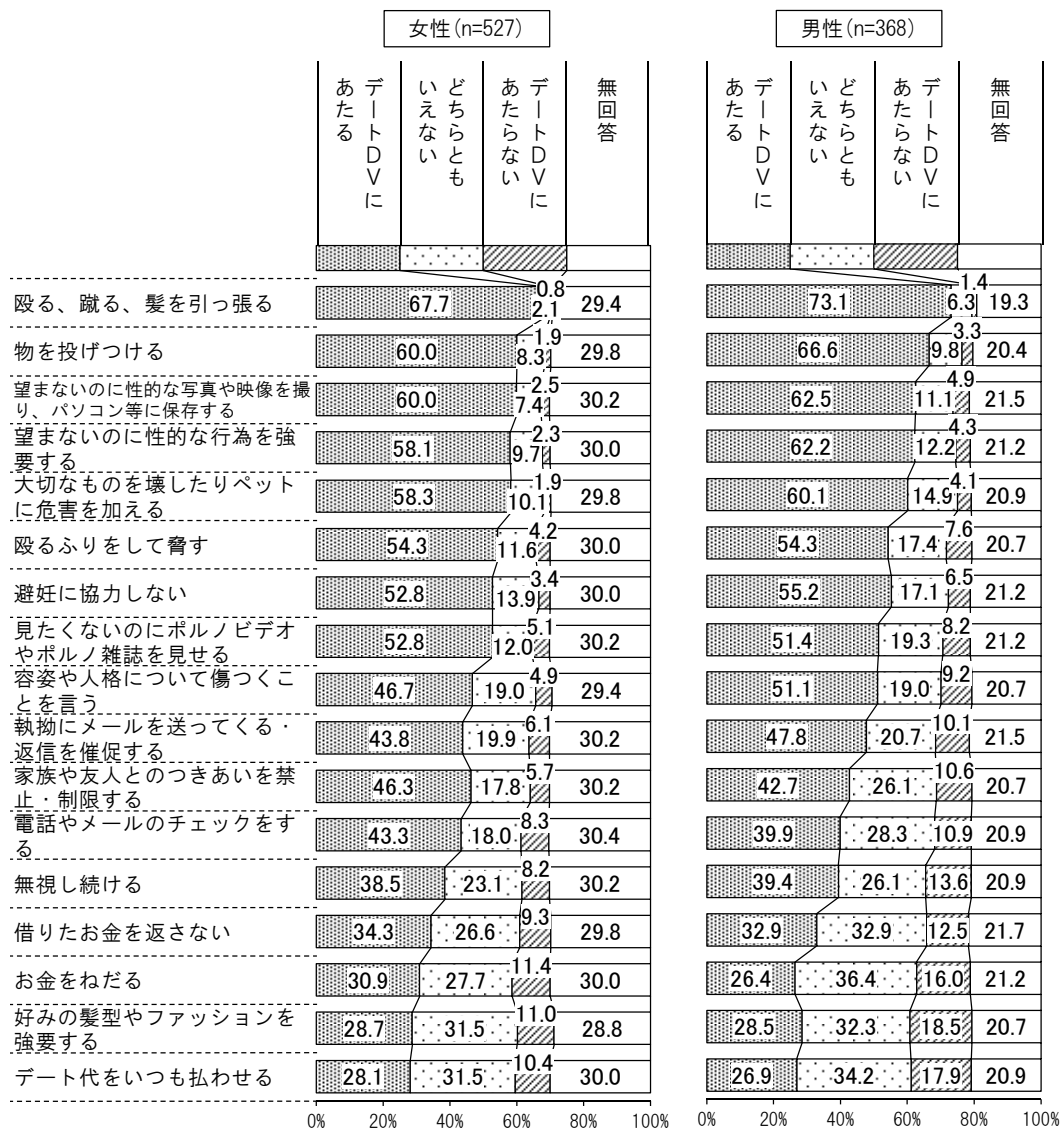
図 恋人など交際相手による暴力に対する考え方





性別にみると、「殴る、蹴る、髪を引っ張る」「物を投げつける」では「デートDVにあたる」と答えた人が女性よりも男性で5ポイント以上多くなっている。

図 性別 恋人など交際相手による暴力に対する考え方

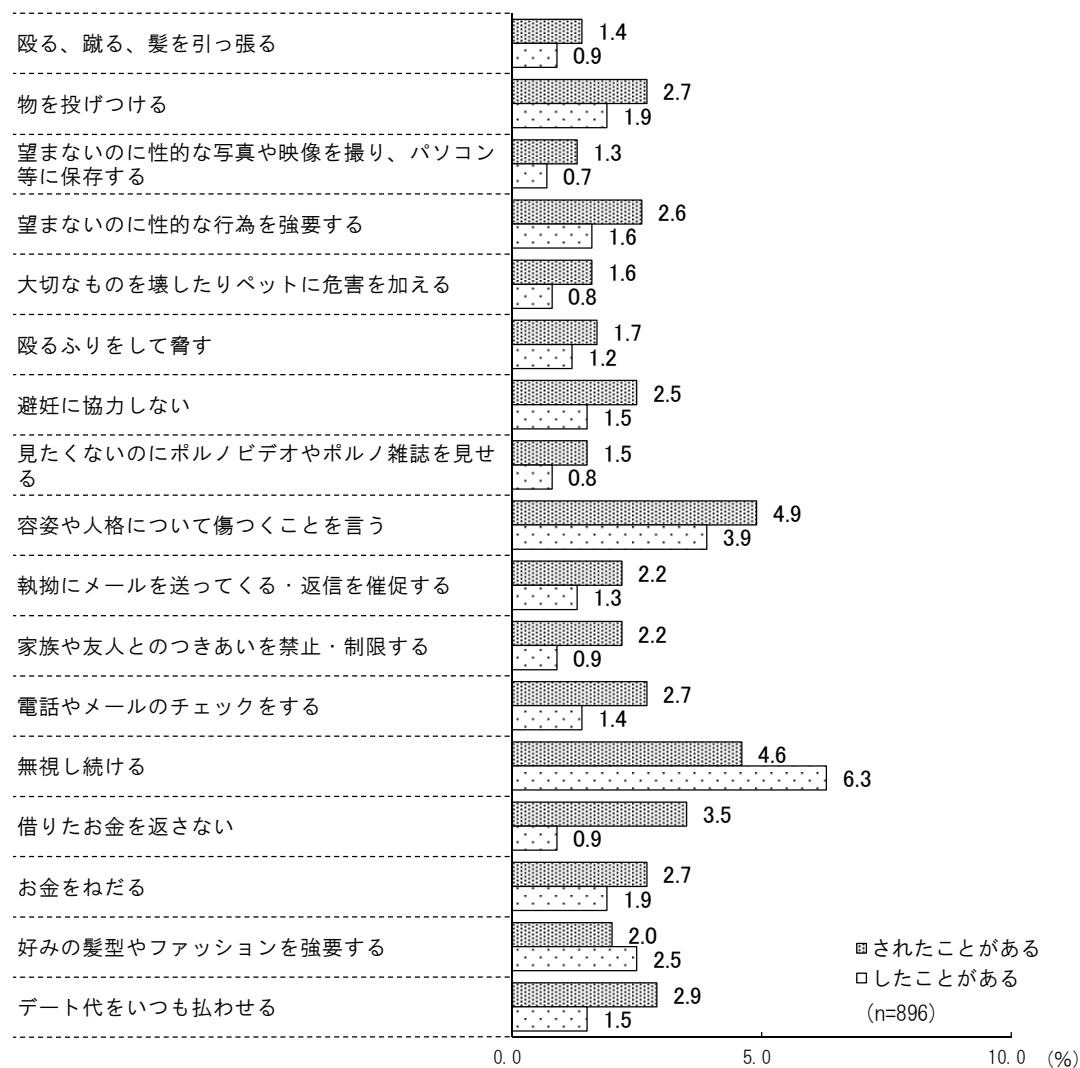


## (2) 恋人など交際相手による暴力の経験

恋人など交際相手からされたことがあることは、「容姿や人格について傷つくことを言う」が4.9%で最も多く、次いで「無視し続ける」(4.6%)、「借りたお金を返さない」(3.5%)の順となっている。

したことがあることは、「無視し続ける」が6.3%で最も多く、次いで「容姿や人格について傷つくことを言う」(3.9%)、「好みの髪型やファッションを強要する」(2.5%)の順となっている。

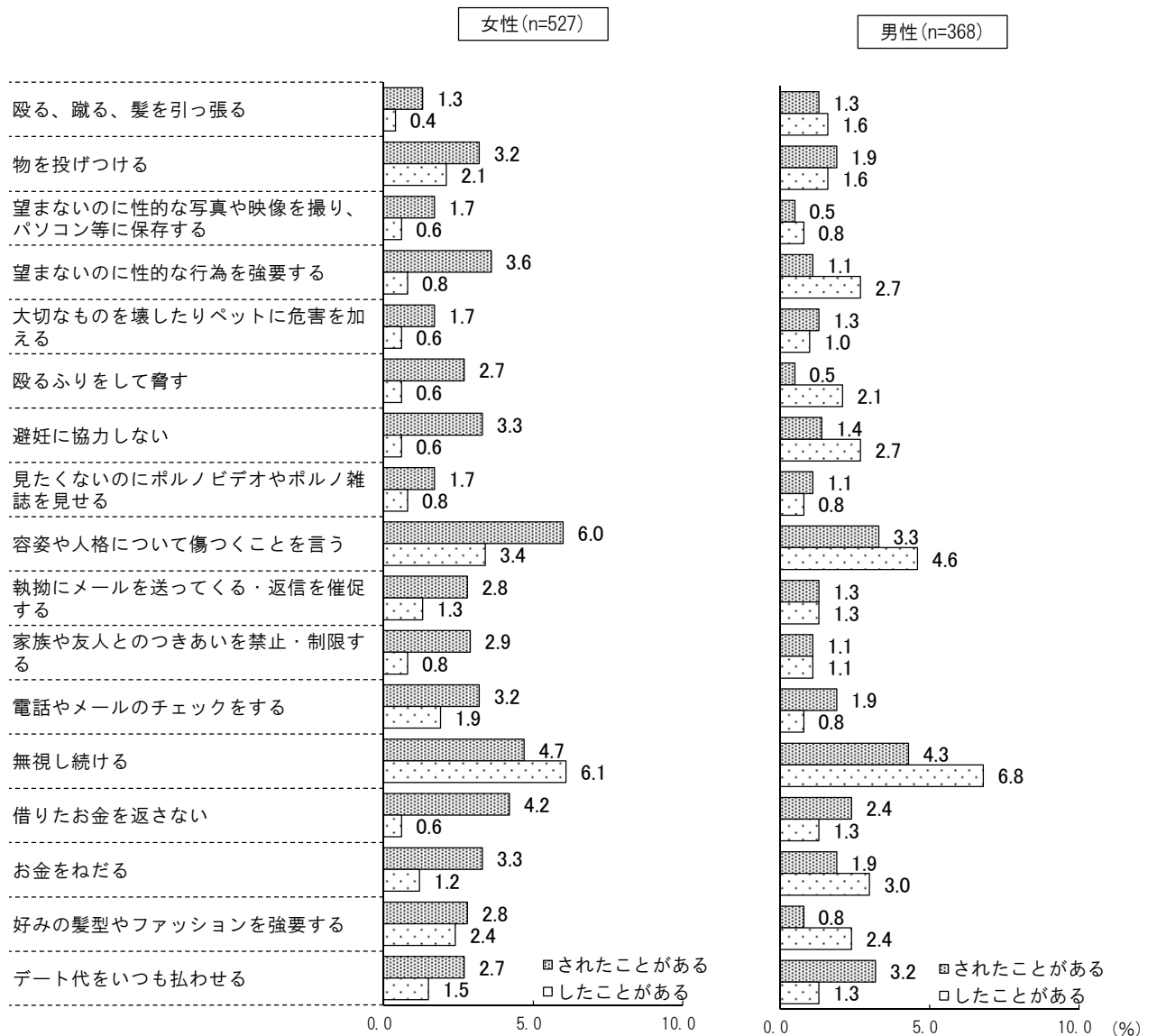
図 恋人など交際相手による暴力の経験



性別にみると、女性でされたことがあることは、「容姿や人格について傷つくことを言う」が6.0%で最も多く、次いで「無視し続ける」(4.7%)、「借りたお金を返さない」(4.2%)の順となっている。男性でされることがあることは、「無視し続ける」が4.3%で最も多く、次いで「容姿や人格について傷つくことを言う」(3.3%)、「デート代をいつも払わせる」(3.2%)となっている。

したことがあることは、「無視し続ける」が男女ともに最も多く女性6.1%・男性6.8%、次いで「容姿や人格について傷つくことを言う」(女性3.4%・男性4.6%)となっている。

図 性別 恋人など交際相手による暴力の経験



### 3. 打ち明けたり相談したりしたこと

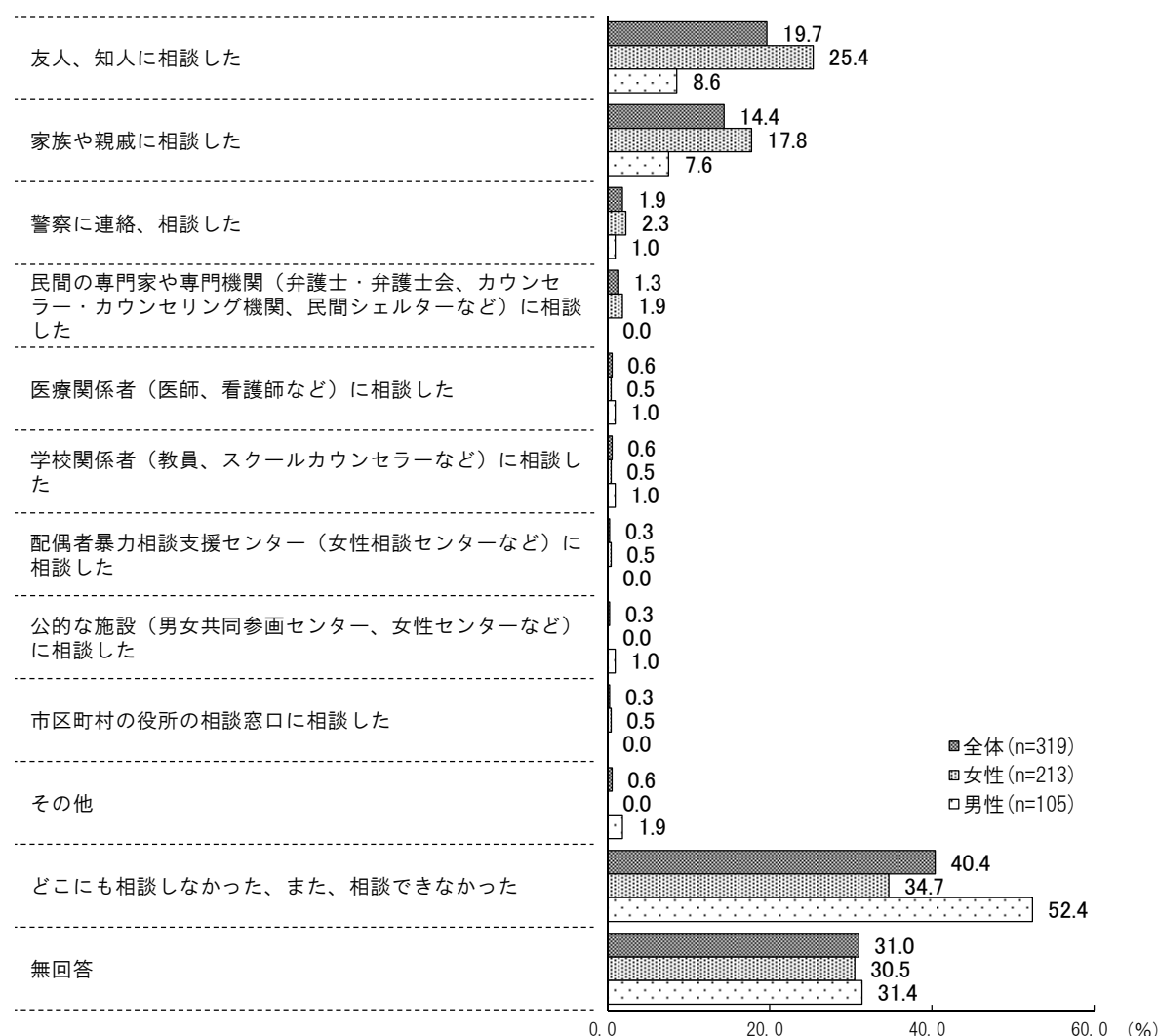
問 19 や問 20 の (b) でひとつでも、「4 (されたことがある)」や「6 (したこともされたこともある)」と答えた方にうかがいます。

問 21. その後、誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。(○はいくつでも)

配偶者や交際相手などからの暴力等について打ち明けたり相談したことについては、「どこにも相談しなかった、また、相談できなかった」が 40.4%で最も多くなっている。相談先としては、「家族や親戚に相談した」が 14.4%、「友人、知人に相談した」が 19.7%となっている。公的機関などその他の相手への相談はいずれも 2%未満と少なくなっている。

性別にみると、「どこにも相談しなかった、また、相談できなかった」は女性 34.7%・男性 52.4%となっており、男性は女性よりも打ち明けたり相談したことがあるとの回答が少なくなっている。

図 性別 打ち明けたり相談したりしたこと



性・年齢別にみると、女性の20・30歳代は、「友人、知人に相談した」が約5割と多くなっている。女性の30～50歳代と70歳以上では「家族や親戚に相談した」が約2割前後と比較的多くなっている。男性では30～60歳代では「どこにも相談しなかった、また、相談できなかった」が5割を超えている。

表 性・年齢別 打ち明けたり相談したりしたこと

	全体(n)	友人、知人に相談した	家族や親戚に相談した	警察に連絡、相談した	民間の専門家や専門機関(弁護士・弁護士会、カウンセラー・カウンセリング機関、民間シエーターなどに相談した)	医療関係者(医師、看護師など)に相談した	学校関係者(教員、スクールカウンセラーなどに相談した)	配偶者暴力相談支援センター(女性相談センターなど)に相談した	公的な施設(男女共同参画センター、女性センターなど)に相談した	市区町村の役所の相談窓口相談した	その他	どこにも相談しなかった、また、相談できなかった	無回答
全体	319	19.7	14.4	1.9	1.3	0.6	0.6	0.3	0.3	0.3	0.6	40.4	31.0
女性	20歳代	18	50.0	5.6	-	-	-	-	-	-	-	33.3	11.1
	30歳代	33	51.5	18.2	-	3.0	-	-	-	-	-	39.4	6.1
	40歳代	51	19.6	23.5	2.0	3.9	-	2.0	2.0	-	2.0	37.3	27.5
	50歳代	31	22.6	22.6	6.5	3.2	-	-	-	-	-	41.9	29.0
	60歳代	41	9.8	9.8	2.4	-	-	-	-	-	-	26.8	56.1
	70歳以上	37	16.2	18.9	2.7	-	2.7	-	-	-	-	32.4	37.8
男性	20歳代	6	33.3	-	-	-	-	-	16.7	-	-	16.7	33.3
	30歳代	13	7.7	-	-	-	-	-	-	-	-	69.2	23.1
	40歳代	19	15.8	5.3	-	-	-	-	-	-	5.3	78.9	5.3
	50歳代	19	5.3	10.5	-	-	-	5.3	-	-	5.3	57.9	26.3
	60歳代	28	3.6	10.7	-	-	3.6	-	-	-	-	50.0	35.7
	70歳以上	19	5.3	10.5	5.3	-	-	-	-	-	-	21.1	63.2

注)表中の網掛けは、全体より5ポイント以上高い項目を示しています。  
ただし、全体の回答者数(n)が10未満の項目については網掛けを除外しています。

#### 4. どこにも相談しなかった理由

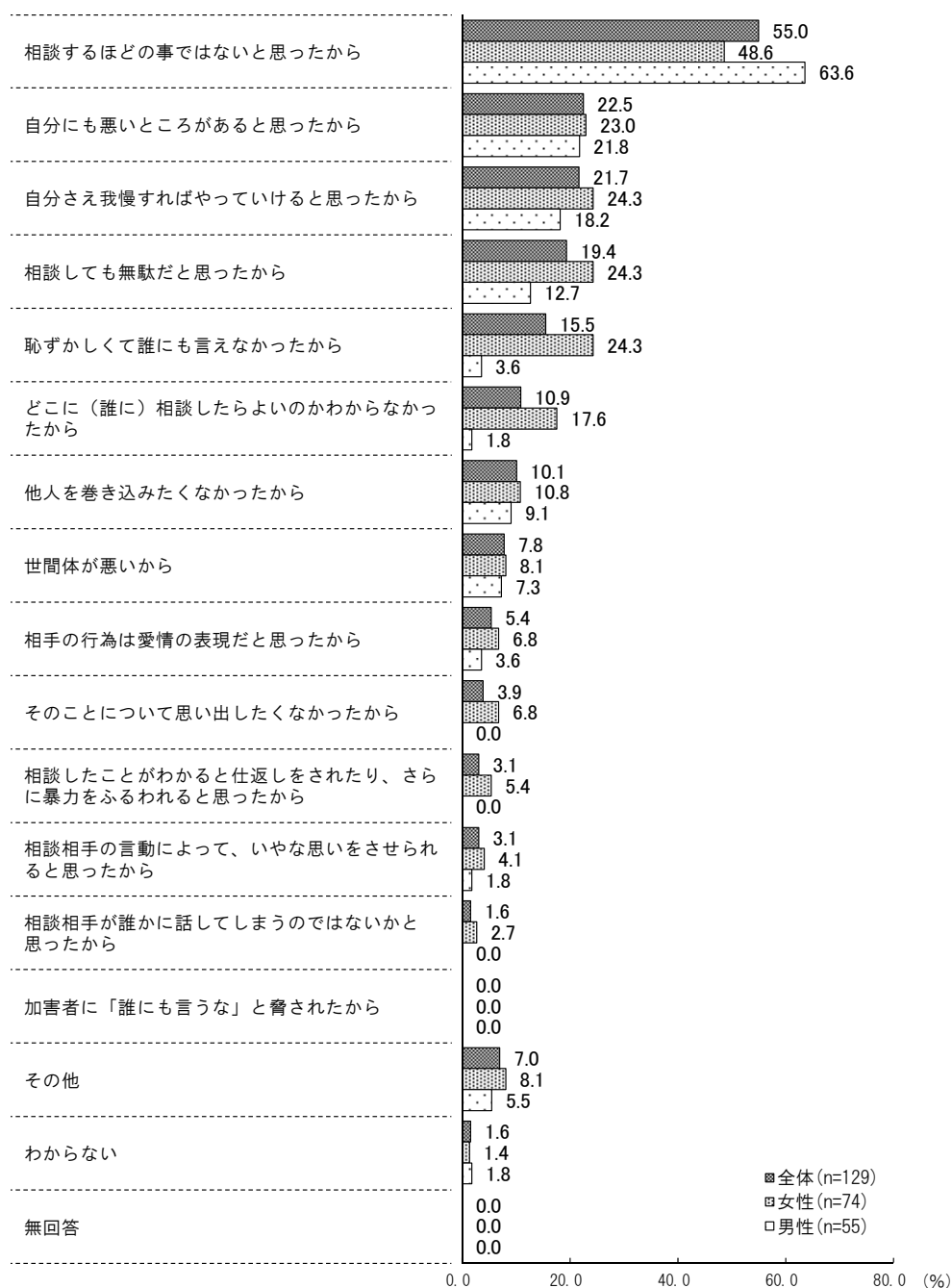
問 21 で「11（どこにも相談しなかった、また、相談できなかった）」と答えた方のみにうかがいます。

問 21-1. どこにも相談しなかった、また、相談できなかったのはなぜですか。(〇はいくつでも)

どこにも相談しなかった理由については、「相談するほどの事ではないと思ったから」が 55.0% と 5 割を超えて多く、次いで「自分にも悪いところがあると思ったから」(22.5%)、「自分さえ我慢すればやっていけると思ったから」(21.7%)、「相談しても無駄だと思ったから」(19.4%) の順となっている。

性別にみると、「恥ずかしくて誰にも言えなかったから」「どこに(誰に)相談したらよいのかわからなかったから」「相談しても無駄だと思ったから」は、女性で 2 割前後となっており、男性よりも 10 ポイント以上多い。対して、「相談するほどの事ではないと思ったから」は女性の 48.6% に対し、男性は 63.6% と 15.0 ポイント多くなっている。

図 性別 どこにも相談しなかった理由



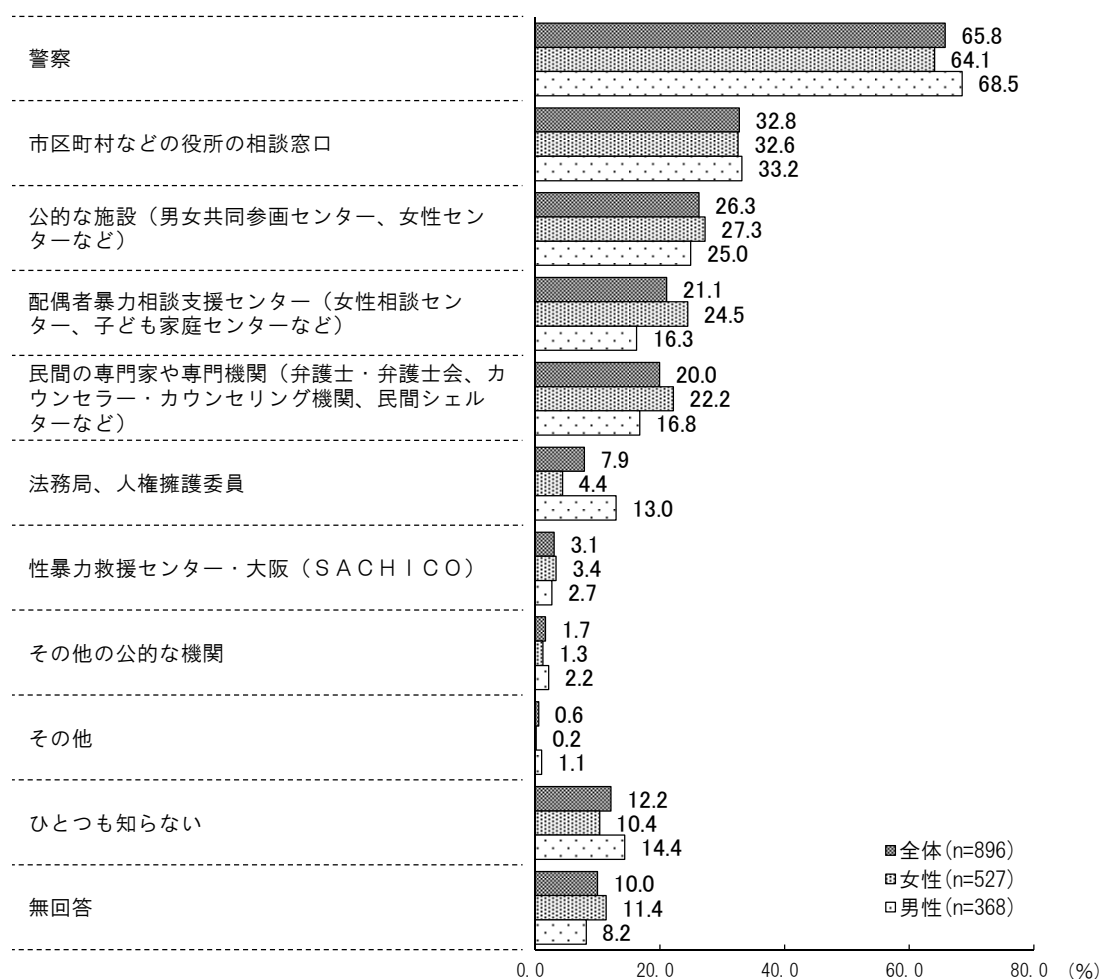
## 5. 配偶者等からの暴力についての相談窓口の認知

問 22. あなたは、配偶者などからの暴力（問 19・20 など）について相談窓口としてどのようなものを知っていますか。（〇はいくつでも）

配偶者等からの暴力についての相談窓口の認知については、「警察」が 65.8%と群を抜いて多くなっている。これに「市区町村などの役所の相談窓口」（32.8%）、「公的な施設（男女共同参画センター、女性センターなど）」（26.3%）、「配偶者暴力相談支援センター（女性相談センター、子ども家庭センターなど）」（21.1%）、「民間の専門家や専門機関（弁護士・弁護士会、カウンセラー・カウンセリング機関、民間シェルターなど）」（20.0%）の順で続いている。

性別にみると、女性は「配偶者暴力相談支援センター（女性相談センター、子ども家庭センターなど）」「民間の専門家や専門機関（弁護士・弁護士会、カウンセラー・カウンセリング機関、民間シェルターなど）」が男性よりもやや多くなっている。男性では、「法務局、人権擁護委員」が女性よりも多い。

図 性別 配偶者等からの暴力についての相談窓口の認知



性別にみると、女性の30歳代と40歳代では「警察」がそれぞれ76.9%、84.1%と多く、また「市区町村などの役所の相談窓口」「公的な施設（男女共同参画センター、女性センターなど）」「配偶者暴力相談支援センター（女性相談センター、子ども家庭センターなど）」がいずれも3～4割前後となっている。

男性では、30～50歳代で「警察」が7割を超えて多くなっている。60歳以上の年齢層では「法務局、人権擁護委員」が他の年齢層よりも多くなっている。

表 性・年齢別 配偶者等からの暴力についての相談窓口の認知

	全体(n)	警察	市区町村などの役所の相談窓口	公的な施設(男女共同参画センター、女性センターなど)	配偶者暴力相談支援センター(女性相談センター、子ども家庭センターなど)	民間の専門家や専門機関(弁護士・弁護士会、カウンセラー・カウンセリング機関、民間シェルターなど)	法務局、人権擁護委員	性暴力救援センター・大阪(SACHICO)	その他の公的な機関	その他	ひとつも知らない	無回答	
全体	896	65.8	32.8	26.3	21.1	20.0	7.9	3.1	1.7	0.6	12.2	10.0	
女性	20歳代	38	68.4	28.9	26.3	18.4	2.6	2.6	2.6	-	10.5	2.6	
	30歳代	78	76.9	33.3	37.2	21.8	1.3	2.6	-	1.3	7.7	3.8	
	40歳代	107	84.1	40.2	34.6	29.0	30.8	1.9	0.9	-	7.5	1.9	
	50歳代	71	69.0	32.4	25.4	19.7	23.9	2.8	4.2	1.4	-	11.3	7.0
	60歳代	127	55.9	36.2	24.4	19.7	20.5	6.3	3.9	3.1	-	11.8	15.0
	70歳以上	95	36.8	22.1	16.8	21.1	14.7	7.4	6.3	1.1	-	11.6	30.5
男性	20歳代	23	69.6	26.1	21.7	17.4	8.7	13.0	4.3	-	-	21.7	-
	30歳代	46	76.1	30.4	17.4	21.7	13.0	2.2	2.2	2.2	2.2	15.2	4.3
	40歳代	58	75.9	36.2	24.1	15.5	22.4	3.4	1.7	3.4	1.7	15.5	3.4
	50歳代	56	73.2	33.9	25.0	17.9	23.2	14.3	1.8	1.8	-	14.3	5.4
	60歳代	96	66.7	33.3	28.1	15.6	19.8	15.6	3.1	3.1	1.0	11.5	10.4
	70歳以上	85	58.8	35.3	25.9	14.1	10.6	22.4	3.5	1.2	1.2	15.3	14.1

注)表中の網掛けは、全体より5ポイント以上高い項目を示しています。

ただし、全体の回答者数(n)が10未満の項目については網掛けを除外しています。

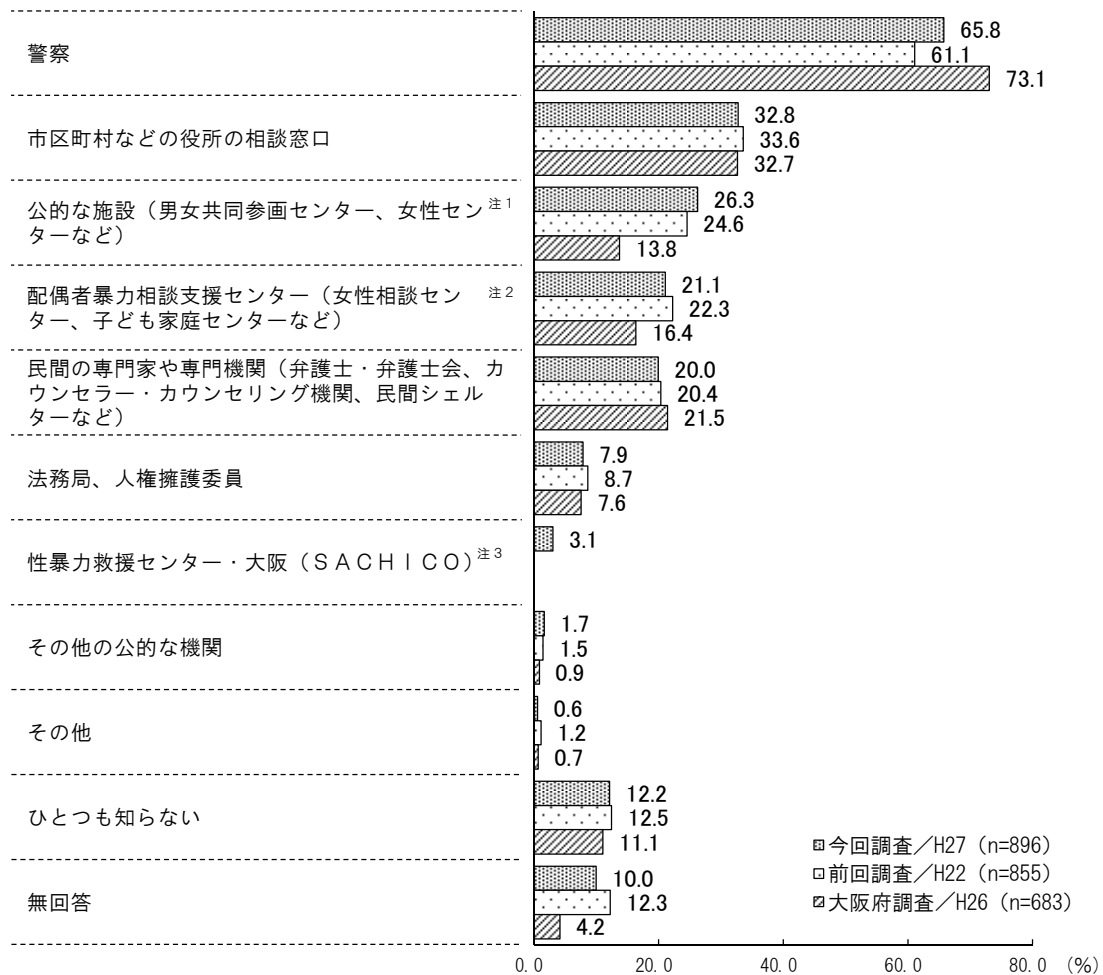


【参考／前回調査・大阪府調査との比較】

前回調査（平成 22 年度）と比較すると、「警察」は今回調査 65.8%・前回調査 61.1%と、4.7ポイント今回調査が多くなっているが、それ以外の施設・機関などの認知状況に大きな違いはみられない。

大阪府調査（平成 26 年度）と比較すると、「警察」は今回調査 65.8%・大阪府調査 73.1%と、大阪府調査より 7.3ポイント少なくなっている。今回調査では「公的な施設（男女共同参画センター、女性センターなど）」が 26.3%となっており、大阪府調査の「女性のための総合的な施設（男女共同参画センター、女性センターなど）」の 13.8%よりも 12.5ポイント多くなっている。また、今回調査の「配偶者暴力相談支援センター（女性相談センター、子ども家庭センターなど）」（21.1%）は、大阪府調査の「配偶者暴力相談支援センター（大阪府女性相談センターなど）」（16.4%）よりも、4.7ポイント多くなっている。

図 配偶者等からの暴力についての相談窓口の認知（前回調査・大阪府調査との比較）



注1) 前回調査、大阪府調査では「女性のための総合的な施設（男女共同参画センター、女性センターなど）」

注2) 大阪府調査では「配偶者暴力相談支援センター（大阪府女性相談センターなど）」

注3) 「性暴力救援センター・大阪（SACHICO）」は今回調査のみ

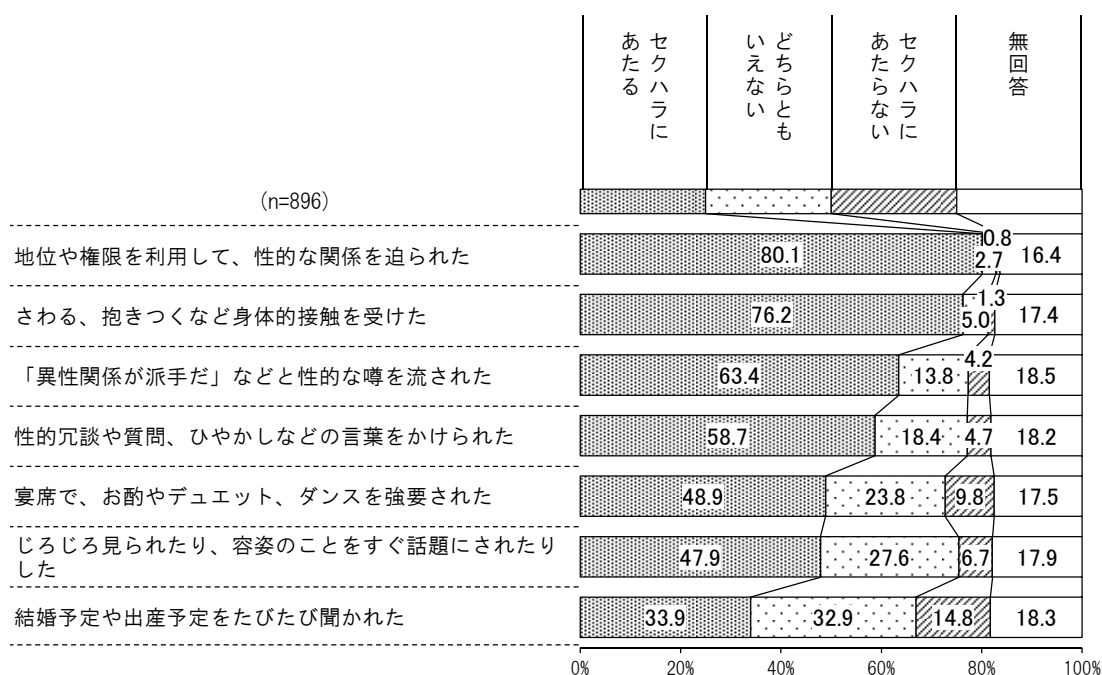
## 6. セクシュアル・ハラスメントについて

### (1) セクシュアル・ハラスメントに対する考え方

問 23. 性的な言動によるいやがらせ行為を「セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）」といいます。職場や地域活動の場などで、次のようなことが行われた場合、それをセクハラだと思いますか。また、あなたは、最近5年間に、職場や地域活動の場などで、次のようなことをしたり、されたり、あるいは、見聞きしたことがありますか。

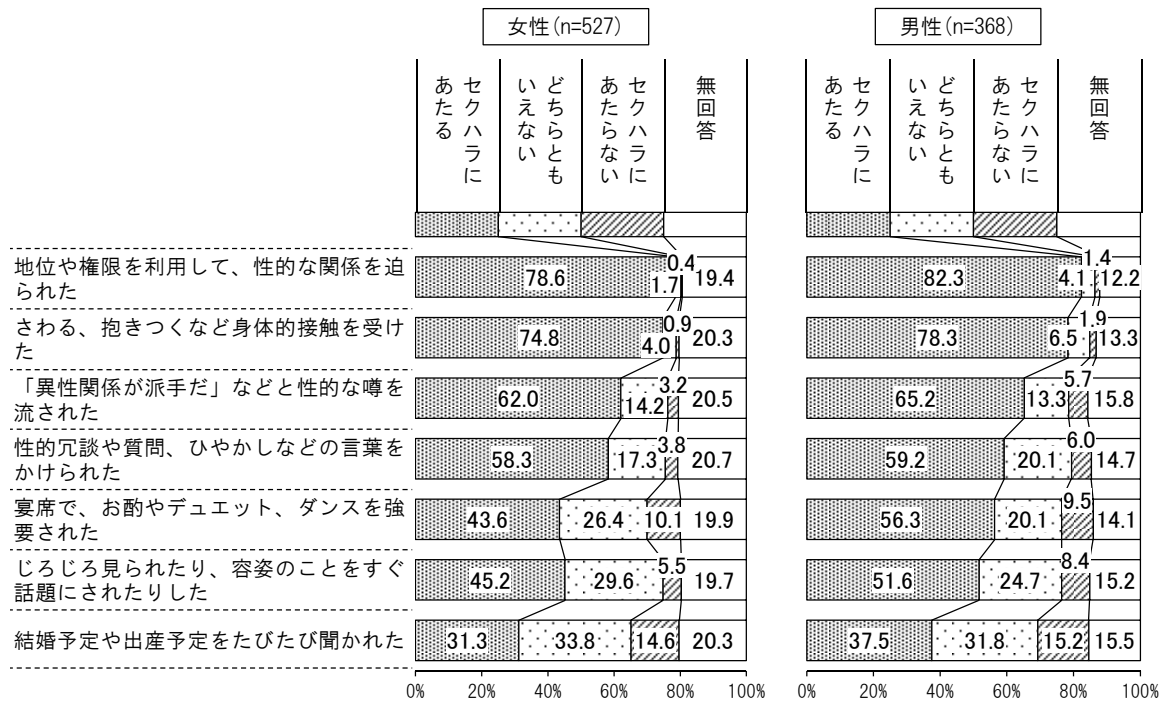
セクシュアル・ハラスメントに対する考え方については、「地位や権限を利用して、性的な関係を迫られた」と「さわる、抱きつくなど身体的接触を受けた」で「セクハラにあたる」が特に多く、それぞれ 80.1%、76.2%となっている。「結婚予定や出産予定をたびたび聞かれた」は「セクハラにあたる」が 33.9%と他の項目と比べて少なくなっている。

図 セクシュアル・ハラスメントに対する考え方



性別にみると、「宴席で、お酌やデュエット、ダンスを強要された」については「セクハラにあたる」が女性 43.6%・男性 56.3%と、男性の方が 12.7 ポイント多くなっている。

図 性別 セクシュアル・ハラスメントに対する考え方

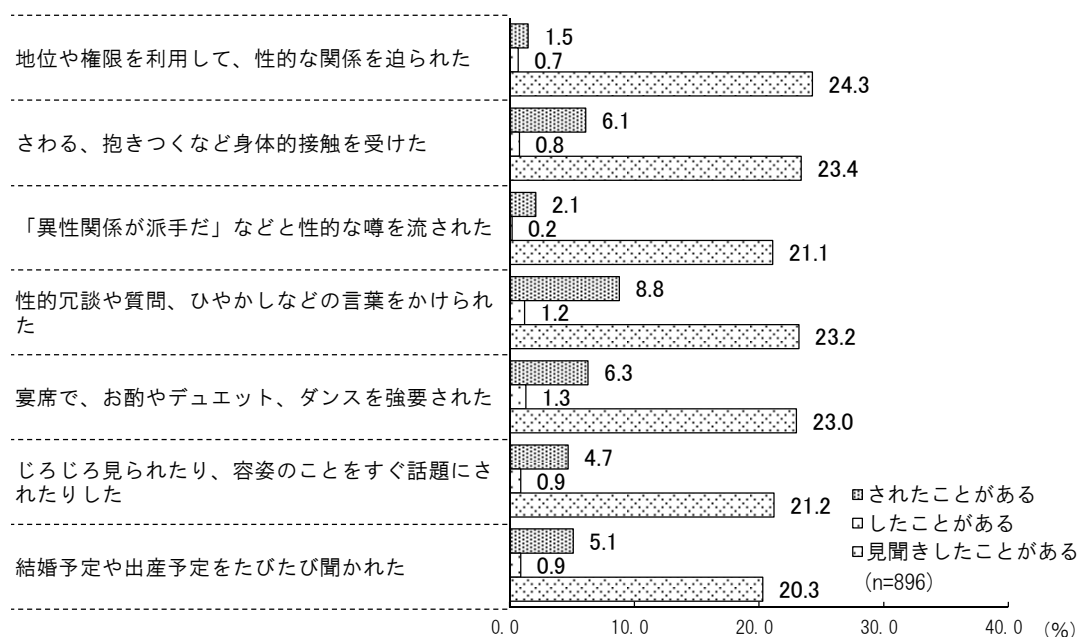


## (2) セクシュアル・ハラスメントの経験

セクシュアル・ハラスメントの経験については、「性的冗談や質問、ひやかしなどの言葉をかけられた」ことがある人が8.8%とやや多くなっている。また、「宴席で、お酌やデュエット、ダンスを強要された」「さわる、抱きつくなど身体的接触を受けた」「結婚予定や出産予定をたびたび聞かれた」「じろじろ見られたり、容姿のことをすぐ話題にされたりした」はいずれも「されたことがある」が5%前後となっている。

いずれの項目についても「見聞きしたことがある」は2割を超えている。

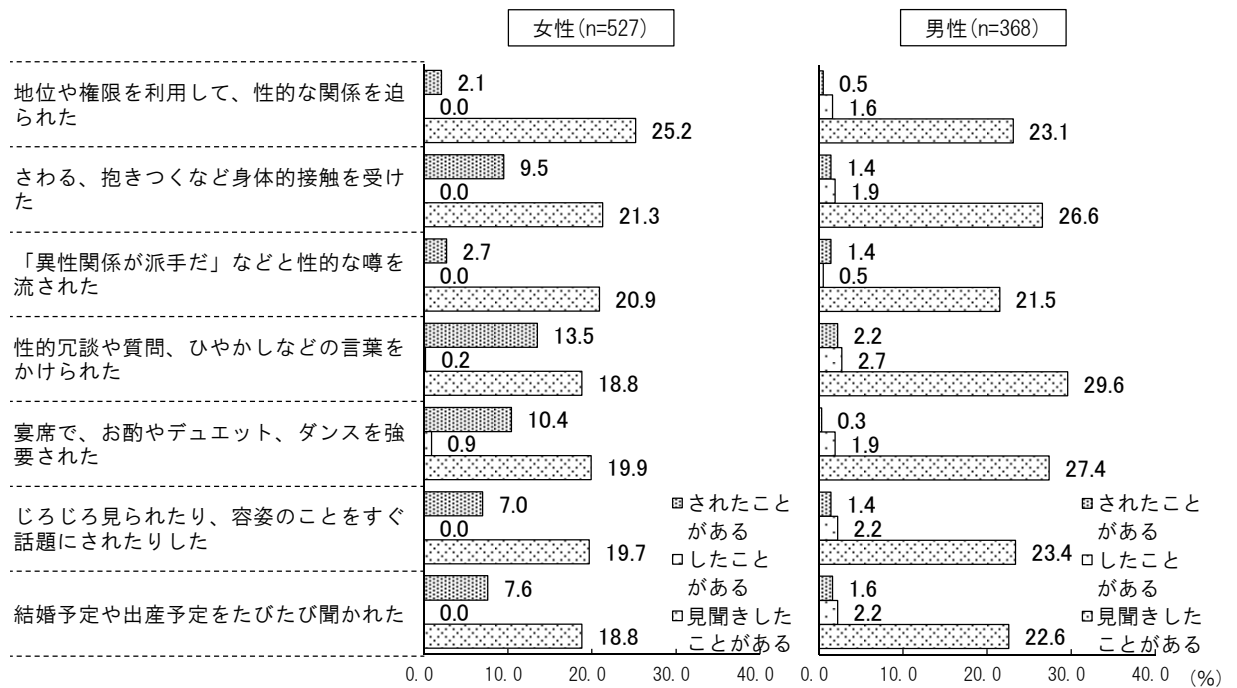
図 セクシュアル・ハラスメントの経験の有無



性別にみると、女性でされたことがあることは「性的冗談や質問、ひやかしなどの言葉をかけられた」で13.5%、「宴席で、お酌やデュエット、ダンスを強要された」で10.4%、「さわる、抱きつくなど身体的接触を受けた」で9.5%となっている。男性では「されたことがある」はいずれも3%未満となっている。

「見聞きしたことがある」は、女性では「地位や権限を利用して、性的な関係を迫られた」で25.2%と他の項目よりも多くなっている。男性では、「性的冗談や質問、ひやかしなどの言葉をかけられた」で29.6%、「宴席で、お酌やデュエット、ダンスを強要された」で27.4%、「さわる、抱きつくなど身体的接触を受けた」で26.6%などとなっている。

図 性別 セクシュアル・ハラスメントの経験の有無



## 7. セクシュアル・ハラスメントについて打ち明けたり相談したりしたこと

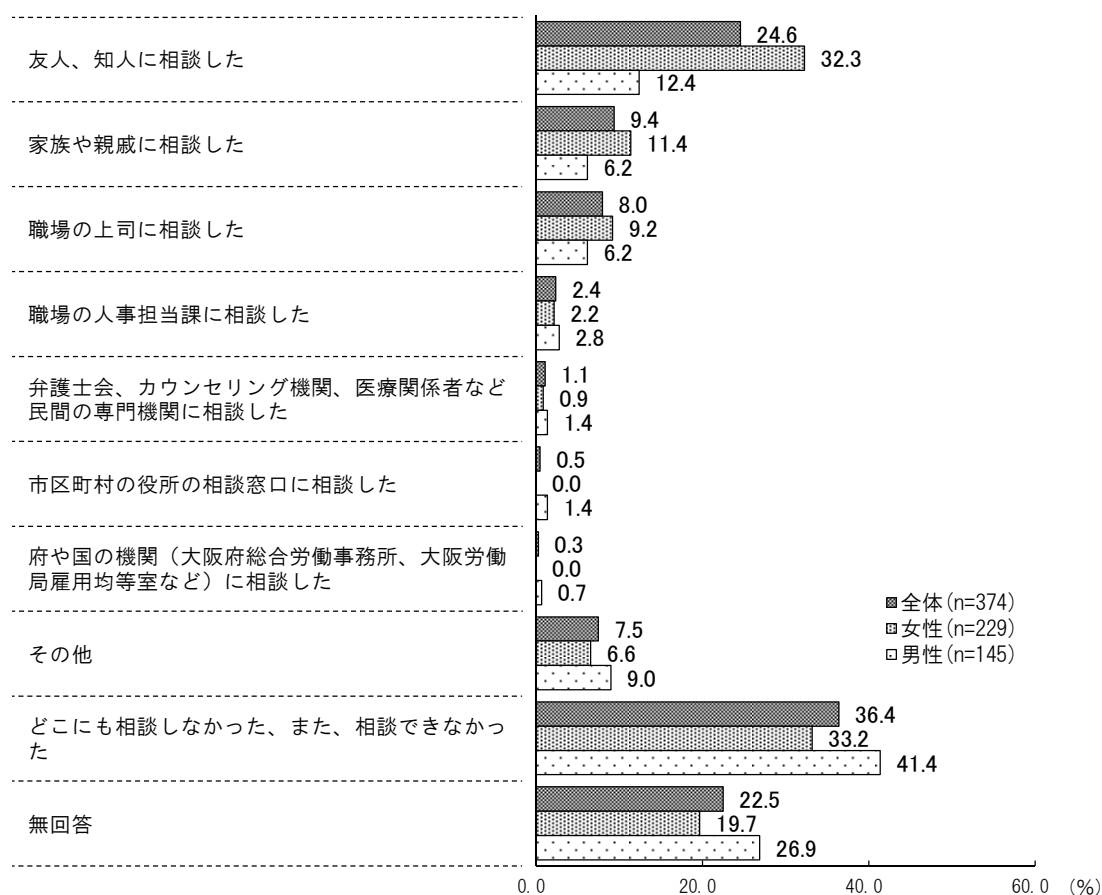
問 23 の(b)でひとつでも、「4（されたことがある）」や「6（見聞きしたことがある）」と答えた方にうかがいます。

問 23-1. その後、誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。(〇はいくつでも)

セクシュアル・ハラスメントについて打ち明けたり相談したりしたことについては、「どこにも相談しなかった、また、相談できなかつた」が36.4%で最も多くなっている。相談先としては「友人、知人に相談した」が24.6%で最も多く、次いで「家族や親戚に相談した」(9.4%)、「職場の上司に相談した」(8.0%)の順となっている。

性別にみると、女性では「どこにも相談しなかった、また、相談できなかつた」が33.2%、「友人、知人に相談した」が32.3%となっている。男性では、「どこにも相談しなかった、また、相談できなかつた」が41.4%となっている。

図 性別 セクシュアル・ハラスメントについて打ち明けたり相談したりしたこと



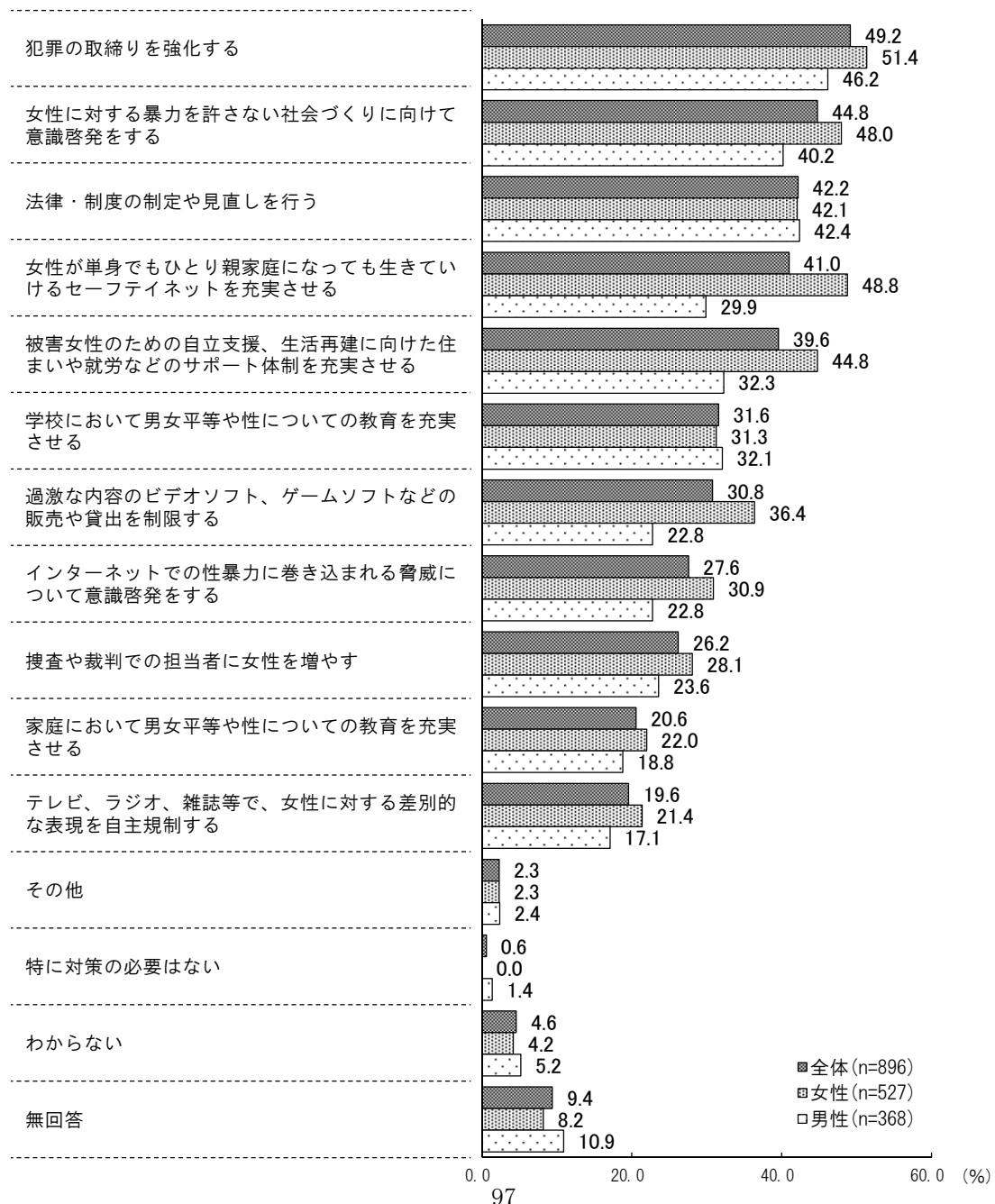
## 8. 女性に対する暴力をなくすため必要と思うこと

問 24. 女性に対する暴力をなくすために、もっと取組みを進める必要があるのはどのようなことですか。(〇はいくつでも)

女性に対する暴力をなくすため必要と思うことについては、「犯罪の取締りを強化する」が49.2%で最も多く、次いで「女性に対する暴力を許さない社会づくりに向けて意識啓発をする」(44.8%)、「法律・制度の制定や見直しを行う」(42.2%)、「女性が単身でもひとり親家庭になっても生きていけるセーフティネットを充実させる」(41.0%)、「被害女性のための自立支援、生活再建に向けた住まいや就労などのサポート体制を充実させる」(39.6%)の順となっている。

性別にみると、「女性が単身でもひとり親家庭になっても生きていけるセーフティネットを充実させる」「過激な内容のビデオソフト、ゲームソフトなどの販売や貸出を制限する」「被害女性のための自立支援、生活再建に向けた住まいや就労などのサポート体制を充実させる」は女性の方が男性よりも10ポイント以上多くなっている。

図 性別 女性に対する暴力をなくすため必要と思うこと



性別にみると、女性の20歳代と30歳代では「女性が単身でもひとり親家庭になっても生きていけるセーフティネットを充実させる」が6割を超えて最も多くなっている。女性の40歳代と50歳代では「犯罪の取締りを強化する」が最も多くなっている。女性の60歳代では「過激な内容のビデオソフト、ゲームソフトなどの販売や貸出を制限する」が40.9%と他の年代と比べて多くなっている。

男性では、20歳代は「女性が単身でもひとり親家庭になっても生きていけるセーフティネットを充実させる」、30歳代と60歳代では「法律・制度の制定や見直しを行う」、40歳代と50歳代、70歳以上では「犯罪の取締りを強化する」が、それぞれ最も多くなっている。

表 性・年齢別 女性に対する暴力をなくすため必要と思うこと

	全体(n)	犯罪の取締りを強化する	女性に対する暴力を許さない社会づくりに向けて意識啓発をする	法律・制度の制定や見直しを行う	女性が単身でもひとり親家庭になっても生きていけるセーフティネットを充実させる	被害女性のための自立支援、生活再建に向けた住まいや就労などのサポート体制を充実させる	学校において男女平等や性についての教育を充実させる	過激な内容のビデオソフト、ゲームソフトなどの販売や貸出を制限する	インターネットでの性暴力に巻き込まれる脅威について意識啓発をする
全体	896	49.2	44.8	42.2	41.0	39.6	31.6	30.8	27.6
女性	20歳代	38	50.0	52.6	36.8	60.5	42.1	31.6	34.2
	30歳代	78	59.0	55.1	53.8	60.3	47.4	41.0	38.5
	40歳代	107	63.6	45.8	52.3	46.7	49.5	20.6	36.4
	50歳代	71	56.3	53.5	35.2	54.9	50.7	21.1	29.6
	60歳代	127	45.7	45.7	40.2	46.5	44.9	36.2	27.6
	70歳以上	95	37.9	42.1	31.6	36.8	33.7	36.8	24.2
男性	20歳代	23	39.1	21.7	39.1	47.8	30.4	17.4	17.4
	30歳代	46	34.8	39.1	47.8	28.3	21.7	32.6	19.6
	40歳代	58	58.6	41.4	37.9	34.5	32.8	22.4	15.5
	50歳代	56	50.0	39.3	42.9	32.1	33.9	25.0	28.6
	60歳代	96	46.9	44.8	53.1	24.0	38.5	37.5	30.2
	70歳以上	85	44.7	40.0	30.6	27.1	29.4	40.0	18.8

	全体(n)	捜査や裁判での担当者に女性を増やす	家庭において男女平等や性についての教育を充実させる	テレビ、ラジオ、雑誌等で、女性に対する差別的な表現を自主規制する	その他	特に対策の必要はない	わからない	無回答
全体	896	26.2	20.6	19.6	2.3	0.6	4.6	9.4
女性	20歳代	38	31.6	28.9	13.2	2.6	2.6	7.9
	30歳代	78	39.7	29.5	24.4	6.4	-	2.6
	40歳代	107	28.0	15.0	22.4	2.8	-	1.9
	50歳代	71	25.4	16.9	15.5	1.4	-	4.2
	60歳代	127	28.3	22.0	26.0	-	-	11.0
	70歳以上	95	16.8	25.3	20.0	1.1	-	18.9
男性	20歳代	23	21.7	8.7	17.4	-	13.0	13.0
	30歳代	46	19.6	23.9	13.0	6.5	6.5	10.9
	40歳代	58	31.0	19.0	8.6	3.4	-	8.6
	50歳代	56	26.8	19.6	10.7	-	3.6	5.4
	60歳代	96	19.8	15.6	18.8	1.0	-	7.3
	70歳以上	85	23.5	21.2	25.9	3.5	-	18.8

注)表中の網掛けは、全体より5ポイント以上高い項目を示しています。

ただし、全体の回答者数(n)が10未満の項目については網掛けを除外しています。

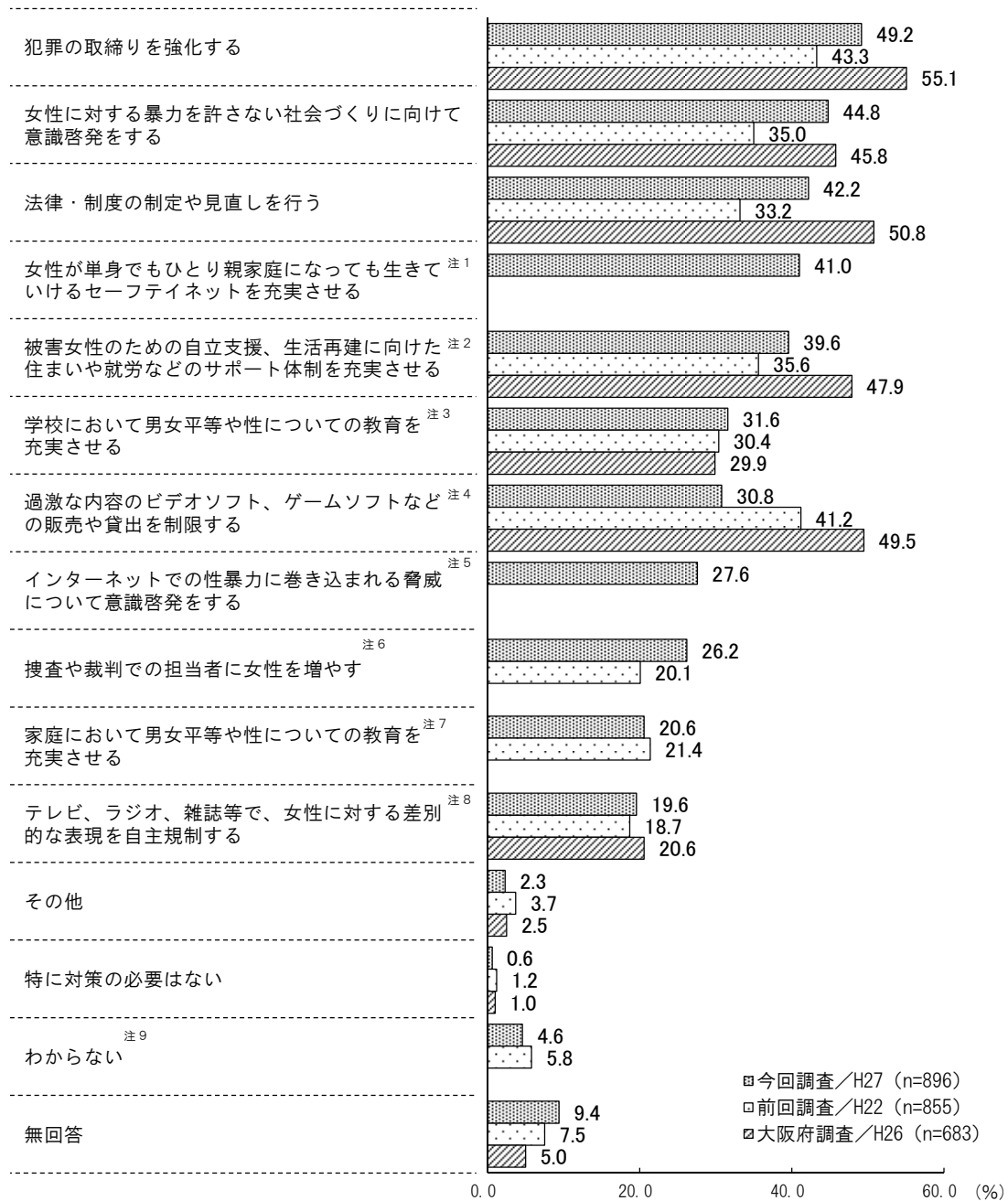


## 【参考／前回調査・大阪府調査との比較】

前回調査（平成 22 年度）と比較すると、今回調査では「女性に対する暴力を許さない社会づくりに向けて意識啓発をする」（9.8 ポイント差）、「法律・制度の制定や見直しを行う」（9.0 ポイント差）、「捜査や裁判での担当者に女性を増やす」（6.1 ポイント差）、「犯罪の取締りを強化する」（5.9 ポイント差）などの割合が前回調査よりも多くなっている。一方、「過激な内容のビデオソフト、ゲームソフトなどの販売や貸出を制限する」については、前回調査よりも 10.4 ポイント少なくなっている。

大阪府調査（平成 26 年度）と比較すると、今回調査はほとんどの項目で、大阪府調査よりも割合が少なくなっている。大阪府調査では、「過激な内容のビデオソフト、ゲームソフトなどの販売や貸出を制限する」「法律・制度の制定や見直しを行う」「被害女性のための自立支援、生活再建に向けた住まいや就労などのサポート体制を充実させる」がいずれも約 5 割となっているが、今回調査では 3～4 割前後にとどまっている。

図 女性に対する暴力をなくすため必要と思うこと（前回調査・大阪府調査との比較）



注1)「女性が単身でもひとり親家庭になっても生きていけるセーフティネットを充実させる」は今回調査のみ

注2)前回調査では、「被害女性のための相談所や保護施設を整備する」、大阪府調査では「被害者のための相談窓口や保護施設を充実させる」

注3)大阪府調査では、「家庭や学校において男女平等についての教育を充実させる」

注4)大阪府調査では、「過激な内容のDVDやゲームソフト等の販売や貸出を制限する」

注5)「インターネットでの性暴力に巻き込まれる脅威について意識啓発をする」は今回調査のみ

注6)「捜査や裁判での担当者に女性を増やす」は今回調査・前回調査のみ

注7)「家庭において男女平等や性についての教育を充実させる」は今回調査・前回調査のみ

注8)前回調査では、「メディアが倫理規定を強化する」、大阪府調査では「メディアが自主的に倫理規定を強化する」

注9)「わからない」は今回調査・前回調査のみ

## 【5】防災について

### 1. 防災への関心の有無

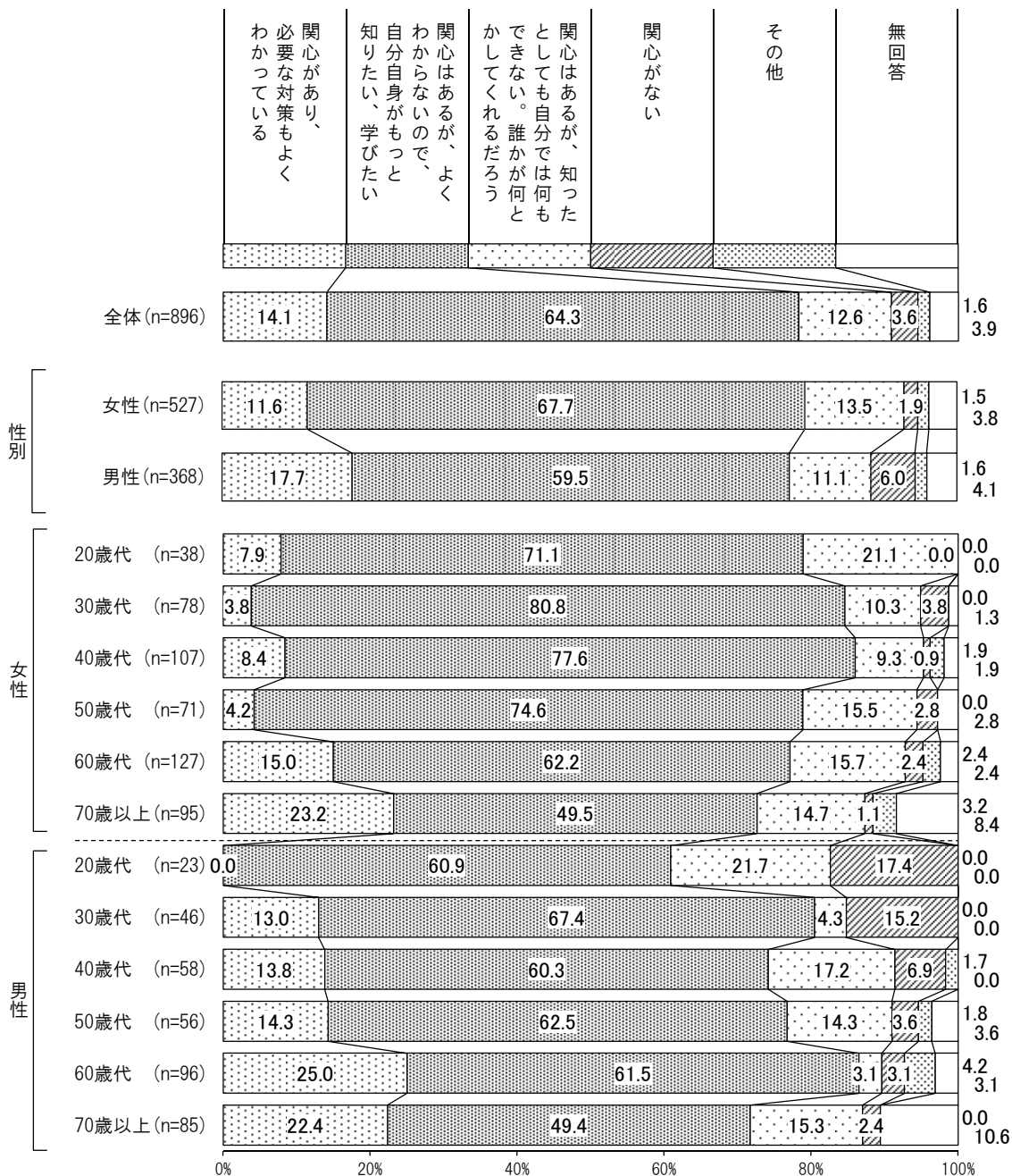
問 25. 防災について、あなたの考え方に近いものはどれですか。(○は1つ)

防災への関心の有無は、「関心はあるが、よくわからないので、自分自身をもっと知りたい、学びたい」が 64.3%となっており、「関心があり、必要な対策もよくわかっている」は 14.1%、「関心はあるが、知ったとしても自分では何もできない。誰かが何とかしてくれるだろう」は 12.6%となっている。

性別にみると、女性は男性よりも「関心はあるが、よくわからないので、自分自身をもっと知りたい、学びたい」が多くなっている。

性・年齢別にみると、年齢が高くなるにつれて「関心があり、必要な対策もよくわかっている」も多くなる傾向がみられる。20歳代は男女ともに「関心はあるが、知ったとしても自分では何もできない。誰かが何とかしてくれるだろう」が2割を超えている。

図 性別、性・年齢別 防災への関心の有無



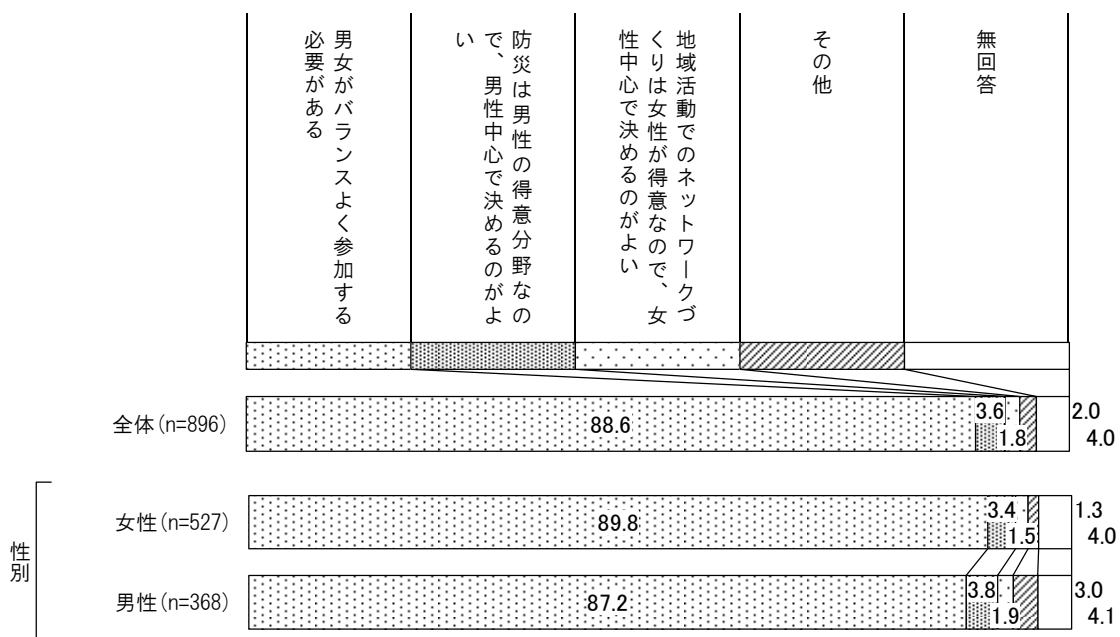
## 2. 防災計画策定や役割決定への参画

問 26. あなたの地域で、防災に関する計画（防災や被害を小さくするための計画、避難するときの計画など）や役割を決める際に、どのような顔ぶれで話し合えばよいと思いますか。（〇は1つ）

防災計画策定や役割決定への参画については、「男女がバランスよく参加する必要がある」が88.6%を占め、「防災は男性の得意分野なので、男性中心で決めるのがよい」（3.6%）、「地域活動でのネットワークづくりは女性が得意なので、女性中心で決めるのがよい」（1.8%）は少なくなっている。

性別にみても、男女ともに「男女がバランスよく参加する必要がある」が9割近くを占めている。

図 性別 防災計画策定や役割決定への参画



### 3. 避難所における性別に配慮した対応

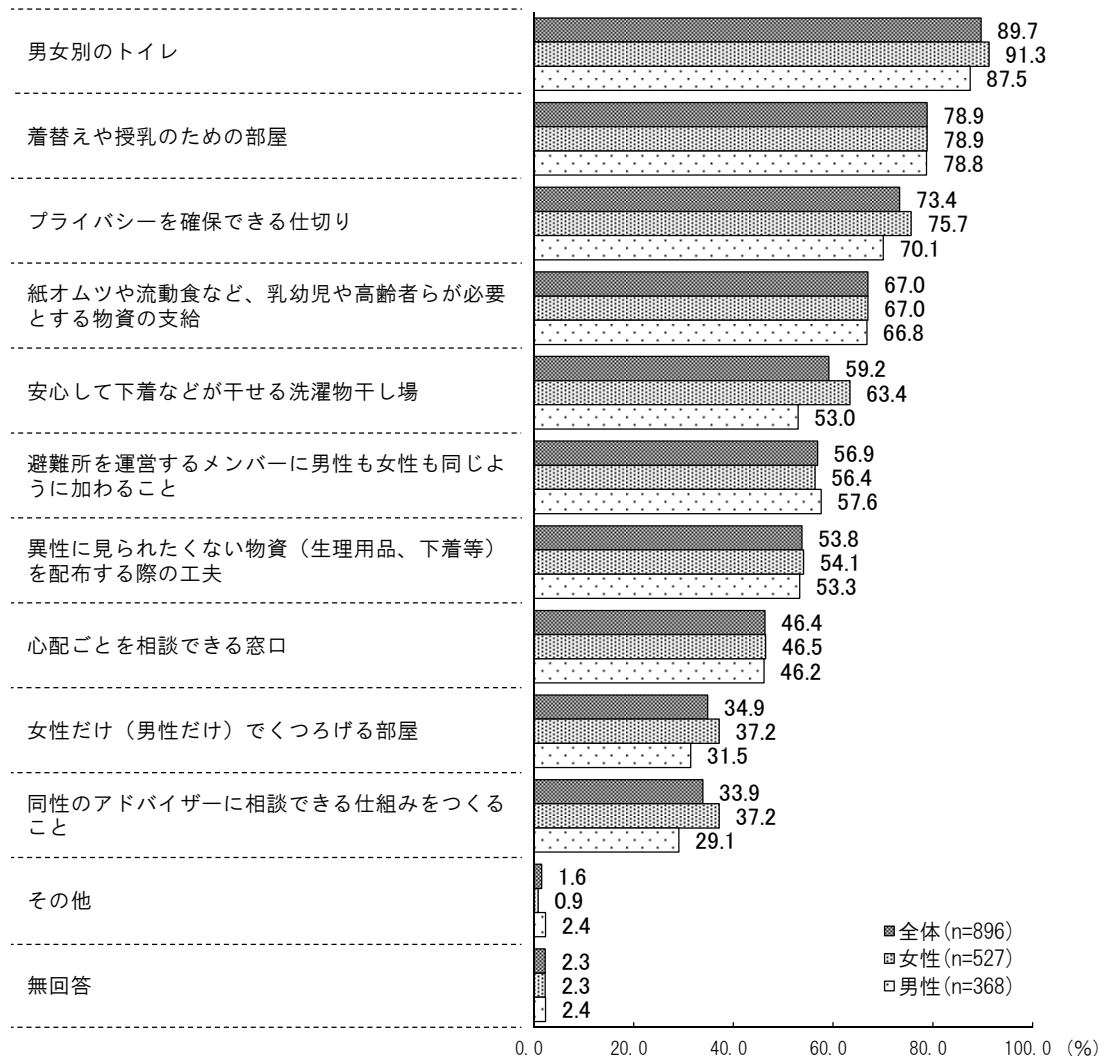
あなたが避難生活を送ることになったと想定してお答えください。

問 27. 避難所において（必要最低限の食料や毛布類はあるとした上で）性別に配慮した対応が必要と思われるのはどれですか。（〇はいくつでも）

避難所における性別に配慮した対応については、「男女別のトイレ」が 89.7%で最も多く、次いで「着替えや授乳のための部屋」(78.9%)、「プライバシーを確保できる仕切り」(73.4%)、「紙オムツや流動食など、乳幼児や高齢者らが必要とする物資の支給」(67.0%)、「安心して下着などが干せる洗濯物干し場」(59.2%)の順となっている。

性別にみると、「安心して下着などが干せる洗濯物干し場」「同性のアドバイザーに相談できる仕組みをつくること」は男性と比べて女性の回答が多くなっている。

図 性別 避難所における性別に配慮した対応



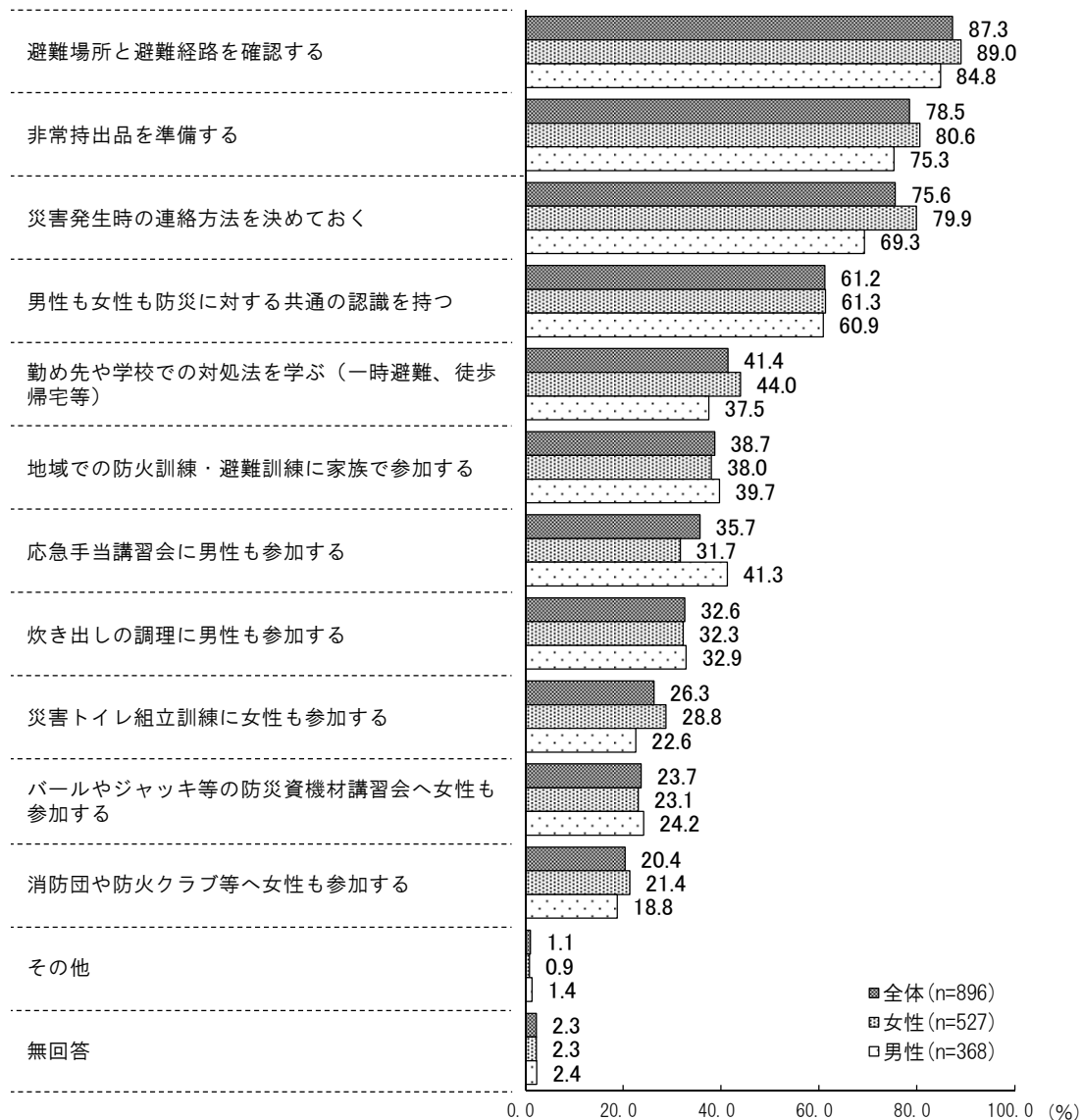
#### 4. 災害に備えた日頃からの対策

問 28. 災害に備えて日頃からやっておけばよいと思うことは何ですか。(〇はいくつでも)

災害に備えて日頃からやっておけばよいと思う対策については、「避難場所と避難経路を確認する」が 87.3%で最も多く、次いで「非常持出品を準備する」(78.5%)、「災害発生時の連絡方法を決めておく」(75.6%)、「男性も女性も防災に対する共通の認識を持つ」(61.2%)の順となっている。

性別にみると、「避難場所と避難経路を確認する」「非常持出品を準備する」「災害発生時の連絡方法を決めておく」「勤め先や学校での対処法を学ぶ(一時避難、徒歩帰宅等)」「災害トイレ組立訓練に女性も参加する」は女性の回答が男性よりも多くなっている。一方、「応急手当講習会に男性も参加する」では男性の回答が女性よりも多くなっている。

図 性別 災害に備えた日頃からの対策



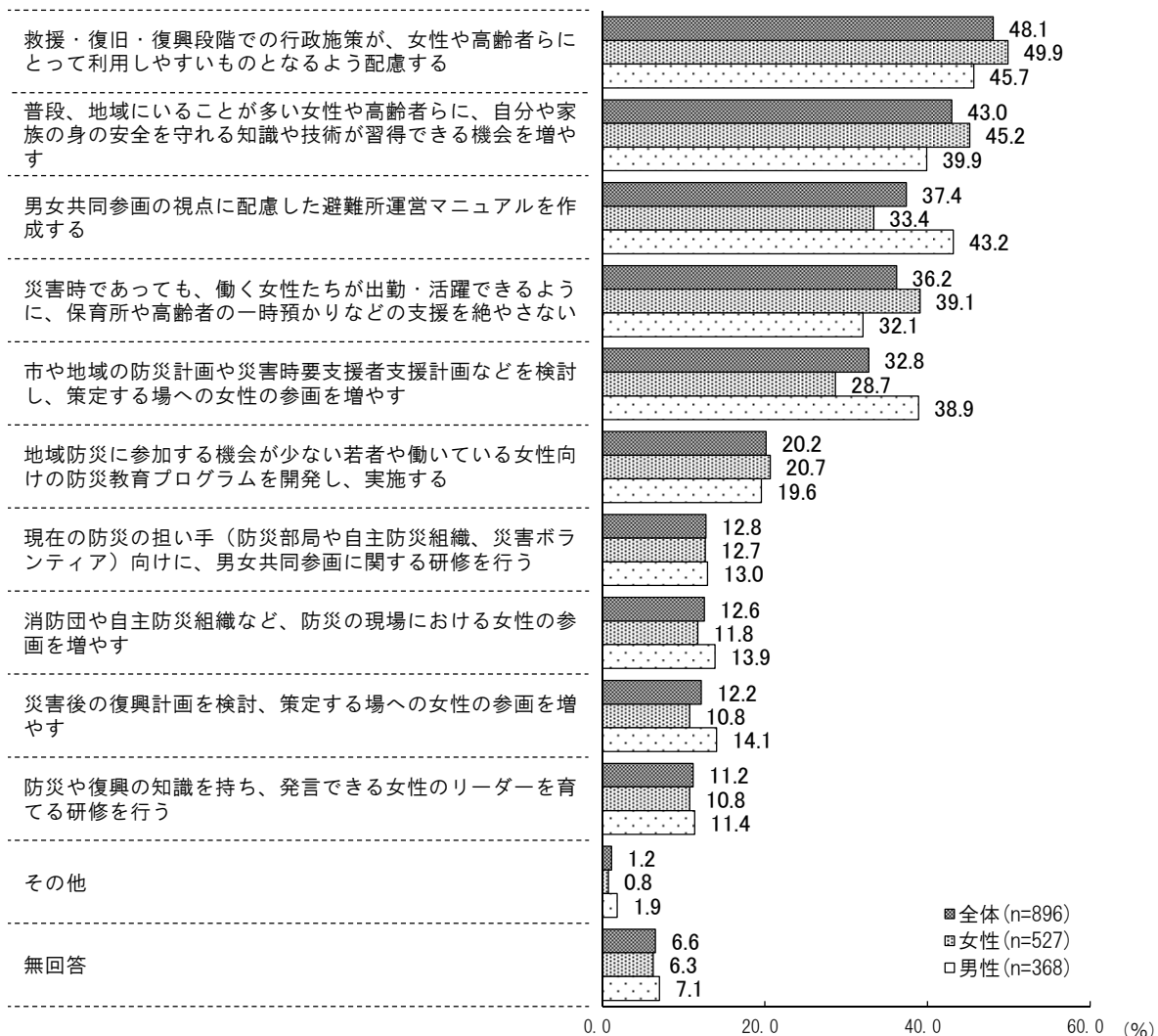
## 5. 男女共同参画の視点からみた重要な防災・災害復興対策の取組み

問 29. 防災・災害復興対策全般にわたって、男女共同参画の視点から、特に重要な取組みは何だと思いますか。(〇は3つまで)

男女共同参画の視点からみた重要な防災・災害復興対策の取組みについては「救援・復旧・復興段階での行政施策が、女性や高齢者らにとって利用しやすいものとなるよう配慮する」が48.1%で最も多く、次いで「普段、地域にいたることが多い女性や高齢者らに、自分や家族の身の安全を守れる知識や技術が習得できる機会を増やす」(43.0%)、「男女共同参画の視点に配慮した避難所運営マニュアルを作成する」(37.4%)、「災害時であっても、働く女性たちが出勤・活躍できるように、保育所や高齢者の一時預かりなどの支援を絶やさない」(36.2%)、「市や地域の防災計画や災害時要支援者支援計画などを検討し、策定する場への女性の参画を増やす」(32.8%)の順となっている。

性別にみると、「災害時であっても、働く女性たちが出勤・活躍できるように、保育所や高齢者の一時預かりなどの支援を絶やさない」は女性39.1%・男性32.1%と、女性の回答が多い。「市や地域の防災計画や災害時要支援者支援計画などを検討し、策定する場への女性の参画を増やす」と「男女共同参画の視点に配慮した避難所運営マニュアルを作成する」は男性の方が女性よりも約10ポイント多くなっている。

図 性別 男女共同参画の視点からみた重要な防災・災害復興対策の取組み



## 【6】男女共同参画社会について

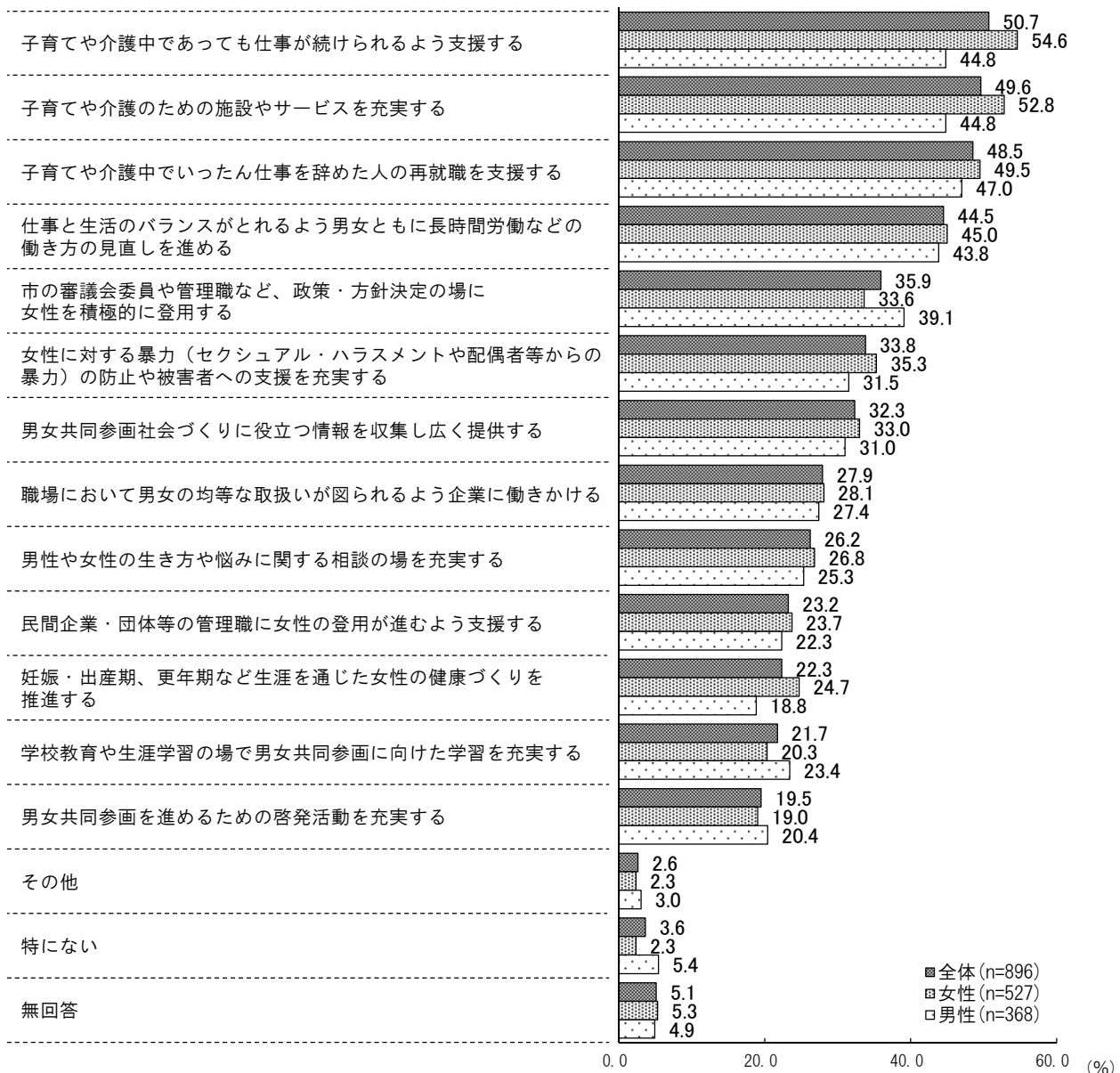
### 1. 摂津市が今後力を入れていくべき施策等

問 30. あなたは、男女共同参画社会の実現をめざして、摂津市は今後どのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。(〇はいくつでも)

摂津市が今後力を入れていくべき施策等については、「子育てや介護中であっても仕事が続けられるよう支援する」が50.7%で最も多く、次いで「子育てや介護のための施設やサービスを充実する」(49.6%)、「子育てや介護中でいったん仕事を辞めた人の再就職を支援する」(48.5%)、「仕事と生活のバランスがとれるよう男女ともに長時間労働などの働き方の見直しを進める」(44.5%)の順となっている。

性別にみると、「子育てや介護中であっても仕事が続けられるよう支援する」と「子育てや介護のための施設やサービスを充実する」は女性では5割を超えて多くなっている。男性では「子育てや介護中でいったん仕事を辞めた人の再就職を支援する」が47.0%で最も多くなっている。

図 性別 摂津市が今後力を入れていくべき施策等





性・年齢別にみると、女性の20歳代と30歳代では「子育てや介護中であっても仕事が続けられるよう支援する」がそれぞれ65.8%、74.4%と多くなっている。これに次いで、女性の20歳代では、「仕事と生活のバランスがとれるよう男女ともに長時間労働などの働き方の見直しを進める」(63.2%)、「子育てや介護のための施設やサービスを充実する」(55.3%)の順で、女性の30歳代では「子育てや介護のための施設やサービスを充実する」(65.4%)、「子育てや介護中でいったん仕事を辞めた人の再就職を支援する」(61.5%)の順で多くなっている。女性の20歳代と30歳代はまた「民間企業・団体等の管理職に女性の登用が進むよう支援する」が他の年齢層と比較して多くなっている。

男性では、20歳代は「民間企業・団体等の管理職に女性の登用が進むよう支援する」が43.5%と他の年齢層よりも多くなっている。50歳代では「仕事と生活のバランスがとれるよう男女ともに長時間労働などの働き方の見直しを進める」が53.6%で最も多く、次いで「市の審議会委員や管理職など、政策・方針決定の場に女性を積極的に登用する」が48.2%となっている。

表 性・年齢別 摂津市が今後力を入れていくべき施策等

	全体(n)	子育てや介護中であっても仕事が続けられるよう支援する	子育てや介護のための施設やサービスを充実する	子育てや介護中でいったん仕事を辞めた人の再就職を支援する	仕事と生活のバランスがとれるよう男女ともに長時間労働などの働き方の見直しを進める	市の審議会委員や管理職など、政策・方針決定の場に女性を積極的に登用する	女性に対する暴力(セクシュアル・ハラスメントや配偶者等からの暴力)の防止や被害者への支援を充実する	男女共同参画社会づくりに役立つ情報を収集し広く提供する	職場において男女の均等に取扱いが図られるよう企業に働きかける	
全体	896	50.7	49.6	48.5	44.5	35.9	33.8	32.3	27.9	
女性	20歳代	38	65.8	55.3	47.4	63.2	26.3	50.0	28.9	39.5
	30歳代	78	74.4	65.4	61.5	55.1	30.8	41.0	30.8	30.8
	40歳代	107	54.2	52.3	48.6	51.4	32.7	35.5	27.1	27.1
	50歳代	71	60.6	56.3	54.9	42.3	32.4	39.4	35.2	28.2
	60歳代	127	49.6	50.4	48.0	37.8	37.0	28.3	33.9	29.1
	70歳以上	95	42.1	46.3	44.2	36.8	37.9	32.6	43.2	23.2
	男性	20歳代	23	52.2	30.4	52.2	43.5	47.8	26.1	26.1
30歳代		46	52.2	50.0	43.5	41.3	32.6	28.3	19.6	28.3
40歳代		58	44.8	44.8	51.7	50.0	34.5	34.5	29.3	29.3
50歳代		56	51.8	42.9	48.2	53.6	48.2	32.1	26.8	30.4
60歳代		96	47.9	53.1	54.2	44.8	39.6	43.8	41.7	29.2
70歳以上		85	32.9	40.0	37.6	35.3	38.8	20.0	31.8	24.7
		全体(n)	男性や女性の生き方や悩みに関する相談の場を充実する	民間企業・団体等の管理職に女性の登用が進むよう支援する	妊娠・出産期、更年期など生涯を通じた女性の健康づくりを推進する	学校教育や生涯学習の場で男女共同参画に向けた学習を充実する	男女共同参画を進めるための啓発活動を充実する	その他	特になし	無回答
全体	896	26.2	23.2	22.3	21.7	19.5	2.6	3.6	5.1	
女性	20歳代	38	26.3	36.8	34.2	18.4	13.2	-	2.6	5.3
	30歳代	78	23.1	33.3	35.9	19.2	20.5	6.4	1.3	1.3
	40歳代	107	29.0	18.7	28.0	15.9	15.9	3.7	1.9	2.8
	50歳代	71	26.8	19.7	25.4	19.7	15.5	1.4	1.4	1.4
	60歳代	127	27.6	23.6	18.9	25.2	21.3	0.8	3.9	2.4
	70歳以上	95	28.4	20.0	16.8	22.1	24.2	-	2.1	9.5
	男性	20歳代	23	30.4	43.5	17.4	13.0	8.7	8.7	8.7
30歳代		46	15.2	21.7	28.3	23.9	10.9	2.2	13.0	4.3
40歳代		58	27.6	24.1	17.2	24.1	15.5	5.2	6.9	3.4
50歳代		56	33.9	17.9	21.4	23.2	21.4	5.4	7.1	-
60歳代		96	24.0	22.9	19.8	27.1	27.1	-	2.1	1.0
70歳以上		85	24.7	18.8	12.9	22.4	24.7	2.4	2.4	9.4

注)表中の網掛けは、全体より5ポイント以上高い項目を示しています。  
ただし、全体の回答者数(n)が10未満の項目については網掛けを除外しています。

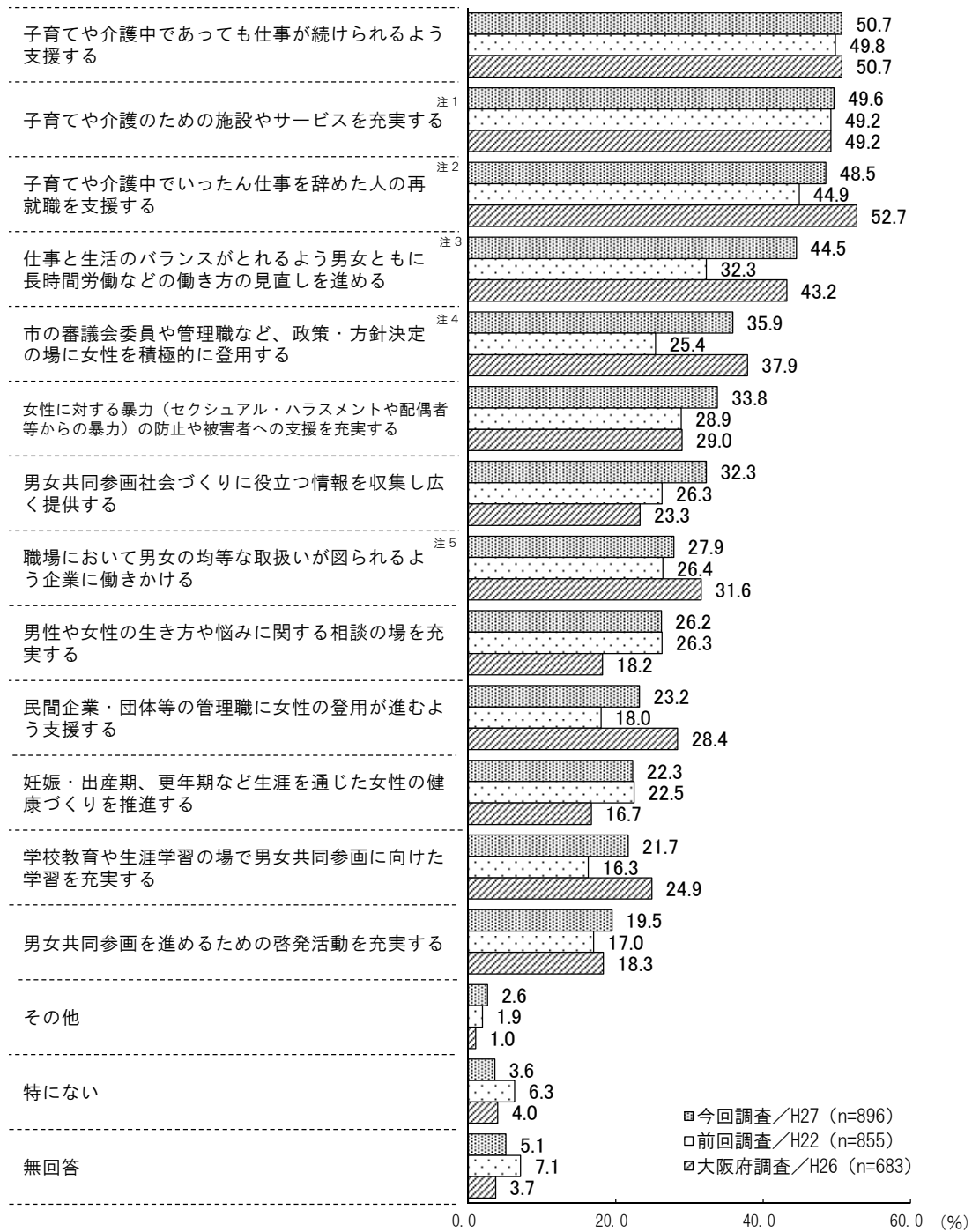
## 【参考／前回調査・大阪府調査との比較】

前回調査（平成 22 年度）と比較すると、ほとんどの項目で今回調査は前回調査よりも割合が多くなっており、「仕事と生活のバランスがとれるよう男女ともに長時間労働などの働き方の見直しを進める」（12.2 ポイント差）、「市の審議会委員や管理職など、政策・方針決定の場に女性を積極的に登用する」（10.5 ポイント差）、「男女共同参画社会づくりに役立つ情報を収集し広く提供する」（6.0 ポイント差）、「学校教育や生涯学習の場で男女共同参画に向けた学習を充実する」（5.4 ポイント差）、「民間企業・団体等の管理職に女性の登用が進むよう支援する」（5.2 ポイント差）でその差が大きくなっている。

大阪府調査（平成 26 年度）と比較すると、大阪府調査では「子育てや介護中でいったん仕事を辞めた人の再就職を支援する」が 52.7% で最も多くなっているが、今回調査は 4.2 ポイント低い 48.5% にとどまる。また、「民間企業・団体等の管理職に女性の登用が進むよう支援する」も大阪府調査よりも 5.2 ポイント少なくなっている。

一方、「男女共同参画社会づくりに役立つ情報を収集し広く提供する」「男性や女性の生き方や悩みに関する相談の場を充実する」「妊娠・出産期、更年期など生涯を通じた女性の健康づくりを推進する」は今回調査の方が大阪府調査よりも 5 ポイント以上多くなっている。

図 摂津市が今後力を入れていくべき施策等（前回調査・大阪府調査との比較）



注1)大阪府調査では「育児や介護のための施設やサービスを充実する」

注2)大阪府調査では「子育てや介護等でいったん仕事を辞めた人の再就職を支援する」

注3)前回調査、大阪府調査では「仕事と生活のバランスがとれるよう男女ともに働き方の見直しを進める」

注4)大阪府調査では「府や市町村の審議会委員や管理職など、政策・方針決定の場に女性を積極的に登用する」

注5)大阪府調査では「職場において男女の均等な取扱いが図られるよう企業等に働きかける」

## 自由意見

男女共同参画社会を実現するために寄せられた意見や要望は、次のとおりであった。

### ◆男女平等の意識について

- ・男女には性差があり、性による能力差もあるので対等ではない。男性に向く役割、女性に向く役割がある (9件)
- ・男女が特性を理解し、互いが尊敬できる関係がよい (8件)
- ・行政からの働きかけが必要 (7件)
- ・社会全体での理解と意識改革が必要 (6件)
- ・性別ではなく個人の能力により実力が発揮できる社会が望ましい (5件)
- ・その他男女平等の意識についての意見 (10件)

### ◆教育・生活について

- ・家庭生活における男女共同参画についての意見 (6件)
- ・学校や家庭での子どもへの教育についての意見 (4件)

### ◆就労について

- ・働く女性・男性への子育て・介護サポートが必要 (8件)
- ・長時間労働をしなくて良い環境づくりが必要 (3件)
- ・出産後、職場復帰への環境づくりが必要 (2件)
- ・就労における男女共同参画についての意見 (2件)
- ・行政からの働きかけが必要 (育児休暇・介護休暇) (1件)

### ◆社会活動について

- ・地域活動についての意見 (2件)

### ◆その他

- ・意識調査についての意見 (17件)
- ・その他意見 (25件)

# 男女共同参画に関する市民意識調査

## 調査ご協力のお願い

平素は、市政の推進にご協力いただき厚くお礼申しあげます。

本市での男女共同参画社会の実現をめざす取組みを進めるため策定した「第3期摂津市男女共同参画計画～ウィズプラン～」が平成28年度に計画の中間見直しの時期を迎えます。そこで「男女共同参画に関する市民意識調査」を実施して皆さまの声を聴くことになりました。

今回の調査は、市民の中から無作為に2,000名の方をお願いいたしました。調査は無記名です。お答えをいただいたことにつきましては、計画の見直し、また、今後の政策の推進にのみ使用し、他の目的に使用することはありませんので、あなたの考えをありのままにお答えください。

この調査は、皆さまの暮らしに関わる計画を改定するにあたっての基礎資料となる大切な調査です。お忙しいところ誠に恐縮ですが、趣旨をご理解いただき調査にご協力いただきますようお願い申しあげます。

平成27年9月

摂 津 市

### ■■ご記入にあたってのお願い■■

- ① 回答は、必ず宛名のご本人がご記入ください。
- ② 回答は特に指定がない場合、あてはまる番号を○で囲んでください。
- ③ 回答が「その他」にあてはまる場合、( )内にその内容をご記入ください。
- ④ 質問によっては、回答していただく方が限られる場合がありますので、矢印やことわり書きにご注意ください。
- ⑤ 9月1日現在の状況でお答えください。
- ⑥ ご記入の際、不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。
- ⑦ ご記入いただきました本調査票は、**9月25日(金)までに**、同封の返信用封筒(切手不要)に入れてご返送ください。



\* この調査についてのお問い合わせ

摂津市 市長公室 人権女性政策課

〒566-8555 摂津市三島一丁目1番1号

TEL 06-6383-1324 (直通)

FAX 06-6319-5970

# 1. 男女の地位に関する意識についてうかがいます。

問1. あなたは次にあげる各分野において、男女は平等になっていると思いますか。

(○はそれぞれ1つずつ)

	男性が優遇 されている	どちらかとい えば男性が優 遇されている	平等である	どちらかとい えば女性が優 遇されている	女性が優遇 されている	わからない
(1) 家庭生活の場で	1	2	3	4	5	6
(2) 職場の中で	1	2	3	4	5	6
(3) 地域活動の場で	1	2	3	4	5	6
(4) 学校教育の場で	1	2	3	4	5	6
(5) 政治の場で	1	2	3	4	5	6
(6) 法律や制度の上で	1	2	3	4	5	6
(7) 社会通念・慣習・しきたりなどで	1	2	3	4	5	6
(8) 全体として	1	2	3	4	5	6

問2. 「男は仕事、女は家庭」という考え方について、あなたはどのように思いますか。

(○は1つ)

1. そう思う → <b>問2-1. へ</b>	2. どちらかといえばそう思う → <b>問2-1. へ</b>
3. どちらかといえばそう思わない → <b>問2-2. へ</b>	4. そう思わない → <b>問2-2. へ</b>



**問2で「1」または「2」と回答した方にうかがいます。**

問2-1. そう思う理由はなぜですか。(○はいくつでも)

1. 日本の伝統的な家族の在り方だと思うから 2. 自分の両親も役割分担をしていたから 3. 夫が働いた方が、多くの収入を得られると思うから 4. 妻が家庭を守った方が、子どもの成長などにとってよいと思うから 5. 家事・育児・介護と両立しながら、妻が働き続けることは大変だと思うから 6. その他(具体的に )
---

**問2で「3」または「4」と回答した方にうかがいます。**

問2-2. そう思わない理由はなぜですか。(○はいくつでも)

1. 男女平等に反すると思うから 2. 自分の両親も働いていたから 3. 夫も妻も働いた方が、多くの収入を得られると思うから 4. 妻が働いて能力を發揮した方が、個人や社会にとってよいと思うから 5. 家事・育児・介護と両立しながら、妻が働き続けることは可能だと思うから 6. 固定的な夫と妻の役割分担の意識を押し付けるべきではないから 7. その他(具体的に )
--



## 2. 子どもの教育についてうかがいます。

問5. あなたは自分の子どもには将来「どのような生き方」をしてほしいと思いますか。子どもがいない方も、仮にいと想定してお答えください。(○はそれぞれ2つずつ)

(1) 女の子の場合	(2) 男の子の場合
1. 社会的な地位を得る	1. 社会的な地位を得る
2. 経済的に自立した生活をする	2. 経済的に自立した生活をする
3. 人間性豊かな生活をする	3. 人間性豊かな生活をする
4. 家族や周りの人たちと円満に暮らす	4. 家族や周りの人たちと円満に暮らす
5. 社会に貢献する	5. 社会に貢献する
6. 本人の個性や才能を生かした生活をする	6. 本人の個性や才能を生かした生活をする
7. 本人の意思に任せる	7. 本人の意思に任せる
8. その他(具体的に )	8. その他(具体的に )
9. わからない	9. わからない

問6. 家庭における子どもの教育方針について、あなたのご意見をおたずねします。次の各項目について、あなたのお考えに最も近いものを選んでください。

子どもがいない方も、仮にいと想定してお答えください。(○はそれぞれ1つずつ)

	賛 成	い ど え ち ば ら 賛 成 と	い ど え ち ば ら 反 対 と	反 対	わ か ら な い
(1) 性別にこだわらず、子どもの個性を伸ばす方がよい	1	2	3	4	5
(2) 女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく、しつけるのがよい	1	2	3	4	5
(3) 性別にこだわらず、身の回りの家事ができるように育てるのがよい	1	2	3	4	5
(4) 性別にこだわらず、経済的に自立できるように育てるのがよい	1	2	3	4	5

問7. 男女平等を進めるために、小中学校でどのような取組みが重要だと思いますか。

子どもがいない方も、仮にいと想定してお答えください。(○はいくつでも)

1. 学校生活の中で性別による役割分担をなくす
2. 男女平等の意識を育てる授業をする
3. 進路指導は性別によってかたよることなく行い、個人の能力、個性、希望を大事にする
4. 小学校の低学年から、「性」は人間の尊厳に関わるものであることを教える
5. 教職員に、男女平等教育に関する研修を充実する
6. 校長や教頭に女性を増やしていく
7. 家庭科教育などにおいて、男女が平等に家庭の責任を果たすことの大切さを教える
8. メディア(新聞やテレビなど)の情報を正しく読み解き、役立てる能力を養う教育を進める
9. 保護者に対して、様々な機会を通じて男女平等に対する理解を促す
10. その他(具体的に )
11. わからない



### 3. 働き方についてうかがいます。

問8. 一般的に女性が職業を持つことについて、あなたはどのようにお考えですか。(〇は1つ)

1. 結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける方がよい
2. 結婚するまで仕事を持ち、結婚後は家事に専念する方がよい
3. 子どもができるまで仕事を持ち、子どもができたなら家事や子育てに専念する方がよい
4. 子育ての時期だけ一時辞め、その後はフルタイムで仕事を続ける方がよい
5. 子育ての時期だけ一時辞め、その後はパートタイムで仕事を続ける方がよい
6. 仕事には就かない方がよい
7. その他(具体的に )
8. わからない

問8-1. **女性の方** → あなたの場合、実際には、どれにあたりますか。またはどのようにされるつもりですか。(〇は1つ)

**男性の方** → あなたの配偶者の場合、実際には、どれにあたりますか。またはどのようにされると思いますか。(〇は1つ)

1. 結婚や出産にかかわらず、仕事を続けている(続けていた/続けるつもり)
2. 結婚するまで仕事を持ち、結婚後は家事に専念している(専念していた/専念するつもり)
3. 子どもができるまで仕事を持ち、子どもができたなら家事や子育てに専念している(専念していた/専念するつもり)
4. 子育ての時期だけ一時辞め、その後はフルタイムで仕事を続けている(続けていた/続けるつもり)
5. 子育ての時期だけ一時辞め、その後はパートタイムで仕事を続けている(続けていた/続けるつもり)
6. 仕事に就いたことはない(就くつもりはない)
7. その他(具体的に )
8. わからない

問9. あなたは現在、収入を得る仕事をしていますか。(〇は1つ)

1. している → **問9-1.へ**      2. していない → **問11.へ**



**問9で「1(している)」と答えた方にうかがいます。**

問9-1. どのような働き方をしていますか。(〇は1つ)

1. 会社・団体・官公庁などの正社員・正職員
2. 会社・団体・官公庁などの契約社員や派遣社員
3. パートやアルバイト(学生アルバイトを除く)
4. 自営業主・経営者(農林業を含む)
5. 自営業の手伝い、家族従業員
6. 内職など家庭でできる仕事
7. その他(具体的に )



**次は問10.へ**

問 10. あなたの今の職場では、性別によって、対応や評価に差があると思いますか。あなたの実感に近いものを選んで番号に○をつけてください。（○はそれぞれ1つずつ）

	「男性」の方が優遇されている	平等である	「女性」の方が優遇されている	あてはまらない
(1) 募集・採用の仕方	1	2	3	4
(2) 採用数	1	2	3	4
(3) 配置される職場	1	2	3	4
(4) 仕事の内容	1	2	3	4
(5) 賃金	1	2	3	4
(6) 昇進・昇格	1	2	3	4
(7) 能力評価（業績評価・人事考課など）	1	2	3	4
(8) 管理職への登用	1	2	3	4
(9) 研修の頻度や内容	1	2	3	4
(10) 定年まで働き続けやすい雰囲気	1	2	3	4
(11) 育児・介護休業などの取得に関して	1	2	3	4
(12) その他（具体的に ）	1	2	3	4

**女性の方のみにうかがいます。男性の方は、次は問 12. へ**

問 11. 女性であることを理由に、仕事上の不利益を過去5年間で被ったことがありますか。  
（○は1つ）

1. ある → <b>問 11-1. へ</b>	2. ない → <b>問 12. へ</b>
--------------------------	------------------------



**問 11 で「1（ある）」と答えた方にうかがいます。**

問 11-1. それはどんなことですか。（具体的にご記入ください）

---



---



---



---



---



**次は問 12. へ**

ここから再び全員にうかがいます。

問 12. 仮に、あなたが育児休業を取得できる状態になったら、取得したいと思いますか。

(○は1つ)

- |                    |                  |
|--------------------|------------------|
| 1. 積極的に取得したい       | 2. どちらかといえば取得したい |
| 3. どちらかといえば取得したくない | 4. 取得したくない       |
| 5. わからない           |                  |

問 13. 男性が、育児休業制度を活用することについてどう思いますか。(○は1つ)

- |                                    |
|------------------------------------|
| 1. 男性も育児休業を積極的に取るべきである             |
| 2. 男性も育児休業を取ることは賛成だが、現実的には取りづらいと思う |
| 3. 育児は女性がすべきであり、男性が育児休業を取る必要はない    |
| 4. わからない                           |
| 5. その他 (具体的に )                     |

問 14. 一般的に、育児休業を取るにあたり、取りづらいと思うのは、どのようなことが原因だと思えますか。男性も女性も (a)・(b) の両方ともお答えください。(○はそれぞれいくつでも)

(a) 男性が取りづらい理由

- |                               |
|-------------------------------|
| 1. 周囲に取った人がいないから              |
| 2. 職場に取りやすい雰囲気がないから           |
| 3. 仕事が忙しいから                   |
| 4. 取ると仕事上周囲の人に迷惑がかかるから        |
| 5. 取ると人事評価や昇給などに悪い影響があるから     |
| 6. 取ると経済的に困るから                |
| 7. 男性が取ることについて社会全体の認識が十分でないから |
| 8. わからない                      |
| 9. 取りづらいとは思わない                |
| 10. その他 (具体的に )               |

(b) 女性が取りづらい理由

- |   |
|---|
| 1. 周囲に取った人がいないから                              |
| 2. 職場に取りやすい雰囲気がないから                           |
| 3. 仕事が忙しいから                                   |
| 4. 取ると仕事上周囲の人に迷惑がかかるから                        |
| 5. 取ると人事評価や昇給などに悪い影響があるから                     |
| 6. 取ると経済的に困るから                                |
| 7. 子どもが生まれたら女性は仕事を辞めて子育てに専念するという考え方があるから      |
| 8. 妊娠・出産をした女性への職場でのいやがらせ (マタニティ・ハラスメント) があるから |
| 9. わからない                                      |
| 10. 取りづらいとは思わない                               |
| 11. その他 (具体的に )                               |



問 15. もし家族が介護を要する状態になり、自宅で介護する場合、主に誰が介護することになると  
思いますか。(○は1つ)

- |                |                |
|----------------|----------------|
| 1. 自分          | 2. 配偶者         |
| 3. その他の家族 (男性) | 4. その他の家族 (女性) |
| 5. 介護事業所の職員    | 6. わからない       |
| 7. その他 (具体的に   | )              |

問 15-1. もし、あなたが自宅で介護される場合、主に誰に介護してもらいたいと思いますか。  
(○は1つ)

- |                |                |
|----------------|----------------|
| 1. 配偶者         | 2. 息子          |
| 3. 娘           | 4. 息子の配偶者      |
| 5. 娘の配偶者       | 6. その他の家族 (女性) |
| 7. その他の家族 (男性) | 8. 介護事業所の職員    |
| 9. わからない       |                |
| 10. その他 (具体的に  | )              |

問 16. 男性が、介護休業制度を活用することについてどう思いますか。(○は1つ)

- |                                    |   |
|------------------------------------|---|
| 1. 男性も介護休業を積極的に取るべきである             |   |
| 2. 男性も介護休業を取ることは賛成だが、現実的には取りづらいと思う |   |
| 3. 介護は女性がするべきであり、男性が介護休業を取る必要はない   |   |
| 4. わからない                           |   |
| 5. その他 (具体的に                       | ) |



問 17. 出産や子育て、介護などの理由で、男性や女性が仕事を辞めずに働き続けるためには、どのようなことが必要だと思いますか。男性も女性も (a)・(b) の両方ともお答えください。  
(○はそれぞれいくつでも)

(a) 男性にとって必要なこと	(b) 女性にとって必要なこと
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 育児休業・介護休業制度を利用しやすい職場環境の雰囲気づくりの推進</li> <li>2. 部下の育児や介護について管理職が配慮し応援する姿勢</li> <li>3. 労働時間の短縮や子育て中の社員に対する残業免除</li> <li>4. 在宅勤務、フレックスタイム制などの柔軟な勤務制度の導入</li> <li>5. 育児休業・介護休業中の賃金の補填その他の経済的支援の充実</li> <li>6. 職場における男女の差別的取扱いの是正</li> <li>7. 育児や介護のための施設やサービスの充実 (地域や職場の保育所や保育サービス、デイケアサービス等)</li> <li>8. 働き続けることに対する家族や周囲の理解や協力</li> <li>9. 休業中の職場からの情報提供</li> <li>10. その他 (具体的に )</li> <li>11. わからない</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 育児休業・介護休業制度を利用しやすい職場環境の雰囲気づくりの推進</li> <li>2. 部下の育児や介護について管理職が配慮し応援する姿勢</li> <li>3. 労働時間の短縮や子育て中の社員に対する残業免除</li> <li>4. 在宅勤務、フレックスタイム制などの柔軟な勤務制度の導入</li> <li>5. 育児休業・介護休業中の賃金の補填その他の経済的支援の充実</li> <li>6. 職場における男女の差別的取扱いの是正</li> <li>7. 育児や介護のための施設やサービスの充実 (地域や職場の保育所や保育サービス、デイケアサービス等)</li> <li>8. 働き続けることに対する家族や周囲の理解や協力</li> <li>9. 休業中の職場からの情報提供</li> <li>10. 家事や育児、介護等への男性の参加</li> <li>11. その他 (具体的に )</li> <li>12. わからない</li> </ol>

問 18. あなたは、希望としては、どのような暮らし方をしたいと思いますか。

(1) 希望として一番近いものを選んでください。(○は1つ)

<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 「仕事」を優先したい</li> <li>2. 「家庭」を優先したい</li> <li>3. 「地域活動・個人の生活」を優先したい</li> <li>4. 「仕事」と「家庭」をともに優先したい</li> <li>5. 「仕事」と「地域活動・個人の生活」をともに優先したい</li> <li>6. 「家庭」と「地域活動・個人の生活」をともに優先したい</li> <li>7. 「仕事」と「家庭」と「地域活動・個人の生活」をともに優先したい</li> </ol>
--

(2) 実際のあなたの生活に最も近いのはどれでしょうか。最も近いものを選んでください。

(○は1つ)

1. 「仕事」を優先している
2. 「家庭」を優先している
3. 「地域活動・個人の生活」を優先している
4. 「仕事」と「家庭」をともに優先している
5. 「仕事」と「地域活動・個人の生活」をともに優先している
6. 「家庭」と「地域活動・個人の生活」をともに優先している
7. 「仕事」と「家庭」と「地域活動・個人の生活」をともに優先している



## 4. 男女の人権についてうかがいます。

問 19. 配偶者など親密な関係にある人から受ける暴力をドメスティック・バイオレンス（DV）と  
いいます。配偶者（事実婚や元配偶者を含む）との間で次のようなことが行われた場合、そ  
れをドメスティック・バイオレンスだと思えますか。また、あなたは配偶者との関係におい  
て、過去5年間で次のようなことをしたり、されたことがありますか。

	(a) 考え方 (○は1つ)			(b) 経験 (○は1つ)			
	1.	2.	3.	4.	5.	6.	7.
	D V に あ た る	D V に あ た ら な い	い ど ち ら と も い え な い	さ れ た こ と が あ る	し た こ と が あ る	さ し た こ と も あ る	い ず れ も な い
(1) 殴る、蹴る、髪を引っ張る	1	2	3	4	5	6	7
(2) 物を投げつける	1	2	3	4	5	6	7
(3) 容姿や人格について傷つくことを言う	1	2	3	4	5	6	7
(4) 好みの髪型やファッションを強要する	1	2	3	4	5	6	7
(5) 「誰のおかげで生活している」と言う	1	2	3	4	5	6	7
(6) 殴るふりをして脅す	1	2	3	4	5	6	7
(7) 大切なものを壊したりペットに危害を加える	1	2	3	4	5	6	7
(8) 無視し続ける	1	2	3	4	5	6	7
(9) 生活費を渡さない	1	2	3	4	5	6	7
(10) 働くことを禁じる	1	2	3	4	5	6	7
(11) 金銭的な自由を与えない	1	2	3	4	5	6	7
(12) 家族や友人とのつきあいを禁止・制限する	1	2	3	4	5	6	7
(13) 電話やメールのチェックをする	1	2	3	4	5	6	7
(14) 外出を制限する	1	2	3	4	5	6	7
(15) 望まないのに性的な行為を強要する	1	2	3	4	5	6	7
(16) 望まないのに性的な写真や映像を撮り、パソコン等に保存する	1	2	3	4	5	6	7
(17) 見たくないのにポルノビデオやポルノ雑誌を見せる	1	2	3	4	5	6	7
(18) 避妊に協力しない	1	2	3	4	5	6	7
(19) 子どもに危害を加えることをほのめかす	1	2	3	4	5	6	7

問 20. 恋人間で行われる暴力をデートDVといいます。恋人同士の間で次のようなことが行われた場合、それをデートDVだと思えますか。また、あなたは恋人との関係において、過去5年間で次のようなことをしたり、されたことがありますか。

	(a) 考え方 (○は1つ)			(b) 経験 (○は1つ)			
	1. あたる デート DVに	2. あたらない デートDVに	3. どちらとも いえない	4. されたことがある	5. したことがある	6. したことも されたこともある	7. いずれもない
(1) 殴る、蹴る、髪を引っ張る	1	2	3	4	5	6	7
(2) 物を投げつける	1	2	3	4	5	6	7
(3) 容姿や人格について傷つくことを言う	1	2	3	4	5	6	7
(4) 好みの髪型やファッションを強要する	1	2	3	4	5	6	7
(5) 殴るふりをして脅す	1	2	3	4	5	6	7
(6) 大切なものを壊したりペットに危害を加える	1	2	3	4	5	6	7
(7) 無視し続ける	1	2	3	4	5	6	7
(8) お金をねだる	1	2	3	4	5	6	7
(9) 借りたお金を返さない	1	2	3	4	5	6	7
(10) デート代をいつも払わせる	1	2	3	4	5	6	7
(11) 家族や友人とのつきあいを禁止・制限する	1	2	3	4	5	6	7
(12) 電話やメールのチェックをする	1	2	3	4	5	6	7
(13) 執拗にメールを送ってくる・返信を催促する	1	2	3	4	5	6	7
(14) 望まないのに性的な行為を強要する	1	2	3	4	5	6	7
(15) 望まないのに性的な写真や映像を撮り、パソコン等に保存する	1	2	3	4	5	6	7
(16) 見たくないのにポルノビデオやポルノ雑誌を見せる	1	2	3	4	5	6	7
(17) 避妊に協力しない	1	2	3	4	5	6	7

問 19 と問 20 の (b) で「5 (したことがある)」か「7 (いずれもない)」しか回答しなかった方は、次は問 22. へ





問 19 や問 20 の (b) でひとつでも、「4 (されたことがある)」や「6 (したこともされたこともある)」と答えた方にうかがいます。

問 21. その後、誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。(〇はいくつでも)

1. 家族や親戚に相談した
2. 友人、知人に相談した
3. 配偶者暴力相談支援センター(女性相談センターなど)に相談した
4. 警察に連絡、相談した
5. 公的な施設(男女共同参画センター、女性センターなど)に相談した
6. 市区町村の役所の相談窓口で相談した
7. 民間の専門家や専門機関(弁護士・弁護士会、カウンセラー・カウンセリング機関、民間シェルターなど)に相談した
8. 医療関係者(医師、看護師など)に相談した
9. 学校関係者(教員、スクールカウンセラーなど)に相談した
10. その他(具体的に )
11. どこにも相談しなかった、また、相談できなかった → **問 21-1. へ**



問 21 で「11 (どこにも相談しなかった、また、相談できなかった)」と答えた方のみにうかがいます。

問 21-1. どこにも相談しなかった、また、相談できなかったのはなぜですか。(〇はいくつでも)

1. どこに(誰に)相談したらよいかわからなかったから
2. 恥ずかしくて誰にも言えなかったから
3. 相談しても無駄だと思ったから
4. 相談したことがわかると仕返しをされたり、さらに暴力をふるわれると思ったから
5. 加害者に「誰にも言うな」と脅されたから
6. 相談相手の言動によって、いやな思いをさせられると思ったから
7. 自分さえ我慢すればやっていけると思ったから
8. 世間体が悪いから
9. 他人を巻き込みたくなかったから
10. 相談相手が誰かに話してしまうのではないかと思ったから
11. そのことについて思い出したくなかったから
12. 自分にも悪いところがあると思ったから
13. 相手の行為は愛情の表現だと思ったから
14. 相談するほどの事ではないと思ったから
15. その他(具体的に )
16. わからない



**次は問 22. へ**

問 22. あなたは、配偶者などからの暴力（問 19・20 など）について相談窓口としてどのようなものを知っていますか。（〇はいくつでも）

- |  |
|--|
| 1. 配偶者暴力相談支援センター（女性相談センター、子ども家庭センターなど）<br>2. 公的な施設（男女共同参画センター、女性センターなど）<br>3. 警察<br>4. 法務局、人権擁護委員<br>5. 市区町村などの役所の相談窓口<br>6. 上記 1～5 以外の公的な機関<br>7. 民間の専門家や専門機関（弁護士・弁護士会、カウンセラー・カウンセリング機関、民間シェルターなど）<br>8. 性暴力救援センター・大阪（SACHICO）<br>9. その他（具体的に<br>10. ひとつも知らない |
|--|

問 23. 性的な言動によるいやがらせ行為を「セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）」といいます。職場や地域活動の場などで、次のようなことが行われた場合、それをセクハラだと思えますか。また、あなたは、最近 5 年間に、職場や地域活動の場などで、次のようなことをしたり、されたり、あるいは、見聞きしたことがありますか。

	(a) 考え方 (〇は 1 つ)			(b) 経験 (〇はいくつでも)		
	1.	2.	3.	4.	5.	6.
	あ セ ク ハ ラ に あ た る	あ セ ク ハ ラ に あ ら な い	い ど ち ら と も え な い	あ る	あ る し た こ と が	こ と が あ る 見 聞 き し た
(1) 地位や権限を利用して、性的な関係を迫られた	1	2	3	4	5	6
(2) さわる、抱きつくなど身体的接触を受けた	1	2	3	4	5	6
(3) 性的冗談や質問、ひやかしなどの言葉をかけられた	1	2	3	4	5	6
(4) 宴席で、お酌やデュエット、ダンスを強要された	1	2	3	4	5	6
(5) 結婚予定や出産予定をたびたび聞かれた	1	2	3	4	5	6
(6) じろじろ見られたり、容姿のことをすぐ話題にされたりした	1	2	3	4	5	6
(7) 「異性関係が派手だ」などと性的な噂を流された	1	2	3	4	5	6
その他経験した行為（具体的に						

問 23 の (b) でひとつでも、「4 (されたことがある)」や「6 (見聞きしたことがある)」と答えた方にうかがいます。

問 23-1. その後、誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。(○はいくつでも)

1. 家族や親戚に相談した
2. 友人、知人に相談した
3. 職場の上司に相談した
4. 職場の人事担当課に相談した
5. 市区町村の役所の相談窓口で相談した
6. 弁護士会、カウンセリング機関、医療関係者など民間の専門機関に相談した
7. 府や国の機関 (大阪府総合労働事務所、大阪労働局雇用均等室など) に相談した
8. その他 (具体的に \_\_\_\_\_ )
9. どこにも相談しなかった、また、相談できなかった

問 24. 女性に対する暴力をなくすために、もっと取組みを進める必要があるのはどのようなことですか。(○はいくつでも)

1. 法律・制度の制定や見直しを行う
2. 犯罪の取締りを強化する
3. 女性に対する暴力を許さない社会づくりに向けて意識啓発をする
4. 被害女性のための自立支援、生活再建に向けた住まいや就労などのサポート体制を充実させる
5. 捜査や裁判での担当者に女性を増やす
6. 学校において男女平等や性についての教育を充実させる
7. 家庭において男女平等や性についての教育を充実させる
8. テレビ、ラジオ、雑誌等で、女性に対する差別的な表現を自主規制する
9. 過激な内容のビデオソフト、ゲームソフトなどの販売や貸出を制限する
10. インターネットでの性暴力に巻き込まれる脅威について意識啓発をする
11. 女性が単身でもひとり親家庭になっても生きていけるセーフティネットを充実させる
12. その他 (具体的に \_\_\_\_\_ )
13. 特に対策の必要はない
14. わからない



## 5. 防災・災害復興対策についてうかがいます。

災害時には、女性ならではのニーズや困りごとが生じます。東日本大震災の避難所でも、衛生用品等の生活必需品が不足したり、授乳や着替えをするための場所がなかったり、女性だけが食事準備や清掃当番等を割り振られたケースがありました。平常時から、男女共同参画の視点からの災害対応について関係者が理解することが重要だと言われています。

問 25. 防災について、あなたの考え方に近いものはどれですか。（○は1つ）

1. 関心があり、必要な対策もよくわかっている
2. 関心はあるが、よくわからないので、自分自身をもっと知りたい、学びたい
3. 関心はあるが、知ったとしても自分では何もできない。誰かが何とかしてくれるだろう
4. 関心がない
5. その他（具体的に )

問 26. あなたの地域で、防災に関する計画（防災や被害を小さくするための計画、避難するときの計画など）や役割を決める際に、どのような顔ぶれで話し合えばよいと思いますか。

（○は1つ）

1. 男女がバランスよく参加する必要がある
2. 防災は男性の得意分野なので、男性中心で決めるのがよい
3. 地域活動でのネットワークづくりは女性が得意なので、女性中心で決めるのがよい
4. その他（具体的に )

【あなたが避難生活を送ることになったと想定してお答えください。】

問 27. 避難所において（必要最低限の食料や毛布類はあるとした上で）性別に配慮した対応が必要だと思われるのはどれですか。（○はいくつでも）

1. 男女別のトイレ
2. 着替えや授乳のための部屋
3. 女性だけ（男性だけ）でくつろげる部屋
4. 安心して下着などが干せる洗濯物干し場
5. 紙オムツや流動食など、乳幼児や高齢者らが必要とする物資の支給
6. 異性に見られたくない物資（生理用品、下着等）を配布する際の工夫
7. プライバシーを確保できる仕切り
8. 心配ごとを相談できる窓口
9. 同性のアドバイザーに相談できる仕組みをつくること
10. 避難所を運営するメンバーに男性も女性も同じように加わること
11. その他（具体的に )

問 28. 災害に備えて日頃からやっておけばよいと思うことは何ですか。（〇はいくつでも）

1. 避難場所と避難経路を確認する
2. 災害発生時の連絡方法を決めておく
3. 非常持出品を準備する
4. 地域での防火訓練・避難訓練に家族で参加する
5. 炊き出しの調理に男性も参加する
6. バールやジャッキ等の防災資機材講習会へ女性も参加する
7. 応急手当講習会に男性も参加する
8. 災害トイレ組立訓練に女性も参加する
9. 消防団や防火クラブ等へ女性も参加する
10. 男性も女性も防災に対する共通の認識を持つ
11. 勤め先や学校での対処法を学ぶ（一時避難、徒歩帰宅等）
12. その他（具体的に

)

問 29. 防災・災害復興対策全般にわたって、男女共同参画の視点から、特に重要な取組みは何だと思えますか。（〇は3つまで）

1. 市や地域の防災計画や災害時要支援者支援計画などを検討し、策定する場への女性の参画を増やす
2. 消防団や自主防災組織など、防災の現場における女性の参画を増やす
3. 男女共同参画の視点に配慮した避難所運営マニュアルを作成する
4. 災害時であっても、働く女性たちが出勤・活躍できるように、保育所や高齢者の一時預かりなどの支援を絶やさない（注：過去の災害では保育所等が閉鎖され、女性たちが出勤できないケースがありました）
5. 救援・復旧・復興段階での行政施策が、女性や高齢者らにとって利用しやすいものとなるよう配慮する
6. 災害後の復興計画を検討、策定する場への女性の参画を増やす
7. 防災や復興の知識を持ち、発言できる女性のリーダーを育てる研修を行う
8. 現在の防災の担い手（防災部局や自主防災組織、災害ボランティア）向けに、男女共同参画に関する研修を行う
9. 普段、地域にすることが多い女性や高齢者らに、自分や家族の身の安全を守る知識や技術が習得できる機会を増やす
10. 地域防災に参加する機会が少ない若者や働いている女性向けの防災教育プログラムを開発し、実施する
11. その他（具体的に

)



## 6. 男女共同参画社会についてうかがいます。

「男女共同参画社会」とは、男女が、お互いにその人権を尊重しながら、性別にかかわらず、社会のあらゆる分野に共に参画し、責任も分かち合い、個性と能力を十分に発揮できる社会をいいます。

問 30. あなたは、男女共同参画社会の実現をめざして、摂津市は今後どのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。（〇はいくつでも）

1. 市の審議会委員や管理職など、政策・方針決定の場に女性を積極的に登用する
2. 民間企業・団体等の管理職に女性の登用が進むよう支援する
3. 男性や女性の生き方や悩みに関する相談の場を充実する
4. 男女共同参画社会づくりに役立つ情報を収集し広く提供する
5. 職場において男女の均等な取扱いが図られるよう企業に働きかける
6. 仕事と生活のバランスがとれるよう男女ともに長時間労働などの働き方の見直しを進める
7. 子育てや介護中であっても仕事が続けられるよう支援する
8. 子育てや介護中でいったん仕事を辞めた人の再就職を支援する
9. 子育てや介護のための施設やサービスを充実する
10. 学校教育や生涯学習の場で男女共同参画に向けた学習を充実する
11. 妊娠・出産期、更年期など生涯を通じた女性の健康づくりを推進する
12. 女性に対する暴力（セクシュアル・ハラスメントや配偶者等からの暴力）の防止や被害者への支援を充実する
13. 男女共同参画を進めるための啓発活動を充実する
14. その他（具体的に \_\_\_\_\_ )
15. 特にない



## 7. あなた自身についてうかがいます。

問 31. あなたの性別は。(○は1つ)

- |       |       |
|-------|-------|
| 1. 女性 | 2. 男性 |
|-------|-------|

問 32. あなたの年代は。(○は1つ) \*記入日時点

- |         |         |           |
|---------|---------|-----------|
| 1. 20歳代 | 2. 30歳代 | 3. 40歳代   |
| 4. 50歳代 | 5. 60歳代 | 6. 70歳代以上 |

問 33. あなたは結婚(事実婚を含む)していますか。(○は1つ)

- |           |          |       |
|-----------|----------|-------|
| 1. 結婚している | 2. 離別・死別 | 3. 未婚 |
|-----------|----------|-------|

問 34. あなたはお子さんがいますか(別居を含む)。(○は1つ)

- |            |           |
|------------|-----------|
| 1. 子どもはいない | → 問 35. へ |
| 2. 子どもがいる  |           |



**お子さんがいる方にうかがいます。**

問 34-1. 同居しているお子さんの中で、一番下のお子さんは。(○は1つ)

- |             |            |         |
|-------------|------------|---------|
| 1. 3歳未満     | 2. 3歳以上就学前 | 3. 小学生  |
| 4. 中学生      | 5. 高校生     | 6. それ以上 |
| 7. 同居の子はいない |            |         |

問 35. あなたの同居の家族構成は。(○は1つ)

- |                |                  |
|----------------|------------------|
| 1. 一人世帯        | 2. 夫婦のみ          |
| 3. 両親と子ども(二世帯) | 4. ひとり親と子ども(二世帯) |
| 5. 三世帯以上同居     | 6. その他(具体的に )    |

問 36. あなた自身の昨年の年収は(税込で)。(○は1つ)

- |                    |                    |
|--------------------|--------------------|
| 1. 0円              | 2. 103万円未満         |
| 3. 103万円以上 300万円未満 | 4. 300万円以上 600万円未満 |
| 5. 600万円以上 900万円未満 | 6. 900万円以上         |
| 7. わからない           |                    |

問 37. あなたの配偶者またはパートナーは、収入を得る仕事をしていますか。(○は1つ)

- |                    |          |
|--------------------|----------|
| 1. している            | 2. していない |
| 3. 配偶者またはパートナーはいない |          |





## 男女共同参画に関する市民意識調査 報告書

発行年月 平成 28 年 1 月

発行 摂津市市長公室 人権女性政策課  
〒566-8555 摂津市三島一丁目 1 番 1 号  
TEL (06)6383-1111 (大代表)  
(072)638-0007 (代表)